

平成23年版/平成22年度決算

東京海上日動の現状 2011



はじめに

日頃より東京海上日動をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況等事業活動についてより詳しく、わかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動の現状2011」を作成しました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

*本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および 第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および 財産の状況に関する説明資料)です。



会社の概要(2011年3月31日現在)

名称 東京海上日動火災保険株式会社

英文名称 Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co.,Ltd.

創業 1879年(明治12年)8月

資本金 1,019億円

正味収入保険料 1兆7,427億円(2010年度)

総資産 8兆6,700億円

従業員数 17,051人

国内営業網* 125営業部·支店、432営業室·課·支社、22事務所

損害サービス拠点* 241ヵ所(国内) **代理店数** 46.000店(国内)

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

*「国内営業網」「損害サービス拠点」は2011年7月1日現在

東京海上日動の現状 2011

目次

東京海上日動の現状	
トップメッセージ	2
お客様に「品質で選ばれる保険会社」を目指して ――――	4
お客様にご満足いただくために ―――――	6
東日本大震災への対応 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	10
トピックス	12
- 経営について	
■ 東京海上グループ概要	16
スプログランス スプログ	18
経営戦略 (大表的な経営指標)	22
2010年度の事業概況 ——————	27
内部統制基本方針 ————————————————————————————————————	
Pipがに削塞本方面 コーポレート・ガバナンスの状況	30
CSR(企業の社会的責任)の取り組み ―――――	32
は	34
卸款力量	35
リスク管理	
リスク官珪 資産運用	
頁性連用	43
情報開示 ————————————————————————————————————	47
	48
■ 社会活動 ————————————————————————————————————	50
商品・サービスについて	
■ 保険の仕組み ―――――	58
個人向け保険商品	62
企業向け保険商品	64
	66
個人向けサービス ―――――	68
企業向けサービス	70
業績データ	
未順ノーツ ■ 事業の状況	74
● ● 経理の状況	
	86
事業の状況(連結)	115
■ 栓理の状況(連結)	122
コーポレートデータ	
沿革	160
主要な業務、株式の状況 ―――――	164
会社の組織	166
国内ネットワーク	
海外ネットワーク ――――	170
企業集団の状況	
設備の状況	174
役員の状況	177
従業員の状況	182
新商品の開発状況 —————	185
情報提供活動 ————————————————————————————————————	186
損害保険用語の解説	188
店舗一覧	
	100

トップメッセージ



取締役社長 隝 後三

このたびの東日本大震災で被災された皆様 に、心からお見舞い申し上げます。

当社は、各地に甚大な被害を及ぼし「未曾有の国難」といわれている東日本大震災の発生直後から、被災地の社員・代理店、全国の社員、グループ会社社員が総力を挙げて1日も早く保険金をお支払いできるよう取り組んでおります。6月30日現在、事故のご報告を155,759件お受けしておりますが、既にその93.1%のお客様への保険金のお支払い等の対応が完了し、立会い調査が終了したものまで含めれば約96%のお客様への対応をほぼ終えております。しかしながら、保険金のご請求はなお継続しており、最後の1件まで可能な限り迅速、適正にお支払いすることで損害保険会社としての社会的責任を全うしてまいります。

今回の震災対応では、これまでに推進してきた「業務革新プロジェクト」が効果を発揮しました。 さまざまな業務が標準化されたことに加え、新技 術を使った社内端末によって全国から支援要員の大量投入が可能となり、迅速なお客様対応、 代理店業務の支援態勢の立ち上げを可能としま した。

また、今回の震災による家計地震保険の保険 金支払いは、政府の再保険と過去から積み立てて きた責任準備金で賄われ、それ以外の企業向け の特約等については再保険が機能していること等 により、財務の健全性は損なわれておりません。

さて、わが国経済は、世界経済の回復等に伴い、足踏み状態を脱しつつありましたが、東日本大震災が企業活動や個人消費に与える影響等により、当面の間、不透明感の強い状況が続くと見込まれます。その後は生産活動の回復とともに持ち直していくと期待しておりますが、経済の一層の成熟化、少子高齢化等に伴う本格的な人口減少社会の到来等、国内損害保険マーケットを取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。また、世界経済は、米国では緩やかな景気回復局面が続い

経営理念

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、 豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- ○お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、 お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- ○収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、 東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。
- ○代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- ○社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- ○良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、 広く地域・社会に貢献します。

ているものの、新興国では金融引き締めの影響により成長が徐々に減速することが見込まれ、欧州における財政の先行き不安によるマイナス影響等も懸念されます。

こうした状況の中、当社中期経営計画「変革と 実行 2011」の最終年度を迎えております。引き続き、震災対応に最優先で取り組んでまいりますが、 あわせて収益性、成長性、および健全性を兼ね備えた企業を目指し、業務に邁進してまいります。

当社は、お客様に品質で選ばれる商品・サービスの提供に取り組むとともに、販売基盤の強化とマーケット開拓による成長の実現を目指しており、昨年の10月に生損保一体型商品の「超保険」を抜本的に改定し、従来以上にわかりやすく提案ができるようコンサルティングシステムを刷新しました。この結果、改定後の新規販売件数が上半期対比約4倍となり、累計加入世帯数100万世帯を達成しております。また、業務災害向け傷害保険の販売による中小企業マーケットの開拓に取り組むとと

もに、事故削減プログラムを活用した企業向け自動車保険の販売等を強化しています。

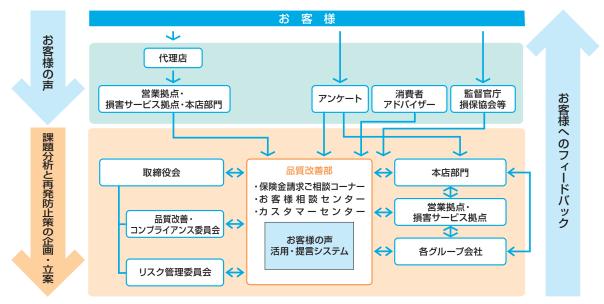
東日本大震災を契機に、お客様の「リスク」に対する関心は高まっており、これに伴い安心・安全を提供する損害保険会社の真価が正に問われております。こうした期待に応えるよう、商品・サービスの品質向上に徹底して取り組んでまいります。さらに、地球環境保護を目的として取り組んでいる「Green Gift」プロジェクトをはじめ、損害保険事業を通じた環境への取り組みを推進してまいります。

品質で選ばれ成長する企業を実現すべく取り 組んでまいりますので、皆様におかれましては、今 後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よ ろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

お客様に「品質で選ばれる保険会社」を目指して

当社は、お客様から「品質で選ばれる保険会社」を目指し、PDCAサイクルを回し、継続的に取り組んでいます。特に、「お客様の声」こそが私達の品質の原点であり、「お客様の声」を真摯に受けとめ、積極的に企業活動にいかしていくことにより、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めていきます。



「お客様の声」をお聴きする仕組み

お客様アンケート

お客様の満足度やご意見・ご要望を積極的にお聴きするために、年間約270万人のお客様に対しアンケート調査を実施し、約53万人の方からご回答をいただきました。

頂戴した回答結果を分析し、品質の向上につなげています。

お客様アンケート (2010年度) 当社の商品・各種サービスに 関する総合的な満足度 不満 3.4% 普通 17.8% 満足 78.8%

約41万人の方からご回答いただいた自動車保険アンケート結果

●保険金のご請求に関するご不満・ご相談 (契約者専用) **保険金請求ご相談コーナー**

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に関するご不満・ご相談について、専任担当者が対応する専用フリーダイヤルを設置しています。受付時間は9:00~17:00(土日祝・年末年始を除く)です。

●ご不満・ご要望 **お客様相談センター**

お客様から直接で不満やご要望等を承る窓口として、「お客様相談センター」を設置し、専用フリーダイヤルを設けています。受付時間は平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:00 (年末年始を除く) です。

カスタマーセンター

業界最大級 (450ブース規模) のカスタマーセンターを整え、年間約91万件のご相談・ご照会を受け付けています。受付時間は平日、土日祝ともに9:00~20:00です。

ホームページ

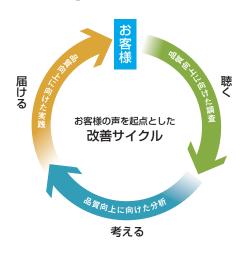
お客様のご意見やご相談を24時間受け付ける機能として、ホームページ上に「ご相談・お問い合わせ」ページを設けており、2010年度については、約4,400件のご意見、ご相談をいただきました。また、お寄せいただいた「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出の内容、「お客様の声」に基づく改善事例等を紹介しています。

「お客様の声」を経営にいかし、 品質の向上につなげる仕組み

「お客様の声」を起点とした改善サイクル

営業・損害サービス窓口や保険金請求ご相談コーナー・お客様相談センター・カスタマーセンター等で受け付けた「お客様の声」の中で、特にご不満に関するものは、社内イントラネット上に設けた一元管理システム「お客様の声活用・提言システム」に登録し、情報の一元化を図っています。

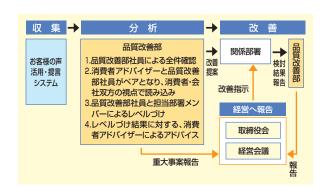
品質向上に向け「お客様の声」を積極的に聴き、「お客様の声」を分析し考え、具体的な改善策を 実践し、その結果をお客様にお届けするという改善 サイクルを回し続けることで、「お客様に品質で選ばれ、 成長し続ける会社」を目指します。



「社外の視点」に基づく改善検討・推進

月約5,000件に達する「お客様の声活用・提言システム」に登録された「お客様の声」については、社員のみならず、「消費者モニター制度」のもと、複数名の消費者アドバイザーの視点を通して確認し、商品・事務・システム等の改善が必要と考えられるものは、担当部門への改善提案および全社的改善策の立案・推進に活用します。2010年度は、354件の改善提案がなされ、167件については改善済み(含む実施予定)であり、93件が実施を検討中です。

また、社外有識者や消費者代表等、社外委員を過半数とした品質改善・コンプライアンス委員会(委員長は社外委員)を設け、社外の視点から、品質向上および適正な業務運営に向けた取り組みの基本的な方針や実施状況等に関する確認、提言を行っています。



お客様との接点における対応品質の向上

当社および代理店では、寄せられた「お客様の声」 一つひとつに最後まで責任をもって対応すると同時 に、なぜご不満が発生したのかについて、きめ細かく問 題点を把握し、お客様に納得していただける説明がで きるよう取り組んでいます。

具体的には契約時に「お客様にわかりやすくお伝えする力」を磨き、ノウハウを共有するために、全国各地でコンテスト等を実施するとともに優秀な成績の代理店を本店に招き、その実例を大勢の代理店、社員の前で披露しました。また、損害サービス部門の社員についても同様の取り組みを行いました。現在、このような研修会を全国的に定着すべく草の根運動を各地で展開しています。

さらに、事故時には、お客様とお約束した「経過報告 予定日」を社内システムにスケジュール登録すること で、確実に経過をご連絡できるような仕組みをつくって います。

|代理店と一体となった「お客様の声」 |を起点とした品質向上に向けた取り組み

当社の全代理店にて、「お客様の声」の記録、代理店内および当社との定期的な情報共有、改善策を検討・実行しており、当社と代理店が一体となって、「お客様の声」を真摯に受けとめ、品質の向上に向け取り組んでいます。

「お客様の声」をいかす取り組みを お客様と共有

「お客様の声」をいかす取り組みをまとめた冊子 「お客様からの贈り物」を作成しています。

今後とも、「お客様の声」をお客様からいただいた 「贈り物」として大切にし、「お客様に品質で選ばれ、 成長し続ける会社」の実現に向けて取り組んでいき ます。

お客様にご満足いただくために

「お客様の声」対応方針

当社は、2007年1月より「お客様の声」対応方針を見直し、新たに「行動指針」を掲げています。「お客様の声」への対応プロセスを着実に実行することにより、「お客様の声」を積極的に企業活動にいかし、お客様本位を徹底します。

基本理念

東京海上日動は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受けとめ、 積極的に企業活動に活かします。

基本方針

- I「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に 受けとめます。
- Ⅱ「お客様の声」に、組織を挙げて最後まで責任を もって対応します。
- Ⅲ「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、 業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの「安心と安全」 をお届けします。

行動指針

I 感謝をもって受けとめる 時として厳しいで意見も。

時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」 を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、 正面から真摯に受けとめます。

Ⅱ 最後まで責任をもって対応する

寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の 声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高 い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもっ て、組織一体となった対応を行います。

Ⅲ 業務品質の向上に活かす

「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、 是正し、商品・サービスに反映させていくことで、 お客様満足を追求していきます。

Ⅳ より多くの「安心と安全」をお届けする

社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様 の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、 永続的にお客様から信頼される企業を目指します。



「ISO10002」規格への適合

「お客様の声」への対応プロセスを全社で標準化するために、国際標準化機構(ISO)において発行された苦情対応マネジメントシステム「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」に準拠した業務態勢の見直しを行いました。

そして、2007年6月に規格への適合を確認し、7月に対外的に公表しました。(自己適合宣言)

現在は、この取り組みをより一層強化し、「お客様の声」に基づいた商品・サービス等の品質の向上に努めています。 ※ISO10002は2004年7月に発行された国際規格です。ISO9001のような第三者認証(審査登録制度)ではなく、規格への適合を自らの責任で行い、対外的に適合を宣言することができます。

2010年度「お客様の声」

件数

	お客様の声区分	代表的な事例	2010年 4~6月	2010年 7~9月	2010年 10~12月	2011年 1~3月	2010年度 合計
	【商品・サービス】						
	証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	318	534	642	734	2,228
	商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望等	706	811	922	984	3,423
	小計:商品・サービス合計		1,024	1,345	1,564	1,718	5,651
	【お引き受け:契約手続き】						
	契約の継続手続き	継続案内の送付遅延等	944	880	888	1,004	3,716
	契約内容の説明	契約内容の説明不足等	317	327	273	343	1,260
	小計		1,261	1,207	1,161	1,347	4,976
	【お引き受け:契約の管理]					
	証券不備	証券内容の記載誤り	416	319	379	408	1,522
	証券未着	証券の送付遅延	39	57	65	49	210
	変更手続き	変更手続きの遅延等	1,035	764	824	949	3,572
	口座振替	口座振替ができなかった等	226	235	265	210	936
	小計		1,716	1,375	1,533	1,616	6,240
	【お引き受け:対応・マナー】						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	800	954	871	809	3,434
ご不満	【お引き受け:その他】						
	上記に該当しないお引き受けに関するもの		113	147	134	168	562
	小計:お引き受け合計		3,890	3,683	3,699	3,940	15,212
	【保険金お支払い:保険金お支払い】						
	連絡·対応	社員からの連絡遅れ、手続きについての説明不足	3,028	3,360	3,967	3,906	14,261
	お支払額	保険金のお支払いについての説明不足	791	691	700	717	2,899
	お支払いの可否	お支払いの可否	190	212	198	262	862
	小計		4,009	4,263	4,865	4,885	18,022
	【保険金お支払い:対応・マナー】						
	対応・マナー	電話対応・訪問マナー	1,019	1,037	1,146	1,076	4,278
	【保険金お支払い:その他】						
	上記に該当しないお支払いに関するもの		114	21	44	41	220
	小計:保険金お支払い合計		5,142	5,321	6,055	6,002	22,520
	【個人情報に関するもの】		88	83	85	75	331
	【その他】		104	98	147	124	473
	ご不満合計		10,248	10,530	11,550	11,859	44,187
ご要望	で要望		1,361	1,201	1,344	1,546	5,452
お褒め			2,425	2,276	2,696	2,718	10,115
合計			14,034	14,007	15,590	16,123	59,754

「お客様の声」に基づく改善事例

当社に寄せられた「お客様の声」をもとに、以下のような改善を行いました。

契約内容説明ツールの改善

事例1

自動車保険の「ご契約内容案内はがき」表示内容の改善

お客様の声「ご契約内容案内はがき」を見ても、いつ時点の内容なのかわからない。

改善内容 2010年7月より、自動車保険の「ご契約内容案内はがき(長期分割契 約向け)」は「○月○日時点」と表示するようにしました。



お客様にご満足いただくために

契約内容説明ツールの改善

事例2

超保険の「ご契約内容一覧表」の新設

お客様の声 超保険に加入しても、損保の証券類や生保の証券類がバラバラに なっている。超保険として、損保・生保の契約一覧が把握できるよう な書類を作成してほしい。

改善内容 2010年8月より販売開始している新しい超保険(新総合保険)*で は、「ご契約内容一覧表」を新設し、どの補償が対象なのか「○」「×」 で表示することで、補償内容の全体像が一覧でわかるようにしました。 *すでに超保険(総合保険)にご加入の場合には、2012年1月(予定)以降の保険始期応当 日(保険始期日に応当する年単位の日)から改善します。



契約内容説明ツールの改善

事例3

超保険の差額保険料を明記

お客様の声 超保険の「変更手続き完了のお知らせ」に、どの部分がどのように 高くなったか差額保険料も明記してほしい。

改善内容 2010年8月より販売開始している新しい超保険(新総合保険)*では、 明細ごとに変更内容と変更保険料を表示するようにしました。

*すでに超保険(総合保険)にご加入の場合には、2012年1月(予定)以降の保険始期応当 日(保険始期日に応当する年単位の日)から改善します。



商品・サービスの改善

事例4

超保険の「クレジットカード払」の新設

お客様の声 超保険もクレジットカードでの保険料支払いをできるようにしてほしい。

改善内容 2010年8月より販売開始している新しい超保険(新総合保険)*では、自動車保険等と同じように保 険料の「クレジットカード払」が選択できるようにしました。

*すでに超保険(総合保険)にご加入の場合には、2012年1月(予定)以降の保険始期応当日(保険始期日に応当する年単位の日) から改善します。

商品・サービスの改善

事例5

トータルアシスト住まいの保険の「特約限度額」の新設

お客様の声 トータルアシスト住まいの保険の借家人賠償責任補償特約の支払限度額に1,500万円や2,000万 円というパターンを増やしてほしい。

○改善内容 2011年1月以降保険始期の契約より、借家人賠償責任補償特約に支払限度額1,500万円と2,000 万円を追加しました。

商品・サービスの改善

事例6

トータルアシスト住まいの保険・企業総合保険の「クレジットカード払」の新設

お客様の声 トータルアシスト住まいの保険・企業総合保険でクレジットカードによる保険料の長期一時払を可能としてほしい。

改善内容 2011年1月以降保険始期の契約より、トータルアシスト住まいの保険・企業総合保険でクレジットカードによる保険料の一時払(保険期間2年以上5年以下)を可能としました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界に関連した紛争解決機関

「そんぽADRセンター」(手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関)

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である(社)日本損害保険協会と手続実施 基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険会社の営業活動に関する苦情や紛争対応を行う専任組織として、「そんぱADRセンター」(損害保険紛争解決サポートセンター)を設け、受け付けた苦情について、損害保険会社に解決を依頼する等適正な解決に努めるとともに、当事者間で問題の解決がつかない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決手続を実施しています。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽ ADR センター」に解決の申し立てを行うことができます。 (社)日本損害保険協会「そんぽ ADR センター」

電話番号 0570-022808 (ナビダイヤル・有料)

PHSやIP電話からは 03-4332-5241

(受付時間:平日9:15~17:00)

詳しくは、同協会のホームページ(http://www.sonpo.or.jp/)をご参照ください。

「そんぽADRセンター」以外の紛争解決機関

「(財)自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp/)をご参照ください。

「(財)交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。全国10ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp/)をご参照ください。

東日本大震災への対応

2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震が東日本を襲いました。 空前の規模の被害が広域にわたって発生し、家計向け地震保険の事故受付件数は、震災発生から3ヵ月で14万件を超えました。

当社では震災発生直後から、被災されたお客様に1日でも早く保険金をお届けできるよう、代理店と一体となり全力で取り組んでまいりました。被災地の復興までの道のりは長く続きますが、引き続き全社を挙げて保険金のお支払いを通じた被災地の復興支援に取り組んでまいります。

災害対策本部の設置

■2011年3月11日(金)

14時46分

三陸沖を震源としたマグニチュード9.0の巨大地震が発生。

15時33分

社長の隅を本部長とする本店災害対策本部を設置しました。







■2011年3月12日(土)

8時45分

現地の災害対策本部を迅速に立ち上げるため、先遣隊が被災地に向け出発しました。3月14日には、宮城県をはじめとした各被災地に災害対策本部を設置しました。





1日も早いお支払いに向けた対応

■事故の受付

- ・通常の事故受付フリーダイヤルに加え、「地震災害事故受付センター」を設置し、約90名の社員等を派遣しました。また、東京海上日動安心110番においても、平時より約270名を増員し、最大時は合計約510名の体制で対応しました。(事故受付件数15万5,759件。2011年6月末現在。)
- ・被災地では、有力な情報源となっていたラジオを中心に事故受付センターをご案内しました。このほか、テレビ、新聞、ポスター等を通じたご案内も実施しました。



■ 損害サービス体制(2011年5月末現在) 各被災地での対応

- 被害のご連絡に基づき、社員、専門知識・技術を有する鑑定人、アジャスター等が被災されたお客様を 訪問し、被害物件の状況を確認しています。
- ・被害が比較的大きな地域では、被害のご連絡や保 険金のご請求をいただいていないお客様に対し て、地震保険の内容とご請求の方法をご案内する取 り組みを進めています。



地震保険金ご請求センター

被災地のバックアップオフィスとして、東京に「地震保険金ご請求センター」を設置し、被災地の保険金支払業務等をサポートしています。

全社を挙げた対応

- ・全国から社員や鑑定人等を被災地およびバックアップ オフィス等に派遣し、被災地に勤務する社員等とあわ せて最大2,200名の体制で2ヵ月間対応しました。
- ・被災地で発生した東日本大震災に起因しない事故 (通常の自動車事故等)についても、全国のネットワークを活用して損害サービスのサポートを実施しています。



■ 損害保険業界としての取り組み 損害認定・調査の効率化

- ・航空写真・衛星写真をもとに津波や火災によって甚大 な被害のあった街区を全損地域として認定し、当該街 区に所在する物件は現地調査を省略して全損認定を 行っています。
- 一定の条件を満たす物件は、お客様の申告に基づいて (立会確認を行わずに)損害認定を行っています。
- ・ 津波による浸水被害について、「地震保険損害査定指針」における損害査定基準を明確化しました。
- ・ 地盤の液状化による建物損害について、液状化特有の 損害(傾斜、沈下)に着目した損害認定方法を追加しま した。

保険金請求手続きの簡素化

- ・被保険者が死亡・行方不明の場合で一定の要件を満たす場合には、お支払いする保険における特別な取り扱いおよび取付書類の簡易取扱基準を設けました。
- 福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域へお住まいのお客様については、建物、家財の損害の程度をご自身で確認いただき、その状況を保険金請求書類に記入・提出いただければ、それをもとに保険金をお支払いする取り扱いとしました。

その他

- ・(社)日本損害保険協会に「地震保険契約会社照会センター」を開設し、地震保険を契約した損害保険会社が不明な場合に、ご連絡をいただければ、契約の保険会社を確認するサービスを実施しています。
- 「更新契約の契約手続き」ならびに「保険料の払い込み」に関して、猶予期間を設ける特別措置を実施しています。

被災地を応援する取り組み

■「食べて応援しよう! 東日本野菜フェア」

5月12日、26日および6月10日、被災地とその周辺地域で生産・製造されている農産物等を販売する「食べて応援しよう! 東日本野菜フェア」を開催しました。

茨城県、福島県、栃木県の主催する産品販売会を、それぞれ東京海上日動ビル本店本館1階の外部テラスにて行いました。各県の生産者の皆様により農産物等を販売していただき、当社社員が運営に協力しました。

当社は、農林水産省の被災地を応援する取り組み「食べて応援しよう!」に賛同しています。今後も、被災地およびその周辺地域の農水産業・食品関連事業に携わる方々を支援し、被災地の復興にお役に立てるよう取り組んでいきます。





義援金について

東京海上ホールディングスは、被災地・被災者の方への支援を目的に、東京海上グループ会社の社員、代理店等による義援金の募集を行いました。集まった義援金約1億2,100万円に、グループ会社からの義援金約7,900万円と同社がマッチングギフトとして拠出した3,000万円を加えた合計約2億3,000万円を、被災地で救援・復興のために活動するNPO等に寄付しました。

また、東京海上グループの各保険会社は、(社)日本 損害保険協会および(社)生命保険協会を通じて、義援 金を寄付しました。

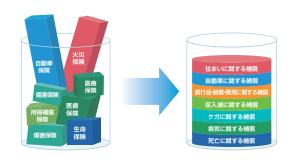
トピックス

生損保一体型保険 「超保険」 の刷新および 保有契約100万世帯突破

「超保険」とは

生命保険と損害保険を一体化し、総合的なコンサルティングによって、お客様一人ひとりに合った補償をオーダーメイドで提供する商品です。お客様とご家族に一生涯の安心を提供することをコンセプトに2002年6月に開発しました。

- ■自動車保険、火災保険等の「商品単位」ではなく、 お客様に必要な補償を一つにまとめた商品です。
- ■お客様のライフプランや家族構成等にあわせて、 補償の設計と見直しができます。



2010年10月保険始期契約より「超保険」を刷新

お客様にとってのわかりやすさを追求し、以下の刷新を行いました。

■新たな保障

生命保険部分について、あんしん生命の医療・がん保障等を組み込む設計を新たに可能としました。

■「まとめて割引」の導入

お車やお住まい等の補償をまとめてご契約いただくことにより、一定の条件のもと、損害保険料部分(地震保険・地震危険等上乗せ補償特約を除く)を2%割り引く「まとめて割引」を導入しました。

■ 「コンサルティングシステム」の刷新

お客様とご家族を取り巻くリスクは、交通事故、火災、ケガや病気、死亡等、さまざまです。そのリスクの全体を見える化し、お客様と代理店が一緒になって補償内容や保険料を確認しながら生損保一体で保険を組み立てることができるよう「コンサルティングシステム」を刷新しました。

■「ご契約内容一覧表」の新設

超保険でご契約いただいている補償内容を○×等で表示し、一目で把握できる「ご契約内容一覧表」を新設しました。



また、2011年2月には、商品コンセプトをわかりやすく紹介する動画や、お客様に関する情報を入力すると、ご家族を取り巻くリスクの全体像に加え、現在の備えの過不足や、備えておきたいリスクの優先順位をわかりやすくご確認いただけるツールを開発し、タブレット型端末やパソコンを用いた案内を開始しました。また、パンフレットやチラシ等を電子メールで送付する新しい商品説明スキーム「Web チラシ」を導入し、お客様の利便性を向上しました。

2011年6月「超保険」 100万世帯突破

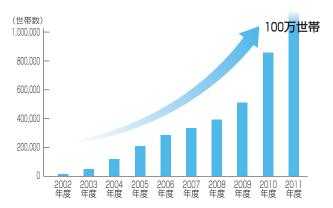
2002年6月の発売後の9年間で保有契約100万世帯を突破しました。

今後もお客様にますますご支持いただけるよう、お

客様の声を大切にし、ご意見、ご 要望にお応えする商品開発と販 売体制の構築に邁進してまいり ます。



加入世帯数推移のグラフ



「Green Gift」プロジェクトの新サービス

当社は「ご契約のしおり(約款)」を冊子ではなく、ホームページ(以下「Web 約款」)で閲覧いただく場合、マングローブ2本分の植林に相当する金額を植林NGO等に寄付する「Green Gift」プロジェクトを展開しています。2010年9月には、「Web 約款」を選択いただいたお客様を「「Green Gift」パートナー」とし、地球環境保護活動への参加・貢献をより一層実感いただける新サービスを開始しました。

この新サービスでは、アジア等で当社が行っているマングローブ植林の状況や、植林したマングローブのCO₂吸収量等をホームページ「『Green Gift』サイト」でお知らせしています。このサイトでは、当社が企画するボランティアツアー、セミナー、イベントも案内しています。

また、「超保険」に加入し「Web 約款」を選択いただいたお客様には、実際の植林地の様子をフォトメッセージ(はがき)でお知らせし、あわせてホームページのスペシャルサイトでマングローブの苗が大きな木・森となるまでの変化の様子を報告していきます。

2010年度は、約840万件のご契約で「Web 約款」を 選択いただいています。

国内事業活動における「カーボン・ニュートラル」の実現

当社は、国内事業活動において、「カーボン・ニュートラル*」を実現しました。2009年度のCO2排出量(49,307t)について、省エネ・エネルギー効率化の推進、グリーン電力等の自然エネルギーの利用(561t)、マングローブ林によるCO2排出量の吸収・固定(44,000t)に加えて、カーボン・クレジット(排出権)購入(5,000t)によりオフセットしました。マングローブ植林を軸にカーボン・ニュートラルを目指す取り組みは、国内外において類を見ないユニークな取り組みです。

また、2012年度までのCO₂排出量削減目標を 2009年度末に前倒しで達成したことから、新たな中 長期目標(2020年度・2050年度)を掲げ、削減に取り 組んでいきます。

*「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂排出量と、マングローブ植林や自然エネルギーの利用、排出権取得等によるCO₂の吸収・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

金融商品初「自動車保険・エコマーク」 認定の取得

当社は2010年12月、(財)日本環境協会から、金融商品として初となる「自動車保険・エコマーク*」認定を取得しました。

認定にあたっては、「Green Gift」プロジェクトの展開、ホームページ等を通じた「エコ安全ドライブ」や「事故削減」に関する情報提供、自動車を修理する際のリサイクル部品の積極的な活用、ハイブリッド車・電気自動車・圧縮天然ガス車を対象とする「Eco割引」の採用等の取り組みが評価されました。

当社では、地球環境保護が現代に生きるすべての人、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、今後も企業活動のあらゆる分野で、地球環境との調和、環境の改善に向けて行動し、持続的な発展が可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます。

*商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認めた商品に付与される環境ラベル。



トータルアシスト自動車保険 認定番号: 10 147 001

トピックス

均等・両立推進企業表彰「東京労働局長 優良賞」をダブル受賞

当社は、厚生労働省が実施する平成22年度均等・両立推進企業表彰*の「均等推進企業部門」および「ファミリー・フレンドリー企業部門」において、損害保険業界で初めて「東京労働局長優良賞」をダブル受賞しました。

「均等推進企業部門」では、当社の女性の活躍推進に関するさまざまな取り組みと、仕事と家庭の両立支援制度との相乗効果により女性リーダークラス(管理職)の増加等の成果につながっている点が評価されました。また、「ファミリー・フレンドリー企業部門」では、当社が「育児フルサポート8つのパッケージ」導入により、妊娠・出産・育児休業・職場復帰後まで、育児のためのすべての期間にわたり仕事を続けられるよう最大限の支援を行っていること、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク(くるみん)を2回取得していること等が評価されました。

当社は今後も引き続き、性別を問わず全社員が活き活きとやりがいを持って働ける職場環境の実現に向け、積極的に取り組んでいきます。

*「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」または 「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模 範ともいうべき取り組みを推進している企業を表彰する制度。

ベルフォアジャパン (株) を通じた災害復旧サービスの提供

当社は、2011年1月の契約から原則としてすべての事業者向け火災保険に「安定化処置費用担保特約」を付帯し、お客様が火災や水災等の事故に罹災された際の損害拡大を防止するサービスの利用を補償の対象としています。

財物損害に対する補償を契約いただいている お客様は、世界最大規模を誇るBELFOR社の災害復 旧サービスを日本法人のベルフォアジャパン(株)を通 じて、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただ くことが可能となります。

罹災直後に建物や機械・設備のさびや腐食の進行を抑制し、その後の精密洗浄等の修復作業につなげ、お客様の事業の早期復旧ならびにBCP(事業継続計画)の遂行を支援していきます。

「確定拠出年金(401k)」制度で 企業型2,200社、個人型68,000件突破

当社は、個人事業主や地元企業と関係が深い「金融機関との提携」や「損保代理店」を通じて、「確定拠出年金(401k)」制度の運営管理業務受託を推進しています。

2001年に確定拠出年金(401k)事業に参入し、 2011年3月末で「企業型確定拠出年金」については、 受託企業数が2,207社と国内トップの実績となって います。

「個人型確定拠出年金」の販売推進においては、 お客様への老後資金積立ての提案を強化するととも に、「企業型確定拠出年金」導入企業を60歳未満で 転・退職し、「個人型確定拠出年金」制度へ年金資産を 移換する方への提案も強化してきた結果、国内で初 めて販売件数が68,000件を突破しました。(2011年 3月末現在68,152件)

また、当社が提供する401k専用商品「利率保証型 積立傷害保険(ねんきん博士)」の採用企業数は4,800 社を超えて、国内の「企業型確定拠出年金」導入企業 の1/3の企業に採用いただいています。

これらの取り組みの結果、確定拠出年金の資産残 高は3.800億円を突破しました。

当社は、今後もお客様本位の取り組みを進め、将来にわたる「安心と安全」の提供に努めます。



経営について

東京海上グループ概要 ――――	
経営戦略 —————	
代表的な経営指標 ――――――	
2010年度の事業概況	
内部統制基本方針 ————————————————————————————————————	
コーポレート・ガバナンスの状況 ――――	
CSR(企業の社会的責任)の取り組み ―――	
勧誘方針 ————————————————————————————————————	
コンプライアンスの徹底 ―――	
リスク管理	
資産運用 ————————————————————————————————————	
個人情報への対応 ―――	
情報開示 ————————————————————————————————————	
募集制度 ————————————————————————————————————	
社会活動 —————	

東京海上グループ概要

東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社 (2011年7月1日現在) [リスクコンサルティング事業] 東京海上日動リスクコンサルティング 東京海上日動 日新火災 [総合人材サービス事業] イーデザイン損保 東京海上日動キャリアサービス 東京海上ミレア少額短期 東京海上日動ファシリティーズ [トータルヘルスケアコンサルティング事業] 東京海上日動メディカルサービス 「シルバー事業] 東京海上日動サミュエル 東京海上日動ベターライフサービス 東京海上日動あんしん生命 [アシスタンス事業] 東京海上日動フィナンシャル生命 ミレア・モンディアル 東京海上日動あんしんコンサルティング 国内損保事業 ·般事業 お客様 国内生保事業 金融事業 海外保険事業 [投資顧問・投資信託業務] 東京海上アセットマネジメント投信 Philadelphia Insurance Companies [プライベートエクイティ投資業務] Tokio Marine Management, Inc. 東京海上キャピタル Tokio Marine Seguradora S.A. [デリバティブ・証券業務] Tokio Marine Europe Insurance Limited 東京海上フィナンシャルソリューションズ証券 Tokio Marine Asia Pte. I td. [不動産投資顧問業務] 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 東京海上不動産投資顧問 Tokio Millennium Re Ltd. Tokio Millennium Re (UK) Limited Kiln Group

17

主な保険事業会社

国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社

創業:1879年8月1日 資本金:1,019億円

正味収入保険料:1兆7,427億円

総資産:8兆6,700億円 従業員数:17,051名

本店所在地:東京都千代田区丸の内1-2-1

(2011年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業:1908年6月10日 資本金:203億円

正味収入保険料:1,340億円

総資産:4,285億円 従業員数:2,518名

本店所在地:東京都千代田区神田駿河台2-3

(2011年3月31日現在)



国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日:1996年8月6日 資本金:550億円

保有契約高(個人保険+個人年金保険)

: 18兆6,073億円 総資産: 3兆7,278億円 従業員数: 2,272名

本社所在地:東京都中央区銀座5-3-16

(2011年3月31日現在)



東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

設立日:1996年8月13日 資本金:480億円

保有契約高(個人保険+個人年金保険)

: 2兆7,746億円 総資産: 2兆2,630億円 従業員数: 281名

本社所在地:東京都品川区大崎2-1-1

ThinkPark Tower

(2011年3月31日現在)



海外保険事業

Philadelphia Insurance Companies

創業:1962年

正味収入保険料:1,974百万米ドル

総資産: 6,752百万米ドル 従業員数: 1,522名

本社所在地:米国ペンシルバニア州

バラキンウィッド

(2010年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2011年3月31日現在)



Kiln Group

創業:1962年

正味収入保険料:437百万英ポンド

総資産: 1,309百万英ポンド

従業員数:341名

本社所在地:英国ロンドン



(2010年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2011年3月31日現在)



経営戦略

東京海上ホールディングスの経営戦略

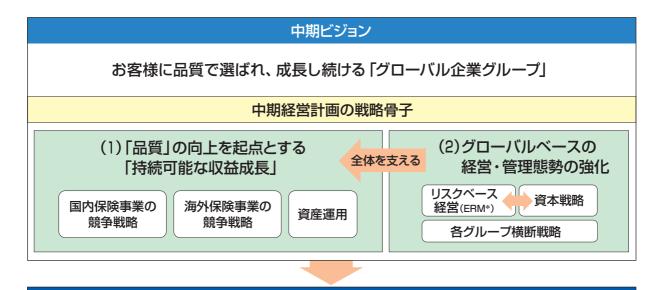
東京海上グループは、全世界のグループ会社を通じて、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーへ提供する価値を向上させ、社会とともに持続的に成長・発展し、グループ企業価値を永続的に高めていきます。

2009年度からスタートした3ヵ年のグループ中期経営計画「変革と実行 2011」では、厳しい事業環境のもとでも持続性のある成長を実現していくために、グループ各社が提供する商品・サービス、業務プロセスがお客様から「品質」で選ばれ、かつグローバルに競争力を発揮できる態勢の構築を目指していきます。

中期経営計画「変革と実行 2011」

1. 全体像

中期経営計画「変革と実行 2011」で東京海上グループが目指す姿は、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル企業グループ』」であり、以下に掲げる2つの戦略骨子のもと、企業価値の最大化を実現していきます。



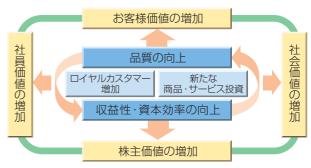
長期ビジョン 世界トップクラスの保険グループ

*ERM: Enterprise Risk Management

ここでいう「品質」とは、商品・サービスのわかりやすさや利便性、業務プロセスの正確性や迅速性、財務の健全性等、東京海上グループのあらゆる事業活動に関わる「品質」を意味し、「品質」の向上が持続可能な収益成長のために最も重要であると考えています。

(1) 「品質」の向上を起点とする「持続可能な収益成長」

東京海上グループが持続的に成長するためには、 グループ内のすべての会社が「品質」の向上を起点 とする右記の「拡大成長サイクル」を実現することが 必要であり、この循環を通じてすべてのステークホ ルダーの価値を持続的に増加させていきます。



「品質」の向上を起点とする「拡大成長サイクル」

(2)グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、すべてのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化していきます。

中でも、今後、会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営 (ERM)」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組んでいきます。

2. 中期経営計画「変革と実行 2011」における実績および2011年度計画

中核事業である国内損害保険事業を軸に海外保険事業および国内生命保険事業をさらに拡大させ、全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に一層注力していきます。

		事業ドメイン	2008年度実績	2009年度実績	2010年度実績	2011年度計画
	国内損害保険事業		51億円	462億円	204億円	350億円
		東京海上日動	169億円	546億円	237億円	380億円
		日新火災	△107億円	2億円	13億円	20億円
		その他	△川億円	△86億円	△46億円	△50億円
	国内生命保険事業 あんしん生命		△572億円	520億円	275億円	380億円
加女			△60億円	322億円	492億円	390億円
『上		フィナンシャル生命 他	△512億円	198億円	△217億円	△10億円
修正利益	海外保険事業(※2)		208億円	765億円	248億円	520億円
₩ ————————————————————————————————————		損害保険事業	232億円	697億円	505億円	230億円
<u>"</u>		元受	33億円	371億円	337億円	290億円
	-	再保険	199億円	325億円	168億円	△60億円
		生命保険事業	△7億円	78億円	30億円	20億円
		自然災害保険金の追込み(*3)	_	_	△279億円	279億円
	金	·融·一般事業	△211億円	△94億円	△7億円	30億円
	グ	ループ合計	△525億円	1,654億円	720億円	1,280億円
	グ	ループ合計ROE (※1)	△1.7%	5.8%	2.4%	4.4%

- ※1. 収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。
- ※2. 海外保険事業合計では、内訳(損害保険事業(元受・再保険)、生命保険事業)には賦課されていない費用を差し引いています。
- ※3. 海外保険事業については、2011年1~3月に発生した自然災害保険金を2010年度実績に計上しています。

<修正利益の定義>

(1)損害保険事業

修正利益=当期純利益+異常危険準備金等繰入額+価格変動準備金繰入額

ーALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益ー保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損ーその他特殊要素 (各調整額は税引き後)

(2)生命保険事業

修正利益=エンベディッド・バリューの当期増加額-増資等の資本取引

(3)その他の事業

財務会計上の当期純利益

経営戦略

東京海上日動の経営戦略

当社は、2009年4月から3年間の中期経営計画(中期計画)「変革と実行 2011」を実施しています。

本計画は、世界的な金融・経済危機という歴史的な厳しい事業環境の中でスタートし、さらに2011年3月には東日本大震災が発生しました。しかしながら、当社は従来の延長線上にない変革を実行し、マーケットが拡大しなくても「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」を代理店・社員が一体となってつくり上げていきます。

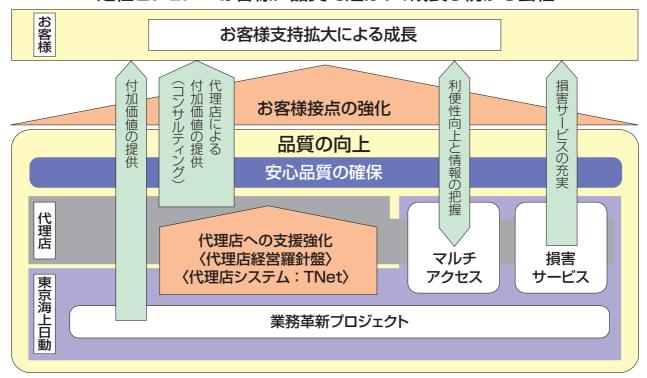
そのために、お客様との接点を全面的に見直し強化するとともに、お客様との接点の中心を担う代理店への支援を強化していきます。

2011年4月から、中期計画「変革と実行 2011」の最終年度に入りました。総仕上げの年として、今年度は「変革」を加速し、「お客様支持拡大による成長」を「実現」します。

中期計画「変革と実行2011」

1. 全体像

<定性ビジョン:お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社>



当社はお客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質」として定め、その実現に取り組んでいますが、「品質で選ばれ、成長し続ける」ためには「お客様とのすべての接点が快適であること」が重要と考えています。そして、その実現に向けては、わかりやすい商品・サービス、シンプルな手続き、そしてスピーディーで心のこもった対応が不可欠です。

「業務革新プロジェクト」や「マルチアクセス」等、お客様との接点強化に向けた新たな基盤を最大限活用するとともに、「代理店経営羅針盤」や「セコム社との提携」をはじめとする代理店への支援強化、損害サービスの充実等により、ご加入前から保険金支払に至るまでのすべてのプロセスでお客様が「心地よい」と感じていただける品質をつくり上げ、それをお客様にお伝えし、お客様から支持される保険会社を目指していきます。

2. 強いお客様接点

業務革新プロジェクト

前中期計画期間中から推進している本プロジェクトは、2008年5月にサービスを開始しました。「商品ラインナップの整理・統合、簡素化」「システム基盤の再構築によるシステム開発効率の改善」「ITシステムの高度化による業務プロセスの刷新」を実現し、品質を飛躍的に向上するとともに効率的な業務プロセスを実現していきます。

マルチアクセス

代理店の募集手段の1つとして、対面サービスに加えて、コールセンター・インターネット・コンタクト履歴 データベース等の最新技術の活用により、お客様接点の強化を図り、お客様が得られる価値を向上していくためのインフラです。従来の対面で提供している品質の均一化・向上を図るとともに、自分の好きな時に気軽にアクセスしたいというお客様のニーズを充足していきます。さらに、お客様から代理店やコールセンター・ホームページ等の各種コンタクトポイントへアクセスいただいた情報をコンタクト履歴データベースへ蓄積し、代理店とも共有・分析することで、お客様対応に関する品質の向上を図ります。

3. 代理店への支援強化

代理店経営羅針盤

代理店経営上の課題を定量的・客観的指標によって可視化し、業務プロセスに即した診断を実施、効率的・効果的な戦略策定を行う経営支援モデルです。課題解決に向けた支援策を一元的に集約し、これらの仕組みをすべて代理店システム「TNet」に組み込むことにより、代理店・社員双方向の活用を可能にします。

代表的な経営指標

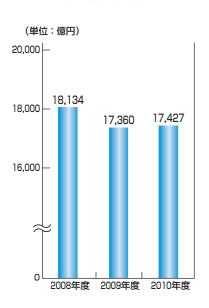
2010年度 代表的な経営指標

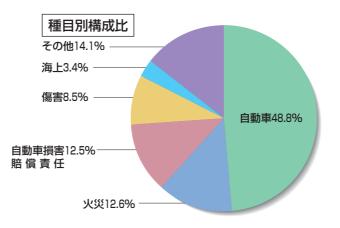
年度	2009年度(平成21年度)	2010年度(平成22年度)		
正味収入保険料(対前期増減率)	1,736,082百万円(△4.3%)	1,742,746百万円(0.4%)		
正 味 損 害 率	67.9%	67.5%		
正味事業費率	34.0%	33.5%		
保険引受損益(対前期増減率)	81,792百万円(10.8%)	△31,118百万円(△138.0%)		
経 常 利 益(対前期増減率)	147,401百万円 (111.7%)	145,754百万円 (△1.1%)		
当期純利益(対前期増減率)	94,456百万円(32.8%)	100,713百万円(6.6%)		
ソルベンシー・マージン比率	852.6%	823.8%		
総 資 産 額	9,708,046百万円	8,670,008百万円		
純 資 産 額	1,916,139百万円	1,676,223百万円		
その他有価証券評価差額	1,718,059百万円	1,369,695百万円		
破 綻 先 債 権	2,473百万円	429百万円		
延 滞 債 権	8,337百万円	7,114百万円		
理 3カ月以上延滞債権	334百万円	_		
リスク管理債権の状況 延滞債権の状況	3,766百万円	297百万円		
リスク管理債権額	14,911百万円	7,841百万円		
資	383,385百万円	387,331百万円		
資産の自己査定 IV 分 類 IN 分 類 IN 分 類	7,012百万円	8,575百万円		
□	31,720百万円	8,900百万円		
分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	422,118百万円	404,806百万円		

正味収入保険料(対前期増減率)

1兆7,427億円(0.4%)

●正味収入保険料の推移





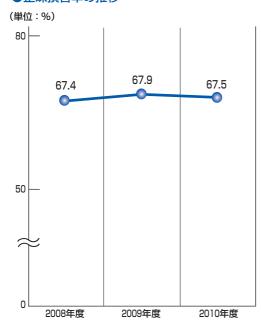
●正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料(元受保険料)に、保険金支払負担平均化・分散化を図るための他の保険会社との保険契約のやりとり(受再保険料および出再保険料)を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる積立保険料を控除した保険料です。

正味損害率

67.5%

●正味損害率の推移



●正味損害率

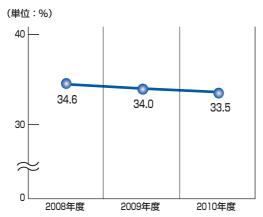
正味収入保険料に対する支払った保険金の割合のことであり、 保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられるものです。 具体的には、損益計算書上の「正味支払保険金」に「損害調査費」 を加えて、前述の「正味収入保険料」で除した割合をさしています。

代表的な経営指標

正味事業費率

33.5%

●正味事業費率の推移



●正味事業費率

正味収入保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の 割合のことであり、正味損害率と同様に保険会社の経営分析 や保険料率の算出に用いられるものです。具体的には、損益計 算書上の「諸手数料及び集金費」に「営業費及び一般管理費」 のうち保険引受に係る金額を加えて、前述の「正味収入保険

料しで除した割合をさしています。

経常利益(対前期増減率)

57億円(△1.1%)

●経常利益の推移



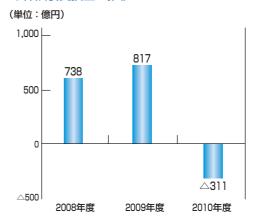
●経常利益

正味収入保険料・利息及び配当金収入・有価証券売却益等 の経常収益から、保険金・満期返れい金・有価証券売却損・ 営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものであり、 経常的に発生する取り引きから生じた損益を示すものです。

保険引受損益(対前期増減率)

億円(△138.0%)

●保険引受損益の推移



●保険引受損益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査 費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費 及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、 保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その 他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

当期純利益(対前期増減率)

億円(6.6%)

●当期純利益の推移



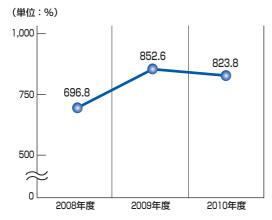
●当期純損益

経常利益に固定資産処分損益や価格変動準備金繰入額等 の特別損益・法人税及び住民税・法人税等調整額を加減したも のであり、事業年度に発生したすべての取り引きによって生じ た損益を示すものです。

ソルベンシー・マージン比率

823.8%

●ソルベンシー・マージン比率の推移



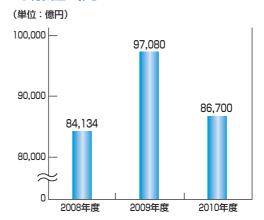
●ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

8兆6,700億円

●総資産の推移



●総資産

損害保険会社が保有する資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」です。損害保険会社の保有する資産規模を示すものです。

取得格付(2011年7月1日現在)

●格付投資情報センター(R&I) ············· (AA+/ネガティブ *4)

●フィッチ・レーティングス ············ AAー/弱含み **

* 】保険財務力格付

*4 発行体格付

*2 保険財務格付

*5 長期優先債務格付

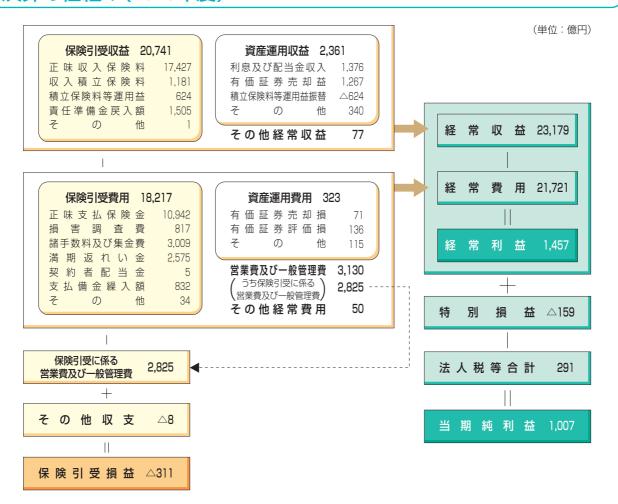
*3 財務格付

*6 保険会社財務格付

※最新の格付けは、東京海上ホールディングス(株)のホームページ(http://ir.tokiomarinehd.com/ja/Ranking.html)等でご確認ください。

代表的な経営指標

決算の仕組み(2010年度)



代表的な経営指標の用語説明

● 純資産額

損害保険会社が保有する資産の合計である「総資産額」から、責任準備金等の「負債額」を控除したものが「純資産額」であり、 具体的には貸借対照表上の「純資産の部合計」です。損害保険会社の担保力を示すものです。

● その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準(いわゆる時価会計)」により、保有有価証券等については、売買目的、満期保有目的等の保有目的で区分し、時価評価等を行っています。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しないものであり、保有有価証券等の大宗を占めています。この、その他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額(いわゆる評価損益)が、その他有価証券評価差額です。財務諸表においては、税金相当額を控除した純額を、貸借対照表上の純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

● リスク管理債権

貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口に基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じて、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分されています。

● 自己査定

損害保険会社としての資産の健全化をはかるために、不良債権等については適切な償却・引当等の処理が必要です。自己査定は、適切な償却・引当を行うために、損害保険会社自らが、保有資産について価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。具体的には、債務者の状況および債権の回収可能性を評価して、資産を回収リスクの低い方から順に、I、II、II、IVの4段階に分類します。このうち、I分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。II、II、IV分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性がある資産であり、これらの合計額が「分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)」です。

2010年度の事業概況

事業の経過および成果等

当年度の世界経済は、緩やかな景気拡大が継続しました。欧州における政府債務問題や中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰が懸念材料となる一方、米国では追加金融緩和や財政政策により景気は持ち直しの動きがみられ、新興国は高成長を維持しました。

わが国経済は、円高の進行や株価の低迷がみられたものの、政府の経済政策による景気押し上げ効果等により回復基調となりました。保険業界においては、少子高齢化の影響等により市場の拡大が見込みにくい状況にあり、各社の競争が激化しました。また、損害保険業界においては、自動車保険の損害率が上昇し、厳しい事業環境が続きました。

こうした状況の中、2011年3月に発生した東日本大震災はわが国に甚大な被害をもたらし、経済活動にも大きな影響を与えていますが、当社は、地震発生直後から、被災されたお客様への対応に総力を挙げて取り組んでいます。

当社は、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける会社」をビジョンとする中期経営計画「変革と実行2011」の達成に向けて、積極的に事業を展開していますが、当年度の取り組みの経過およびその成果は、以下のとおりです。

東日本大震災への対応

当社は、東日本大震災で被災されたお客様の生活の早期復旧に向け、一日でも早い保険金支払に最優先で取り組んでいます。地震発生後、速やかに災害対策本部および地震保険専用の地震災害事故受付センターを設置するとともに、全国から多くの要員を投入し、迅速かつ適切な保険金支払に努めています。また、被災地においては、お客様との接点を担う代理店の多くも被害を受けたことから、代理店の事業復旧に向けた支援を積極的に行うとともに、お客様の利便性を確保するため、相談受付体制の整備、契約の更新手続きのサポート等を実施しています。

品質の向上を起点とした成長の実現

当社は、お客様に品質で選ばれる商品・サービ

スの提供に取り組むとともに、販売基盤の強化とマーケット開拓による成長の実現を目指しました。

商品・サービスについては、2010年10月始期の契約から、お客様のライフプランや家族構成等にあわせた補償をひとつにまとめて提供する、生損保一体型商品「超保険」を抜本的に改定しました。この改定では、お客様から評価されている独自の補償や制度は維持しつつ、商品の基本部分を他の個人向け商品と共通化するとともに、お客様に対して従来以上にわかりやすく提案できるようコンサルティングシステムを刷新しました。その結果、「超保険」を販売する代理店数が増加し、改定後の新規販売件数は上半期に比べ約4倍に増加しました。

販売基盤の強化については、2010年10月、明治 安田生命保険相互会社と代理店委託契約を締結 し、2011年度内に、同社を通じて当社の自動車保 険等を販売する方針としました。

マーケット開拓については、業務災害向け傷害保険の拡販による中小企業マーケットの開拓に取り組むとともに、事故削減支援プログラムを活用した企業向け自動車保険の拡販等に努めました。

また、有識者や消費者代表等の社外委員が過半数を占める「品質改善・コンプライアンス委員会」の提言に基づき、引き続き業務品質の向上を目指した取り組みを行いました。

さらには、社内の端末約26,000台をシンクライアントシステムに置き換え、情報セキュリティの強化およびシステム運用コストの削減を図りました。

海外保険事業

海外保険事業では、さらなる成長機会をグローバルに追求することを目指して、積極的に事業を展開しました。

米国のフィラデルフィア社は、米国の損害保険市場が低成長で推移する中、特定の業種や顧客セグメントに特化した戦略や強固なマーケティング力により、正味収入保険料が19.7億米ドル(1,608億円)と前年度に比べ5.2%増加し、引き続き順調に業績を上げました。

英国のキルン社は、マーケットにおいて保険料率の低下傾向がみられる中、規律ある保険引受を継続したことにより、正味収入保険料は4.3億英ポ

2010年度の事業概況

ンド(553億円)と前年度に比べほぼ横ばいとなりました。また、キルン社は、東京海上グループが100%出資するロイズ・シンジケートを積極的に活用し、海外保険事業の規模の拡大に貢献しました。

再保険事業に関しては、ニュージーランド地震等の自然災害の影響を受けて減益となりましたが、米国における引受拡大によりトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料が4.1億米ドル(340億円)と前年度に比べ16.0%増加するなど、増収を実現しました。

また、東京海上グループは、再保険事業および欧米大企業向け保険事業に関する新成長戦略を策定し、2011年1月以降、欧州大陸およびオセアニアでの再保険引受に向けた取り組みを開始するとともに、欧米における大企業向け火災保険の引受拡大を図りました。

新興国市場においては、中長期的な収益成長を目指した取り組みを推進しました。東京海上グループは、2010年4月、サウジアラビアの有力金融機関であるアルインマー銀行と、合弁でイスラム式保険(タカフル)を販売する保険会社を設立することで合意しました。また、トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・マレーシア社は、2010年7月、現地の大手商業銀行であるRHB銀行と生命保険販売に関して提携契約を締結しました。

金融事業

金融事業に関しては、東京海上アセットマネジメント投信(株)による公的年金・企業年金等の運用受託や投資信託の設定・運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心に展開しました。

確定拠出型年金事業に関しては、当年度も、企業型確定拠出年金の運営管理受託を積極的に推進した結果、受託企業数が2,200社を超えました。また、個人型確定拠出年金の普及にも努めた結果、受託件数が67,000件を超えました。

CSR

当社は、地球環境保護を目的として取り組んでいる「Green Gift」プロジェクトにおいて、自動車保険、火災保険および超保険のお客様にWeb約款

を選択いただくことで紙の使用量を節減するとともに、マングローブ植林を推進しました。このプロジェクトをはじめ、損害保険事業を通じた環境への取り組みを進めた結果、当社の自動車保険は、2010年12月、(財)日本環境協会から「エコマーク認定」を受けました。

当年度業績

以上のような施策を実施した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益2兆741億円、資産運用収益2,361億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ602億円増加し、2兆3,179億円となりました。一方、保険引受費用1兆8,217億円、資産運用費用323億円、営業費及び一般管理費3,130億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ618億円増加し、2兆1,721億円となりました。

当年度は、東日本大震災による保険金が発生していますが、地震保険については、再保険契約により政府も保険責任を分担する官民一体の制度となっており、また当社の責任分に関しては準備金を積み立てているため、利益への影響はありません。企業分野の保険等についても保険金支払が見込まれますが、再保険契約等により利益への影響は軽減されています。また、資本効率の向上を目指して、引き続き政策株式の売却を進めた結果、有価証券売却益が発生したことから、経常利益は1,457億円と前年度に比べ16億円の減少となり、当期純利益は1,007億円と前年度に比べ62億円の増加となりました。

保険引受の概況は次のとおりです。

正味収入保険料は1兆7,427億円と、自動車保険や自賠責保険の増収等により、前年度に比べ0.4%の増収となりました。一方、正味損害率は、増収に加えて正味支払保険金が減少したことにより、前年度に比べ0.4ポイント低下し、67.5%となりました。また、正味事業費率は、物件費率の低下等により、前年度に比べ0.5ポイント低下し、33.5%となりました。保険引受損益は、東日本大震災の影響により支払備金の積増負担が大幅に増加したこと等から、前年度に比べ1,129億円減少し、311億円の損失となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりです。

火災保険:正味収入保険料は2,191億円と、前年

度に比べ4.8%の減収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ0.9ポイント低下し、41.5%となりました。

海上保険:物流の増加を主因として、正味収入保険料は596億円と、前年度に比べ7.6%の増収となりました。また、正味損害率は、大口事故の保険金支払の減少を主因として、前年度に比べ10.4ポイント低下し、55.7%となりました。

傷害保険:正味収入保険料は1,483億円と、前年度に比べ2.3%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ1.5ポイント低下し、57.0%となりました。

自動車保険:保険料率改定の影響を主因として、正味収入保険料は8,508億円と、前年度に比べ0.6%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ1.3ポイント上昇し、71.0%となりました。

自動車損害賠償責任保険:新車販売の好調を主因として、正味収入保険料は2,184億円と、前年度に比べ2.9%の増収となりました。また、正味損害率は、前年度に比べ3.0ポイント低下し、107.5%となりました。

その他の保険:その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険、航空保険等が主なものです。その他の保険全体の正味収入保険料は2,463億円と、前年度に比べ0.4%の減収となりました。また、正味損害率は、大口事故の保険金支払が減少したこと等により、前年度に比べ2.5ポイント低下し、52.0%となりました。

資産運用の概況は次のとおりです。

当年度末の総資産は8兆6,700億円、運用資産は7兆8,979億円と、前年度末に比べ、それぞれ10.7%、12.3%の減少となりました。当年度末の運用資産の主な項目としては、有価証券が6兆714億円、買入金銭債権が8,071億円となっています。

資産運用に関しては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理のもと、資産の流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。

対処すべき課題

2011年度の世界経済は、新興国が高成長を維持し、米国でも景気回復局面が続くものと見込まれていますが、欧州における財政の先行き不安によ

るマイナスの影響等が懸念されます。

わが国経済は、東日本大震災が企業活動や個人 消費に与える影響により、不透明感の強い状況が 続くものと見込まれています。また、国内の保険市 場は、少子高齢化の影響、新車販売台数の低迷等に より市場の拡大が見込みにくい状況が続くものと 予想されます。

こうした状況の中、当社は以下の課題に取り組んでいきます。

当社は、東日本大震災に関する保険金支払を最優先の課題として取り組み、保険会社としての社会的使命を果たしていきます。また、成長の実現に向けて、商品・サービスの品質向上と生損保一体となった取り組みを徹底するとともに、自動車保険の損害率が上昇していることを踏まえ、損害率改善の取り組みと事業費の削減による収益性の向上にも努めていきます。

海外保険事業においては、先進国と新興国の双方でバランスよく成長戦略を実行するとともに、グループ各社の規模と収益を着実に拡大させ、さらにグローバルな保険グループとなることを目指していきます。

また、保険に関する会計基準やリスク管理基準のグローバルスタンダード化も踏まえながら「リスクベース経営(ERM)」の高度化に向けた取り組みを一層強化していきます。

当社は、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくために、全社を挙げて業務に邁進していきます。

- (注)1. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は 小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しています。
 - 2. 「フィラデルフィア社」とは、フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーションおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。また、「キルン社」とは、キルン・グループ・リミテッドおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。
 - 3. フィラデルフィア社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料として記載の円貨額は、2010年12月末の為替相場による換算額です。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社(以下「東京海上HD」)との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ 会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
 - a.当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ 基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
 - b.当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2)当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループグループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a.役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b.コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする品質改善・コンプライアンス委員会を設置する。
 - c.コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d.法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン(内部通報制度)を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2)当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るため の体制を整備する。
- (3)当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4)当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5)当社は、「東京海上グループ内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1)当社は、「東京海上グループリスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。 a.リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b.リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署 を定める。
 - c.リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d.取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理 を推進する。

- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画(数値目標等を含む。)を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (5)当社は、「東京海上グループ人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)役職員は、ホットライン(内部通報制度)の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

2006年 5月12日制定 2011年 4月28日改定

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンス態勢

当社は、お客様、株主、代理店、社員、地域・社会という各ステークホルダーに対する責任を果たすためコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、持株会社である東京海上ホールディングスが策定した「コーポレート・ガバナンス方針」およびグループの「内部統制基本方針」に基づいた健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

1. 取締役会・監査役会

当社の取締役会は、2011年7月1日現在、社外取締役2名を含む17名の取締役(任期1年)で構成されています。監査役会は、社外監査役3名を含む6名の監査役で構成されています。社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 指名委員会・報酬委員会

当社の持株会社である東京海上ホールディングスは、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しています。

両委員会は、当社役員(取締役・監査役・執行役員)の選任、解任および選任要件ならびに当社役員の報酬体系、報酬水準および業績評価等(ただし報酬水準および業績評価については社外取締役および監査役を除く)についても審議を行い、東京海上ホールディングス取締役会に答申します。

3. コンプライアンス態勢・品質の向上に向けた態勢

当社では、過半数の社外委員(うち1名は委員長であり社外取締役を兼務する)を含む品質改善・コンプライアンス委員会を設置し、社外の視点からコンプライアンス態勢全般の整備状況の評価、業務運営全般の適切性の点検、監視、提言を行う態勢としています。コンプライアンスに関する重要事項は、経営会議および取締役会において審議・決定し、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。また、違反行為に関する各種通報・相談制度(ホットライン)を設け、これを運用しています。

4. リスク管理態勢

当社は、当社の保有するリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っています。また、リスク管理委員会を設置し、当社におけるリスク管理の実施方針について論議するとともに、リスク管理に係る重要事項について、経営会議および取締役会において審議・決定し、リスク管理の強化を図っています。

5. 社外・社内の監査態勢

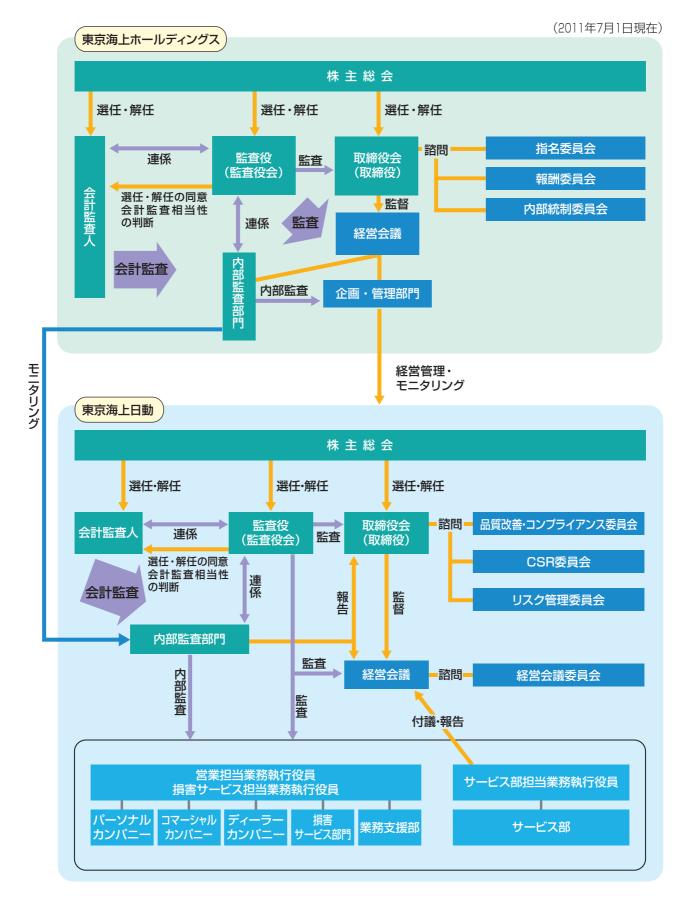
■社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として「会社法および金融商品取引法に基づく監査法人による外部監査」ならびに「保険業法に基づく金融庁による検査」を受けています。

社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、すべての業務を対象とした内部管理態勢(法令等遵守態勢・リスク管理態勢を含む)等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、営業部門・損害サービス部門をはじめ本店サービス部門等すべての部門を対象に内部監査を実施しています。また、内部監査結果については、取締役会等に報告しています。

東京海上ホールディングス・東京海上日動のコーポレート・ガバナンス



CSR(企業の社会的責任)の取り組み

当社の事業活動は、多くのステークホルダーの皆様からのご支持があってこそ成り立つものです。当社では、 CSR (企業の社会的責任) は「経営理念の実践」そのものであるととらえ、「東京海上グループCSR憲章」に基づきCSR活動を徹底的に実践していくことで、ステークホルダーの皆様に提供する価値を高めていきたいと考えています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループでは、CSRを実践するための行動指針として、「東京海上グループCSR憲章」を定めています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、「企業の社会的責任(CSR) | を果たします。

○商品・サービス

·広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

○人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に 取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、 人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

○地球環境保護

・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

○地域・社会への貢献

・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や 習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会 貢献活動を積極的に推進します。

○コンプライアンス

・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面 において、コンプライアンスを徹底します。

○コミュニケーション

・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報 開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営 に活かします。

国連グローバル・コンパクトへの参加

国連グローバル・コンパクトが提唱している人権・ 労働・環境・腐敗防止に関する行動10原則の考え方 や内容は、東京海上グループの取組姿勢やCSR憲章 と共通するものであることから、当社と持株会社である 東京海上ホールディングスは、2005年から国連グロー バル・コンパクトに参加しています。



CSR 推進体制

当社では、取締役会委員会内に「CSR委員会」を設置し、CSRに関わる重要課題の取り組みや情報の共有を図っています。また、専任部署として経営企画部内に「CSR室」を設置し、CSRを推進しています。

勧誘方針

勧誘方針

当社では以下の勧誘方針を定め、適正な金融商品の販売・勧誘に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

◆保険その他の金融商品の販売にあたって

- · お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に 勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な 説明に努めます。

◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、 その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいた します。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づく弊社の「勧誘方針」です。

コンプライアンスの徹底

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念に掲げ、コンプライアンスの徹底を経営の基本に位置づけています。

コンプライアンス宣言

当社は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めることを経営理念としており、コンプライアンスの徹底は当社の経営理念の実践そのものです。当社では遵守すべき重要な事項を「コンプライアンス行動規範」としてまとめています。私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を最優先とすることをここに宣言いたします。

東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 隅 修三

また、東京海上グループとして東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

コンプライアンス行動規範(骨子)

●法令等の徹底

法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。

●社会との関係

社会、政治との適正な関係を維持します。

●適切かつ透明性の高い経営

業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。

●人権・環境の尊重

お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

コンプライアンス態勢

「当社が目指すコンプライアンスの姿とは、適正な業務運営による経営理念の実現であり、適正な業務運営の取り組みは、当社社員の本来業務そのものである」という認識のもと、コンプライアンス態勢の強化を図り、全役職員がコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

会社全体としてコンプライアンスを徹底するため、社外委員を過半数とする「品質改善・コンプライアンス委員会」を取締役会委員会として設置し、コンプライアンスに関する取組方針・年次計画の策定や実施状況の点検・監視等を行っています。

また、コンプライアンスの責任者である部・支店長のもと、各営業部・支店には、支援・けん制機能を担う「コンプライアンス・リーダー」を、また各損害サービス部や各サービス部には、主に推進機能を担う「コンプライアンス・キーパーソン」を配置しています。さらに、各業務支援部には、各部・支店におけるコンプライアンスの取り組みにおいてけん制機能を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置しています。

なお、当社では、コンプライアンスの徹底のため、コンプライアンス実施計画、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス研修、各種モニタリング等を策定・実施しており、また各種ホットライン制度を設置しています。

品質改善・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの徹底にあたって、社外からの視点で幅広く意見を得るため、社外の有識者や消費者代表等の社外委員が過半数を占める「品質改善・コンプライアンス委員会」を設置しています。本委員会では、社外の視点から、適正な業務運営に向けた取り組みの基本的な方針や実施状況等に関する確認、点検や提言を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底にあたり、毎年度、取締役会において会社全体のコンプライアンス実施計画を策定しています。その計画に従って、各部・支店は、個別に実施計画を策定して、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。 これらのコンプライアンスの取組状況は、経営会議および取締役会に定期的に報告しています。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、全役職員がいつでも参照できるようにしています。「コンプライアンス・マニュアル」には、①コンプライアンス宣言、経営理念、コンプライアンス行動規範、②コンプライアンス態勢、③問題を発見した場合の対応、④遵守すべきルールとその解説を記載しています。その他に、会社の業務分野別のマニュアルやハンドブック等を作成しています。さらに、コンプライアンスの重要事項については携帯用カード(お客様の声対応・CSR・コンプライアンス等について記載)を全役職員に配布することにより、徹底を図っています。

コンプライアンス研修

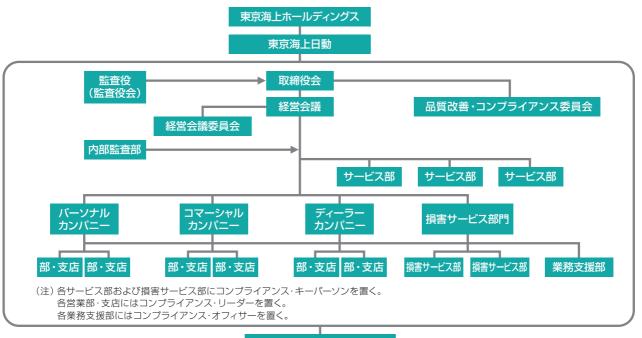
コンプライアンスの徹底・推進を目的として、全役職員を対象に「コンプライアンス研修」を行っています。階層別・職場別の集合研修や社内の教育システム(e-Learning)を使用した研修を、継続的に実施しています。研修の内容に「コンプライアンス取組方針」「コンプライアンス推進施策」の基本的な項目から、「実務に即したケーススタディ」までを盛り込むことにより、実効性のある研修の実施に努めています。

モニタリング

各部・支店による自己点検の他、「コンプライアンス・リーダー」や「コンプライアンス・オフィサー」による「モニタリング」、各サービス部による「業務分野別のモニタリング」、内部監査部による「監査」等を組み合わせて、さまざまな角度からルールの遵守状況を点検しています。

ホットライン制度

コンプライアンスに関連する問題が発生した場合や発生しそうな場合等に、報告・相談できる各種の「ホットライン制度」を設けています。また、社外の弁護士事務所にもホットラインを設置して、報告者・相談者が利用しやすい手段を選べるよう配慮しています。なお、当社の「ホットライン制度」は公益通報者保護法に対応しており、報告者の個人情報は厳重に管理され、報告者が不利益な取り扱いを受けることはありません。



コンプライアンスの徹底

反社会的勢力への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針(概要)

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念およびコンプライアンス宣言に則り、反社会的勢力との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努めます。

2. 対応方針

反社会的勢力に対し、以下の(1)から(5)に基づき対応します。

(1)組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、 反社会的勢力からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携

反社会的勢力からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関との 緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

(3)取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求等は拒絶します。

(4)有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

3. 態勢整備

反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

- (1)社内体制(報告・相談体制等)の整備
- (2)研修活動の実施
- (3)対応マニュアル等の整備
- (4)警察等外部機関等との連携 等

利益相反取引等の管理

当社では、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針(概要)

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上グループが行う取引等のうち、以下に掲げるものをいいます。

- (1)お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2)お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3)東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引(個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づき、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。)
- (4)上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護や東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の体制

持株会社である東京海上ホールディングスによる一元的な東京海上グループの利益相反取引等の管理のもと、当社においても、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなどの体制整備を行い、利益相反取引等を適切に管理してまいります。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- (1)東京海上グループ各社は、利益相反取引等のおそれがある取引等を行おうとする場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- (2)東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があると判断した場合には、以下の方法による措置を講じます。
 - ①当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様との他の取引を行う部門を分離する方法
 - ②当該取引または当該取引に係るお客様との他の取引の条件または方法を変更する方法
 - ③当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - ④当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - ⑤当該取引または当該取引に係るお客様の他の取引を中止する方法
 - ⑥その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

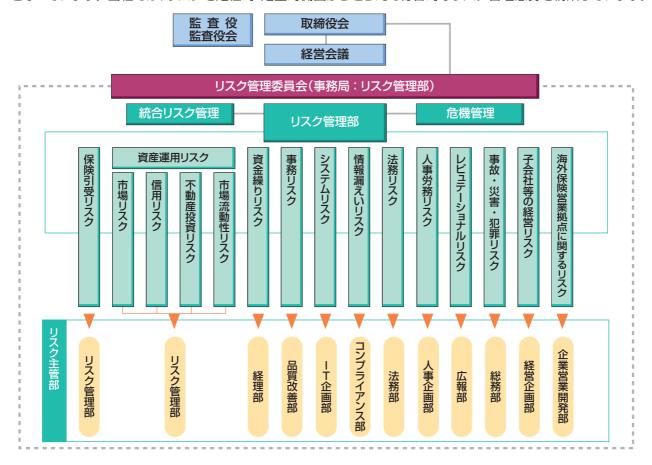
4. 利益相反取引等の管理体制の検証

東京海上グループの利益相反取引等の管理体制の適切性および有効性については、東京海上ホールディングスが定期的に検証してまいります。

リスク管理

リスク管理態勢

保険事業運営上のリスクが高度化・複雑化・多様化してきたことを踏まえ、リスク管理が経営の重要課題の1つとなっています。当社では、リスクを定性的・定量的側面からとらえて総合的なリスク管理態勢を構築しています。



1. リスク管理基本方針およびリスク管理 委員会

当社では、業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「リスク管理基本方針」を定め、リスク管理に係る組織・体制、リスクの定義、レポーティングルール等、当社のリスク管理に関する基本的事項を明確化しています。

この「リスク管理基本方針」に基づき、当社のリスク管理全般を推進するために取締役会委員会として「リスク管理委員会」を設置しています。

2. 統合リスク管理

格付の維持と倒産防止の観点ならびに当社およびその子会社・関連会社全体での資本の有効活用を図る観点から、「統合リスク管理方針」に基づき、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営しており、この枠

組みの中で当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社およびその子会社・関連会社が保有するすべてのリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリューアットリスク(VaR)というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱等、将来の不利益が生じるストレスシナリオを想定し、その影響を評価、分析するストレステストを実施しています。実施にあたっては、ストレスシナリオを定期的に見直しています。なお、ストレステストの結果は、リスクの定量化手法および資本の十分性の検

証やリスクのコントロール等の各種経営判断に活用しています。

3. 危機管理

当社では、お客様・代理店との関係に重大な影響が生じたり当社業務に著しい支障が生じたりする緊急事態が発生した場合において当社が被る経済的損失を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するための行動・措置に関する基本方針として、「危機管理方針」を定めています。

緊急事態が発生した場合は、この「危機管理方針」に基づき必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、また、東京海上ホールディングスと連携する等により、当社が被る経済的損失を極小化し、お客様への対応等について影響を最小限にするために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

4. 個別リスク管理

当社の業務遂行に係る主要なリスクを特定し、各リスクについて個別に「リスク管理方針」を定めています。また、リスクごとに主管する部署(リスク主管部)を定めてリスク管理に取り組んでいます。

リスクの中でも保険引受リスクと資産運用リスクについては収益の源泉として管理していくべきリスク (=コアリスク)であると認識して、能動的にリスクを管理しています。また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随するリスクについては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生防止、軽減等、適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

(1)コアリスク

■保険引受リスク

①商品の開発・改定に際して、適切な保険約款・保険料率の設定が行われなかった等、商品開発改定等に関するリスク②個別の保険契約の引き受けを行う場合に、当社の引受方針等に則った引き受けが行われない等の個別契約引き受けに関するリスク③再保険等の適切な手配が行われない等の再保険等に関するリスク——の3つからなります。

当社では、商品の開発・改定や個別契約の引き受け条件設定にあたり、商品部門において、統計等の情報および合理的な手法等に基づいて適正な保険約款、保険料率、リスク評価基準等を設定しています。そして商品の開発・改定後の販売環境や収支の状

況等を踏まえ、必要に応じて保険料率水準を見直すなど、適切な対応策を実施しています。リスク管理部門は、独立した立場からこれらを確認・検証しています。

また、当社では、再保険等の手配により、引き受けたリスクの平準化または分散を図っています。再保険についての詳細はP61をご参照ください。

■資産運用リスク

資産運用リスクは①市場リスク②信用リスク③不動産投資リスク④市場流動性リスク―の4つからなります。市場リスクは金利・為替・株式等の市場変動、信用リスクは個別与信先の信用力の変化、不動産投資リスクは不動産の価格変動に伴い、それぞれポートフォリオの時価価値が下落するリスクをいいます。また、市場流動性リスクは、市場の混乱等により市場において取り引きができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、運用部門から独立したリスク管理部門が、定性・定量の両面から、資産運用リスク管理を実施しています。

具体的には、当該年度の資産運用計画を検証し、その計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しています。リスク管理部門は、当該方針に従い、投資可能商品や各種限度額等を明文化した「運用ガイドライン」を承認しています。また、個別投融資案件について、投融資実行前の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定し、投融資実行後のモニタリングに係る規程等も整備しています。

リスク管理部門では、上記規程等に従い、その遵守 状況等をモニタリングし、取締役会等に報告してい ます。

(2)事業活動に付随するリスク

■資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより、当社が債務を履行できなくなるリスク、または、資金の確保にあたり、通常よりも著しく高いコストでの調達もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

リスク管理

■事務リスク

社員・代理店等の業務上のミスや不正等により当 社が不利益を被るリスクをいいます。

■システムリスク

情報システムに関して、その停止または誤作動、不 正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって、 当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスクをいい ます。

■情報漏えいリスク

役員・社員・代理店等の誤りや不正な処理等により、お客様情報や機密情報が漏えいし、当社が損失を被るリスクをいいます。

■法務リスク

事業活動に関連して発生する可能性がある①法令等を遵守しないことにより損失を被るリスク②法的紛争の発生により損失を被るリスク③法令等の新設・変更により損失を被るリスク――をいいます。

■人事労務リスク

①必要な人材の確保または育成が十分でないこと ②人事運営に関する不満に起因する社員の士気の 低下③不適切な労務管理に起因する社員またはス タッフの士気の低下または心身の健康障害――により、当社の円滑な業務運営が阻害されるリスクをいいます。

■ レピュテーショナルリスク

当社または当社業務に密接な関係を有するものに関する否定的な評価・評判が流布されることにより、当社の信用やブランド価値等が損われ、結果的に不利益を被るリスクをいいます。

■事故・災害・犯罪リスク

事故・災害・犯罪に起因して、当社または当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることにより、当社が損失を被るリスクをいいます。

■子会社等の経営リスク

当社の子会社等の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

■海外保険営業拠点に関するリスク

当社の海外保険営業拠点の事業活動に伴う各種のリスクをいいます。

第三分野保険に係る責任準備金の保険計理人による確認について

1. 第三分野に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険業法第121条第1項第1号に基づき、保険計理人は第三分野保険を含む各種保険の責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認しています。この確認は、関係法令のほか(社)日本アクチュアリー会が定める「損害保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき行っています。また長期(保険期間1年超)の第三分野保険に関しては、将来の保険事故発生率に不確実性があることから、平成10年大蔵省告示第231号に基づくストレステストを担当部署(商品部門)が実施し、リスク管理部門および保険計理人がそのテスト結果を検証することで、責任準備金の十分性を確認しています。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト実施においては、平成10年大蔵省告示第231号に基づき社内規則を設け、実施基準を定めています。

具体的には、ストレステストにおける危険発生率は、実績の発生率を基礎として将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準としています。

3. ストレステストの結果(危険準備金の額)

ストレステストの結果、長期の第三分野保険の2010年度末(平成22年度末)責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積み立ては行っていません。

資産運用

資産運用方針

当社の資産運用は、運用する資産を大きく「ALM対応資産」とそれ以外に分けて取り組みを行っています。

ALM対応資産の運用方針

■ ALM運用

ALM対応資産とは、主として積立保険や長期火災保険等の複数年にわたる保険契約に対応する資産です。これらの資産については、将来、保険金や満期返れい金を確実にお支払いするために、保険負債とのバランスを考え、ALM(Asset Liability Management/資産負債管理)を行っています。当社のALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値一保険負債価値)の拡大を目指しています。

ALM対応資産以外の運用方針

■ 資産の流動性と収益の安定性を確保するとともに 純資産価値の拡大を目指す資産運用

ALM対応資産以外については、保険事業における収益力や資金繰り等に留意し健全な財務基盤を維持しつつ、中長期的な純資産価値の拡大と単年度ごとの安定的な収益の確保を目指すことを、基本的な方針としています。

具体的には、保険金支払に備える流動性の維持を 考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象ごとのリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券・株式・貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しています。これらの資産は、適切なリスク管理のもとで運用されています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを 抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的 な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の 維持につなげることを目指しています。

資産運用リスク管理態勢

当社では、資産運用リスク管理を適切に行うために、運用フロント各部から独立したリスク管理部がけん制機能を発揮する態勢としています。リスク管理部では、定性・定量の両面から市場リスクや信用リスク等を把握しており、個別投融資案件の審査、大口与信先へのリスク集積を回避するための与信管理、リスク量の上限管理等、適切なリスク管理を行っています。また、継続的に資産運用リスク管理態勢の強化、手法の高度化にも取り組んでいます。

個人情報への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得しています。その情報については、保険契約の引き受け・管理、適正な保険金の支払い、お客様のニーズにあった保険商品・サービスのご案内等のために利用しています。

また、当社では「個人情報の保護に関する法律」および関連ガイドライン等に基づき、社内諸規定を整備し、社内および代理店の教育、モニタリングを行い、情報管理の徹底に取り組むとともに、日々、態勢の改善に努めています。

お客様の個人情報のお取扱いに関しては下記の「個人情報のお取扱いについて」を定め、当社ホームページ (http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/) で公表しています。

個人情報のお取扱いについて (プライバシーポリシー)

弊社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや(社)日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。 弊社は、保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記 5. および 6. に掲げる目的(以下「利用目的」といいます。)に必要な範囲内で個人情報を利用します。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページで公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①損害保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- ②適正な保険金・給付金の支払い
- ③弊社が有する債権の回収
- ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤確定拠出年金制度の受託に係るコンサルティング業務および運営管理業務
- ⑥融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- ②損害保険商品・生命保険商品・投資信託等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- ⑧弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- ⑨上記⑦⑧に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ⑩東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う生命保険、コンサルティング等の商品・サービスの案内
- ①各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑫弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- ⑬市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
- ⑭弊社社員の採用、販売基盤(代理店等)の新設・維持管理
- ⑩他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
- 16問い合わせ・依頼等への対応
- ⑩その他、上記①から⑯に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3.個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- ○法令に基づく場合
- ○弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ○弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合(下記「5.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をで覧ください。)
- ○損害保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記「6.情報交換制度等について」をご覧ください。)
- ○国土交通省との間で共同利用を行う場合(下記「6.情報交換制度等について」をご覧ください。)

4. 個人データの取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ

適切な監督を行います。

弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- ・保険契約の募集に関わる業務
- 損害調査に関わる業務
- ・情報システムの保守・運用に関わる業務

5.グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2.①から⑦に記載した利用目的のため、ならびに持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提 携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- ①個人データの項目:住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および 事故状況、保険金支払状況等の内容
- ②個人データ管理責任者:東京海上日動火災保険株式会社
- ※弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「14.会社一覧」をご覧ください。

6.情報交換制度等について

(1) 弊社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人 データを共同利用します。詳細につきましては(社)日本損害保険協会のホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先 までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地 電 話 03-3255-1467

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(http://www.sonpo.or.jp)

(2) 弊社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につ きましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。 <お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画部 個人情報相談窓口

所在地 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1丁目9番地 電 話 03-3233-4141

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(http://www.nliro.or.jp)

(3) 弊社は、損害保険代理店の適切な監督や弊社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に 係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、(社)日本損害保険協会が実施する損害 保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。詳細につきましては(社)日本損害保険協会の ホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 募集・研修サービス部 企画業務グループ(損害保険代理店等の従業者に係る個人データについて) 所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電 話 03-3255-1942

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

(社)日本損害保険協会 募集・研修サービス部 運営グループ(損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データ について)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地 電 話 03-3255-1481

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(http://www.sonpo.or.jp)

- (4) 弊社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約 期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険 契約に関する個人データを国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。
 - ○共同利用する個人データの項目は以下のとおりです。
 - ・契約者の氏名、住所
 - 証明書番号、保険期間
 - 自動車の種別
 - 車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧いただくか、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。 <お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係

所在地 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電 話 03-5253-8111 (内線:41417)

(受付時間:午前9時30分~午後5時45分 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(http://www.jibai.jp)

7.信用情報の取扱いについて

信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および弊社に対する当該情報の提供を行うものをいいま す。)から提供を受けた情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の9」に基づき、返済能力の調査の目的に利用目的が限定さ れています。

弊社は、これらの情報につきましては、ご本人の返済能力に関する調査の目的以外には利用しません。

個人情報への対応

8. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

9.ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、保険証券に記載もしくは最寄りの弊社営業店または代理店にお問い合わせください。ご照会者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

10.個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求(以下、「開示等請求」といいます。)については、下記「12. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細については下記をご覧ください。

ホームページアドレス(http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/policy/kajij.html)

11.個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性の確保に努めています。

12.お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持・管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。 <お問い合わせ先>

東京海上日動火災保険株式会社 カスタマーセンター

電 話 0120-065-095

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

13.認定個人情報保護団体について

弊社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会および(社)日本クレジット協会の対象事業者です。各協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する相談・苦情を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんぽ ADR センター (損害保険紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電 話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス(http://www.sonpo.or.jp)

(社)日本クレジット協会(融資業務について)

電 話 03-5645-3360

(受付時間:午前10時~12時、午後1時~4時 土日祝祭日および年末年始を除く)

14.会社一覧

「5.グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

①グループ会社:

東京海上ホールディングスのグループ会社はホームページ(http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html)またはP16をご覧ください。

東京海上日動のグループ会社はホームページ(http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/group.html)またはP172をご覧ください。

②提携先企業:

個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注)以上の内容は、弊社業務に従事している者の個人情報については対象としていません。

情報開示

情報開示

当社は、お客様・株主・社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、 適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正 かつ適時・適切な開示に努めます。

ホームページ

■東京海上日動ホームページ

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/

会社情報、商品・サービス、各種お手続き方法等の情報をタイムリーに掲載しています。また、「お客様が迷うことなく欲しい情報にたどりつける、わかりやすく使いやすい快適なホームページづくり」をコンセプトに、改善に努めています。

<主なコンテンツ>

- 契約者さま向け情報
- ・ 商品・サービス
- ・お客様の声
- 会社情報
- ・店舗のご案内
- ·CSR情報
- ·IR情報
- ・採用情報
- ・なるほど保険 ガイド



■契約者さま専用ページ

「契約者さま専用ページ」は、個人のお客様を対象とした24時間ご利用可能なインターネットサービスです。「契約概要の確認」をはじめ、「自動車保険の契約内容変更受付」や「自動車事故の対応状況確認」等、便利な機能を提供しています。

※ホームページの各コンテンツ、サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

ディスクロージャー資料

当社は「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、保険本業の強化を通じ、「安心と安全」を提供することにより、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくために、毎年「東京海上日動の現状」を作成しています。

また、当社の持株会社である東京海上ホールディングスにおいては、東京海上ホールディングスおよび その事業子会社の業務および財産の状況をわかり やすくご理解いただくため、毎年「東京海上ホールディングスの現状」を作成しています。





CSR報告書

東京海上グループではCSRに関する取り組みについて「東京海上グループCSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。

東京海上グループのCSRにおける3つの主要課題 (本業を通じた価値提供、気候変動への対応、地域・ 社会との協働)の活動を中心に報告しています。

募集制度

全国に46,000店ある当社の代理店・扱者は、保険の専門家として、お客様のニーズに応じた親身できめ細かな商品・サービスを提供する大切な役割を担っています。当社と代理店・扱者はお互いに連携し、お客様にご満足いただける「安心と安全」を提供していくことを通じ、品質の向上に努めます。

募集制度

代理店の役割と業務内容

代理店は損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。代理店の最も大切な役割は、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることです。そのために、お客様との密接なコミュニケーションを通じて「安心と安全」のニーズを的確に把握し、より一層充実した各種保険サービスの提供を心がけています。また、災害や事故が起きた際には、一刻も早く保険金が支払われるよう、保険金のご請求についてのアドバイスをするなど、暮らしを守るためのコンサルタントとしてお客様からのご要請に応えています。

代理店登録

代理店が募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、募集を行う募集人については、保険業法第302条に基づき、内閣総理大臣に届け出を行うことが必要です。

代理店数

当社の代理店数は下表のとおりです。

■代理店数

(各年度末時点)

2008年度	2009年度	2010年度
50,520店	46,932店	46,000店

代理店教育

(社)日本損害保険協会が実施する試験制度

(社)日本損害保険協会では、2008年度より「損害保険募集人試験」と「保険商品教育制度(商品専門試験・商品専門研修)」を運営しています。「損害保険募集人試験」は、募集人としての基本的な資質を確保することを目的としており、当社では保険募集を行う際の必須要件としています。また、「保険商品教育制度(商品専門試験・商品専門研修)」は、保険商品等に関する知識について教育を行うことにより、募集人資質の一層のレベルアップを図ることを目的としており、当社では代理店教育メニューの1つとして導入・実施しています。いずれの制度も、定期的に業務能力を検証するため5年ごとの更新制となっています。

なお、2011年10月に両制度が統合され、「損害保険募集人一般試験」がスタートします。当社は、さらなる募集人資質の向上に向け、引き続き代理店教育メニューとして同制度を活用していきます。

東京海上日動アカデミー

当社は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、「東京海上日動アカデミー」を開講し、商品内容・セールス技術・損害サービス等の業務知識に関する幅広い教育支援プログラムを提供しています。その中でも、基本的な商品知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。「東京海上日動アカデミー」の各プログラムは募集人が代理店オンラインシステム等を通じて学習できるようになっています。

新商品発売・改定時の研修

お客様からのさまざまなニーズにお応えするために、保険の商品内容を改定することがあります。大きな商品改定を行った際には、募集人は必ず研修を受講した上で、改定内容を十分に理解してから、お客様に案内・説明をさせていただくこととしています。

当社の損害保険募集人の資質向上を目指した取り組み (2011年10月以降)

(社)日本損害保険協会が運営(試験制度)

損害保険募集人一般試験*

募集人としての基本的な資質を確保するための試験で、 保険募集を行う際の必須要件

■ 5年ごとの更新制

■保険商品等に関する知識・能力を確保するための試験で、 保険商品を取り扱うための必須要件

■ 5年ごとの更新制

*損害保険募集人一般試験は2011年10月にスタートします。

東京海上日動が運営(当社独自の学習メニュー)

東京海上日動アカデミー

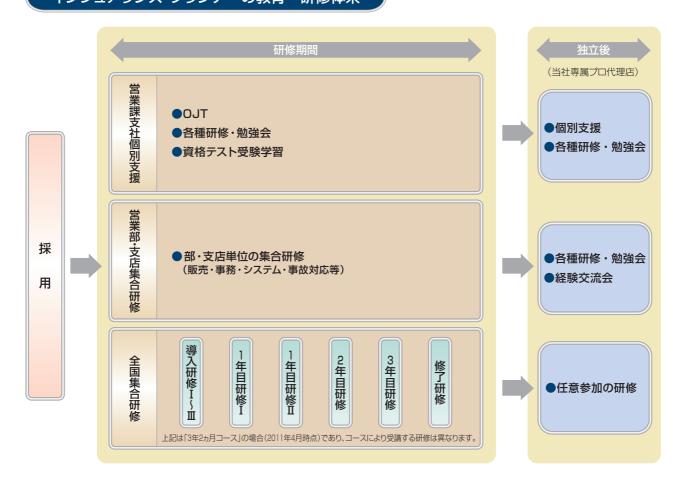
- 当社独自の募集人教育支援プログラム
- 幅広いコースを用意
 - ・商品販売前研修
 - ・商品改定時研修
 - ・損害サービスコース
 - ・契約スキル向上のための実践コース等
- 代理店オンラインシステムで学習可能

インシュアランス・プランナー制度

当社は、多様化するお客様ニーズに対応し、適切な保険提案ができるコンサルティング力の高い専属プロ代理店の輩出を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を設けています。

「インシュアランス・プランナー」は、最長3年2ヵ月間、「全国集合研修」で保険商品の専門知識や販売手法に加えてコンサルティング手法・経営マネジメント手法等を学ぶとともに、所属営業課支社のアドバイザーによる研修・OJTのもと保険募集活動を実践します。

インシュアランス・プランナーの教育・研修体系



社会活動

地球環境保護の取り組み

当社は、経営理念に「地球環境保護」を掲げています。①保険事業を通じた地球環境保護②事業活動に伴う環境負荷の低減③社内外に対する環境啓発活動の促進——を3つの柱として、全社員が地球環境との調和、環境保護に配慮した活動を進めています。

活動の方針

当社は、経営理念に掲げる「地球環境保護」の実践のため、「環境理念」と「環境方針」を定め、持続的発展が可能な社会の実現に向けて全社員で取り組んでいます。

東京海上日動 環境理念・環境方針

東京海上日動火災保険株式会社の環境理念・環境方針は以下の通りとする。 【環境理念】

地球環境保護を経営理念の一つに掲げる東京海上日動は、地球環境保護が現代に生きるすべての人間、すべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる分野で、全社員が地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動し、持続的発展が可能な社会の実現に向けて取り組みます。

【環境方針】

東京海上日動は、以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその 実現に取り組みます。

(1)保険事業を通じた地球環境保護

保険商品、損害サービス、金融サービス等の事業活動において、地球環境保護に寄与し得るよう努めます。

(2)資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識 し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、およびグリーン購入 に努めます。

(3)環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規および当社の同意した環境保全に関する 各種協定を遵守します。

(4)継続的環境改善と汚染の予防

目的・目標を設定し、取組み結果を見直すことにより継続的に環境を 改善し、環境汚染の予防に取り組みます。

(5)環境啓発活動と社会貢献活動の推進

社内外に対して、環境保護に関する情報の提供、コンサルティング、 啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会 貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

この環境方針は全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

2004年10月1日制定 東京海上日動火災保険株式会社 環境担当役員

地球環境保護の推進体制

専任部署である経営企画部CSR室が、社内に対する 地球環境保護の取組推進を担い、各種の施策を推進 しています。さらに、各部・支店、グループ会社の リーダークラス(管理職)から選ばれた約200名の CSRキーパーソンが、各職場での環境保護活動の 推進を図っています。

保険・金融事業を通じた地球環境保護

保険会社には、環境リスクに対応し、環境保護を 促進する新たな保険商品の開発や金融サービスが 期待されています。

当社は、お客様の環境リスク軽減のため、気候変動に対応する保険商品を提供すると同時に、機関投資家の立場から環境関連ベンチャーに対して投資を行うなどの取り組みも進めています。また、東京海上研究所を中心に「地球温暖化研究プロジェクト」を立ち上げ、社外学術機関とも連携し、地球温暖化の進行が台風を中心とする日本の風水害リスクに与える影響等を研究しています。

2008年11月には地球温暖化に関する総合的な取り組みが高く評価され、「エコ・ファースト企業」の認定を受けました。

さらに2009年度からスタートした「Green Gift」 プロジェクト*により、保険約款の作成に使用する紙 を大幅に削減しています。

*ご契約のしおり(保険約款)を「冊子」ではなく「ホームページ」で閲覧いただくことを推奨し、選択いただいた場合にマングローブ植林のための費用を当社が寄付するなどの取り組み。



事業活動に伴う環境負荷の低減

■ 省資源・省エネルギーの取り組み

当社は、事業活動に伴い、大量の紙資源やエネルギーを消費しています。こうした環境負荷をできる限り低減するため、省資源、省エネルギー、グリーン購入および資源のリサイクルの促進に努めています。また、社内の業務革新プロジェクトにおいても、ペーパーレス化を推進しています。

■環境マネジメントシステムの推進

当社の本店ビルでは、1999年に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得し、実効性のある環境マネジメントシステムを運用しています。また、全国の部・支店およびグループ会社においても、独自の環境マネジメントシステム「みどりのア



シスト」を導入し、電力、ガス、水道、廃棄物、紙、ガソリン等に関する削減目標を定め、具体的な行動計画を策定し、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

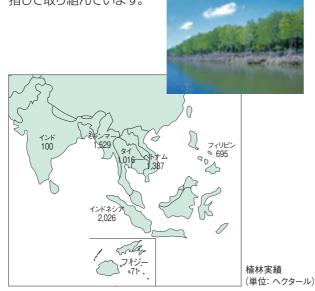
■マングローブ植林事業

当社は、創立120周年記念事業の1つとして、1999年よりマングローブ植林プロジェクトを開始しました。2010年度末までに東南アジア、インド、南太平洋フィジーの計7ヵ国で6,824ヘクタールの植林を行いました。植林事業は「Green Gift」プロジェクトの一環として、お客様にも参画いただく形で進めています。

マングローブは二酸化炭素を多く吸収・固定することで、地球温暖化の防止に役立つとともに、津波等から人々を守る防波堤の役割を果たします。

また、水産・森林資源等、地域住民の生活に欠か せない物資を提供し、その生活の安定と向上をもた らし、地域貢献としての意義も有しています。

当社は、このプロジェクトを100年継続することを目指して取り組んでいます。



社内外に対する環境啓発活動の促進

社員一人ひとりの環境意識の向上を目的に、ISO 14001や独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」において、全社員を対象にCSR研修を実施するなど、社内の環境啓発活動に取り組んでいます。

また広く社会に対しても、企業としての適時・ 適切な情報開示に努めるとともに、積極的な情報発 信を行っています。

- ・「こども環境大賞 | の実施
- ・「高知県・協働の森づくり事業」への協賛
- ・上智大学・早稲田大学における「寄付講座」の実施
- ・「地球温暖化セミナー」の開催
- ・「丸の内市民環境フォーラム」の開催
- ·「UNEP FI」への参画
- ・「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」への参加

₹



第3回「こども環境大賞」西表島エコ体験ツアー

■ 「みどりの授業~マングローブ物語~」

当社は、環境啓発活動の一環として、「みどりの授業 ~マングローブ物語~」を実施しています。これは、社員・代理店等が小学校・特別支援学校を訪問して講師となり、マングローブ植林を題材に「地球温暖化防止・生態系保護」をテーマとした授業を行い、あわせて「制服を再利用して作成した植木鉢」を寄贈するものです。

2010年度までに、全国で約440の小学校・特別支援学校で実施し、約30,600名の児童・生徒の皆さんが授業を受けました。



名古屋市立八熊小学校での授業の様子

社会活動

地域・社会貢献の取り組み

社会と深い関わりを持つ当社は、今後も地域・社会の皆様とともにあり続けるため、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

活動の方針

当社では、「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」を重点分野として、各地でさまざまな活動を行っています。

地域社会貢献·地球環境保護活動推進運動 (「Share Happiness運動」)

環境・社会貢献活動の推進役である各部・支店の「CSRキーパーソン」が中心となって、地域の清掃、イベントの運営ボランティア、募金活動等、各地で地域に密着した活動を企画し、多くの社員・代理店がこれらの活動に参加しています。毎年地域に根ざした「東京海上日動らしい活動」に対し「CSR社長賞」を授与しています。

<2010年度の活動実績>

・実施した部・支店 … 173部・支店

·活動件数 ··· 860件

・活動に参加した人数 … 約9,400名

社会貢献活動の支援制度

当社では、ボランティア活動を支える制度として「マッチングギフト制度」「ボランティア休暇・休職制度」「骨髄バンク休暇制度」を設けています。

マッチングギフト制度

社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付する制度

・ボランティア休暇・休職制度

社員のボランティア活動に対する休暇・休職制度

・骨髄バンク休暇制度

社員の骨髄バンクのドナー登録・骨髄移植に対する休暇制度

社員有志による寄付制度 「Share Happiness倶楽部」

当社では「地球環境保護」「安心と安全」「青少年育成」の分野で活動しているNGO等の団体の支援を目的に、社員有志による寄付制度「Share Happiness 倶楽部 | を設けています。

<2010年度の寄付先>

地球環境保護	国際マングローブ生態系協会 (ISME)
安心と安全	社会福祉法人全国盲ろう者協会
青少年育成	NPO法人チャイルドライン 支援センター

安心と安全

■全国盲ろう者協会との協働

当社は、2008年度より社会福祉法人全国盲ろう者協会の団体賛助会員となり、年1回開催される全国大会において、開催地域の部・支店の社員を中心に大会運営ボランティアを行っています。2010年度は「第20回全国盲ろう者大会」に北海道地区の東京海上グループ社員約70名が参加し、駅・空港での道案内を行いました。



JR札幌駅での道案内の様子

■(公財)さわやか福祉財団との提携

(公財)さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」を目指し、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。当社はその理念に共感し、同財団と提携しています。東京海上ホールディングスのホームページから、同財団の提供する「全国ボランティアネットワーク情報」にアクセスし、同財団の全国の支援先NPO等の活動情報が入手可能です。

だいじょうぶキャンペーンへの協賛

「だいじょうぶキャンペーン」は、毎日新聞社が事務局となり、地域住民・企業・自治体・警察・消防と協力して、「災害・犯罪から子どもたち・地域住民を守ろう」という運動です。

当社は、本キャンペーン開始の2007年度から協賛し、2010年度は、学校や自治体を対象とした「地域安全マップ教室」や、ショッピングモールにおける防災・防犯の参加型イベント等を全国各地で実施しました。当社岡山支店では「地域安全マップ教室」講師養成のため、犯罪社会学の専門家で地域安全マップの考案者である立正大学小宮教授を講師にお迎えし「地域安全マップ講習会」を開催。代理店・社員が参加し、「地域安全マップの理解」と「教育支援ツール(紙芝居)の活用方法」について学びました。

今後もこうした取り組みを通じて、保険本業にとどまらず、「安心・安全」のプロとして、地域に貢献していきます。



岡山支店での「地域安全マップ講習会」の様子

青少年育成

■青少年スポーツ交流プロジェクト

当社は、2003年度に「青少年スポーツ交流プロジェクト」をスタートさせました。バスケットボール部は、地域の小・中学生の技術指導を行い、バレーボール部・サッカー部・卓球部は、児童養護施設の子



東京都社会福祉協議会児童部主催 「バレーボール大会新人戦2010」の様子

どもたちとの交流会を実施しています。また、ボート部・陸上部・オーケストラ部がスポーツ大会の協力やチャリティコンサートの開催を通じて「スペシャルオリンピックス (SO) 日本 | を支援しています。

■ 「スペシャルオリンピックス(SO)日本」夏季ナショナ ルゲームへの運営協力

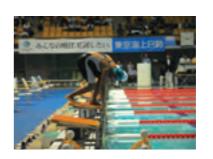
当社は、2005年度より「スペシャルオリンピックス(SO)日本」の公式スポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。2010年度は「第5回スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム・大阪」に関西地区の東京海上グループ社員約260名が運営サポート等のボランティアに参加しました。



■(財)日本水泳連盟への支援

当社は「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という想いから、社会貢献事業の柱として1989年より(財)日本水泳連盟の支援を行っています。主な活動として、年2回(夏季、春季)開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」の特別後援をはじめ、全日本代表選手の海外遠征費用等のサポートを行っています。

「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」は、わが国の競泳選手にとって世界への登竜門となっており、ジュニアスイマーたちのあこがれの大会です。当大会の運営には社員やその家族がボランティアとして参加しています。



社会活動

■国内大学生への奨学金給与事業

(公財) 東京海上各務記念財団は、国内の大学生を対象とした国内奨学金給与事業を行っています。1939年の同財団設立以来、1,608名の学生をサポートしています。(2011年3月現在)

■ 教員と交通遺児の支援

(公財)東京海上日動教育振興基金は、1984年より初等・中等教育に携わる教員の教育研究成果に対する助成と、義務教育課程の交通遺児に育英助成を行い、教育の発展と充実に寄与しています。これまでに教育研究5.643件、交通遺児育英3,179名の助成を行っています。(2011年3月現在)

国際交流

■タイの子どもたちへの奨学金事業

東京海上日動、Tokio Marine Asia、Tokio Marine Sri Muang Insurance、Tokio Marine Life Insurance(Thailand)は、2005年より、タイ社会福祉評議会をパートナーに、経済的な理由により進学の困難なタイ全土の中学・高校・大学生約480名(累計)に対し、学費や教材費等の支援を行っています。毎年、7月に奨学金授与式と2泊3日程度のキャンプを行い、キャンプには奨学生全員のほか、タイの駐在員や現地雇用の従業員もボランティアとして参加しています。



第6回奨学金授与式

■「『Room to Read』途上国教育支援プログラム」への参加

当社は、国際NGO「Room to Read*」が実施するアジアの途上国への教育支援プログラムに参加し、2010年度から3年間にわたって年間約10万ドルを

寄付し、インド・バングラデシュにおける女子教育支援や図書館設置支援を行っています。

*米国マイクロソフト社の元幹部であるジョン・ウッド氏が2000年に途 上国での教育支援を行うために設立したNGOで、アジア・アフリカ 9ヵ国において学校や図書館・図書室の設置、現地語児童書籍の出版 や英語図書の寄贈、女子教育支援等を実施しています。

■アメリカでの日本語医療サービスの提供

当社の寄付によりニューヨークの「ベスイスラエルメディカルセンター」が運営する日本人向けの外来クリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年より日本語による医療サービスを提供しています。本クリニックは、ニューヨークの日本人コミュニティにおける医療の中心的役割を担っており、わが国のニューヨーク総領事館からも日本人対象の医療機関の代表として高く評価されています。

■ ASEAN 諸国からの留学生への奨学金給与事業

1990年より、国際親善と人的交流を図ることを目的に、ASEAN諸国からの留学生(大学院生)を対象に奨学金支援を行っており、これまでに94名の学生をサポートしてきました。(2011年3月現在)

運営は(公財)東京海上各務記念財団が行っています。

芸術・文化支援

■展示スペースの提供

アマチュア芸術家グループやNGO・NPO団体に、作品の展示や活動を紹介する場所としてトウキョウマリンニチドウギャラリーを無料で提供しています。

1990年の開設以来、600を超える団体・個人にご利用いただき、10万人以上の方にご来場いただいています。



損害保険業界としての社会貢献活動

当社は独自の社会貢献活動のほか、(社)日本損害保険協会の一員として、「社会の安全・安心への貢献事業」に参画し、損害保険業界としての社会貢献活動にも取り組んでいます。

(社)日本損害保険協会の主な取り組みは以下のとおりです。

環境問題への取り組み

損害保険業界では、地球温暖化の大きな原因である二酸化炭素の削減および循環型社会形成に向けた廃棄物の削減に関する目標を定め、取り組んでいます。

■「エコ安全ドライブ」の推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、「エコ安全ドライブCLUB」の運営や自動車教習所でのビデオクリップ放映、各種リーフレット・ステッカーの作成・交付を行っています。



■ リサイクル部品活用の推進

自動車の利用者に、自動車を修理する際に部品を交換するのではなく、できるだけ補修をすることで廃棄される部品を減らせることや、交換が必要な場合でも、新品ではなくリサイクル部品を利用することで、廃棄物と同時に製造時に発生するCO。排出量も減らせることを訴えるため、業界統一ロゴを作成し、チラシや専用ホームページで啓発をしています。



防災・自然災害対策

■ 地域の防災力・消防力強化への取り組み

・消防資機材の寄贈 小型動力ポンプ付軽消 防自動車を全国の自治体 や離島に寄贈しています。



防火標語の募集と防火ポスターの制作防火意識の高揚、普及、啓発を目的として防火標語

の募集を行い、入選作品である「全国統一防火標語」を掲載した防火ポスターを制作し、全国の消防署をはじめとする公共機関等に寄贈し、全国各地の防火意識の啓発・PR等に使用いただいています。



・ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発 各市町村作成のハザードマップを通じて、洪水や 地震等の自然災害リスクの周知・理解促進を行い、 自然災害に対する備えの重要性を知ってもらう啓 発活動を進めています。

■ 地域の安全意識の啓発

・実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及 子どもたちが楽しみながら街を探検し、街にある 防災、防犯、交通安全の施設等を発見してマップにま とめる実践的安全教育プログラムである「ぼうさ い探検隊」の普及を通じ、安全教育の促進を図って います。



社会活動

・地域防災リーダーの育成

大学生が災害時に地域防災リーダーとして活躍してもらうことを目的としてつくられた防災ボランティアプログラムの紹介・実践を通じ、地域防災リーダーの育成を図っています。

・幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

幼児向けに、遊びながら災害から身を守るポーズ が学べるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成・ 普及し、防災意識の定着を図っています。

交通安全対策

■ 交通事故防止・被害者への支援

自賠責保険事業から生じた運用益を以下のよう な自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等 に活用しています。

- ・自動車事故防止対策高齢ドライバー教育拡充事業支援、事故多発 交差点研究助成等
- ・自動車事故被害者支援交通事故無料法律相談の事業支援等
- ・救急医療態勢の整備高規格救急自動車の寄贈、ドクターへリ態勢整備補助等
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な保険金支払のための医療研修等



■ 飲酒運転防止の取り組み

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故 撲滅を目指して、冊子「飲酒運転防止マニュアル」 の作成や講習会への講師派遣、イベント等におけ る啓発展示等の活動を行っています。

■ 啓発活動

• 「全国交通事故多発交差点マップ」による啓発

事故の多い交差点(その付近も含む)での事故防止を目的に、47都道府県単位で事故の多い交差点5ヵ所の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故

多発交差点マップ」を(社)日本損害保険協会のウェブサイトで公開しています。



・ 自転車事故の防止

自転車事故の実態やルールとマナーを解説し、また事故に備える保険や自転車事故による高額賠償事例を紹介した冊子「知っていますか?自転車の事故」や「小学生のための自転車安全教室~たのしくまなぶルールやマナー~」を作成して、自転車事故防止の啓発を行っています。

犯罪防止対策

■ 盗難防止の日(10月7日)の取り組み

自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する 防止啓発として2003年より10月7日を「盗難防止の 日」と定め、例年、全国47都道府県の約60ヵ所の街 頭で損害保険会社、警察等とともに盗難防止チラシ とノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

■ 自動車盗難の防止

(社)日本損害保険協会では、自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチームに2001年の発足当初から民間事務局として参画し盗難対策に取り組み、また、イモビライザー(自動車盗難防止装置)の標準装備や防犯性能の高いカーナビの普及等を実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

■ 啓発活動

犯罪や事故について大人と子どもが一緒に考えることで防犯意識を高めることを目的に「子どもを犯罪・事故から守る手引き」を作成しています。また、身近に起こる犯罪対策と防犯活動を取りまとめた「くらしの防犯カルテ」や防犯啓発ビデオも作成しています。

商品・サービスについて

保険の仕組み ―――――	58
個人向け保険商品 ―――――	62
企業向け保険商品 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	64
損害サービス	66
個人向けサービス ――――	68
企業向けサービス ――――	70

保険の仕組み

保険の仕組み

保険制度

保険制度とは、偶然の事故による損害を補償するために、多数の人々が統計学に基づくリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。このように保険には、「大数の法則」に基づいて相互にリスクを分散し、経済的補償を行うことにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約です。(保険法第2条)

したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意の みで成立する諾成契約という性格を有していますが、 通常、契約引受の正確を期すために保険申込書を作成し、 契約の証として保険証券を発行します。

保険料率

お支払いいただく保険料の算出根拠となる保険料率は、当社が金融庁から認可を取得した、または金融庁への届出を行ったものを適用しています。保険料は、純保険料(保険金のお支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料等に充てられる部分)から成り立っています。

なお、自動車保険、火災保険、傷害保険等については 純保険料率(保険料率のうち将来の保険金のお支払い に充てられると見込まれる部分)を参考純率として、ま た、自動車損害賠償責任保険、地震保険については営 業保険料率を基準料率として損害保険料率算出機構 が算出し、会員保険会社に提供しています。

契約の流れ

契約の募集

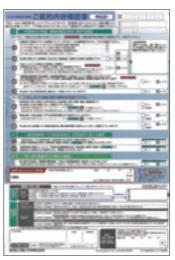
損害保険の募集は、保険会社の社員または保険 会社が保険契約を結ぶ権限を付与している代理店が 行っています。

契約内容の確認

損害保険会社の販売する商品は、保険という無形の商品ですので、保険約款でその内容を定めています。保険約款には、当社と契約者・被保険者(保険の補償を受けられる方)との権利・義務が具体的に記されています。また、保険約款とは別に、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報等)」「ご契約のしおり」等を作成し、商品内容をわかりやすく説明するよう努めています。

また、当社では契約にあたり、「ご契約内容確認書」等を活用し、契約がお客様のご希望に沿った内容

であること、割引の 適用等保険料の決 定に必要な情報が正 しいことを、お客様 と一緒に確認させ ていただく取り組み を実施しています。



適切な保険金額の設定

損害保険契約は、事故や災害による損害に対して、適 正な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で 契約されてこそ、万一の時にお役に立ちます。

たとえば火災保険を契約いただく場合、保険の目的となる建物等の評価額に応じた保険金額を設定いただきます。保険金額が評価額を超過している契約の場合は、一定の条件のもとで、保険契約者はその超過分を取り消すことができます。また、評価額を下回る契約の場合は、一部保険となり、十分な補償を受けられないことがあります。

申込書の正しい記入

保険契約は、契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書や保険約款に記載された事項が契約者と保険会社の双方を拘束するものになります。

したがって、万一申込書にご記入いただいた内容が 事実と異なる場合やご記入いただかない場合には、 保険契約を解除の上、保険金をお支払いできないこと があります。

保険料のお支払い

保険料を現金でお支払いいただく場合には、契約と 同時にお支払いいただくことになります。その際に、 当社は所定の保険料領収証を発行します。

保険のお申し込みをいただいても、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。また、口座振替での契約や保険料を分割してお支払いいただく契約等についても、定められた時期までに保険料のお支払いがないと、保険金をお支払いできません。

保険料のお支払いにあたりましては、保険の種類により、初回保険料からの口座振替やクレジットカードによるお支払い等、便利な方法をご利用いただけます。

なお、保険契約が失効した場合や、解除された場合には、保険料を保険約款の規定にしたがってお返しします。(ただし、お返しできない場合もあります)

保険証券の内容の確認

保険契約後、契約の証として保険証券を作成の上、 後日、発送します。保険契約者は、保険証券に基づき契 約内容をご確認いただくこととなります。

契約後にご注意いただきたいこと

1. 契約内容に変更が生じた場合には、遅滞なくご連絡ください

契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じた場合には、遅滞なく、保険契約者から当社代理店または当社にご連絡いただくことが必要となります。

遅滞なくご連絡をいただけないときには、変更が 生じた時からご連絡いただくまでの期間の事故によ る損害について、保険金をお支払いできないことが あります。

2. 保険証券は適宜ご確認ください

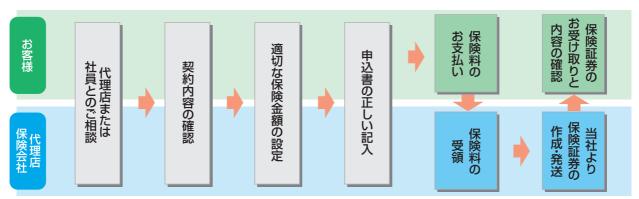
事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、 契約内容の変更のご連絡を忘れていたりすることのないように、保険証券を定期的にご覧いただき、保険期間 や契約内容をご確認いただくことが重要です。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超える個人向け契約(金銭消費貸借契約そのほかの契約の債務の履行を担保するための契約や通信販売特約により申し込まれた契約等を除きます)について、クーリングオフ制度が適用されています。

お客様が契約をお申し込みいただいた日または クーリングオフに関する説明事項記載書面の受領日の いずれか遅い日から8日以内であれば、違約金等を 負担することなくお申し込みの撤回または解除を行う ことができます。

<保険契約の流れ(例)>



保険の仕組み

事故発生から保険金お受け取りまでの流れ

1. 事故の発生

事故が発生した場合、まず負傷者の救護等の緊急 措置や車両の移動等二次災害の防止を行うとともに、警察署や消防署等へ通報してください。また、お相手の 方がいる場合は、住所・氏名・連絡先・保険会社等を できるだけその場で確認してください。

2. 「東京海上日動安心110番」または代理店へ のご連絡

緊急措置後は、速やかに「東京海上日動安心110番」または代理店までご連絡いただき、証券番号、契約者名、事故の日時・場所、事故発生状況、届出警察署等をお伝えください。

「東京海上日動安心110番」では、24時間365日 フリーダイヤル(無料)で全国各地のお客様からの 事故のご連絡・ご相談をお受けしています。

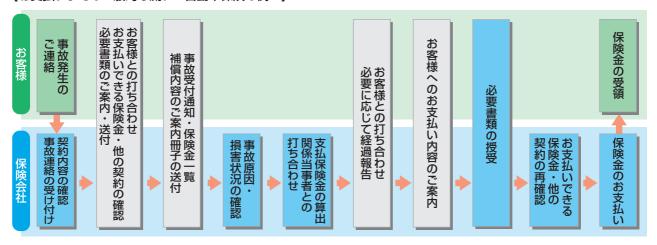
3. 損害状況の確認、保険金の算出

契約の内容を確認の上、お支払いできる保険金や必要書類についてご案内します。また、事故の原因や発生した損害を確認すべく、全国のネットワークを通じて、事故物件の確認や、被害者・関係者(修理工場・病院等)との打ち合わせを行います。必要に応じてお客様との打ち合わせを行った上で、お支払いできる保険金を漏れなく算出し、お客様にご案内します。

4. 保険金請求書等の授受、保険金のお支払い

お支払い手続きに必要となる書類等をお客様にて ご記入の上、ご提出いただきます。所定の書類を受領 し、必要な事実確認を実施した後、迅速にお客様ご指定 のお支払い先に保険金をお支払いします。

【お支払いまでの一般的な流れ~自動車保険の例~】



【保険金のお支払いに必要な書類(例)】

必要書類については事故の形態によって異なる場合があります。また、そのほかの書類の提出をお願いすることもありますので、詳細については当社担当までお問い合わせください。

自動車保険	自賠責保険	火災保険	傷害保険
保険金請求書* 交通事故証明書(必要に応じて) 事故発生状況報告書(必要に応じて) 示談書(必要に応じて) 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書	保険金請求書 罹災証明書(必要に応じて) 建物登記簿謄本(必要に応じて) 修理費用見積書 写真 等	保険金請求書 傷害事故状況報告書 診断書(必要に応じて) 印鑑証明書(必要に応じて) 交通事故証明書(必要に応じて) 等

^{*}自動車保険の車両・対物事故のうち一定の事案については、保険金請求書のご提出をいただくことなく保険金をお支払いするサービスを実施しています。

再保険について

再保険とは

超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故や台風、地震のような広域大災害が発生すると巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図っています。このような保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、ほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」、引き受けることを「受再」といいます。また、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。

「出再」の一般的な方針

1. 保有・出再政策

保有額は、経営の健全性に支障のない水準にあることが必要であり、当社ではその水準を「保有上限額」として設定しています。保有・出再政策は、保険引受成績の安定性と収益性、資本効率、再保険コスト等を総合的に考慮して決定しています。

なお、再保険は、リスクの性質に応じた形態にて、 主に欧米の主要再保険会社から調達しています。 また、主な集積リスクである地震や台風リスクの 再保険スキームについては、各リスクの定量評価に 基づき、コストと調達可能な再保険キャパシティの 額等を総合的に勘案して決定しています。

2. 再保険取り引き先の選定

再保険取り引きに際しては、「出再セキュリティー 基準」に基づき、取り引き相手の信用力(格付け・ 財務情報等)を評価し、出再条件等も考慮した上で 取り引き金額を決定しています。

「受再」の一般的な方針

成績・条件を精査して、期待収益、担保条件、予想 損害額等に留意しつつ慎重な判断のもとに国内外 の保険会社から再保険の引き受けを行います。

なお、リスク分散と資本効率向上を目的として、 海外の主要な元受・再保険会社との間で自然災害 リスクの再保険交換取り引きを行っています。具体的 には、国内の地震・台風リスクを出再する一方、米国 のハリケーンや地震、欧州のストーム等、国内の自然 災害と相関のないリスクを引き受けています。これら 海外自然災害リスクの引き受けに際しては、最先端 の分析技術を駆使したリスク評価を行っています。

また、バミューダ(Tokio Millennium Re Ltd.)、ロンドン(Tokio Millennium Re (UK) Limited)、アイルランド(Tokio Marine Global Re Limited)の再保険子会社ならびにロイズシンジケートを通じて、当社の信用力と引受技術に基づいた再保険の引き受けを行っています。

個人向け保険商品

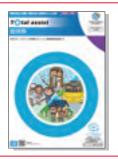
さまざまな商品でお客様のニーズに対応します。

個人を取り巻くリスクが多様化している中、当社はお客様のニーズに対応した商品を取り揃え、「安心と 安全」を提供します。 (代表的な商品を記載しています)

生損保一体型保険

●トータルアシスト超保険

損害保険と生命保険を一体化し、お客様とご家族を取り巻くリスクをまとめて補償する革新的な保険です。お客様のライフプラン、家族構成やライフステージのさまざまな変化にあわせて、コンサルティングによる最適な補償を備えていただけます。



自動車の保険

●トータルアシスト自動車保険

「賠償に関する補償」「ご自身の補償」「お車の補償」の3つの基本補償と、各種アシストを基本に構成されており、お客様のカーライフをしっかりとお守りします。



住まいの保険

●トータルアシスト住まいの保険

「火災や風災等のリスクに関する補償」を提供する住まいの保険と、各種アシストから構成されています。 地震保険とあわせて、お客様のお住まいをしっかりとお守りします。





ケガ・病気の保険

●普通傷害保険

交通事故、旅行、仕事等に おける偶然な事故によるケ ガを補償します。



旅行・レジャーの保険

●ゴルファー保険

ゴルフの練習・競技中等の事故によって、他人にケガをさせたり、他人の物を壊して法律上の賠償責任を負う場合に、保険金をお支払いするとともに、ご自身のゴルフ中のケガ、ゴルフ用品の盗難やゴルフクラブの破損、ホールインワンまたはアルバトロスを達成した際の費用等も補償します。

●海外旅行保険

海外旅行中のケガ・病気の ほか賠償責任、携行品損害、 救援者費用等を補償します。



商品ラインナップ ●主に家庭生活に関する保険



生損保一体型保険

•トータルアシスト超保険 (新総合保険)





旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- 国内航空傷害保険
- ゴルファー保険
- ヨット・モーターボート総合保険





自動車の保険

- トータルアシスト自動車保険 (総合自動車保険)
- TAP (一般自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険
- ドライバー保険 (自動車運転者保険)





住まいの保険

- トータルアシスト住まいの保険
- 地震保険





ケガ・病気の保険

- 普通傷害保険
- 交通事故傷害保険
- フルガード保険
- 所得補償保険
- 団体医療保険 (医療保険(1年契約用))
- ・ 団体がん保険 (がん保険(1年契約用))
- 団体長期障害所得補償保険(GLTD)



等





こどもの保険

• 学生 · 生徒総合保険 (こども総合保険)



積立タイプの保険

- ●積立火災保険
- ・ 新マンション総合保険
- ●積立傷害保険
- ・ファイン (積立普通傷害保険)
- 積立交通傷害保険
- ●財形
- 財形貯蓄傷害保険
- 財形住宅傷害保険
- 財形年金傷害保険
- ●確定拠出年金(401k)の運用商品
- ねんきん博士 (利率保証型積立傷害保険)

等

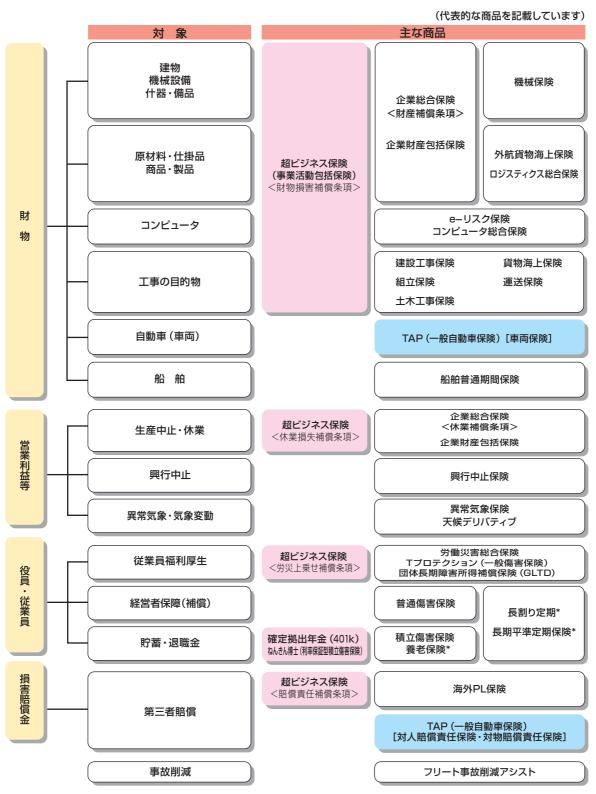






企業向け保険商品

さまざまな商品でお客様の二一ズに対応します。



*東京海上日動あんしん生命の取り扱い商品です。

商品ラインナップ ●主に事業経営に関する保険



事業活動全般の保険

超ビジネス保険 (事業活動包括保険)



企業向け自動車の保険

- · TAP(一般自動車保険)
- フリート事故削減アシスト

等





企業財産に関する保険

- 企業総合保険 · 企業財産包括保険
- 動産総合保険・機械保険
- · 盗難保険 · 土木構造物保険
- e-リスク保険

等

等



船舶・貨物・運送の保険

- 船舶普通期間保険、船舶不稼働損失保険、 船舶戦争保険
- •船主責任保険(P&I保険)
- 船舶建造保険、船舶修繕者賠償責任保険
- 外航貨物海上保険、内航貨物海上保険
- ・運賠ナビゲーター運送保険
- 運送業者貨物賠償責任保険
- ・ロジスティクス総合保険
- マネーディフェンダー運送保険



賠償責任に関する保険

- 施設賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- PL保険(生産物賠償責任保険)
- 自動車管理者賠償責任保険
- 病院賠償責任保険
- ・海外PL保険・アンブレラ保険
- D&O保険(会社役員賠償責任保険)
- 居宅介護事業者賠償責任保険
- ・ 個人情報漏えい保険
- 土壌浄化賠償責任保険



工事に関する保険

- 建設工事保険
- 組立保険
- 土木工事保険





等

V

費用・利益の損失に関する保険

- 企業総合保険 · 企業財産包括保険
- 操業開始遅延保険
- 開業遅延保険
- ・クレジットカード債務免除費用保険
- ・リコール保険(生産物回収費用保険)
- ・興行中止保険・ネットワーク中断保険
- 土壌浄化費用保険

等



保証および信用に関する保険

- 公共工事履行保証証券
- 金融保証、法令保証、入札 · 履行保証保険
- 住宅資金貸付保険、一般資金貸付保険
- 取引信用保険

等



その他の保険

- 労働災害総合保険
- Tプロテクション(一般傷害保険)
- · 航空機保険 · 人工衛星保険
- ・確定拠出年金(401k)の運用商品 ねんきん博士(利率保証型積立傷害保険)
- 団体長期障害所得補償保険(GLTD)

等

損害サービス

損害サービス

お客様に万一の事故が起こった際に、ご満足いただける損害サービスを提供することは、保険会社の最も重要な 責務の1つです。当社は、日本全国に広がるネットワークとまごころを込めたサービスで、お客様に「安心」をお届けします。

損害サービス体制

日本全国どこで事故が発生してもすみやかに対応できるよう、全国241ヵ所に損害サービス拠点を展開しており、約9,700名(2010年7月現在)の当社またはグループ会社の社員がお客様の身近な場所で、ていねいで迅速な事故解決に努めています。また、約510名の弁護士、約130名の顧問医、約80名の税理士・会計士等、万全の専門家ネットワークで、お客様のさまざまなご相談・ご要望にお応えしています。(損害サービス拠点数・社外専門家数は2011年7月現在)

海外事故への損害サービス体制

海外で活動するお客様の事故に対しても、損害 サービス専門の当社現地法人や、優秀なエージェント を世界各国に配置し、グローバルな損害サービス体制 でお客様の信頼にお応えできるよう努めています。

また、海外旅行保険にご加入のお客様が海外で 万一のトラブルにあわれた場合にも、「海外総合 サポートデスク」で24時間365日全世界からのご相談 にお応えし、病院手配や患者移送手配等、各種アシ スタンスサービスを提供できる体制を整えています。



24時間365日事故受付・事故相談サービス

時を選ばず発生する事故に対応するため、「東京海上日動安心110番」がフリーダイヤルで、24時間365日全国各地のお客様からの事故に関するご連絡・ご相談をお受けしています。また、英語による自動車事故の受け付けも行っています。

なお、耳や言葉の不自由なお客様のために、専用 ダイヤルを設置し、FAXによる事故に関するご連絡・ ご相談をお受けしています。

- ■東京海上日動安心110番 0120-119-110
- ■英語対応コーナー 0120-921-911
- 耳や言葉の不自由な お客様専用FAX 0120-119-569 (受付時間はいずれも24時間365日)

いつでもお客様に迅速に安心をお届けすることができるよう、夜間や休日にご連絡いただいた事故について、次のようなサービスを提供しています。

■ 平日夜間・休日の初期対応(自動車保険)

「東京海上日動安心110番」では、平日夜間(17:00~翌日9:00) および休日にご連絡いただいた事故について、お客様のご要望に応じて、事故のお相手や、病院・修理工場等への連絡をはじめ代車の手配等の初期対応を行っています。

■火災鑑定人・休日現場立会サービス

休日にご連絡いただいた火災事故や漏水事故等、 火災鑑定人の立会を要する事故について、お客様の ご要望に応じて、当日または翌日に立会を行い、 速やかに損傷状況を確認します。(警察捜査のため に現場立会が不可能である等の事情がある場合を 除きます)

ホームページでの事故受付・進捗確認

当社ホームページ上でもお客様からの事故のご連絡 を受け付けています。

また、「契約者さま専用ページ」にご登録いただくと、自動車事故対応の進捗状況についても、ホームページ上でご確認いただけるほか、当社担当者への連絡や問い合わせが可能です。



火災罹災時総合サービス 「東京海上日動まごころパック」の提供

火災事故にあわれたお客様を対象に、次のサービス を提供しています。

- 「お見舞いパック」配布
- ・ガイドブック「お見舞いと罹災後のアドバイス」配布
- 建築業者紹介
- 税務相談

等

「入院お見舞いパックサービス」の提供

人身事故で入院された方と当社担当者が面談させていただく際、タオル・石けん等の身の回り品が入った「入院お見舞いパック」をお届けしています。

お客様へのリスク軽減に関するアドバイス

損害サービス部門の「専門性」に基づき、お客様へのリスク軽減に関するアドバイスを行っています。また、当社で蓄積された事故情報や幅広いネットワークを活用して、「自動車盗難リスク診断プログラム」や「住まいのリスク診断プログラム」の提供等、ロスプリベンション(事故の事前予防)サービスを展開しています。

また、世界最大級の災害復旧専門会社である BELFOR (ベルフォア) 社と提携し、企業のお客様に 事故が起こった場合でも速やかに事業活動を再開す るためのサポートも実施しています。

再審查請求制度

保険金のお支払いに関して、担当損害サービス拠点が契約内容に基づき、お支払い対象外と判断した事案等*について、お客様(契約者・被保険者等)がその判断内容にご了承いただけない場合、お客様からのご請求により、外部の専門家(医師・弁護士)から構成される非公開の「再審査委員会」において、ご提出いただいた再審査請求書や資料に基づいて改めて審査を行い、その結果をお客様に書面でご連絡する制度です。

*本制度の対象外となる事案があります。

保険金請求ご相談コーナー

お客様(契約者・被保険者)からの保険金請求に 関するご相談・ご不満について、専任担当者が対応 させていただく専用フリーダイヤルを設置しています。

保険金請求ご相談コーナー 0120-051-021 (受付時間 9:00~17:00・土日祝・年末年始除く)

個人向けサービス

自動車の保険・住まいの保険 各種アシスト

自動車保険「トータルアシスト自動車保険」および火災保険「トータルアシスト住まいの保険」では、各種アシストを提供しています(各種アシストの対象となる契約には一定の条件があります)。なお、メディカルアシストは第三分野商品等をご契約のお客様もご利用いただけます。

「トータルアシスト自動車保険」・「トータルアシスト住まいの保険」

■事故防止アシスト

当社ホームページで、事故防止情報を提供し、事故の予防をアシストします。

- ・情報サイト「セイフティコンパス |
- ・安全運転情報サイト
- ・防災・防犯情報サイト



■メディカルアシスト

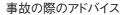
おからだの「もしも」のときにサポートします。

- 緊急医療相談 医療機関案内
- 予約制専門医相談 がん専用相談窓口
- 転院 · 患者移送手配

「トータルアシスト自動車保険」

■事故現場アシスト

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりアシストします。



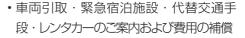


24時間以内の状況報告



■おくるま搬送時選べるアシスト

レッカー搬送された場合等、レンタ カーや宿泊施設のご案内および費用 の補償等しっかりサポートします。



• キャンセル費用の補償



事故で3日以上入院されたときにしっかりサポートします。入院された方が家事従事者ならホームヘルパーの費用、お子様なら家庭教師の費用といったように、ライフステージにあわせた補償メニューを事故が起きてからお選びいただけます。



■もらい事故アシスト

保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。弁護士に示談交渉を依頼する場合の弁護士費用等に対して300万円を限度に保険金をお支払いします。



■ロードアシスト

ご契約のお車について、事故・故障等の際のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等でアシストします。



- ・レッカー搬送 ・緊急時応急対応
- 燃料切れ時ガソリン配達おクルマ故障相談

「トータルアシスト住まいの保険」

■緊急時助かるアシスト

カギや水回りのトラブルが発生したときにサポートします。

- カギのトラブル対応サービス
- 水回りのトラブル対応サービス



■住まいの選べるアシスト

事故が起こったときに再発防止メニューを提供します。お好みの補償メニューをお選びいただけます。



- IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロの設置
- ホームセキュリティサービスの提供
- ・防犯カギ、防犯ガラス・フィルムの設置

海外旅行保険 各種アシスト

海外総合サポートデスク(東京)

グループ会社の「インターナショナルアシスタンス (株)(INTAC)」の日本人スタッフが、海外旅行保険 にご加入のお客様からの事故・病気・ケガ、 盗難等のトラブルや保険金のご請求・ご相談等を 24時間365日受け付けています。

- 最寄りの医療機関の案内・紹介
- キャッシュレス提携病院の案内・予約
- ・患者移送ならびに付添医師・看護師の手配
- ・救援者の渡航手続き、 ホテルの手配
- 緊急医療相談



各種サービス

「リスク診断プログラム」シリーズ

自動車盗難やピッキングによる住宅侵入盗難等が 社会問題となる中、個人を取り巻くさまざまなリスク について、「リスク診断プログラム」による代理店を 通じたアドバイスを提供しています。このプログラム は「自動車盗難編」「住宅盗難編・放火編」および 「地震編」で構成されています。

「リスク診断プログラム」では、お客様個々の リスクを数値化して診断し、身近な改善策を提案し ています。



電話による各種情報提供サービス

- ・介護に関するご相談
- ・法律、税務に関するご相談
- ・社会保険に関するご相談
- ・グルメ、レジャー、冠婚葬祭等、暮らしに関する 情報提供サービス

介護情報WEBサイトによる 介護情報提供サービス

広く一般の方々に対して公的介護保険の情報や介護関連事業者の検索等、さまざまな介護情報を提供するホームページ「介護情報ネットワーク」(URL http://www.kaigonw.ne.jp/)を開設しています。(一部の情報はお客様限定となります)



TOKIO MARINE NICHIDO CARD 付帯サービス

グループ会社の「東京海上日動カードサービス (株)」を通じて、「TOKIO MARINE NICHIDO CARD」を発行、クレジットカードとしての機能に加え、 会員の皆様に各種サービスを提供しています。

電話による情報・相談サービス 「いきいきポートアイランド」(グルメ情報、 レジャー情報、生活情報、ボランティア情報、税務 相談、法律相談、健康相談、育児相談等)







企業向けサービス

企業を取り巻くリスクが、ますます多様化・巨大化している中で、当社は高度な技術と最新の情報をもとに総合的なリスクマネジメントのお手伝いをします。また、企業が抱える諸問題に対してさまざまな角度からきめ細かいサービスを提供します。

経営支援サービス

企業リスク情報提供サービス

「Risk Strategy」では、企業のリスクマネジメントに必要な情報をインターネットを通じて提供しています。情報を一元的に収集・管理することにより、効率的なリスクマネジメント態勢の構築が可能となります。

また、企業を取り巻くリスクのうち、危機管理、環境といったテーマを中心に情報誌「TALISMAN」を発行するほか、セミナーを開催しています。リスク対策の実務者向けには、情報誌「RISK RADAR」を発行しています。



物流戦略支援サービス「東京海上日動ロジスティクス研究会」

物流関連企業(運送業・倉庫業・荷主企業)を対象に物流業務の改善に関する相談、運送業者向け経営診断、簡易コンサルティングサービスおよび最近の物流関係情報の提供を行っています。また、「物流戦略セミナー」を開催するほか、情報誌「物流TOPICS」を発行しています。



メンタルヘルスサポート 「メンタルヘルス対策の支援」

団体長期障害所得補償保険 (GLTD) をご契約いただいた企業を対象に、企業のメンタルヘルス対策のお手伝いをさせていただきます。産業看護職が実際に企業を訪問し、企業の担当者の方に対して、休業者への対応方法や職場復帰へのルール整備等に関して実情にあわせたアドバイスをさせていただくなどのサービスメニューをご用意しています。

<メンタルヘルスサポートのメニュー例>

- ・休業・職場復帰支援サポート(訪問アドバイスサービス) 産業看護職が企業を訪問し、休業・職場復帰支援の 態勢構築に必要な事項についてご説明し、当該内容に ついてのご質問にお答えします。
- ・休業・職場復帰支援サポート(電話相談サービス) 上記内容についてのご相談を電話にてお受けし、アド バイスを行います。

東京海上日動WINクラブ 「中小企業経営者との架け橋」

日本国内に所在する法人を対象とした、入会金・年会費無料の会員制クラブです。当社契約の有無に関わらず入会することができます。当社ならびに各分野で実績のある提携会社から企業経営に役立つ有益なサービス・情報を提供しています。

<主なサービス>

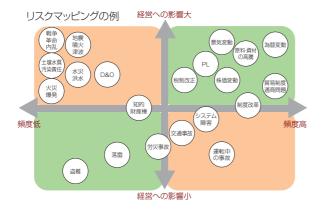
- 公的助成金や就業規則、事業承継等に関する各種 簡易診断
- 退職金 · 年金コンサルティング
- ・業種別企業リスク診断
- 法律・税務・人事労務インターネット相談
- 人材育成ビデオライブラリー
- 企業情報提供
- ・福利厚生サービスの紹介



リスクコンサルティング 以下のサービスは東京海上日動リスクコンサルティング株式会社等を通じて提供しています。

総合的リスクマネジメント態勢構築支援

企業を取り巻く国内外のリスクの洗い出し・評価から、マネジメント態勢の構築、さらには日本版SOX法(J-SOX法)、会社法等において要求される実効性のある「内部統制システム」の構築を支援しています。また、国際標準規格ISO31000に準拠する態勢の構築も支援しています。



内部統制構築支援コンサルティング

近年、企業や組織には企業や組織内を適切にコントロールおよびマネジメントするための「自律的な仕組み」を構築することが求められています。

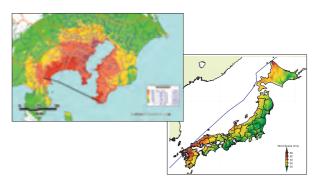
「実効性のあるリクスマネジメント体制づくり」を通 して、内部統制システムの構築を支援しています。

事業継続マネジメント(BCM)構築支援 コンサルティング

地震・強毒性新型インフルエンザの蔓延等、不測の事態に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、これを継続的に維持・改善するための事業継続マネジメント(BCM)の構築を支援しています。BCMの導入・策定・運用の各段階での支援のほか、世界最大級の災害復旧専門会社であるBELFOR(ベルフォア)社と連携し、被災した直後の拠点の早期復旧のための災害復旧支援サービスも提供しています。

自然災害コンサルティング

独自の解析モデルにより、地域・施設で異なる地震・台風リスクを予め定量的に把握することで、お客様に費用対効果の高いリスク低減策を提案しています。また、特に地震リスクについては、現地調査・資料レビューに基づく地震被害想定および地震被害低減コンサルティングを実施し、不動産の構造計算書レビューや耐震診断等のサービスも提供しています。



海外危機管理コンサルティング

事業活動の国際化・海外進出の更なる進展に伴い、海外出張者・駐在員・帯同家族等の安全対策だけでなく、テロ・政変・自然災害等のさまざまなリスクが顕在化した際の業務の円滑な遂行が必要です。企業・組織の海外におけるさまざまな危機管理態勢の構築・強化・見直し等を総合的に支援しています。

火災・爆発コンサルティング

火災・爆発によるリスクを施設の実地調査により 事前に定量的に把握することで、効果的な予防策や 損害軽減策を提供しています。

製品安全コンサルティング

企業の製品安全活動を推進するため、海外の法令 調査から、製品のリスクの洗い出しや態勢構築、さらには製品事故が発生した緊急事態におけるアドバイスの実施まで製品安全管理を総合的に支援しています。

企業向けサービス

交通リスクコンサルティング

社有車事故については、交通環境に基づいた交通 事故パターン分析や最新のカメラ付ドライブレコー ダを使用したデータ分析により、科学的かつ合理的 に事故低減策を提供しています。従業員マイカー事 故については、インターネットを利用した安全運転 関連コンテンツの提供により、各家庭での安全運転 への意識の向上を支援しています。

また、国土交通省から運輸安全マネジメント評価機関として認定されており、自動車運輸事業者を対象とした運輸安全マネジメント体制構築・監査支援、事故削減総合コンサルティング等のオーダーメイドのコンサルティングメニューも提供しています。



環境コンサルティング

国内外の環境に関し、新たに導入される規制・制度等に関する概要の調査や、個別の国における環境規制への対応に関する調査等を実施しています。また、「環境」を戦略的に企業経営に取り入れた「環境経営」の支援、ならびに事業活動におけるCO2排出量を適切にマネジメント(カーボンフットプリント、エコドライブの推進等)するための支援も実施しています。

そのほか、以下のようなコンサルティングも提供しています。

- ・コンプライアンス態勢構築支援コンサルティング
- ・広報対応関連コンサルティング
- ・労災関連コンサルティング
- CSRコンサルティング

等

業績データ

事業の状況 ―――	 74
経理の状況 ―――	86
事業の状況(連結) —	115
 経理の状況(連結) —	122

事業の状況

主要な経営指標等の推移

					(単位:百万円)
年度項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正 味 収 入 保 険 料 (対前期増減(△)率)	1,928,061 (1.9%)	1,912,180 (△0.8%)	1,813,412 (△5.2%)	1,736,082 (△4.3%)	1,742,746 (0.4%)
経常収益(対前期増減(△)率)	2,404,312 (1.5%)	2,400,487 (△0.2%)	2,367,104 (△1.4%)	2,257,690 (△4.6%)	2,317,917 (2.7%)
保 険 引 受 損 益 (対前期増減(△)率)	7,971 (△77.0%)	39,376 (393.9%)	73,812 (87.5%)	81,792 (10.8%)	△ 31,118 (△138.0%)
経 常 利 益 (対前期増減(△)率)	156,332 (△5.9%)	183,974 (17.7%)	69,624 (△62.2%)	147,401 (111.7%)	145,754 (△1.1%)
当期純利益(対前期増減(△)率)	96,448 (△21.1%)	122,992 (27.5%)	71,104 (△42.2%)	94,456 (32.8%)	100,713 (6.6%)
正味損害率	61.5%	61.6%	67.4%	67.9%	67.5%
正味事業費率	30.7%	31.5%	34.6%	34.0%	33.5%
利息及び配当金収入(対前期増減(△)率)	167,099 (20.1%)	203,380 (21.7%)	158,317 (△22.2%)	108,453 (△31.5%)	137,671 (26.9%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)	2.45%	2.79%	2.22%	1.53%	2.00%
資産運用利回り (実現利回り)	3.64%	3.43%	1.39%	2.37%	3.93%
時 価 総 合 利 回 り	5.15%	△9.29%	△12.81%	9.96%	△0.92%
資本金の額 (発行済株式総数)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692千株)	101,994 (1,549,692干株)
純 資 産 額	3,076,887	2,326,624	1,435,527	1,916,139	1,676,223
総 資 産 額	11,177,448	10,889,562	8,413,488	9,708,046	8,670,008
積立勘定として経理された資産額	2,443,633	2,753,328	1,922,466	2,564,337	2,113,055
責任準備金残高	5,082,218	5,117,306	4,998,615	4,837,759	4,687,189
貸 付 金 残 高	556,364	584,094	520,540	459,465	399,491
有 価 証 券 残 高	8,141,981	7,408,658	5,886,171	6,784,410	6,071,496
ソルベンシー・マージン比率	1,098.2%	957.8%	696.8%	852.6%	823.8%
自己資本比率	27.5%	21.4%	17.1%	19.7%	19.3%
配 当 性 向	227.1%	86.2%	116.1%	52.9%	86.3%
従 業 員 数	14,967名	15,263名	15,747名	16,742名	17,051名

⁽注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

保険事業の状況

元受正味保険料 (含む収入積立保険料) 及び1人当たり保険料

(単位:百万円)

	年度	平成	18年度	芰	平成	以19年度	芰	平成	20年度	₹ Ž	平成	21年度	Ę	平成	22年月	麦
種目			構成比	増収率												
			%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火	災	351,797	16.1	△0.2	345,868	16.3	△1.7	339,906	16.7	△1.7	322,023	16.3	△5.3	299,537	15.2	△7.0
海	上	81,394	3.7	10.6	86,792	4.1	6.6	80,335	4.0	△7.4	63,569	3.2	△20.9	67,863	3.4	6.8
傷	害	316,283	14.5	△3.1	300,442	14.1	△5.0	266,115	13.1	△11.4	247,910	12.5	△6.8	247,447	12.6	△0.2
自動	動車	878,303	40.2	1.6	877,984	41.3	△0.0	863,459	42.5	△1.7	852,010	43.0	△1.3	855,744	43.4	0.4
	車損害	291,498	13.4	△0.2	261,924	12.3	△10.1	215,928	10.6	△17.6	199,670	10.1	△7.5	201,953	10.3	1.1
その	の他	264,079	12.1	10.9	253,732	11.9	△3.9	266,385	13.1	5.0	295,328	14.9	10.9	297,115	15.1	0.6
(うち賠	計價責任)	(131,540)	(6.0)	(21.1)	(126,191)	(5.9)	(△4.1)	(122,003)	(6.0)	(△3.3)	(148,308)	(7.5)	(21.6)	(141,004)	(7.2)	(△4.9)
合	計	2,183,357	100.0	1.7	2,126,746	100.0	△2.6	2,032,131	100.0	△4.4	1,980,512	100.0	△2.5	1,969,661	100.0	△0.5
	-人当たり	千円														
	床保険料 積立保険料)	145,878		7.9	139,339		△4.5	129,048		△7.4	118,296		△8.3	115,515		△2.4

正味収入保険料

(単位:百万円)

	年度	平成	以18年月	麦	平反	以19年度	麦	平月	成20年度	麦	平成	21年度	ŧ	平成	【22年 月	麦
種目			構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率
			%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火	災	259,331	13.5	1.6	253,083	13.2	△ 2.4	246,373	13.6	△ 2.7	230,224	13.3	\triangle 6.6	219,104	12.6	△ 4.8
海	上	76,849	4.0	9.8	80,557	4.2	4.8	71,129	3.9	△ 11.7	55,426	3.2	△ 22.1	59,633	3.4	7.6
傷	害	153,920	8.0	2.8	149,618	7.8	△ 2.8	147,988	8.2	△ 1.1	145,017	8.4	△ 2.0	148,376	8.5	2.3
自重	動車	872,219	45.2	1.6	871,613	45.6	△0.1	856,880	47.3	△ 1.7	845,610	48.7	△ 1.3	850,820	48.8	0.6
	車損害 責 任	311,727	16.2	△ 1.5	309,531	16.2	△ 0.7	241,270	13.3	△ 22.1	212,377	12.2	△ 12.0	218,469	12.5	2.9
その	り他	254,013	13.2	4.5	247,776	13.0	△ 2.5	249,770	13.8	0.8	247,425	14.3	△ 0.9	246,341	14.1	△ 0.4
(うち賠	(慣責任)	(116,783)	(6.1)	(3.1)	(117,047)	(6.1)	(0.2)	(122,110)	(6.7)	(4.3)	(141,769)	(8.2)	(16.1)	(140,418)	(8.1)	(\triangle 1.0)
合	計	1,928,061	100.0	1.9	1,912,180	100.0	△ 0.8	1,813,412	100.0	△ 5.2	1,736,082	100.0	△ 4.3	1,742,746	100.0	0.4

受再正味保険料及び支払再保険料

	年度	平成1	8年度	平成1	9年度	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度
種目		受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
火	災	26,230	72,271	26,250	75,651	25,660	78,320	26,444	87,208	25,254	83,275
海	上	23,605	28,150	25,876	32,110	23,181	32,387	17,296	25,439	17,748	25,978
傷	害	3,800	5,057	2,931	6,071	3,321	5,293	14	3,624	14	3,376
自	動車	4,716	10,798	4,274	10,646	3,560	10,139	3,496	9,896	3,531	8,456
	車損害	245,841	225,613	246,662	199,056	172,778	147,436	149,377	136,669	154,684	138,168
そ (の他	47,622	57,366	43,069	49,379	40,595	57,255	26,231	74,020	30,433	81,127
(うち!	倍償責任)	(6,622)	(21,380)	(5,150)	(14,295)	(5,227)	(5,120)	(4,043)	(10,581)	(3,992)	(4,579)
合	計	351,817	399,257	349,065	372,915	269,098	330,833	222,861	336,859	231,666	340,381

⁽注) 1. 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金および受再その他返戻金を控除したものをいいます。

^{2.} 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

事業の状況

解約返戻金 (単位:百万円)

種目	年月	度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火	5	£	15,814	18,078	16,531	18,417	14,331
海		Ε	1,514	1,920	2,178	2,461	2,498
傷	틛	書	57,562	57,436	53,650	51,617	46,690
自	動	₽	10,505	9,881	10,731	12,009	12,030
自動車	運損害賠償責任	Ξ	11,015	11,905	12,647	7,999	7,833
そ	の fi	也	13,748	9,798	7,204	14,608	5,704
(うき	5賠償責任)	(6,846)	(1,556)	(637)	(904)	(681)
合	1	†	110,160	109,020	102,943	107,113	89,088

(注)解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

保険引受損益 (単位:百万円)

							(半位・ロババリ)
種目		年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火		災	△32,329	5,490	13,050	19,486	△ 16,560
海		上	4,218	18,963	19,457	11,509	4,583
傷		害	△15,288	△11,199	△2,898	△4,362	△1,879
自	動	車	32,891	530	28,642	22,100	△27,989
自動車	損害賠償	賞責任	_	_	_	_	_
そ	の	他	18,479	25,591	15,560	33,057	10,727
(うき	5賠償責	責任)	(5,788)	(7,383)	(5,134)	(11,949)	(21,578)
合		計	7,971	39,376	73,812	81,792	△31,118

(単位:百万円)

区分	}				年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保	険	引	受	収	益	2,206,376	2,174,752	2,181,710	2,113,776	2,074,105
保	険	引	受	費	用	1,919,330	1,846,281	1,793,838	1,746,245	1,821,735
営	業費	及び	一般	管 :	理費	277,923	288,956	313,675	286,087	282,591
そ	の	11	也	収	支	△1,150	△137	△384	348	△896
保	険	引	受	損	益	7,971	39,376	73,812	81,792	△31,118

- (注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書記載における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
 - 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。
 - 3. 保険引受損益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

元受正味保険金 (単位:百万円)

種目	年	度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火		災	121,794	99,468	115,577	92,178	93,503
海		上	40,419	42,483	46,823	41,631	33,188
傷		害	67,506	75,927	81,383	81,530	80,877
自	動	車	525,733	533,371	544,850	545,855	560,267
自動車	車損害賠償責	任	209,676	209,668	205,424	198,911	196,212
そ	の	他	122,584	121,086	157,035	141,177	145,713
(うき	ち賠償責任	E)	(59,361)	(63,863)	(75,824)	(60,782)	(57,660)
合		計	1,087,715	1,082,005	1,151,094	1,101,285	1,109,763

(注) 元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。

正味支払保険金 (単位:百万円)

	(年度	平原	以18年月	強	平原	艾19年 月	隻	平原	以20年度	隻	平反	比21年度	ΛΨ	平成	t22年原	复
種	目		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率		構成比	正味損害率
			%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
火	災	123,031	11.0	49.0	96,072	8.7	39.6	109,244	9.5	46.1	92,698	8.5	42.4	86,554	7.9	41.5
海	上	40,134	3.6	54.6	40,679	3.7	52.8	44,866	3.9	65.6	34,702	3.2	66.1	31,337	2.9	55.7
傷	害	68,927	6.2	48.3	77,003	7.0	55.0	82,976	7.2	59.8	80,016	7.3	58.6	79,787	7.3	57.0
自	動車	522,225	46.9	64.3	530,379	48.2	65.6	541,172	47.3	68.3	542,258	49.5	69.8	556,093	50.8	71.0
	動車損害 償 責 任	227,126	20.4	78.0	225,376	20.5	78.0	224,526	19.6	99.4	218,936	20.0	110.5	219,566	20.1	107.5
そ	の他	132,151	11.9	54.6	131,540	11.9	55.9	142,083	12.4	59.8	127,849	11.7	54.4	120,920	11.1	52.0
(5	ち賠償責任)	(65,189)	(5.9)	(59.2)	(68,397)	(6.2)	(62.2)	(70,473)	(6.2)	(61.4)	(61,807)	(5.6)	(46.8)	(57,660)	(5.3)	(44.4)
合	計	1,113,596	100.0	61.5	1,101,052	100.0	61.6	1,144,869	100.0	67.4	1,096,461	100.0	67.9	1,094,259	100.0	67.5

受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

	年度	平成1	8年度	平成1	9年度	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度
種目		受再正味保険金	回収再保険金								
火	災	6,483	5,246	5,948	9,344	8,822	15,154	5,507	4,987	3,305	10,255
海	上	16,383	16,669	15,927	17,731	14,280	16,237	11,563	18,492	12,176	14,027
傷	害	2,527	1,106	2,739	1,663	3,202	1,610	8	1,522	5	1,095
自重	動車	2,853	6,361	3,270	6,262	2,731	6,409	2,417	6,013	2,391	6,565
	車損害	227,126	209,676	225,376	209,668	224,526	205,424	218,936	198,911	219,566	196,212
その	の他	16,289	6,722	23,979	13,526	24,664	39,617	24,421	37,749	20,455	45,248
(うち賠	慣責任)	(6,210)	(382)	(6,170)	(1,636)	(3,422)	(8,774)	(5,350)	(4,324)	(3,815)	(3,816)
合	計	271,664	245,783	277,242	258,195	278,227	284,452	262,854	267,677	257,900	273,405

- (注) 1. 受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものをいいます。
 - 2. 回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものをいいます。

正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種		Ī	P成19年度	ŧ	Σ	F成20年度	麦	되	Z成21年度	Ę	Σ	平成22年度	₹
作里	Н	正味損害率	正味事業費率	合算率									
火	災	39.6	40.3	80.0	46.1	43.8	89.8	42.4	47.6	90.0	41.5	46.5	88.0
海	上	52.8	19.1	71.9	65.6	21.9	87.5	66.1	25.0	91.1	55.7	23.4	79.1
傷	害	55.0	45.8	100.8	59.8	46.3	106.1	58.6	44.6	103.2	57.0	44.8	101.8
自重	動車	65.6	32.9	98.5	68.3	35.3	103.6	69.8	33.1	102.9	71.0	32.8	103.8
	車損害 責 任	78.0	16.7	94.7	99.4	22.6	122.0	110.5	23.3	133.8	107.5	22.9	130.4
その	の他	55.9	31.6	87.5	59.8	31.4	91.2	54.4	29.4	83.8	52.0	29.4	81.3
(うち賠	(慣責任)	(62.2)	(32.5)	(94.7)	(61.4)	(31.8)	(93.2)	(46.8)	(26.9)	(73.7)	(44.4)	(26.7)	(71.1)
合	計	61.6	31.5	93.1	67.4	34.6	102.1	67.9	34.0	101.9	67.5	33.5	101.0

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 - 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

事業の状況

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

18	f.			7	Z成19年周	隻	2	P成20年月	隻	ㅋ	成21年周		ㅋ	成22年月	隻
竹里	種目		Н	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火			災	46.1	37.3	83.4	35.9	39.0	74.9	32.6	40.4	73.0	69.9	38.8	108.7
海			上	47.3	17.1	64.4	61.6	17.5	79.1	58.3	20.6	79.0	59.3	19.7	79.0
傷			害	61.6	45.9	107.5	59.7	47.1	106.8	61.5	44.7	106.2	57.6	45.8	103.3
	(医	(医	療)	(48.5)			(50.6)			(52.0)			(50.0)		
	(医療補償等)	(か	ん)	(79.0)			(26.9)			(57.9)			(58.7)		
	等	(その	D他)	(110.4)			(91.4)			(87.1)			(73.8)		
	そ	の	他	(59.5)			(60.1)			(60.7)			(56.6)		
自	į	動	車	69.0	32.6	101.7	66.4	34.7	101.1	68.6	32.9	101.5	70.2	32.8	103.0
そ	(の	他	52.0	27.9	79.9	61.0	28.9	89.8	52.9	25.4	78.3	64.3	25.3	89.6
(=	うち照	谱量	[任)	(52.7)	(29.5)	(82.2)	(60.7)	(29.9)	(90.7)	(54.2)	(27.5)	(81.7)	(45.8)	(27.5)	(73.2)
合			計	60.3	32.8	93.1	59.5	34.4	93.9	58.6	33.2	91.8	67.4	32.8	100.2

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 - 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 - 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 - 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 - 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 - 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 - 7. 介護保険·介護費用保険は、販売量が極めて少ないため、介護保険は「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に、介護費用保険は種目「その他」に、それぞれ含めて記載しています。
 - 8. 超保険は、医療・がん等の区分が困難なため、「(医療補償等)」の内訳である「(その他)」に含めて記載しています。

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内契約	95.0	96.4	96.6
海外契約	5.0	3.6	3.4

-(注) 収入保険料 (元受正味保険料 (除く収入積立保険料) と受再正味保険料の合計) について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

出再先保険会社数と出再保険料上位5社の割合

	出再先保険会社数	出再保険料ベースでの上位5社への 出再割合(%)
平成22年度	129社(一)	61.1%(-)
平成21年度	134社(一)	62.5%(-)

- -(注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社 (プールを含む) を対象としています。
 - 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)

出再保険料の格付区分別構成割合

(単位:%)

+9/H\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	S&P社 A-以上	S&P社BBB-以上	その他
格付区分	(AM Best A-以上)	(AM Best B+以上)	(格付なし・不明を含む)
平成22年度	99.7 (-)	99.9 (-)	0.1 (-)
平成21年度	99.7 (-)	99.8 (-)	0.2 (-)

- (注) 1. 特約再保険料ベースで10百万円以上の出再実績のある保険会社(プールを除く)を対象としています。 格付区分は、以下の方法により行っています。
 - ①スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合はAM Best社の格付を使用しています。
 - ②上記2社のいずれの格付もない場合は「その他(格付なし・不明を含む)」に区分しています。
 - ③各年度3月末時点の格付に基づいています。
 - 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)

未収再保険金の推移

(甾位	. 5	55	田)
,	= 114	· E		1 1/

	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	年度開始時の未収再保険金	18,988 (-)	14,413 (-)	14,514 (-)	32,870 (-)	23,137 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	35,723 (-)	45,026 (-)	77,171 (-)	67,340 (-)	73,031 (-)
3	当該年度回収等	40,297 (-)	44,926 (-)	58,815 (-)	77,074 (-)	71,537 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	14,413 (-)	14,514 (-)	32,870 (-)	23,137 (-)	24,631 (-)

- (注) 1. 地震・自賠責保険に係る金額を除いています。
 - 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)

契約者配当金

積立保険 (貯蓄型保険) では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約毎に契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0円となります)

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、昨年6月及び本年6月に満期を迎えられましたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

*平成22年6月及び平成23年6月に満期を迎えたご契約者に対してお支払いした契約者配当金の例 (積立普通傷害保険、満期返戻金100万円、一時払の場合)

	保険期間	契約者配当金の額	予定の利回り
平成22年	3年	8,300円	0.12%
6月満期	5年	6,100円	0.38%
O / J /Imj /4 J	10年	0円	1.55% (旧東京海上) 1.60% (旧日動)
亚出00年	3年	0円	0.63%
平成23年 6月満期	5年	11,400円	0.38%
O / J /IIIJ /4]	10年	6,000円(旧東京海上)0円(旧日動)	1.05% (旧東京海上) 1.60% (旧日動)

正味損害率及び正味事業費率

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正 味 損 害 率	61.5%	61.6%	67.4%	67.9%	67.5%
保険引受に係る事業費	592,355	602,528	627,687	590,547	583,497
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(277,923)	(288,956)	(313,675)	(286,087)	(282,591)
(諸手数料及び集金費)	(314,431)	(313,572)	(314,011)	(304,459)	(300,906)
正味事業費率	30.7%	31.5%	34.6%	34.0%	33.5%

(注)正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

事業の状況

資産運用等の状況

運用資産の推移 (単位:百万円)

年度	平成18年	F度	平成19年	F度	平成20年	F度	平成21年	F度	平成22年	F度
区分		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
		%		%		%		%		%
預 貯 金	254,196	2.3	266,087	2.4	46,532	0.6	140,568	1.4	75,202	0.9
コールローン	86,400	0.8	150,400	1.4	320,300	3.8	86,400	0.9	183,300	2.1
買現先勘定	36,972	0.3	42,951	0.4	302,893	3.6	150,969	1.6	121,967	1.4
買入金銭債権	1,172,986	10.5	1,475,003	13.5	175,768	2.1	1,138,105	11.7	807,107	9.3
金銭の信託	82,089	0.7	39,215	0.4	8,688	0.1	11,778	0.1	14,056	0.2
有 価 証 券	8,141,981	72.8	7,408,658	68.0	5,886,171	70.0	6,784,410	69.9	6,071,496	70.0
貸 付 金	556,364	5.0	584,094	5.4	520,540	6.2	459,465	4.7	399,491	4.6
土地·建物	261,012	2.3	244,966	2.2	237,575	2.8	234,774	2.4	225,284	2.6
運用資産計	10,592,004	94.8	10,211,378	93.8	7,498,471	89.1	9,006,471	92.8	7,897,907	91.1
総 資 産	11,177,448	100.0	10,889,562	100.0	8,413,488	100.0	9,708,046	100.0	8,670,008	100.0

利息及び配当金収入・運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

年度	平成18年	F度	平成 19年	=度	平成20年	=度	平成21年	F度	平成22年	丰度
区分		利回り		利回り		利回り		利回り		利回り
		%		%		%		%		%
預 貯 金	3,002	2.47	5,305	3.00	2,440	1.84	181	0.40	403	0.66
コールローン	148	0.18	475	0.55	491	0.34	119	0.14	82	0.11
買現先勘定	134	0.36	224	0.59	590	0.43	184	0.13	152	0.12
債券貸借取引支払保証金	33	0.31	3	0.65	102	0.34	21	0.13	11	0.12
買入金銭債権	8,004	0.78	13,436	1.05	11,034	1.35	4,179	0.52	2,914	0.28
金銭の信託	455	0.54	571	0.91	203	1.15	56	0.64	129	0.95
有 価 証 券	131,475	2.90	158,660	3.33	118,738	2.40	80,939	1.59	113,044	2.38
公 社 債	32,968	1.33	36,057	1.46	37,950	1.56	37,068	1.45	36,875	1.53
株 式	58,543	5.04	70,559	6.13	72,453	6.37	43,075	3.87	45,503	4.84
外国証券	28,049	3.82	38,976	3.92	6,071	0.48	2,058	0.15	30,797	2.32
その他の証券	11,913	7.48	13,067	8.99	2,262	1.88	△1,263	△1.86	△ 131	△ 0.20
貸 付 金	9,226	1.68	10,471	1.82	10,863	1.91	9,360	1.89	8,034	1.81
土地・建物	12,361	4.56	12,484	4.88	11,922	4.89	11,013	4.57	10,426	4.46
小計	164,842	2.45	201,634	2.79	156,386	2.22	106,056	1.53	135,199	2.00
そ の 他	2,713	_	2,318	_	2,134	_	2,453	_	2,602	_
合 計	167,555	_	203,952	_	158,520		108,510	_	137,801	

- (注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息および配当金収入相当額を含めた金額です。
 - 2. 平均運用額は原則として各月未残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

時価会計導入を機に、業界として損害保険会社の開示利回りのあり方を見直した結果、従来の運用資産利回り (インカム利回り)のみでは運用の実態を必ずしも適切に反映できないと考え、新たに以下の二つの利回りを開示することとしました。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標です。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りです。

- · 分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2.(参考)時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りです。

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減*
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益**
- * 税効果控除前の金額による
- ** 売買目的有価証券には運用目的の金銭の信託を含む

資産運用利回り(実現利回り)

(+ III · III))	(単位	:	百万	円)
------------------	-----	---	----	----

		平成21年度			平成22年度	
分	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
			%			%
預 貯 金	2,117	45,231	4.68	1,668	61,433	2.72
コールローン	119	87,833	0.14	82	78,137	0.11
買現先勘定	184	140,024	0.13	152	124,533	0.12
債券貸借取引支払保証金	21	16,171	0.13	11	9,482	0.12
買入金銭債権	5,157	801,612	0.64	6,260	1,057,685	0.59
金銭の信託	1,219	8,871	13.74	△29	13,621	△ 0.21
有 価 証 券	119,301	5,094,840	2.34	213,869	4,750,835	4.50
公 社 債	38,604	2,557,179	1.51	38,934	2,413,617	1.61
株式	81,689	1,113,637	7.34	151,142	940,648	16.07
外 国 証 券	△1,866	1,356,273	△0.14	24,636	1,329,997	1.85
その他の証券	873	67,750	1.29	△844	66,572	△ 1.27
貸 付 金	9,288	496,472	1.87	7,841	444,081	1.77
土地・建物	11,013	241,110	4.57	10,426	233,756	4.46
金融派生商品	11,434	_	_	23,457	_	_
そ の 他	4,321	_	_	2,434	_	_
合 計	164,178	6,932,168	2.37	266,174	6,773,567	3.93

⁽注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

(参考) 時価総合利回り

/		平成21年度			平成22年度	
区 分	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
			%			%
預 貯 金	2,117	45,231	4.68	1,668	61,433	2.72
コールローン	119	87,833	0.14	82	78,137	0.11
買現先勘定	184	140,024	0.13	152	124,533	0.12
債券貸借取引支払保証金	21	16,171	0.13	11	9,482	0.12
買入金銭債権	26,844	788,730	3.40	3,643	1,066,490	0.34
金銭の信託	1,219	8,278	14.73	△29	14,463	△0.20
有 価 証 券	732,125	6,191,270	11.83	△ 131,877	6,460,090	△2.04
公 社 債	35,980	2,595,505	1.39	52,909	2,449,318	2.16
株式	671,643	2,185,334	30.73	△ 199,638	2,602,299	△7.67
外 国 証 券	22,162	1,343,415	1.65	16,296	1,341,169	1.22
その他の証券	2,339	67,015	3.49	△1,445	67,303	△2.15
貸 付 金	9,288	496,472	1.87	7,841	444,081	1.77
土地・建物	11,013	241,110	4.57	10,426	233,756	4.46
金融派生商品	10,742	_	_	27,931	_	_
そ の 他	4,321	_	_	2,434	_	_
合 計	797,998	8,015,123	9.96	△77,715	8,492,468	△0.92

⁽注) 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回りです。

^{2.} 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

事業の状況

海外投融資

(単位:百万円)

	年度		平成18	年度	平成19年	丰度	平成20年	丰度	平成21年	丰度	平成22年	丰度
区:	分		残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
				%		%		%		%		%
外	外国公	社債	242,605	21.1	203,845	13.5	195,020	12.9	227,726	15.2	224,847	15.9
貨	外国核	朱式	283,007	24.6	370,011	24.5	773,402	51.3	767,093	51.3	778,203	55.1
建	その	他	352,601	30.6	433,849	28.8	318,730	21.1	309,311	20.7	228,232	16.2
	外貨建資	産計	878,215	76.3	1,007,706	66.8	1,287,152	85.4	1,304,132	87.2	1,231,283	87.2
田	非居住者	貸付	5,866	0.5	7,258	0.5	7,287	0.5	5,940	0.4	5,675	0.4
"貨	外国公	社債	116,034	10.1	372,431	24.7	112,551	7.5	88,170	5.9	77,827	5.5
	その	他	150,542	13.1	120,938	8.0	100,849	6.7	96,557	6.5	96,506	6.8
建	円貨建資	産計	272,443	23.7	500,628	33.2	220,689	14.6	190,668	12.8	180,009	12.8
合		計	1,150,658	100.0	1,508,335	100.0	1,507,842	100.0	1,494,800	100.0	1,411,293	100.0
運(・資(海外投融資利回り 運用資産利回り (インカム利回り) 資産運用利回り (実現利回り) (参考)時価総合利回り		3.44 2.93 5.21	3%	3.72 1.36 △4.32	%	0.86 △6.64 △8.65	%	0.32 0.93 3.77	%	2.20 2.38 1.78	%

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る利息及び配当金収入および金銭の信託運用損益のうちの利息及び配当金収入相当額を当該資産の平均運用額(取得原価ベース)で除した比率です。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、P80と同様の方法により算出したものです。
 - 4. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、P80と同様の方法により算出したものです。
 - 5. 海外投融資資産の平均運用額(取得原価ベース)は、各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(単位:百万円)

		年度	平成183	年度	平成194	年度	平成20:	年度	平成214	年度	平成22	年度
区:	分			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
				%		%		%		%		%
公	国	債	0	0.0	_	_	_	_	_	_	_	-
共	地方	ī 債	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
債	特別法	よ人債	1,956	16.6	1,939	12.1	2,073	21.3	1,586	17.2	1,917	26.8
	小	計	1,956	16.6	1,939	12.1	2,073	21.3	1,586	17.2	1,917	26.8
貸	公社·	公団	9,843	83.4	14,057	87.9	7,662	78.7	7,634	82.8	5,245	73.2
	地方住宅	供給公社	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
付	小	計	9,843	83.4	14,057	87.9	7,662	78.7	7,634	82.8	5,245	73.2
合		計	11,799	100.0	15,996	100.0	9,735	100.0	9,220	100.0	7,162	100.0

(注)公共債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

各種ローン金利

平成21年度 (単位:%)

	貸	出の種類						利				率						
			平成21年 4月1日	平成21年 4月10日	平成21年 5月8日	平成21年 5月11日	平成21年 6月10日	平成21年 7月10日	平成21年 8月10日	平成21年 8月11日	平成21年 9月10日	平成21年 10月9日	平成21年 10月13日	平成21年 11月10日	平成21年 12月10日	平成22年 1月12日	平成22年 2月10日	平成22年 3月10日
		貸付基準金利 プライムレート)	2.250	2.300	2.100			1.900		1.950	1.800	1.700		1.850	1.650			1.600
住	宅	長期プライムレート連動型	2.650	2.800		2.850	2.750		2.600		2.650		2.500	2.400	2.550	2.350		
	-ン	短期プライムレート連動型	2.675	2.825									2.775			2.725		
	消費	費者ローン	13.800															

(注)消費者ローンはTOKIO MARINE NICHIDO CARD付帯のカードローン金利を記載しています。

平成22年度 (単位:%)

	貸	出の種類							利			率							
			平成22年 4月1日																平成23年 3月10日
_		資付基準金利 プライムレート)	1.600	1.650			1.600	1.450		1.400	1.450	1.300		1.400	1.600		1.500	1.650	1.600
住	宅	長期プライムレート連動型	2.350		2.400	2.450		2.400	2.350	2.300	2.150		2.200	2.050	2.150	2.300		2.200	2.350
	ーン	短期プライムレート連動型	2.725		2.775				2.725	2.675	2.525			2.475					

(注)消費者ローンは平成22年3月31日付で新規募集を停止したため、今回より記載していません。

投信販売の実績

預り資産残高:投信	平成20年度	平成21年度	平成22年度
原り具圧%向. 扱后	44,582	52,785	56,743

事業の状況

ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	3,867,559	3,529,689
	資本金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、 評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)	748,242	762,040
	価格変動準備金	57,672	61,470
	危険準備金	_	_
	異常危険準備金	1,041,450	1,045,992
	一般貸倒引当金	2,905	2,687
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)× 90%(評価損の場合は100%)	1,546,253	1,232,724
	土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)	224,773	170,151
	払戻積立金超過額	_	_
	負債性資本調達手段等		_
	意図的保有による控除額	10,000	10,000
	その他	256,262	264,621
	リスクの合計額 √(R1+R2) ² +(R3+R4) ² +R5+R6	907,228	856,895
	一般保険リスク(Ri)	103,729	101,451
	第三分野保険の保険リスク (R2)	_	_
	予定利率リスク (R3)	8,556	8,290
	資産運用リスク (R4)	468,713	408,970
	経営管理リスク (R5)	19,604	18,552
	巨大災害リスク (R ₆)	399,212	408,926
(C)	ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	852.6%	823.8%

(注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している 資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険 業法等に基づき計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- · 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク):
 - 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク):
 - 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク):
 - 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③および⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の 純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の 一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、 その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

【参考】平成23年度末(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	(半位 . 日八口)
	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,529,689
資本金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、 評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)	762,040
価格変動準備金	61,470
危険準備金	_
異常危険準備金	1,045,992
一般貸倒引当金	2,687
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)× 90%(評価損の場合は100%)	1,232,724
土地の含み損益×85%(評価損の場合は100%)	170,151
払戻積立金超過額	_
負債性資本調達手段等	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等の	
うち、マージンに算入されない額	
意図的保有による控除額	10,000
その他	264,621
(B) リスクの合計額	
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+}R_5+R_6$	1,169,807
一般保険リスク (R1)	151,493
第三分野保険の保険リスク (R2)	_
予定利率リスク (R3)	29,781
資産運用リスク(R4)	718,400
経営管理リスク (R ₅)	25,610
巨大災害リスク (R6)	380,831
(C) ソルベンシー・マージン比率	603.4%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	003.4%

- ・ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末(平成24年3月31日)から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- (注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものです。

計算書類

貸借対照表 (単位:百万円)

					(单位,日万円)
年度	平成21年度 (平成22年3月31日		平成22年度 (平成23年3月31日		比較増減
科目	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	140,772	1.45	75,368	0.87	△ 65,403
現金	203	1.10	166	0.07	
預貯金	140,568		75,202		
コールローン	86,400	0.89	183,300	2.11	96,900
日 現 先 勘 定	150,969	1.56	121,967	1.41	△ 29,002
		11.72		9.31	
	1,138,105		807,107		△330,997
	11,778	0.12	14,056	0.16	2,278
有 価 証 券	6,784,410	69.88	6,071,496	70.03	△712,913
国 債	1,820,290		1,786,565		
地方債	170,832		147,273		
社 債	639,301		538,007		
株式	2,736,832		2,203,523		
外 国 証 券	1,347,394		1,339,275		
その他の証券	69,758		56,851		
貸付金	459,465	4.73	399,491	4.61	△59,973
保 険 約 款 貸 付	18,926		18,445		
一 般 貸 付	440,539		381,046		
有 形 固 定 資 産	256,754	2.64	248,786	2.87	△7,967
土 地	117,911		112,175		
建物	116,862		113,108		
建設仮勘定	4,444		6,566		
その他の有形固定資産	17,535		16,935		
無形固定資産	631	0.01	547	0.01	△83
その他資産	692,320	7.13	693,410	8.00	1,089
未 収 保 険 料	3,128		3,500		
代 理 店 貸	150,901		152,542		
外 国 代 理 店 貸	25,092		20,944		
共 同 保 険 貸	18,364		17,711		
再 保 険 貸	73,980		77,916		
外 国 再 保 険 貸	29,612		27,109		
代 理 業 務 貸	6		10		
未 収 金	30,486		30,676		
未 収 収 益	10,812		10,334		
預 託 金	14,125		13,857		
地震保険預託金	141,028		148,904		
仮 払 金	63,223		56,295		
先物取引差入証拠金	7,503		5,953		
先物取引差金勘定	159		11		
金融派生商品	122,753		126,499		
その他の資産	1,140		1,140		
繰 延 税 金 資 産	_	_	65,611	0.76	65,611
支 払 承 諾 見 返	3,178	0.03	3,164	0.04	△14
貸倒引当金	△ 16,739	△0.17	△ 14,301	△0.16	2,438
資産の部合計	9,708,046	100.00	8,670,008	100.00	△ 1,038,037
~ ~ ~ PP H PI	-,,		-,,		.,,,

					(単位:百万円)
年度	平成21年度		平成22年度		
科目	(平成22年3月31日	1	(平成23年3月31日		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	5,657,118	58.27	5,589,810	64.47	△ 67,308
支払備金	819,359		902,620		
責 任 準 備 金	4,837,759		4,687,189		
社	30,000	0.31	10,000	0.12	△20,000
その他負債	1,809,183	18.64	1,154,355	13.31	△654,827
共 同 保 険 借	17,093		17,626		
再 保 険 借	52,287		51,171		
外 国 再 保 険 借	56,489		52,360		
債券貸借取引受入担保金	1,087,058		646,436		
借入金	195,039		88,517		
未払法人税等	33,874		14,295		
預 り 金	29,756		29,799		
前 受 収 益	162		74		
未 払 金	163,937		77,094		
仮 受 金	61,259		62,855		
先物取引差金勘定	9		157		
金融派生商品	107,526		106,713		
リ ー ス 債 務	4,683		3,763		
資 産 除 去 債 務	_		3,484		
その他の負債	4		4		
退 職 給 付 引 当 金	156,815	1.62	161,892	1.87	5,077
賞 与 引 当 金	16,843	0.17	13,092	0.15	△3,751
固定資産解体費用引当金	1,603	0.02	_	_	△1,603
特別法上の準備金	57,672	0.59	61,470	0.71	3,797
価格変動準備金	57,672		61,470		
繰 延 税 金 負 債	59,490	0.61	_	_	△59,490
支 払 承 諾	3,178	0.03	3,164	0.04	△14
負 債 の 部 合 計	7,791,907	80.26	6,993,785	80.67	△798,121
(純資産の部)					
資 本 金	101,994	1.05	101,994	1.18	_
資 本 剰 余 金	123,521	1.27	123,521	1.42	_
資 本 準 備 金	123,521		123,521		
利 益 剰 余 金	572,735	5.90	556,531	6.42	△ 16,203
利 益 準 備 金	81,099		81,099		
その他利益剰余金	491,635		475,432		
固定資産圧縮積立金	18,431		17,457		
特別 準 備 金	235,426		235,426		
繰 越 利 益 剰 余 金	237,778		222,548		
株主資本合計	798,251	8.22	782,047	9.02	△ 16,203
その他有価証券評価差額金	1,101,486	11.35	874,915	10.09	△226,571
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16,401	0.17	19,260	0.22	2,859
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,117,888	11.52	894,175	10.31	△223,712
純 資 産 の 部 合 計	1,916,139	19.74	1,676,223	19.33	△239,916
負債及び純資産の部合計	9,708,046	100.00	8,670,008	100.00	△1,038,037

- (注) 1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。
 - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 - (2)子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
 - 2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
 - 3. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備および構築物を除く)については、定額法により行っています。

- 4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。
- 5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている 債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年)による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年)による定額法により、翌期から費用処理しています。

- 7. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
- 8. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- 9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する期に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 10. 当社は、次のとおりヘッジ会計を適用しています。
 - (1)金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理 (ALM) を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、当期末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は26,700百万円、当期の損益に配分された額は2,505百万円です。

(2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部については、時価ヘッジ処理および振 当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

- 11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
 - なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 12. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日) を適用しています。

これにより、経常利益は125百万円減少し、税引前当期純利益は2,863百万円減少しています。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,696百万円です。

- 13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は690,235百万円です。
- 14. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は7.841百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1) 破綻先債権額は429百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2)延滞債権額は7,114百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の 貸付金です。

(3)3カ月以上延滞債権はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4)貸付条件緩和債権額は297百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 15. 有形固定資産の減価償却累計額は298,088百万円、圧縮記帳額は17,449百万円です。
- 16. 関係会社に対する金銭債権総額は12,043百万円、金銭債務総額は4,256百万円です。
- 17. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は354百万円です。
- 18. 繰延税金資産の総額は588,407百万円、繰延税金負債の総額は522,796百万円です。

なお、繰延税金資産の総額の算出にあたって、評価性引当額15,222百万円を控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金366,966百万円、退職給付引当金58,443百万円、支払備金57,173百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券およびこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差益494,780百万円です。

- 19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、電子計算機があります。
- 20. 関係会社株式の額は796,815百万円、関係会社出資金の額は33,688百万円です。
- 21. 担保に供している資産は、有価証券217,577百万円です。

また、担保付き債務は、責任準備金22,848百万円、借入金17百万円、支払備金0百万円です。

22.当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	914,076百万円
同上にかかる出再支払備金	111,122百万円
差引(イ)	802,953百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	99,666百万円
計 (イ+ロ)	902,620百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,366,360百万円
同上にかかる出再責任準備金	68,243百万円
差引(イ)	1,298,116百万円
その他の責任準備金(口)	3,389,073百万円
計(/ +□)	4 687 189百万円

- 23. 1株当たりの純資産額は1,081円64銭です。算定上の基礎である純資産額は1,676,223百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の当期末発 行済株式数は1,549,692千株です。
- 24. 無形固定資産のうち主なものは電話加入権です。
- 25. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 退職給付債務およびその内訳

/ /C WINE 3 C S S C S S C S S C S C S S	
イ. 退職給付債務	△362,010百万円
口. 年金資産	150,289百万円
八. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△211,721百万円
二. 会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	66,051百万円
へ. 未認識過去勤務債務	△16,222百万円
ト. 貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ+へ)	△161,892百万円
チ. 前払年金費用	- 百万円
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△ 161,892百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法 退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。

割引率 2.0% 期待運用収益率 2.3% 過去勤務債務の額の処理年数 14年 数理計算上の差異の処理年数 14年

26. 賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は18年~50年、割引率は1.4%~2.3%を採用しています。

当期における総額の増減は、次のとおりです。

1/3/1-03/3 @ 1/6/12/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/	
期首残高	3,696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217百万円
時の経過による調整額	61百万円
資産除去債務の履行による減少額	△491百万円
当期末残高	3,484百万円

なお、当期から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日) を適用したことによる期首残高からの増減を記載しています。

27. 債務保証および保証類似行為は、次のとおりです。

(債務保証)

子会社の債務を保証しています。当期末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

トウキョウ・マリン・ヨーロッパ・インシュアランス・リミテッド	28.634百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	34,085百万円
トウキョウ・マリン・グローバル・リー・リミテッド	12,927百万円
トウキョウ・ミレニアム・リー・ユーケー・リミテッド	29,651百万円
ティーエヌユーエス・インシュアランス・カンパニー	14百万円
トウキョウ・マリン・コンパニーア・デ・セグロス	2,232百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュランス・リミテッド	2,133百万円
キルン・アンダーライティング・リミテッド	21,181百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	720百万円
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	64,418百万円
計	196,001百万円

(保証類似行為)

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、192.530百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生 していません。

28. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	61,458白万円
貸出実行残高	6,488百万円
差引額	54,969百万円

- 29. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は13,389百万円(時価)です。
- 30. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (単位:百万円)

			(単位:百万円)
年 度	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	比較増減
	金額	金額	
40 AT 10 AT	0.057.000	0.017.017	00.000
経_常_収益	2,257,690	2,317,917	60,226
保 険 引 受 収 益	2,113,776	2,074,105	△39,670
正、味、収、入、保、険、料	1,736,082	1,742,746	6,663
収入積立保険料	130,431	118,199	△12,232
積立保険料等運用益	63,757	62,419	△1,338
支払備金戻入額	22,746	—	△ 22,746
責任準備金戻入額	160,649	150,569	△10,080
その他保険引受収益	108	171	63
		236,110	
	136,295		99,814
利息及び配当金収入	108,453	137,671	29,217
金銭の信託運用益	1,219	46	△1,173
有 価 証 券 売 却 益	72,273	126,787	54,513
有 価 証 券 償 還 益	1,494	626	△868
金融派生商品収益	11,438	23,464	12,026
為替差益	2,013	_	△2,013
その他運用収益	3,159	9,932	6,773
積立保険料等運用益振替	△63,757	△62,419	1,338
その他経常収益	7,619	7,701	82
経常費用	2,110,289	2,172,162	61,873
程	1,746,245	1,821,735	75,490
	1,096,461		
正味支払保険金		1,094,259	△2,202
損害調査費	82,004	81,747	△ 256
諸手数料及び集金費	304,459	300,906	△3,553
満期返戻 金	259,581	257,580	△2,000
契約者配当金	594	505	△88
支払備金繰入額	_	83,260	83,260
為替差損	2,625	2,949	324
その他保険引受費用	518	525	6
資 産 運 用 費 用	35,874	32,354	△3,519
金 銭 の 信 託 運 用 損	_	75	75
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	134	_	△134
有 価 証 券 売 却 損	4,391	7,134	2,742
有 価 証 券 評 価 損	24,857	13,645	△11,211
有価証券償還損	5,223	4,432	△791
為替差損		1,256	1,256
その他運用費用	1,267	5,810	4,542
営業費及び一般管理費	316,108	313,021	△3,086
る。その他経常費用	12,061	5,050	△ 7, 010
支払利息	4,630	2,992	△1,638
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,559	914	△4,644
算 倒 損 失	24	8	△16
その他の経常費用	1,846	1,135	△711
経 常 利 益	147,401	145,754	△ 1,646
特別利益	3,812	2,996	△815
固定資産処分益	2,930	2,366	△ 563
固定資産解体費用引当金戻入額	498	630	131
その他特別利益	383	_	△383
特別 損 失	17,819	18,919	1,100
固定資産処分損	2,622	3,928	1,305
減損損失	8,862	4,436	△4,425
特別法上の準備金繰入額	4,210	3,797	△412
価格変動準備金	(4,210)	(3,797)	(△412)
関係会社出資金評価損		3,663	3,663
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	2,737	2,737
関係会社株式評価損	2,120	355	△1,765
関係会社株式売却損	3	_	△3
税 引 前 当 期 純 利 益	133,393	129,831	△3,562
M	38,837	34,041	△ 4,796
		34,041	
過 年 度 法 人 税 等 法 人 税 等 調 整 額	8,947	^ 4.000	△8,947
	△ 8,847	△4,923	3,924
法人税等合計	38,937	29,117	△9,819
当期 純利 益	94,456	100,713	6,257

- (注)1. 関係会社との取引による収益総額は18,541百万円、費用総額は90,674百万円です。
 - 2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	収入保険料	2,083,128 百万円
	支払再保険料	340,381 百万円
	差引	1,742,746 百万円
(2) 正味支持	仏保険金の内訳は次のとおりです。	
	支払保険金	1,367,664 百万円
	回収再保険金	273,405 百万円
	差引	1,094,259 百万円
(3) 諸手数#	は及び集会費の内記は次のとおりです。	

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	325,714 百万円
出再保険手数料	24,807 百万円
差引	300,906 百万円

(4) 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	115,137 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	52,480 百万円
差引(イ)	62,656 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	20,603 百万円
計 (イ+口)	83 260 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	1,123 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	7,035 百万円
差引(イ)	△5,912 百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△144,657 百万円
計 (イ+口)	△150.569 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	403 百万円
コールローン利息	82 百万円
買現先勘定利息	152 百万円
債券貸借取引支払保証金利息	11 百万円
買入金銭債権利息	2,914 百万円
有価証券利息·配当金	113,044 百万円
貸付金利息	8,034 百万円
不動産賃貸料	10,426 百万円
その他利息・配当金	2,602 百万円
計	137,671 百万円

- 3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,067百万円の益です。 また、金融派生商品収益中の評価損益は19,777百万円の損です。
- 4. 1株当たりの当期純利益は64円98銭です。

算定上の基礎である当期純利益は100,713百万円であり、その全額が普通株式に係るものです。また、普通株式の期中平均株式 数は1,549,692千株です。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出していません。

5. 損害調査費および営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用ならびにその内訳は次のとおりです。

勤務費用	14,731 百万円
利息費用	7,009 百万円
期待運用収益	△3,414 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	9,010 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△2,681 百万円
退職給付費用	24,654 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	1,813 百万円
退職給付費用計	26,468 百万円

- 6. 当期における法定実効税率は36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は22.4%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△12.1%、評価性引当額△2.2%、交際費等の損金不算入額0.9%です。
- 7. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	+目記等		減損損失	(百万円)	
用 返		場所等	土地	建物	その他	合 計
賃貸用不動産等	土地および建物	群馬県前橋市に	37	778	49	864
	等	保有するビル				
遊休不動産等お	土地および建物	大阪府和泉市に	2,447	1,123	0	3,571
よび売却予定不	等	保有する厚生施				
動産等		設など26物件				
合 計			2,485	1,901	50	4,436

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%で割り引いて算定しています。

- 8. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 保証類似行為
 - ①名称:トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド
 - ②当社が有する議決権の割合:100% ③当社と関連当事者との関係:子会社
 - ④取引の内容及び取引金額:

トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッドとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したサポート・アグリーメントを締結しています。同社の当期末における本契約の対象債務残高は、192,530百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産額を一定水準以上に保っており、かつ流動資産の不足も発生していません。

- ⑤取引条件及び取引条件の決定方針:
 - サポート・アグリーメントフィーについては、当該契約のリスク量を勘案した合理的な水準で決定しています。
- 9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

			(単位,日月日)
年 度	平成21年度 (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)	比較増減
科目	金額	金額	
株主資本			
資本金			
前期末残高	101,994	101,994	_
当期変動額	·		
当期変動額合計	_	_	_
当期末残高	101,994	101,994	_
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	123,521	123,521	_
当期変動額			
当期変動額合計	_	_	_
当期末残高	123,521	123,521	_
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	81,099	81,099	_
当期変動額			
当期変動額合計	_	_	<u> </u>
当期末残高	81,099	81,099	
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期未残高	17,720	18,431	710
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	2,912	697	△ 2,215
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,201	△1,671	529
当期変動額合計	710	△974	△ 1,685
当期末残高	18,431	17,457	△ 974
特別準備金	005 400	005.400	
前期末残高当期変動額	235,426	235,426	_
当期変動額 当期変動額合計			
当期发勤額百訂 当期末残高	005 400	— 00F 400	
	235,426	235,426	_
前期末残高	166 504	237,778	71.040
当期変動額	166,534	23/,//0	71,243
	△2,912	△ 697	2,215
固定資産圧縮積立金の取崩	2,201	1,671	∠,∠15 △ 529
剰余金の配当	≥,201 △22,501	△116,917	△ 94,416
当期純利益	94,456	100,713	6,257
当期変動額合計	71,243	△ 15,229	△ 86,473
当期末残高	237,778	222,548	△ 15,229
		LLL,070	

株主資本等変動計算書(つづき)

			(単位:白万円)
年 度	平成21年度 (平成21年4月 1 日から) 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	比較増減
科日	金額	金 額	
株主資本合計			
前期末残高	726,296	798,251	71,954
当期変動額			
剰余金の配当	△22,501	△116,917	△94,416
当期純利益	94,456	100,713	6,257
当期変動額合計	71,954	△ 16,203	△88,158
当期末残高	798,251	782,047	△16,203
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	692,387	1,101,486	409,099
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	409,099	△ 226,571	△ 635,670
当期変動額合計	409,099	△ 226,571	△ 635,670
当期末残高	1,101,486	874,915	△226,571
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16,843	16,401	△441
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△441	2,859	3,301
当期変動額合計	△441	2,859	3,301
当期末残高	16,401	19,260	2,859
純資産合計			
前期末残高	1,435,527	1,916,139	480,612
当期変動額			
剰余金の配当	△22,501	△116,917	△94,416
当期純利益	94,456	100,713	6,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	408,657	△223,712	△632,369
当期変動額合計	480,612	△ 239,916	△720,528
当期末残高	1,916,139	1,676,223	△239,916

⁽注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表(主要項目)の推移

年 度 科 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(資産の部)			
現 金 及 び 預 貯 金	46,762	140,772	75,368
コールローン	320,300	86,400	183,300
買 現 先 勘 定	302,893	150,969	121,967
買入金銭債権	175,768	1,138,105	807,107
金 銭 の 信 託	8,688	11,778	14,056
有 価 証 券	5,886,171	6,784,410	6,071,496
貸付金金	520,540	459,465	399,491
有 形 固 定 資 産	264,369	256,754	248,786
無 形 固 定 資 産	652	631	547
その他資産	737,022	692,320	693,410
繰 延 税 金 資 産	156,824	_	65,611
支 払 承 諾 見 返	4,845	3,178	3,164
貸 倒 引 当 金	△11,352	△16,739	△ 14,301
資 産 の 部 合 計	8,413,488	9,708,046	8,670,008
(負債の部)			
保 険 契 約 準 備 金	5,840,725	5,657,118	5,589,810
短 期 社 債	67,953	_	_
社	95,000	30,000	10,000
その他負債	752,743	1,809,183	1,154,355
退職給付引当金	146,169	156,815	161,892
賞 与 引 当 金	13,702	16,843	13,092
固定資産解体費用引当金	3,359	1,603	_
特別法上の準備金	53,462	57,672	61,470
価格変動準備金	(53,462)	(57,672)	(61,470)
操 延 税 金 負 債	_	59,490	_
支 払 承 諾	4,845	3,178	3,164
負 債 の 部 合 計	6,977,961	7,791,907	6,993,785
(純 資 産 の 部)			
· 金	101,994	101,994	101,994
資 本 剰 余 金	123,521	123,521	123,521
利 益 剰 余 金	500,780	572,735	556,531
株 主 資 本 合 計	726,296	798,251	782,047
その他有価証券評価差額金	692,387	1,101,486	874,915
繰延へッジ損益	16,843	16,401	19,260
評価・換算差額等合計	709,230	1,117,888	894,175
純資産の部合計	1,435,527	1,916,139	1,676,223
負債及び純資産の部合計	8,413,488	9,708,046	8,670,008

損益計算書(主要項目)の推移

		_ ,,,	(単位:日万円)
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
科目	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経 常 収 益	2,367,104	2,257,690	2,317,917
	2,181,710	2,113,776	2,074,105
正味収入保険料	1,813,412	1,736,082	1,742,746
収 入 積 立 保 険 料	156,983	130,431	118,199
積 立 保 険 料 等 運 用 益	68,365	63,757	62,419
支 払 備 金 戻 入 額	26,989	22,746	_
責任準備金戻入額	115,821	160,649	150,569
その他の保険引受収益	138	108	171
資 産 運 用 収 益	175,753	136,295	236,110
利 息 及 び 配 当 金 収 入	158,317	108,453	137,671
有価証券売却益等	85,173	86,426	150,924
その他の運用収益	627	5,173	9,932
積立保険料等運用益振替	△ 68,365	△63,757	△ 62,419
その他経常収益	9,639	7,619	7,701
経 常 費 用	2,297,480	2,110,289	2,172,162
保 険 引 受 費 用	1,793,838	1,746,245	1,821,735
正、味、支、払、保、険、金	1,144,869	1,096,461	1,094,259
損害調査費	78,200	82,004	81,747
	314,011	304,459	300,906
満期返戻金	253,506	259,581	257,580
契 約 者 配 当 金	308	594	505
支 払 備 金 繰 入 額	_	_	83,260
その他の保険引受費用	2,941	3,144	3,474
資 産 運 用 費 用	145,853	35,874	32,354
有価証券売却損等	103,899	34,607	25,287
その他の運用費用	41,953	1,267	7,066
営業費及び一般管理費	343,005	316,108	313,021
その他経常費用	14,782	12,061	5,050
経 常 利 益	69,624	147,401	145,754
特 別 利 益	66,622	3,812	2,996
	3,214	2,930	2,366
特別法上の準備金戻入額	62,165	2,000	2,000
価格変動準備金 3 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(62,165)	(—)	(—)
その他の特別利益	1,242	881	630
特別 損失	9,445	17,819	18,919
固定資産処分損	1,680	2,622	3,928
特別法上の準備金繰入額	_	4,210	3,797
価格変動準備金	(—)	(4,210)	(3,797)
その他の特別損失	7,764	10,986	11,193
税 引 前 当 期 純 利 益	126,801	133,393	129,831
法 人 税 及 び 住 民 税	26,940	38,837	34,041
過年度法人税等	_	8,947	_
法 人 税 等 調 整 額	28,756	△8,847	△ 4,923
法人税等合計	55,697	38,937	29,117
当期純利益	71,104	94,456	100,713
	/1,104	34,430	100,713

1株当たり配当等の推移

年度区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1株当たり配当額	141円33銭	68円42銭	53円25銭	32円27銭	56円08銭
1株当たり当期純利益	62円23銭	79円36銭	45円88銭	60円95銭	64円98銭
配当性向	227.1%	86.2%	116.1%	52.9%	86.3%
1株当たり純資産額	1,985円48銭	1,501円34銭	926円33銭	1,236円46銭	1,081円64銭
従業員一人当たり総資産	746百万円	713百万円	534百万円	579百万円	508百万円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 - 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当期純利益(百万円)	96,448	122,992	71,104	94,456	100,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	96,448	122,992	71,104	94,456	100,713
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

資産・負債の明細

現金及び預貯金 (単位:百万円)

年度区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
現金	841	363	230	203	166
預 貯 金	254,196	266,087	46,532	140,568	75,202
(郵便振替·郵便貯金)	(1,924)	(1,366)	(641)	(998)	(716)
(当座預金)	(2,962)	(3,896)	(1,893)	(1,255)	(618)
(普通預金)	(27,395)	(11,904)	(7,683)	(7,002)	(4,414)
(通知預金)	(102,189)	(88,765)	(33,680)	(28,070)	(18,850)
(定期預金)	(119,724)	(160,154)	(2,633)	(103,241)	(50,603)
合 計	255,038	266,451	46,762	140,772	75,368

商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当ありません。

保有有価証券 (単位:百万円)

	ź	年度 平成18年度			平成19年	F度	平成20年	F度	平成21年	F度	平成22年	F度
区分	,			構成比								
				%		%		%		%		%
玉		債	1,476,933	18.1	1,541,733	20.8	1,408,804	23.9	1,820,290	26.8	1,786,565	29.4
地	方	債	186,383	2.3	194,888	2.6	181,606	3.1	170,832	2.5	147,273	2.4
社		債	672,033	8.3	795,224	10.7	665,205	11.3	639,301	9.4	538,007	8.9
株		式	4,713,525	57.9	3,486,676	47.1	2,198,974	37.4	2,736,832	40.3	2,203,523	36.3
外 [国証	券	910,151	11.2	1,246,275	16.8	1,349,663	22.9	1,347,394	19.9	1,339,275	22.1
その	他の記	正券	182,954	2.2	143,860	1.9	81,917	1.4	69,758	1.0	56,851	0.9
合		計	8,141,981	100.0	7,408,658	100.0	5,886,171	100.0	6,784,410	100.0	6,071,496	100.0

有価証券残存期間別残高

平成21年度 (単位:百万円)

区分	残存期間 区分		期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
玉			債	312,209	163,922	223,249	164,466	158,967	797,476	1,820,290
地	ブ	<u>-</u>	債	13,819	23,610	43,951	85,266	4,184		170,832
社			債	143,535	161,527	164,484	58,921	73,563	37,268	639,301
株			式	100	_	_	_	_	2,736,732	2,736,832
外	玉	証	券	110,375	99,097	68,021	42,833	28,937	998,128	1,347,394
	公	社	債	103,543	92,802	62,779	24,504	21,516	10,749	315,896
	株	式	等	6,832	6,295	5,242	18,329	7,420	987,378	1,031,498
その	の他	の証	E 券	2,185	6,541	24,494	19,728	3,181	13,627	69,758
合			計	582,226	454,698	524,200	371,216	268,834	4,583,232	6,784,410

平成22年度 (単位:百万円)

区分	残存期間 区分		期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
玉			債	151,441	184,621	197,011	199,390	230,728	823,371	1,786,565
地	ブ	j	債	10,707	17,992	92,588	23,197	2,787		147,273
社			債	76,802	184,408	109,511	87,768	44,748	34,768	538,007
株			式	100	_	_	_	_	2,203,423	2,203,523
外	玉	証	券	87,047	78,346	102,266	38,961	32,398	1,000,254	1,339,275
	公	社	債	81,285	72,614	88,982	20,369	26,106	13,317	302,674
	株	式	等	5,762	5,732	13,283	18,592	6,291	986,937	1,036,600
そ(の他	の証	E券	2,281	12,438	16,258	15,394	992	9,486	56,851
合			計	328,381	477,806	517,636	364,713	311,655	4,071,304	6,071,496

業種別保有株式

年度	平月	或18年度	F Z	平成19年度			平月	或20年度	F Z	平月	成21年度	F Z	平	成22年度	Ę
	株数	貸借対照		株数	貸借対照		株数	貸借対照		株数	貸借対照		株数	貸借対照	
区分	(千株)	金額(百万円)	構成比 (%)	(千株)	金額(百万円)	構成比	(千株)	金額(百万円)	構成比 (%)	(千株)	金額(百万円)	構成比	(千株)	金額(百万円)	構成比 (%)
輸送用機器業	421,640	1,254,530	26.6	413,500	843,510	24.2	411,398	545,006	24.8	393,463	691,905	25.3	357,246	573,002	26.0
金融保険業	507,191	614,042	13.0	616,072	462,084	13.3	515,384	373,663	17.0	507,557	365,571	13.4	429,328	205,068	9.3
商業	334,595	501,337	10.6	331,743	466,512	13.4	329,217	225,229	10.2	320,579	367,997	13.4	295,029	322,944	14.7
電気機器	188,602	338,581	7.2	188,339	249,981	7.2	187,801	138,711	6.3	169,361	196,840	7.2	140,857	144,359	6.6
化 学	298,245	498,557	10.6	291,227	348,579	10.0	276,393	231,527	10.5	267,750	276,007	10.1	249,210	235,977	10.7
陸運業	231,277	146,886	3.1	229,514	124,932	3.6	226,341	97,316	4.4	216,488	85,087	3.1	144,947	71,951	3.3
海運業	138,388	119,874	2.5	134,659	110,417	3.2	132,954	44,792	2.0	128,604	49,145	1.8	120,437	38,071	1.7
機械	148,606	144,235	3.1	147,933	105,276	3.0	146,985	59,593	2.7	133,915	80,366	2.9	130,652	78,780	3.6
食料品	92,828	74,850	1.6	87,172	63,473	1.8	87,526	45,534	2.1	76,666	54,441	2.0	75,152	46,498	2.1
鉄 鋼	154,864	174,955	3.7	160,932	111,547	3.2	160,932	55,762	2.5	166,504	87,257	3.2	161,112	63,143	2.9
その他	654,412	845,671	17.9	638,047	600,359	17.2	624,198	381,834	17.4	603,685	482,211	17.6	578,893	423,723	19.2
合 計	3,170,653	4,713,525	100.0	3,239,143	3,486,676	100.0	3,099,134	2,198,974	100.0	2,984,577	2,736,832	100.0	2,682,867	2,203,523	100.0

- (注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。
 - 2. 輸送用機器業は造船業を、化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

貸付金の残存期間別残高

平成21年度 (単位:百万円)

区			分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
			固定金利	31,349	40,282	31,631	24,436	5,454	2,968	136,124
国内	引企業	向け	変動金利	47,003	59,095	28,171	16,141	3,375	8,346	162,134
			計	78,353	99,378	59,803	40,578	8,830	11,315	298,258
			固定金利	17,845	9,504	7,535	5,541	6,486	48,967	95,881
そ	\mathcal{O}	他	変動金利	1,272	5,110	2,073	2,513	3,395	50,959	65,325
			計	19,117	14,615	9,609	8,055	9,882	99,927	161,206
			固定金利	49,195	49,787	39,167	29,978	11,940	51,936	232,005
合		計	変動金利	48,275	64,206	30,244	18,655	6,771	59,306	227,460
			計	97,470	113,993	69,412	48,633	18,712	111,243	459,465

平成22年度 (単位:百万円)

	区 分		分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
			固定金利	24,641	33,415	37,350	13,070	8,302	4,430	121,211
国内]企業[句け	変動金利	27,580	56,703	38,353	5,727	2,761	7,723	138,851
			計	52,222	90,118	75,704	18,798	11,063	12,154	260,062
			固定金利	17,650	9,053	6,376	4,166	6,451	41,147	84,845
そ	\mathcal{O}	他	変動金利	1,805	3,876	670	1,686	3,286	43,258	54,584
			計	19,455	12,930	7,046	5,852	9,737	84,405	139,429
			固定金利	42,292	42,469	43,726	17,237	14,753	45,578	206,056
合		計	変動金利	29,386	60,579	39,024	7,414	6,048	50,982	193,435
			計	71,678	103,049	82,750	24,651	20,801	96,560	399,491

貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

年度	平成18年	F度	平成19年	F度	平成20年	F度	平成21年	F度	平成22年	F度
区分		構成比								
		%		%		%		%		%
担保貸付	100,190	18.0	96,997	16.6	86,561	16.6	78,873	17.2	69,085	17.3
有価証券担保 貸付	5,806	1.0	6,375	1.1	5,719	1.1	5,916	1.3	6,231	1.6
不動産・動産・ 財団担保貸付	76,358	13.7	70,920	12.1	67,049	12.9	59,529	13.0	51,096	12.8
指名債権担保 貸付	18,025	3.2	19,701	3.4	13,791	2.6	13,428	2.9	11,757	2.9
保証貸付	129,106	23.2	137,346	23.5	137,068	26.3	122,846	26.7	100,187	25.1
信用貸付	280,422	50.4	306,625	52.5	260,519	50.0	225,924	49.2	202,986	50.8
その他	25,811	4.6	22,719	3.9	16,831	3.2	12,894	2.8	8,787	2.2
一般貸付計	535,530	96.3	563,689	96.5	500,979	96.2	440,539	95.9	381,046	95.4
うち劣後特約 付貸付	28,320	5.1	28,320	4.9	27,320	5.2	24,320	5.3	25,320	6.3
約款貸付	20,834	3.7	20,405	3.5	19,561	3.8	18,926	4.1	18,445	4.6
合 計	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0	399,491	100.0

貸付金使途別内訳

(単位:百万円)

	年度	平成18年度		平成19年度		平成20年	丰度	平成214	丰度	平成22年度	
区分			構成比								
			%		%		%		%		%
設備	資 金	164,319	29.5	175,154	30.0	180,353	34.6	178,969	39.0	161,568	40.4
運転	資金	392,044	70.5	408,939	70.0	340,186	65.4	280,496	61.0	237,923	59.6
合	計	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0	399,491	100.0

貸付金の業種別内訳と推移

年度	平成18年度		平成19年	F度	平成20年	F度	平成21年	F度 F	平成22年	F度
区分		構成比								
		%		%		%		%		%
農林・水産業	1,951	0.4	1,755	0.3	1,333	0.3	600	0.1	166	0.0
鉱業·採石業· 砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建設業	5,983	1.1	4,346	0.7	2,636	0.5	2,148	0.5	2,301	0.6
製 造 業	38,580	6.9	53,236	9.1	51,586	9.9	54,005	11.8	42,283	10.6
卸売業·小売業	21,351	3.8	21,206	3.6	18,576	3.6	15,042	3.3	19,099	4.8
金融業·保険業	145,204	26.1	135,085	23.1	103,348	19.9	83,448	18.2	66,988	16.8
不動産業・物品賃貸業	81,815	14.7	93,368	16.0	65,584	12.6	59,509	13.0	54,326	13.6
情報通信業	6,492	1.2	8,128	1.4	11,313	2.2	8,062	1.8	8,186	2.0
運輸業·郵便業	7,495	1.3	9,983	1.7	10,326	2.0	11,447	2.5	11,672	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,926	0.7	5,339	0.9	5,898	1.1	7,136	1.6	6,942	1.7
サービス業等	26,460	4.8	28,479	4.9	20,928	4.0	16,117	3.5	11,043	2.8
そ の 他	183,141	32.9	184,284	31.6	192,412	37.0	167,640	36.5	148,580	37.2
(うち個人住宅・ 消費者ローン)	(133,017)	(23.9)	(142,059)	(24.3)	(147,820)	(28.4)	(133,282)	(29.0)	(113,099)	(28.3)
小計	522,404	93.9	545,214	93.3	483,944	93.0	425,158	92.5	371,591	93.0
公共団体	_	_	500	0.1	400	0.1	300	0.1	200	0.1
公社·公団	13,125	2.4	17,974	3.1	16,634	3.2	15,080	3.3	9,255	2.3
約款貸付	20,834	3.7	20,405	3.5	19,561	3.8	18,926	4.1	18,445	4.6
合 計	556,364	100.0	584,094	100.0	520,540	100.0	459,465	100.0	399,491	100.0

⁽注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金企業規模別内訳

貸付金企業	付金企業規模別内訳 (単													
年度	平成18年	F度	平成 19 4	年度	平成 20 1	年度	平成 21 4	年度	平成 22 4	年度	ĺ			
区分		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	ı			
		%		%		%		%		%	ı			

区分.	}		構成比								
			%		%		%		%		%
大	企 業	309,433	57.8	328,755	58.3	267,628	53.4	235,305	53.4	199,265	52.3
中	堅 企 業	17,231	3.2	15,731	2.8	16,180	3.2	14,822	3.4	15,415	4.0
中	小 企 業	41,726	7.8	47,394	8.4	47,484	9.5	41,317	9.4	40,081	10.5
そ	の他	167,138	31.2	171,807	30.5	169,685	33.9	149,093	33.8	126,284	33.1
— <u>f</u>	投貸付計	535,530	100.0	563,689	100.0	500,979	100.0	440,539	100.0	381,046	100.0

⁽注) その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

貸付金地域別内訳

a. 国内 (単位:百万円)

	年	要 平成18年度		F度	平成19年度		平成20年	F度	平成21年	F度	平成22年	F度
区分	}			構成比								
				%		%		%		%		%
首	都	圏	355,481	91.1	368,870	90.2	310,141	90.7	277,019	92.9	242,578	93.3
近	畿	圏	8,914	2.3	15,122	3.7	11,877	3.5	4,889	1.6	4,844	1.9
上記	以外の均	也域	25,638	6.6	24,978	6.1	19,839	5.8	16,350	5.5	12,638	4.9
合		計	390,034	100.0	408,971	100.0	341,858	100.0	298,258	100.0	260,062	100.0

⁽注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。

b. 海外 (単位:百万円)

	年度	平成18年度		平成19年	F度	平成20年	F度	平成21年	F度	平成22年	F度
区分			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
			%		%		%		%		%
米	州	3,512	28.1	5,682	44.9	5,194	46.0	4,193	46.6	3,674	46.6
ןעם−Ε	(・アフリカ	5,329	42.7	5,399	42.7	4,012	35.5	3,057	34.0	2,209	28.0
アジア・	オセアニア	3,635	29.1	1,575	12.4	2,093	18.5	1,746	19.4	2,000	25.4
国際	機関	_	_	_	_	_	_	_	_	0	0.0
合	計	12,477	100.0	12,658	100.0	11,299	100.0	8,997	100.0	7,884	100.0

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

区分		年度 	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
土		地	128,594	124,806	122,868	117,911	112,175
営	業	用	80,653	77,323	81,422	77,353	72,843
賃	貸	用	47,941	47,482	41,446	40,558	39,331
建		物	132,417	120,160	114,706	116,862	113,108
営	業	用	84,735	77,921	74,075	71,822	69,592
賃	貸	用	47,682	42,239	40,631	45,039	43,516
土地	・建物	7 計	261,012	244,966	237,575	234,774	225,284
営	業	用	165,388	155,244	155,497	149,175	142,436
賃	貸	用	95,624	89,721	82,078	85,598	82,847
建設	仮 勘	定	828	2,516	8,416	4,444	6,566
営	業	用	170	197	5,590	2,612	1,549
賃	貸	用	657	2,319	2,826	1,832	5,017
合		計	261,841	247,483	245,992	239,218	231,850
営	業	用	165,559	155,442	161,087	151,788	143,985
賃	貸	用	96,281	92,040	84,904	87,430	87,865
その他の)有形固定	資産	20,099	19,830	18,376	17,535	16,935
有形固	定資産行	今計	281,940	267,314	264,369	256,754	248,786

^{2.} 地域区分は当社取扱部店所在地による分類です。

支払承諾の残高内訳

(単位:百万円)

年 度	平成2	1年度	平成22年度			
区分	口 数	金額	口数	金 額		
融資に係る保証	1	71	1	53		
社債等に係る保証	_	_	_	_		
資産の流動化に係る保証	_	_	_	_		
そ の 他	2	3,107	2	3,111		
計	3	3,178	3	3,164		

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	年 度	平成21年度	平成22年度
有 価	証 券	_	_
不動産・動産	産・財団	_	_
指 名	債 権	_	_
保	証	_	_
信	用	3,178	3,164
そ の	他	_	_
合	計	3,178	3,164

長期性資産

(単位:百万円)

年度 区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
長期性資産	2,134,567	2,105,841	2,062,068	1,983,260	1,893,847

(注)長期性資産は、積立保険の払戻積立金·契約者配当準備金等の合計額を表示しています。

住宅関連融資

(単位:百万円)

年度	平成18年	丰度	平成19年	F度	平成20年	F度	平成21年	F度	平成22年度		
区分		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	
		%		%		%		%		%	
個人住宅ローン	96,951	99.8	104,010	99.8	108,487	99.9	102,911	99.9	90,056	99.9	
住宅金融会社貸付	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
地方住宅供給公社 貸 付	241	0.2	227	0.2	162	0.1	151	0.1	134	0.1	
合 計	97,192	100.0	104,238	100.0	108,650	100.0	103,063	100.0	90,190	100.0	
		(17.5)		(17.8)		(20.9)		(22.4)		(22.6)	
総貸付残高	556,364		584,094		520,540		459,465		399,491		

(注)合計欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

(単位:百万円)

リスク管理債権 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	比較増減
破 綻 先 債 権 額(A)	2,473	429	△2,043
延 滞 債 権 額 (B)	8,337	7,114	△1,222
3 カ月以上延滞債権額 (C)	334	_	△334
貸付条件緩和債権額(D)	3,766	297	△3,469
リスク管理債権合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	14,911	7,841	△7,070
貸 付 金 残 高 (F)	459,465	399,491	△ 59,973
貸付金に占める割合 (G)=(E)/(F)×100	3.2%	2.0%	△1.3%
担保等保全額及び個別引当額 (H)	11,905	7,481	△4,424
カバー 率 (I)=(H)/(E)×100	79.8%	95.4%	15.6%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないも のとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭 和40年政令第97号) 第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以 外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

							(= : = /31 3/
					平成20年度	平成21年度	平成22年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権				る債権	2,068	4,173	894
危	険		債	権	3,091	6,638	6,651
要	管	理	債	権	1,048	4,101	297
正	常		債	権	521,172	449,613	445,745
		計			527,380	464,527	453,588

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に 対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取 りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月 以上遅延している貸付金 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(破産 更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外 のものに区分される債権です。

自己查定結果

平成21年度

平成21年度 (単位:百													
			I 分類資産	Ⅱ分類資産	Ⅲ分類資産	Ⅳ分類資産	合 計						
貸	付	金	411,529	41,646	2,890	3,399	459,465						
有個	西証	券等	7,611,050	323,242	_	24,704	7,958,998						

貸付金 411,529 41,646 2,890	3,399	459,465
有 価 証 券 等 7,611,050 323,242 —	24,704	7,958,998
有形固定資産 251,616 5,137 —	_	256,754
その他 1,053,214 13,358 4,121	3,616	1,074,311
合 計 9,327,410 383,385 7,012	31,720	9,749,529

⁽注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。

^{2.} その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等です。

平成22年度 (単位:百万円)

	I 分類資産	Ⅱ分類資産	Ⅲ分類資産	Ⅳ分類資産	合 計
貸 付 金	353,675	40,622	4,566	626	399,491
有 価 証 券 等	6,559,442	333,218	_	5,382	6,898,044
有形固定資産	245,819	2,966	_		248,786
そ の 他	1,126,180	10,522	4,008	2,901	1,143,613
合 計	8,285,118	387,331	8,575	8,911	8,689,935

- (注) 1. 有価証券等とは、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託です。
 - 2. その他とは、預貯金、コールローン、保険料債権、預託金等です。

資産査定における分類区分

困難な資産」を指します。

Ⅱ分類…査定基準日において「債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の ■ 日本学年日にあいて「関連は大工の通常性が過程した」という。 あるいは、日本工業教が行するものを出により、その自成について通常の 度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産」を指します。 I 分類…査定基準日において「『Ⅱ分類、Ⅲ分類及びⅣ分類としない資産』で、回収の危険性又は価値の毀損の可能性について問題のない資産」を指します。

なお、上記の計数は自己査定による償却前のものなので、合計は貸借対照表計上額よりも大きくなっています。

貸付金に対する自己査定、債務者区分に基づく債権及びリスク管理債権の関係

(単位:億円)

N分類 田分類 日分類 日分類 日分類 日分類 日分類 日分類 日分類 日分類 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日		自己査定	(貸付金)				ご査定の		リスク管理債権		債務者区分に基づいて
引当率 100%	Ⅳ分類	Ⅲ分類	Ⅱ分類	I 分類		債務者区	分(貸付金)		リスク官珪損惟		区分された債権(貸付金)
引当率 100%	引当率					4					
引当率	引当率	引当率							延滞債権		8
不動産担保 有価証券 担保等 担保等 2 貸付条件緩和債権 2 2 2 2 2 2 2 2 2		引当率	不動産		内訳	破綻懸念			71		危険債権 66
不動産担保 等または 無担保 422 419 3,496 有価証券・ 正常先			不動産担保 等または	有価証券	•	要注意先				-	要管理債権
有価証券・			不動産担保 等または	有価証券		422	以外の要注意先				正常債権
不動産担保		有価証券 不動産担任 等または				正常先	3,496				3,916

(ПП)								
Ⅳ分類	Ⅲ分類	Ⅱ分類	I 分類			_	リスク管理債権合計	合計
6	45	406	3,536	合計	3,994		78	3,994

- (注) 1.「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。上図では貸付金のみを記載していますが、「債務者区分に基づき区分された債権」には、貸付金以外の債権(支払承諾見返等)も対象として含めて開示していますので、上図の金額と異なっています。2. 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先向け貸付金のうち無担保部分(Ⅲ分類・Ⅳ分類)については、個別の債権を精査した上で引き当てを行っており、その

 - 2. 版配が、失真版配が、放配窓がに同り負付金のプラ無担保部が、値が規一が分類ができた。 個別の負債権を利益のご上で引き当てを行っており当当率は上図に示すとおりです。 要注意先、正常先向け貸付金については、担保等により保全された部分も含めた債権額全体に対して、過去の貸倒実績に基づく引き当てを行っており、その引当率は、要管理先36.33%、要管理先以外の要注意先2.07%、正常先0.13%となっています。
 3. 上図の計数は直接償却後の金額となっており、貸借対照表計上額と同額となっています。

支払備金 (単位:百万円)

種目	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火	災	68,270	77,699	65,655	56,496	115,615
海	上	34,348	30,021	28,758	24,815	28,230
傷	害	51,528	62,138	60,570	65,025	64,011
自	動車	326,630	362,191	356,423	352,743	346,166
自動車	損害賠償責任	82,353	81,645	80,615	79,063	81,376
そ	の他	267,703	259,068	250,086	241,216	267,220
(うき	5 賠償責任)	(157,642)	(147,954)	(140,736)	(143,893)	(148,887)
合	計	830,834	872,766	842,109	819,359	902,620

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成18年度	527,116	325,082	253,631	△51,597
平成19年度	567,926	327,808	282,923	△42,805
平成20年度	653,307	374,010	292,063	△12,766
平成21年度	620,915	332,202	287,055	1,656
平成22年度	620,385	324,753	274,539	21,092

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 - 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 - 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

	<u></u>						度	Ī	² 成19年	度	平成20年度			平	成21年	度	平成22年度			
				金	額	比率	変 動	金額	比率	変 動	金 額	金額比率変動			比率	変 動	金 額	比 率	変動	
累計	事故	発生年	度末	500,	750			531,686			529,359			539,978			555,296			
累計保険金+	1	年	後	518,	633	1.036	17,883	536,244	1.009	4,557	530,134	1.001	775	536,959	0.994	△3,019				
	2	年	後	519,	428	1.002	794	536,425	1.000	180	529,974	1.000	△160							
支払備金	3	年	後	519,	721	1.001	292	536,081	0.999	△344										
備金	4	年	後	520,	079	1.001	357													
最終	&損	害見積	り額			520,07	20,079			536,081		529,974		536,959			555,296			
累	計	保険	金	金 505,956			6	513,669			494,771				473,98	5		379,995		
支	払	備	金	14,122				22,411			35,202				62,97	3	175,301			

傷害保険 (単位:百万円)

	<u></u>					度	平成19年度			47	成20年	度	平	成21年	度	平成22年度									
				金	額	比 率	変 動	金 額	比 率	変 動	金額	比 率	変 動	金額	比 率	変 動	金 額	比 率	変	動					
累計	累事故発生年度末		度末	69,511		69,511		69,511		69,511		69,511		77,817		81,385						83,984			
累計保険金土	1	年	後	74,4	74,427 1.071 4,916			79,108	1.017	1,291	82,182 1.010 796			81,361	0.964	△2,997									
		年	後	74,515 1.001 88			79,051	0.999	△ 57	81,569	0.993	△612							П						
支払備金	3	年	後	後 74,580 1.001 64		78,786	86 0.997 \alpha 265																		
備金	4	年	後	74,513 0.999 △66																					
最	終損害	害見積	り額	74,513			78,786			81,569			81,361			83,984									
累	計	保険	金	73,393			76,724			77,483			72,555				39,88	8							
支	払	備	金	1,120				2,061			4,086			8,805			44,096								

賠償責任保険

				平成18年度				平成19年度				平成20年度			平成21年度			平成22年度				
				金	額	比 率	変 動	金	額	比 率	変 動	金 額	比率	変 動	金 額	比 率	変 動	金 額	比	率	变 動	b
累計	事故	效発生年	度末	59,2	214			61,9	903			61,672			70,595			68,733				
累計保険金+	1	年	後	62,3	366	1.053	3,152	62,8	312	1.015	908	57,392	0.931	△4,280	65,075	0.922	△5,519					
	2	年	後	64,0	32	1.027	1,666	61,4	413	0.978	△ 1,398	56,267	0.980	△1,124								
支払備金	3	年	後	64,7	746	1.011	713	59,8	369	0.975	△1,544											
備金	4	年	後	62,5	546	0.966	△2,200															
最終	最終損害見積り額		り額	62,546			59,869			56,267		65,075			68,733							
累計保険金		55,292		53,303		47,481		40,197			20,888											
支 払 備 金		第金 7,253			3	6,565		8,786		24,878			47,844									

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 - 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 - 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 - 4. 傷害保険については、前年度までは一部の積立型商品の金額を含めていなかったため、当年度より過去の累計保険金+支払備金まで遡って当該金額を含めて記載しています(平成22年度事故の累計保険金+支払備金の影響額は380百万円)。

責任準備金 (単位: 百万円)

種目	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
火	災	1,404,479	1,421,069	1,428,931	1,408,593	1,350,594
海	上	145,503	152,073	139,243	135,788	139,480
傷	害	1,925,535	1,919,260	1,888,002	1,839,595	1,794,227
自	動車	435,464	411,827	357,386	314,345	316,398
自動車	車損害賠償責任	570,765	605,540	567,252	508,151	448,465
そ	の他	600,470	607,534	617,798	631,284	638,022
(うち	5 賠償責任)	(127,973)	(135,497)	(145,167)	(167,019)	(180,568)
合	計	5,082,218	5,117,306	4,998,615	4,837,759	4,687,189

責任準備金積立水準

	区分	平成21年度	平成22年度
建立士士	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
傾並力式	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
	積 立 率	100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
 - 2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
 - 3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
 - (1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
 - (2)標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
 - (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

責任準備金の残高内訳

(単位:百万円)

	年	度			平成2	1年度		平成22年度						
種目			普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金等	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金等	合 計
火		災	747,282	376,605	_	283,199	1,505	1,408,593	727,855	380,942	_	240,181	1,615	1,350,594
海		上	21,635	114,153	_	_	_	135,788	22,133	117,347	_	_	_	139,480
傷		害	107,834	100,599	_	1,624,699	6,461	1,839,595	112,655	96,058	_	1,578,465	7,047	1,794,227
自	動	車	243,787	70,557	_	_	_	314,345	245,960	70,438	_	_	_	316,398
自動車	損害賠償責	近任	508,151	_	_	_	_	508,151	448,465	_	_	_	_	448,465
そ	の	他	340,130	222,891	_	68,120	141	631,284	336,032	234,684	_	67,078	226	638,022
(うち	賠償責何	壬)	(80,691)	(86,328)	(—)	(—)	(—)	(167,019)	(85,548)	(95,019)	(—)	(—)	(—)	(180,568)
合		計	1,968,822	884,807	_	1,976,019	8,109	4,837,759	1,893,102	899,471	_	1,885,725	8,889	4,687,189

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

引当金明細表

平成21年度

(単位:百万円)

	×	分	平成20年度末	平成21年度	平成21年	度減少額	平成21年度末	摘要
		73	残高	増加額	目的使用	その他	残高	
貸	一般貸價	到引当金	1,039	2,905	_	1,039*	2,905	* 洗替による取崩額
貸倒引当	個別貸價	到引当金	10,308	4,320	172	626*	13,829	* 回収等による取崩額
필	特定海外債権引当勘定		4	4		4*	4	* 洗替による取崩額
金		†	11,352	7,229	172	1,670	16,739	
賞	5 与引	当 金	13,702	16,843	13,702		16,843	
固	定資産解体費	費用引当金	3,359	43	1,257	541*	1,603	* 見積りの変更による取崩額
佃	格変動	準備金	53,462	4,210		_	57,672	

平成22年度 (単位:百万円)

	区 分	平成21年度末	平成22年度	平成22年	度減少額	平成22年度末	摘要
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	10女
貸	一般貸倒引当金	2,905	2,687	_	2,905*	2,687	* 洗替による取崩額
倒	個別貸倒引当金	13,829	2,482	3,353	1,348*	11,610	* 回収等による取崩額
当金	特定海外債権引当勘定	4	2	_	4*	2	* 洗替による取崩額
<u>∓</u>	計	16,739	5,173	3,353	4,258	14,301	
賞	5 与 引 当 金	16,843	13,092	16,843	_	13,092	
固	定資産解体費用引当金	1,603	_	973	630*	_	* 見積りの変更による取崩額
佂	格変動準備金	57,672	3,797	_	_	61,470	

⁽注)退職給付引当金に関する事項は、P89の25に記載しています。

貸付金償却の額

(単位:百万円)

年度 区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸付金償却額	1,527	109	475	131	1,798

⁽注)貸付金償却の額は、貸倒引当金の目的取崩額を控除する前のものです。

特別勘定資産・同残高・同運用収支 該当ありません。

経理の状況

損益の明細

有価証券売却損益及び評価損明細表

(単位:百万円)

F	J	分		平成20年度			-	平成21年度			平成22年度		
L	区		ני	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	
玉	信	Ę	等	2,303	11,834	9,909	4,302	730	0	4,141	2,178	4,280	
株			式	69,664	1,014	33,639	61,466	890	21,597	118,351	1,913	10,799	
外	玉	証	券	534	13,647	28,980	6,868	2,773	5,380	4,293	3,042	2,584	
合			計	72,501	26,495	72,528	72,636	4,394	26,977	126,787	7,134	17,664	

⁽注)特別損益に計上したものを含めています。

有形固定資産処分損益明細表

(単位:百万円)

年度	平成20年度		平成2	1年度	平成2	2年度
区分	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土 地 ・ 建 物	3,174	899	2,901	1,982	2,245	3,323
その他の有形固定資産	37	707	15	611	80	598
合 計	3,211	1,606	2,917	2,594	2,326	3,921

事業費 (単位:百万円)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人	件	費	181,520	184,236	188,360
物	件	費	219,821	195,405	188,608
税		金	18,584	17,204	16,545
拠	出	金	23	22	20
負	担	金	1,255	1,244	1,234
諸手数	数料及び	集金費	314,011	304,459	300,906
合		計	735,217	702,572	695,675

- (注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。 2. 拠出金は、火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金です。 3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費及び賃貸用不動産等減価償却明細表

平成21年度

(単位:百万円)

	資産の種類		領	取得価額	平成21年度償却額	償却累計額	平成21年度末残高	償却累計率
								%
7	建		物	404,090	9,669	287,228	116,862	71.1
	営	業	用	240,055	6,128	168,232	71,822	70.1
	賃	貸	用	164,035	3,540	118,995	45,039	72.5
7	その他の存	形固定	資産	60,774	6,522	43,239	17,535	71.1
Ŧ	無形固定資産		産産	29	0	24	5	82.9
合 計		計	464,895	16,193	330,492	134,402		

平成22年度 (単位:百万円)

	資産の種類			取得価額	平成22年度償却額	償却累計額	平成22年度末残高	償却累計率
								%
建	1		物	367,655	10,393	254,547	113,108	69.2
	営	業	用	227,360	6,535	157,768	69,592	69.4
	賃	貸	用	140,295	3,858	96,778	43,516	69.0
そ	の他の神	市形固定	資産	60,477	6,696	43,541	16,935	72.0
無	無形固定資産		資産	28	0	23	4	83.5
合	合 計		計	428,161	17,089	298,112	130,048	

⁽注) 本表に記載している無形固定資産は、電信利用権です。

売買目的有価証券運用損益明細表

(単位:百万円)

-	<i>J</i>	4		平成21年度		平成22年度						
	区		73		用益	運	用損	運	用益	運	用損	
玉	ſ	責	等		_		_		_		_	
株			式		_		134		_		_	
外	玉	証	券		_		_		_		_	
合			計		_		134		_		_	

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
取得価額相当額	4,367	4,627	2,891	2,278	931
減価償却累計額相当額	2,605	2,848	1,989	1,830	798
年度末残高相当額	1,762	1,778	901	447	132
未経過リース料年度末残高相当額					
1年内	914	894	585	314	23
1年超	847	883	316	133	109
合 計	1,762	1,778	901	447	132
支払リース料	1,191	1,182	888	597	312
減価償却費相当額	1,191	1,182	888	597	312

- (注) 1. 取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 2. 未経過リース料年度未残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。
 3. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

オペレーティング・リース取引

(借手側) (単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
未経過リース料					
1年内	509	318	1,511	1,799	2,088
1年超	2,016	1,729	3,936	3,743	2,987
合 計	2,526	2,047	5,448	5,543	5,076

(貸手側) (単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
未経過リース料					
1年内	_	_	_	_	755
1年超	_	_	—	_	2,535
合 計	_	_	_	_	3,291

損害率感応度

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
	○増加する発生損害額 = 既経過保険料×1%
計算方法	○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度 発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。
	○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額ー決算時取崩額
	○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	14,127百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩額1,040百万円

⁽注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺して います。

経理の状況

有価証券等の情報

有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

17	W				平成21		平成22年	度					
種					時	価	差	額	貸借対照表 計上額	時(西	差	額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	公	社	債	117,860	120,	252		2,391	120,460	126,0	000		5,539
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	公	社	債	2,727	2,	702		△25	_		_		_
合	計		計	120,588	122,	955		2,366	120,460	126,0	00		5,539

3. 子会社株式及び関連会社株式

平成21年度 **平成22年度**

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。 貸借対照表計上額は、子会社株式787,077百万円、子会社出資金38,177百万円、関連会社株式8,903百万円、関連会社出資金236百万円です。 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。 貸借対照表計上額は、子会社株式787,759百万円、子会社出資金33,464百万円、関連会社株式9,055百万円、関連会社出資金224百万円です。

4. その他有価証券 (単位:百万円)

	WT		平成21年度			平成22年度	
種	類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
	公 社 債	1,968,782	1,915,831	52,951	1,939,808	1,876,826	62,982
貸借対照表計上	株式	2,460,512	792,416	1,668,095	1,994,362	669,905	1,324,457
額が取得原価を	外 国 証 券	280,705	240,323	40,381	245,576	203,896	41,680
超えるもの	その他(注1)	71,159	55,380	15,778	41,312	31,705	9,607
	小計	4,781,160	3,003,952	1,777,207	4,221,060	2,782,333	1,438,727
	公 社 債	541,052	558,303	△17,250	411,577	424,860	△13,282
貸借対照表計上	株式	74,946	81,391	△6,444	108,231	121,818	△13,586
額が取得原価を	外 国 証 券	187,114	205,975	△18,860	208,657	232,838	△24,181
超えないもの	その他(注2)	1,154,877	1,173,185	△18,307	807,872	812,060	△4,188
	小計	1,957,991	2,018,855	△60,863	1,536,339	1,591,578	△55,239
合	計	6,739,151	5,022,807	1,716,344	5,757,399	4,373,911	1,383,488

⁽注) 1. 平成21年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額63,167百万円、取得原価48,699百万円、 差額14,468百万円)を含めています。

平成22年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(貸借対照表計上額38,226百万円、取得原価29,161百万円、 差額9,064百万円)を含めています。

^{2.} 平成21年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金 (貸借対照表計上額74,000百万円、取得原価74,000百万円) ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等 (貸借対照表計上額1,074,937百万円、取得原価1,092,553百万円、差額△17,616百万円) を含めています。

平成22年度貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金 (貸借対照表計上額34,000百万円、取得原価34,000百万円) ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等 (貸借対照表計上額768,880百万円、取得原価772,543百万円、差額△3,662百万円) を含めています。

^{3.} 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

					平成21年度		平成22年度				
	種	類		売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額		
公	1	社	債	284,476	2,184	648	347,004	3,653	1,594		
株			式	94,136	61,103	890	187,922	118,351	1,913		
外	玉	証	券	84,567	6,868	2,770	106,801	4,293	3,042		
そ	(カ	他	15,631	2,174	594	68,477	6,309	5,406		
合			計	478,811	72,330	4,904	710,206	132,608	11,956		

- (注) 1. 平成21年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額7,768百万円、売却益56百万円、売却損512百万円)を含めています。
 - 2. 平成22年度貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券に係る額(売却額57,517百万円、売却益5,821百万円、売却損4,822百万円)を含めています。

7. 減損処理を行った有価証券

平成21年度 平成22年度 その他有価証券について24.857百万円(時価のある その他有価証券で時価のあるものについて12.281 もの2.273百万円、時価を把握することが極めて困難 百万円(うち、株式10.214百万円、外国証券2.067百万 と認められるもの22,584百万円)、子会社株式および関 円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて 連会社株式について2,120百万円減損処理を行ってい 困難と認められるものについて1,363百万円(うち、株 ます。 式585百万円、外国証券161百万円、その他616百万 なお、当該有価証券の減損については、原則とし 円)、子会社株式および関連会社株式について355百万 て、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落し 円、子会社出資金について3,663百万円減損処理を たものを対象としています。 行っています。

なお、当該有価証券の減損については、原則として、期末日の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

括 炻	平成2	1年度	平成22年度			
種類	貸借対照表計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた 評価差額		
金銭の信託	11,578	841	13,856	1,067		

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

		平成21年度		平成22年度				
種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額		
金銭の信託	200	200	_	200	200	_		

経理の状況

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連 (単位:百万円)

	(単位・日ガロ)													
区					年	度		平成2	1年度			平成2	2年度	
							契 約	額等	n+ /==	=亚/≖+□→+	契 約	額等	n± /==	===/==++
分	種	類						うち1年超	時 価	評価損益		うち1年超	時 価	評価損益
	為	替	予	約	取	引								
市		売				建								
場		米		ド		ル	125,542	_	$\triangle 3,553$	△3,553	150,017	_	△1,338	△1,338
取		ユ		_			20,070	_	22	22	23,420	_	△879	△879
引		英	才	Š	ン	ド	5,434	_	20	20	4,890	_	△94	△94
		豪		ド		ル	5,995	_	△419	△419	6,724	_	△380	△380
以		力	ナ	ダ	ド	ル	5,813	_	△578	△578	5,122	_	△178	△178
外		買				建								
の		米		F,		ル	33,501	_	1,446	1,446	7,799	_	223	223
取		ユ		_			10,174	_	△187	△187	12,070	_	535	535
引		英	力	Š	ン	ド	281	_	6	6	2,695	_	68	68
		豪		ド		ル	12,220	_	371	371	9,846	_	563	563
合						計			△2,871	△2,871			△1,480	△1,480

⁽注) 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

(2)金利関連 (単位:百万円)

区	年 度		平成2	1年度			平成2	2年度	
		契 約	額等	Π± /≖	===/==+=>+	契 約	額等	n± /=	===/==+= >+
分	種 類		うち1年超	時 価	評価損益		うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金 利 先 物 取 引								
引	買	711	_	1	1	_	_	_	-
市場取	金利スワップ取引								
市場取引以外の取引	受取固定支払変動	2,752,140	2,360,080	93,832	93,832	2,363,069	1,953,069	98,292	98,292
影	支払固定受取変動	2,816,379	2,400,579	△85,014	△85,014	2,484,782	2,061,989	△89,414	△89,414
合	計	_		8,818	8,818	_	_	8,877	8,877

⁽注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(3)株式関連 (単位:百万円)

	年 度		平成2] 年度		平成22年度				
区		契約	額等	. 1/2		契約	額等	- 1 🗻		
分	種類	Г	<u></u> うち1年超	時 価	評価損益	Z #3	うち1年超	時 価	評価損益	
市場取引	株価指数先物取引									
取引	売 建	17,165	_	△434	△434	15,688	_	△158	△158	
合	計			△434	△434			△158	△158	

⁽注)株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

^{2.} 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(4)債券関連 (単位:百万円)

57				年 度		平成2	1年度			平成2		
区			_		契約	額等	時価	===/ = +=++	契 約	額等	n± /==	===/±+= >+
分	種 類					うち1年超	時 価	評価損益		うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	債 券	先	物	取引								
取	売			建	7,972	_	1	1	4,411	_	△17	△17
引	買			建	3,183	_	△4	△4	_	_	_	_
	債券店	頭才	プショ	ョン取引								
市	売			建								
場			_	ル	11,543	_			_	_		
取					(19)	(-)	13	5	(-)	(-)	_	_
引	プ		ツ	 	2,494	_			_	_		
以					(9)	(-)	13	△4	(-)	(-)	_	_
外	買			建								
の			_	ル	2,494	_			_	_		
取					(7)	(-)	3	△3	(-)	(-)	_	-
引	プ		ツ	 	11,543	_			_	_		
					(25)	(-)	27	2	(-)	(-)	_	_
合				計			54	△2			△17	△17

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっています。
 - 3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5)信用関連 (単位:百万円)

区	年 度	平成21年度				平成22年度					
		契 約	額等	時 価	評価損益	契 約	額等	時 価	評価損益		
分	種類		うち1年超				うち1年超				
市場取	クレジット・デリバティブ取引										
市場取引以外の取引	売 建	397,808	220,221	△12,292	△12,292	199,219	156,491	△8,086	△8,086		
野引	買建	41,018	40,321	386	386	34,923	34,923	△61	△61		
合	計	_		△11,905	△11,905		_	△8,147	△8,147		

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6) 商品関連

該当ありません。

(7) その他 (単位:百万円)

区		年 度		平成2	1年度			平成2	2年度	
			契 約	額等	時 価	評価損益	契 約	額等	時 価	評価損益
分	種類			うち1年超				うち1年超		
市	自然災害デリバテ	ィブ取引								
場	売	建	8,893	321			8,549	386		
取			(248)	(12)	248	_	(233)	(9)	233	_
引	ウェザー・デリバテ	ィブ取引								
以	売	建	16	_			115	_		
外			(0)	(-)	0	△0	(3)	(-)	1	1
の	その他の	取引								
取	売	建	123	123			123	123		
引			(6)	(6)	6	_	(6)	(6)	6	_
合		計			255	△0	_		242	1

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、オプション料を基礎に算定した価格によっています。
 - 2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 - 3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。
 - 4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

経理の状況

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連 (単位:百万円)

- N O - I					平成21年度		平成22年度		
ヘッジ会計 の方法	種	類	主な ヘッジ対象	契 約	額等	時価	契約	額等	時価
OJ/J/A			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		うち1年超	時価		うち1年超	14 JM
	為 替 予	約 取 引							
	売	建							
	*	ドル	その他	101,921	_	△2,660	76,179	_	△515
	ᄀ		有価証券	65,592	_	△576	49,758	_	△2,242
	英 ポ	ンド		7,893	_	154	14,220	_	△382
時価ヘッジ	カナ	ダドル		_	_	_	2,586	_	△30
	通貨スワッ	ップ取引							
	受取円貨	支払外貨	7.00/11						
	*	ドル	その他 有価証券	30,978	30,978	4,617	7,578	7,578	1,758
	ᄀ			5,890	2,030	828	_	_	-
	豪	ドル		16,824	16,824	△427	16,824	16,824	△588
	為替予	約 取 引							
為替予約等	売	建	預貯金						
の振当処理	米	ドル	1.671 亚	20,003	_	*	10,000	_	*
	豪	ドル		5,005	_		5,002	_	
合		計				1,935	_	_	△2,001

^{*} 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は記載の対象から除いています。 (注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しています。

(2)金利関連

				平成21年度		平成22年度			
ヘッジ会計 の方法	種類	主なへッジ対象	契 約	額等	時 価	契 約	額等	時価	
0))]/ <u>[</u>		、フンバッタ		うち1年超	内 川川		うち1年超	h42 IMI	
繰延ヘッジ	金 利 ス ワップ 取 引 受 取 固 定 支 払 変 動	保険負債	369,800	369,800	19,938	363,800	337,800	22,955	
合	計				19,938	_	_	22,955	

(単位:百万円)

(注)金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

^{2.} 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

事業の状況 (連結)

主要な経営指標等の推移

連結会計年度項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益(百万円)	2,513,790	2,589,588	2,569,117	2,657,517	2,696,469
正味収入保険料(面別)	2,013,888	2,014,105	1,943,639	2,095,408	2,076,892
経常利益(百万円)	179,340	212,906	69,831	217,207	129,886
当期純利益(百万円)	110,888	137,814	78,462	143,256	76,941
包括利益(面別)		_	_	_	△199,056
純 資 産 額(百万円)	3,118,745	2,372,634	1,419,795	1,975,650	1,661,307
総 資 産 額(百万円)	12,146,813	11,972,706	9,578,570	10,938,754	9,816,621
1株当たり純資産額 (円)	2,006.47	1,524.22	911.80	1,268.52	1,065.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.55	88.93	50.63	92.44	49.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	_	_	_	_	_
自己資本比率 (%)	25.60	19.73	14.75	17.97	16.82
自己資本利益率 (%)	3.56	5.04	4.16	8.48	4.25
株 価 収 益 率 億	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	177,813	183,425	△ 15,937	83,973	37,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	258,577	18,194	△925,647	663,544	58,172
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△148,903	△12,910	33,863	△290,971	△ 290,359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,338,217	1,521,176	568,985	1,033,920	831,038
従業員数(人)	15,964	16,709	18,847	19,850	20,200

⁽注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

^{2.} 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

^{3.} 従業員数は就業人員数です。

事業の状況(連結)

業績等の概要

1. 業績

当連結会計年度の世界経済は、緩やかな景気拡大が継続しました。欧州における政府債務問題や中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰が懸念材料となる一方、米国では追加金融緩和や財政政策により景気は持ち直しの動きがみられ、新興国は高成長を維持しました。

わが国経済は、円高の進行や株価の低迷がみられたものの、政府の経済政策による景気押し上げ効果等により回復基調となりました。

こうした状況の中、東日本大震災やニュージーランド地震等の大規模な自然災害が世界各地で発生し、当社グループの保険会社では、これらの自然災害について多額の保険金をお支払いする見込みとなっています。一方、再保険契約によるリスク負担の軽減や責任準備金の積み立てに加え、積極的な海外展開により、収益・リスクのグローバルな分散を図ってまいりました。

このような情勢のもと損害保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆4,051億円、資産運用収益2,634億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて389億円増加し、2兆6,964億円となりました。一方、保険引受費用2兆1,209億円、資産運用費用365億円、営業費及び一般管理費3,990億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて1,262億円増加し、2兆5,665億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて873億円減少し、1,298億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は769億円と、前連結会計年度に比べて663億円の減少となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、前連結会計年度の記載は行っていません。

<国内損害保険事業>

国内損害保険事業におきましては、経常収益は2兆2,610億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆731億円などの経常費用を差し引いた経常利益は1,189億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

□	\triangle	平成22年度((平成22年4月1日から平成23年3)	月31日まで)
区	分	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火	災	292,435	15.01	_
海	上	66,145	3.40	_
傷	害	247,347	12.70	_
自	動車	850,110	43.64	_
自動車技	員害賠償責任	201,953	10.37	_
そ	の他	290,188	14.90	_
合	計	1,948,181	100.00	_
(うち収え	入積立保険料)	(118,199)	(6.07)	_

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味収入保険料 (単位:百万円)

区		平成22年度	(平成22年4月1日から平成23年3)	月31日まで)
	/J	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火	災	209,841	12.21	_
海	上	57,386	3.34	_
傷	害	148,269	8.63	_
自	動車	845,174	49.19	_
自動車	損害賠償責任	218,469	12.72	_
そ	の他	238,946	13.91	_
合	計	1,718,087	100.00	

^{2.} 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

正味支払保険金 (単位:百万円)

区		平成22年度	平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)						
)J	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)					
火	災	81,378	7.58	_					
海	上	28,978	2.70	_					
傷	害	79,605	7.42	_					
自	動車	551,178	51.36	_					
自動車	損害賠償責任	219,566	20.46	_					
そ	の他	112,491	10.48	_					
合	計	1,073,198	100.00	_					

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産

(単位:百万円)

	区分				平成22年度(平成2	23年3月31日現在)
	L	<u>^</u> /J			金額	構成比
預		貯		金	73,424	0.95 %
\Box	—)	レロ	_	ン	183,300	2.37
買	現	先	勘	定	121,967	1.58
買	入	金 銭	債	権	789,138	10.22
金	銭	\mathcal{O}	信	託	14,056	0.18
有	価		証	券	5,163,370	66.88
貸		付		金	399,491	5.17
土	地	•	建	物	225,260	2.92
運	用	資	産	計	6,970,009	90.28
総		資		産	7,720,588	100.00

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券 (単位:百万円)

	区分					平成22年度(平成23年3月31日現在)					
			JJ			金額	構成比				
玉					債	1,786,565	34.60 %				
地		フ	<u>-</u>		債	147,273	2.85				
社	債				債				債	538,007	10.42
株					式	2,201,324	42.63				
外		玉	証		券	433,347	8.39				
そ	の	他	の	証	券	56,851	1.10				
合					計	5,163,370	100.00				

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

	区分			平成22年度(平	成22年4月1日から平成23年	3月31日まで)		
))			収入金額	平均運用額	年利回り
預		ļ	宁		金	370	59,691	0.62 %
	_	ル		_	ン	82	78,137	0.11
買	現	5	E	勘	定	152	124,533	0.12
債	券 貸 借	取	支	払 保	証 金	11	9,482	0.12
買	入	金	銭	債	権	2,064	1,040,550	0.20
金	銭	C	D	信	託	129	13,621	0.95
有	佰	<u> </u>		証	券	85,813	3,838,069	2.24
貸		1	4		金	8,034	444,081	1.81
土	地			建	物	10,426	233,725	4.46
小					計	107,084	5,841,893	1.83
そ		C	D		他	2,220	_	_
合					計	109,304	_	_

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 - 3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

	V A					平成22年度(平		3月31日まで)
		区	分	•		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預		貝	Ĵ		金	1,634	59,691	2.74 %
	_	ル		_	ン	82	78,137	0.11
買	現	Ħ	E	勘	定	152	124,533	0.12
債 :	券 貸 借	事取 引	支	払 保	証 金	11	9,482	0.12
買	入	金	銭	債	権	5,133	1,040,550	0.49
金	銭	0)	信	託	△29	13,621	△0.21
有	,	価		証	券	191,944	3,838,069	5.00
貸		作	†		金	7,841	444,081	1.77
土	地			建	物	10,426	233,725	4.46
金	融	派	生	商	品	23,457	_	_
そ		0)		他	2,052	_	_
合					計	242,707	5,841,893	4.15

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

海外投融資 (単位:百万円)

		区	分			平成22年度(平成2	23年3月31日現在)	
			JJ			金額	構成比	
h.	外	玉	公	社	債	118,216	24.25 %	
外貨	外	E	E	株	式	40,208	8.25	
建。	そ		の		他	205,344	42.13	
Æ	外	貨	建資	産	計	363,769	74.64	
_	非	居	住 者	貸	付	5,675	1.16	
円貨	外	玉	公	社	債	77,827	15.97	
建。	そ		の		他	40,124	8.23	
,_	円	貨	建資	産	計	123,626	25.36	
合					計	487,396	100.00	
海	外	投融	資	利回	り			
	運用資産利回り(インカム利回り)					0.89%		
	資産:	運用利	回り(実	現利	1り)	2.	24%	

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 - 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 - 5. 外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券35,011百万円、買入金銭債権34,505百万円、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券39,853百万円です。

<海外保険事業>

海外保険事業におきましては、経常収益は4,539億円となりました。経常収益から正味支払保険金1,503億円などの経常費用を差し引いた経常利益は108億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

保険引受業務

正味収入保険料 (単位:百万円)

	区 分		平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)					
			金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)			
火		災	152,614	42.53	_			
海		上	25,206	7.02	-			
傷		害	9,553	2.66	-			
自	動	車	51,471	14.35	_			
そ	の	他	119,963	33.43	_			
合		計	358,808	100.00	_			

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

事業の状況(連結)

正味支払保険金 (単位:百万円)

区分			平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)			
			金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)	
火		災	57,488	38.23	_	
海		上	14,614	9.72	-	
傷		害	4,234	2.82	-	
自	動	車	29,132	19.37	-	
そ	の	他	44,905	29.86	_	
合		計	150,376	100.00	_	

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

資産運用業務

運用資産 (単位: 百万円)

× :			4		平成22年度(平成23年3月31日現在)			
	区 分				金額	構成比		
預		貯		金	96,502	5.40 %		
買	入 氢	鼓	債	権	124,575	6.98		
有	価		証	券	971,560	54.41		
貸		付		金	18,292	1.02		
土	地		建	物	18,230	1.02		
運	用	資	産	計	1,229,160	68.84		
総		資		産	1,785,501	100.00		

⁽注)諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(+ 12 · 12 / 11)	(単位	:	百万円
-------------------	-----	---	-----

区分						平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)				
	区 力					収入金額	平均運用額	年利回り		
預		Į.	宁 宁		金	1,130	98,604	1.15 %		
買	入	金	銭	債	権	5,434	119,558	4.55		
有	1	西	証		券	27,990	697,386	4.01		
貸		1	4		金	1,163	16,322	7.13		
土	地			建	物	416	17,076	2.44		
小					計	36,135	948,949	3.81		
そ		0	り		他	445	_	_		
合					計	36,581	-	-		

⁽注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、 平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

^{2.} 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(単位:百万円)

資産運用利回り(実現利回り)

	区 分					平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)				
	丛 分					資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り		
預		貯	2		金	1,269	98,604	1.29 %		
買	入	金	銭	債	権	4,854	119,558	4.06		
有	価 証		券	37,933	697,386	5.44				
貸		亿	t		金	1,163	16,322	7.13		
土	地			建	物	416	17,076	2.44		
金	融	派	生	商	品	10	_	_		
そ		O_)		他	739	_	_		
合					計	46,386	948,949	4.89		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
 - 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
 - 3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

2. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べて464億円減少し、374億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて6,053億円減少し、581億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したものの、社債の償還による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて6億円増加し、2,903億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より2,028億円減少し、8,310億円 となりました。

保険会社の子会社等である保険会社のソルベンシー・マージン比率 該当事項はありません。

連結財務諸表

連結貸借対照表 (単位:百万円)

					(単位:百万円)
	平成2	1年度	平成2	2年度	
年 度	(平成22年3月	月31日現在)	(平成23年3)	月31日現在)	比較増減
科目					TU+X>=//%
17 11	金額	構成比	金額	構成比	
() =					
(資産の部)		%		%	
現 金 及 び 預 貯 金	272,347	2.49	189,467	1.93	△82,879
コールローン	86,400	0.79	183,300	1.87	96,900
買 現 先 勘 定	150,969	1.38	121,967	1.24	△29,002
買入金銭債権	1,275,183	11.66	913,714	9.31	△361,468
金 銭 の 信 託	11,778	0.11	14,056	0.14	2,278
有 価 証 券	6,969,727	63.72	6,287,832	64.05	△681,895
貸付金	478,215	4.37	417,809	4.26	△60,406
有形固定資産	278,086	2.54	270,700	2.76	△ 7,386
	128,256	2.04	121,839	L., 0	△ 7,000
建物	122,321		121,830		
	7,915		6,566		
	19,592	0.40	20,463	0.40	A 04 000
無形固定資産	373,959	3.42	339,273	3.46	△34,686
ソフトゥエア	3,565		3,154		
	270,892		254,763		
その他の無形固定資産	99,501		81,356		
その他資産	962,733	8.80	953,780	9.72	△8,953
繰 延 税 金 資 産	2,356	0.02	65,440	0.67	63,083
支 払 承 諾 見 返	95,129	0.87	74,796	0.76	△20,332
貸 倒 引 当 金	△ 18,133	△0.17	△ 15,517	△0.16	2,616
資産の部合計	10,938,754	100.00	9,816,621	100.00	△1,122,132
(負債の部)					
保険契約準備金	6,334,873	57.91	6,330,973	64.49	△3,899
支 払 備 金	1,118,678		1,251,989		
責 任 準 備 金 等	5,216,194		5,078,983		
社 債	178,821	1.63	125,079	1.27	△ 53,742
その他負債	1,990,504	18.20	1,330,512	13.55	△659,991
債券貸借取引受入担保金	1,087,058		646,436		
その他の負債	903,446		684,076		
退職給付引当金	157,288	1.44	162,349	1.65	5,060
役員退職慰労引当金	12	0.00	18	0.00	5
賞与引当金	21,690	0.20	19,081	0.19	△2,608
固定資産解体費用引当金	1,603	0.01	- 10,001	0.10	△1,603
特別法上の準備金	57,672	0.53	61,470	0.63	3,797
「	57,672	0.00	61,470	0.00	0,707
一种	109,467	1.00	35,941	0.37	△73,525
検	16,040	0.15	15,091	0.37	△ 73,525 △ 948
支払番諾		0.15		0.76	
人 払 承 話 会	95,129		74,796 8,155,314		△ 20,332 △ 20,7 789
負債の部合計	8,963,103	81.94	0,100,314	83.08	△807,789
(純資産の部)					
株 主 資 本	101004		101.004		
資 本 金	101,994		101,994		
資本剰余金	123,521		123,521		
利益剰余金	682,786		644,554		
株主資本合計	908,302	8.30	870,070	8.86	△38,232
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	1,109,691		884,710		
繰延へッジ損益	16,439		19,373		
為替換算調整勘定	△68,617		△123,261		
その他の包括利益累計額合計	1,057,514	9.67	780,822	7.95	△276,691
少数株主持分	9,833	0.09	10,414	0.11	581
純 資 産 の 部 合 計	1,975,650	18.06	1,661,307	16.92	△314,343
負債及び純資産の部合計	10,938,754	100.00	9,816,621	100.00	△1,122,132
	.,,.		.,,		,,

連結損益計算書 (単位:百万円)

				(単位:日万円)
科目	年度	平成21年度 (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)	比較増減
(等 1等 1	是 運券 品 用 工作 以 以 用 人 以 以 用 却 還 以 以 超 如 遗 以 以 超 知 遗 以 以 上 , 以 以 , 以 以 , 以 以 , 以 , 以 , 以 , 以	2,657,517 2,453,390 2,095,408 130,431 63,757 24,789 3,563 135,330 108 178,076 138,660 1,219 7,097 86,068 1,496 2,561 4,729 △63,757 26,051 1,559 24,492	2,696,469 2,405,104 2,076,892 118,199 62,419 30,061 — 117,359 171 263,433 145,912 46 10,693 134,213 739 23,451 10,797 △62,419 27,931 1,329 26,601	38,951 △48,285 △18,515 △12,232 △1,338 5,272 △3,563 △17,970 63 85,357 7,251 △1,173 3,595 48,144 △756 20,889 6,067 1,338 1,880 △229 2,109
程 受び配険。引 デニリ語満契生支そ。金有有有そ、支貸貸そ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	R	2,440,310 1,975,524 1,233,528 85,019 377,709 259,581 594 15,153 - 3,938 39,404 - 7,292 25,433 5,223 1,455 406,456 18,924 6,247 5,716 27 6,932	2,566,582 2,120,978 1,223,569 84,651 366,690 257,580 505 16,663 167,596 3,720 36,557 75 7,941 13,682 4,432 10,424 399,004 10,041 3,733 1,112 103 5,091 129,886	126,272 145,454 △9,958 △368 △11,018 △2,000 △88 1,510 167,596 △217 △2,847 75 648 △11,750 △791 8,969 △7,451 △8,882 △2,513 △4,603 76 △1,841
特	処発利利分生利分集(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)<!--</th--><th>217,207 4,901 4,019 881 17,983 2,680 8,879 4,210 (4,210) 2,212 204,125 57,242 8,947 4,7,347</th><th>3,910 3,215 55 9 630 18,959 3,949 4,436 3,797 (3,797) 2,745 4,030 114,836 49,130 —</th><th>△87,320 △991 △804 55 9 △251 976 1,269 △4,443 △412 (△412) 2,745 1,817 △89,288 △8,111 △8,947 △4,966</th>	217,207 4,901 4,019 881 17,983 2,680 8,879 4,210 (4,210) 2,212 204,125 57,242 8,947 4,7,347	3,910 3,215 55 9 630 18,959 3,949 4,436 3,797 (3,797) 2,745 4,030 114,836 49,130 —	△87,320 △991 △804 55 9 △251 976 1,269 △4,443 △412 (△412) 2,745 1,817 △89,288 △8,111 △8,947 △4,966
法 人 税 等 少数株主損益調整前当 少数株 主 当期 純	合計 当期純利益 利益 利益	58,842 — 2,025 143,256	36,816 78,020 1,078 76,941	△22,026 — △946 △66,314

連結包括利益計算書

年度	平成21年度 (平成21年4月 1 日から) 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1 日から) 平成23年3月31日まで)	比較増減
少数株主損益調整前当期純利益 その他の包括利益	_	78,020	-
その他有価証券評価差額金	_	△225,855	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	_	2,933	-
為 替 換 算 調 整 勘 定	_	△53,588	-
持分法適用会社に対する持分相当額	_	△566	-
その他の包括利益合計	_	△277,076	_
包 括 利 益	_	△ 199,056	- 1
(内訳)			
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	_	△ 199,749	-
少数株主に係る包括利益	_	693	_

連結株主資本等変動計算書

科目	年度	平成21年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から (平成23年3月31日まで)	比較増減
株主資本				
前期末残高 当期変動額		101,994	101,994	-
当期変動額合計 当期末残高		101,994	101,994	_
資本剰余金		101,001	101,001	
前期末残高 当期変動額		123,521	123,521	-
当期変動額合計		_	_	_
当期末残高		123,521	123,521	_
利益剰余金				
前期末残高		560,912	682,786	121,874
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減 当期変動額		_	2,057	2,057
剰余金の配当		△22,501	△116,917	△94,416
当期純利益		143,256	76,941	△66,314
その他		1,118	△314	△1,433
当期変動額合計		121,874	△40,290	△ 162,164
当期末残高		682,786	644,554	△38,232
株主資本合計				
前期末残高		786,428	908,302	121,874
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減		_	2,057	2,057
当期変動額				
剰余金の配当		△22,501	△116,917	△94,416
当期純利益		143,256	76,941	△66,314
その他		1,118	△314	△ 1,433
当期変動額合計		121,874	△40,290	△ 162,164
当期末残高		908,302	870,070	△38,232
その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金				
前期末残高 当期変動額		691,436	1,109,691	418,255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		418,255	△224,981	△ 643,237
当期変動額合計		418,255	△224,981	△ 643,237
当期末残高		1,109,691	884,710	△224,981
繰延ヘッジ損益				
前期未残高		17,347	16,439	△907
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△907	2,933	3,840
当期変動額合計		△907	2,933	3,840
当期未残高		16,439	19,373	2,933
為替換算調整勘定				
前期未残高		△82,197	△68,617	13,580
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		13,580	△54,644	△68,224
当期変動額合計		13,580	△ 54,644	△68,224
当期末残高		△68,617	△123,261	△ 54,644

連結株主資本等変動計算書

年 度 科 目	平成21年度 (平成21年4月 1 日から (平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から (平成23年3月31日まで)	比較増減
少数株主持分 前期末残高 当期変動額	6,782	9,833	3,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,051	581	△2,470
当期変動額合計	3,051	581	△2,470
当期末残高	9,833	10,414	581
純資産合計			
前期末残高	1,419,795	1,975,650	555,854
在外関連会社の会計処理の変更に伴う増減	_	2,057	2,057
当期変動額			
剰余金の配当	△22,501	△116,917	△94,416
当期純利益	143,256	76,941	△66,314
その他	1,118	△314	△1,433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	433,980	△276,110	△710,091
当期変動額合計	555,854	△316,401	△872,255
当期末残高	1,975,650	1,661,307	△314,343

⁽注) その他は、平成21年度においては在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく繰延税金資産の評価性引当額の戻入および持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であり、平成22年度においては在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等です。

連結キャッシュ・フロー計算書

			(単位:百万円)
	平成21年度	平成22年度	
年 度			比較増減
科目	(平成21年4月1日から)	(平成22年4月1日から)	LLHX1巨/N
17 11	平成22年3月31日まで/	【平成23年3月31日まで <i>】</i>	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
	204 125	114 026	^ 00 000
	204,125	114,836	△89,288
減 価 償 却 費	53,791	28,034	△25,757
減 損 損 失	8,879	4,436	△ 4,443
のれん 償却額	16,129	16,129	-
り もっち りょう りゅう りゅう りゅう りゅう りゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	△952	△950	2
自 の の れ ん 発 生 益	_	△ 55	△55
支払備金の増減額(△は減少)	△4,012	168,403	172,415
	△ 135,312	△ 117,372	17,940
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額(△は減少)	5,437	△2,591	△8,029
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10,701	5,062	△5,639
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 の 増 減 額(△は減少)	0	5	4
賞 与 引 当 金 の 増 減 額(△は減少)	4,678	△2,052	△6,730
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金 の 増 減 額(△は減少)	△1,755	△1,603	151
価格変動準備金の増減額(△は減少)	4,210	3,797	△412
利息及び配当金収入	△ 138,660	△ 145,912	△ 7,25 1
有 価 証 券 関 係 損 益(△は益)	△ 55,070	△ 115,578	△ 60,508
支払りは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	6,247	3,733	△2,513
為	2,004	1,705	△298
有 形 固 定 資 産 関 係 損 益(△は益)	△1,375	2,221	3,597
持分法による投資損益(△は益)	△1,559	△1,329	229
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	14,542	△ 18,941	△33,483
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△52,921	23,739	76,660
そ の 他	△3,243	1,784	5,027
小	△64,114	△32,496	31,617
	147,612		
		145,774	△1,837
利息の支払額	△6,865	△3,926	2,938
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	7,339	△71,858	△79,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,973	37,493	△46,479
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預 貯 金 の 純 増 減 額(△は増加)	120,037	50,541	△69,495
買入金銭債権の取得による支出	△ 695,748	△ 665,076	30,672
買入金銭債権の売却・償還による収入	384,832	887,746	502,914
金銭の信託の増加による支出	△9,500	△3,000	6,500
金銭の信託の減少による収入	7,629	692	△6,937
	△2,032,869	△1,610,973	421,895
有価証券の売却・償還による収入	1,869,417	1,799,396	△70,021
貸付けによる支出	△ 148,090	△ 158,361	△ 10,271
貸付金の回収による収入	211,320	215,464	4,143
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	972,703	△440,622	△1,413,325
そ の 他	△1,895	△3,379	△1,483
資産運用活動計	677,835	72,427	△ 605,408
営業活動及び資産運用活動計	761,808	109,920	△ 651,887
有形固定資産の取得による支出	△24,205	△23,031	1,174
有形固定資産の売却による収入	9,914	8,776	△1,137
		58,172	
投資活動によるキャッシュ・フロー	663,544	30,1/2	△ 605,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	F 70 4	F0 000	44.005
借入れによる収入	5,794	50,000	44,205
借入金の返済による支出	△82,418	△ 167,950	△85,531
短期社債の発行による収入	_	9,999	9,999
短期社債の償還による支出	△68,000	△10,000	58,000
社債の発行による収入	661	271	△390
社債の償還による支出	△ 121,826	△ 53,36 1	68,465
配当金の支払額	△22,501	△116,536	△94,035
	△ LE,UU I	· ·	
	A 0 000	△3 ^ 0 777	△3
その他	△2,680	△2,777	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△290,971	△ 290,359	612
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,389	△8,189	△ 16,579
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	464,935	△202,882	△667,818
現金及び現金同等物の期首残高	568,985	1,033,920	464,935
現金及び現金同等物の期末残高	1,033,920	831,038	△ 202,882
	.,000,000		,

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社数43社

(主要な会社名)

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Philadelphia Indemnity Insurance Company

Tokio Millennium Re (UK) Limited*

Kiln Group Limited

Kiln Underwriting Limited

Tokio Marine Underwriting Limited

Asia General Holdings Limited

Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.**

Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.***

Tokio Millennium Re Ltd.

Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

International Marine Insurance Managers SA (Pty) Ltdは、清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

- * 平成23年1月に社名を「Tokio Marine Global Ltd.」から変更しました。
- ** 平成22年8月に社名を「TM Asia Life Singapore Ltd. から変更しました。
- *** 平成22年6月に社名を「TM Asia Life Malaysia Bhd.」から変更しました。

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)です。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数2社

(主要な会社名)

First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

Praesidio Risk Managers (Pty) Ltdは、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス (株)、東京海上キャピタル (株) 他) および関連会社 (東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント (株) 他) については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。
- (3) 当社は、日本地震再保険(株)の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分) および「持分 法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日) を適用し、連結決算 上必要な修正を行っています。

これに伴う経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社42社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)有価証券の評価基準および評価方法
 - ①売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
 - ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価 差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - ⑤持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - ⑥有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。
- (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備等を除く)については、定額法により行っています。

②無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に 対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込 額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能 見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断 して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

②退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定額法により、費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

④賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

⑤価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しています。

当社は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による平成15年3月末の繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間(1年~17年)にわたり定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は26,700百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は2,505百万円です。

②為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Tokio Marine Life Insurance (Malaysia) Bhd.に係るものについては15年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しています。

これにより、経常利益は132百万円減少し、税金等調整前当期純利益は2,877百万円減少しています。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しています。

追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。

注記事項

〈連結貸借対照表関係〉

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は302,510百万円、圧縮記帳額は17,449百万円です。
- 2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

有価証券 (株式) 39,461百万円 有価証券 (出資金) 33,785百万円

- 3. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は7,841百万円です。この内訳は次のとおりです。
 - (1)破綻先債権額は429百万円です。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権額は7.114百万円です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3)3カ月以上延滞債権はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4)貸付条件緩和債権額は297百万円です。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産は、有価証券356,090百万円、預貯金25,982百万円です。

また、担保付き債務は、支払備金65,342百万円、責任準備金60,114百万円、その他の負債(外国再保険借等)23,490百万円です。

- 5. デリバティブ取引に関連して、担保として受け入れている有価証券は15,392百万円(時価)です。
- 6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが690,235百万円含まれています。
- 7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額62,068百万円貸出実行残高6,488百万円差引額55,579百万円

8. 当社は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりです。

TNUS Insurance Company

Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V. 2,232百万円
Tokio Marine Pacific Insurance Limited 2,133百万円
東京海上日動火災保険(中国)有限公司 720百万円
計 5,101百万円

〈連結損益計算書関係〉

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

 代理店手数料等
 337,765百万円

 給与
 146,673百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

- 2. その他特別利益は、固定資産解体費用引当金戻入額630百万円です。
- 3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)				
用返	俚 規	物別寺	土地	建物	その他	合 計	
賃貸用不動産等	土地および建物等	群馬県前橋市に 保有するビル	37	778	49	864	
遊休不動産等お よび売却予定不 動産等	土地および建物等	大阪府和泉市に 保有する厚生施 設など26物件	2,447	1,123	0	3,571	
合 計			2,485	1,901	50	4,436	

保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

主に不動産価格の下落に伴い賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%で割り引いて算定しています。

4. その他特別損失の主な内訳は、関係会社出資金評価損3,663百万円です。

〈連結包括利益計算書関係〉

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益574.185百万円少数株主に係る包括利益3,060百万円計577,245百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金418,723百万円繰延ヘッジ損益△907百万円為替換算調整勘定13,829百万円持分法適用会社に対する持分相当額316百万円計431,963百万円

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	_	_	1,549,692
合 計	1,549,692	_	_	1,549,692

自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 3. 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月19日取締役会	普通株式	50,008百万円	32.27円	平成22年3月31日	平成22年 6月17日
平成22年11月18日取締役会	普通株式	57,013百万円	36.79円	_	平成22年11月25日
平成23年 3月16日取締役会	普通株式	9,515百万円	6.14円	_	平成23年 3月18日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額の総額		1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年2月10日取締行	役会 普通株式	・(株)東京海上日動 オペレーションズ 普通株式 ・東京海上日動 コーポレーション(株) 普通株式	380百万円	0.24円	_	平成23年3月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月18日取締役会	普通株式	20,006百万円	利益剰余金	12.91円	平成23年3月31日	平成23年6月17日

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金及び預貯金 189,467百万円 コールローン 183,300百万円 買入金銭債権 913,714百万円 有価証券 6,287,832百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 △44.487百万円 △446,266百万円 現金同等物以外の買入金銭債権等 現金同等物以外の有価証券 △6,252,523百万円 現金及び現金同等物 831,038百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

リース取引関係

平成21年度 (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行って いる所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形 固定 資産	2,278	1,830	447

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期未残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。

②未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

合	計	447百万円
1年	超	133百万円
1年	内	314百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失

 支払リース料
 597百万円

 減価償却費相当額
 597百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料

1年内	2,794百万円
1年超	6,568百万円
合 計	9,362百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形 固定 資産	931	798	132

同左

②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内		23百万円
1年	超	109百万円
合	計	132百万円

同左

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失

 支払リース料
 312百万円

 減価償却費相当額
 312百万円

④減価償却費相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料

(借手側)

1年内	2,991百万円
1年超	5,060百万円
合 計	8,052百万円
(貸手側)	
1年内	1,297百万円
1年超	3,240百万円

合 計 (減損損失について)

同左

135

4,538百万円

税効果会計関係

平成21年度(平成22年3月31日現在)	平成22年度(平成23年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な		京因別
		百万円)
操 延 税 金 資 産	操 延 税 金 資 産	
責任準備金等	65,328 責任準備金等37	72,150
		67,983
退職給付引当金	56,816 退職給付引当金 !	58,622
有 価 証 券 評 価 損	45,053 有価証券評価損	37,400
価格変動準備金	20,819	22,190
繰延ヘッジ損失	8,529 繰 越 欠 損 金	10,454
_ そ の 他	79,985 そ の 他 こ	70,138
繰延税金資産小計 6	33,939 繰延税金資産小計 63	38,940
評 価 性 引 当 額 △	29,008 評価性引当額 △2	26,079
繰延税金資産合計 6	04,930 繰延税金資産合計 6	12,861
繰 延 税 金 負 債	繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金 △6	22,859 その他有価証券評価差額金 △48	99,668
繰延ヘッジ利益 △	17,821 繰延へッジ利益 △	17,370
固定資産圧縮積立金	10,412 連結子会社時価評価差額金 △	11,137
連結子会社時価評価差額金 △	10,011 固定資産圧縮積立金 △	9,862
そ の 他 △	50,936 そ の 他 🛆	45,324
繰延税金負債合計 △7	12,041	33,362
繰延税金資産(負債)の純額 △1	07,1111 繰延税金資産(負債)の純額 2	29,498
		L□ → .
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		
た主要な頂日別の内記	た主要な頂日別の内記	位:%)
国内の法定実効税率	10.7%) 36.1 国内の法定実効税率	36.1
(調整)	(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.3
子会社等に適用される税率の影響	△4.8 評価性引当額	△2.6
評 価 性 引 当 額	△1.9 のれん及び負ののれんの償却	4.8
のれん及び負ののれんの償却	2.7 子会社等に適用される税率の影響	2.2
在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	1.7 交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 そ の 他	△0.6
そ の 他	△0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社1社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。また、当社は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しています。

当社の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しており、国内連結子会社1社の退職一時金制度における支払額は、退職時の給与、勤務期間および退職事由等に基づいて決定しています。

なお、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△359,075	△362,215
口. 年金資産	148,664	150,289
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△210,411	△211,925
二. 未認識数理計算上の差異	72,197	66,051
木. 未認識過去勤務債務	△ 18,904	△16,222
へ. 連結貸借対照表計上額の純額 (ハ+ニ+ホ)	△157,118	△ 162,097
ト. 前払年金費用	170	252
チ. 退職給付引当金(ヘート)	△157,288	△ 162,349

(注)

·	
平成21年度	平成22年度
当社以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	同左

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度 (平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から) 平成23年3月31日まで)
イ. 勤務費用	14,268	14,803
口. 利息費用	6,806	7,009
八. 期待運用収益	△3,355	△3,414
二. 数理計算上の差異の費用処理額	9,000	9,010
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△2,681	△2,681
へ. 退職給付費用 (イ+ロ+八+二+ホ)	24,038	24,727
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	1,754	1,839
計(ヘ+ト)	25,793	26,566

(注)

平成21年度	平成22年度
1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。 2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上して います。	同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

原則法を適用している当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は以下のとおりとなっています。

	平成21年度 (平成21年4月 1日から (平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月 1日から) 平成23年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しています。	同左
口. 割引率	2.0%	同左
八. 期待運用収益率	2.4%	2.3%
二. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法に より費用処理)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	14年 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法に より、翌連結会計年度から費用処理)	同左

ストック・オプション等関係

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費93百万円営業費及び一般管理費233百万円合計326百万円

2. ストック・オプションの内容

当社の親会社の東京海上ホールディングス(株)より、当社の取締役、監査役および執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当連結会計年度末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	比較増減
破 綻 先 債 権 額(A)	2,473	429	△2,043
延 滞 債 権 額(B)	8,337	7,114	△1,222
3 カ月以上延滞債権額 (C)	334	_	△334
貸付条件緩和債権額(D)	3,766	297	△ 3,469
リスク管理債権合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	14,911	7,841	△7,070
貸 付 金 残 高(F)	478,215	417,809	△60,406
貸付金に占める割合 (G)=(E)/(F)×100	3.1%	1.9%	△1.2%
担保等保全額及び個別引当額 (H)	11,905	7,481	△4,424
カバー率 (I)=(H)/(E)×100	79.8%	95.4%	15.6%

(注) 1. 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます) のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない ものです。

(4)貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

2. 担保等保全額及び個別引当額は、担保等で保全され回収が見込まれる額と個別貸倒引当金に繰入済の額の合計額です。

セグメント情報等

[事業の種類別セグメント情報]

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他の事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,617,785	46,081	16,189	2,680,055	(22,538)	2,657,517
(2) セグメント間の内部経常収益	403	16	498	919	(919)	-
計	2,618,188	46,097	16,688	2,680,974	(23,457)	2,657,517
経常費用	2,409,872	33,371	21,021	2,464,265	(23,955)	2,440,310
経常利益(又は経常損失)	208,316	12,726	(4,333)	216,709	498	217,207
Ⅱ資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	10,291,257	286,991	368,029	10,946,278	(7,524)	10,938,754
減価償却費	53,453	203	134	53,791	_	53,791
減損損失	8,862	_	17	8,879	_	8,879
資本的支出	27,690	73	425	28,189	_	28,189

- (注)]. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。
 - 2. 各事業区分の主要な事業内容
 - 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務
 - 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務
 - その他の事業…証券投資顧問業、投資信託委託業およびデリバティブ事業
 - 3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の事業セグメントに係る経常費用のうち金融派生商品費用9,658百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち金融派生商品収益に含めたことによる振替額です。

[所在地別セグメント情報]

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	日本	米州	その他の地域	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,263,631	266,403	191,334	2,721,369	(63,851)	2,657,517
(2) セグメント間の内部経常収益	483	45	60	589	(589)	_
計	2,264,114	266,449	191,394	2,721,958	(64,440)	2,657,517
経常費用	2,117,177	234,969	153,101	2,505,249	(64,939)	2,440,310
経常利益(又は経常損失)	146,936	31,479	38,293	216,709	498	217,207
∐資産	8,951,685	1,346,642	650,040	10,948,368	(9,614)	10,938,754

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国または地域
 - (1)米州 …米国、バミューダ
 - (2)その他…英国、シンガポール、マレーシア
 - 3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常費用のうち支払備金繰入額23,946百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち支払備金戻入額に含めたことによる振替額です。

[海外売上高]

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	米州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	325,215	201,094	526,310
Ⅱ連結経常収益(百万円)			2,657,517
Ⅲ連結経常収益に占める海外売上高の 割合(%)	12.2	7.6	19.8

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 各区分に属する主な国または地域

 - (1)米州 …米国、バミューダ (2)その他…英国、シンガポール、マレーシア
 - 3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

[セグメント情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社をとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、 事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保 険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外 の保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバ ティブ事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同 一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

		報告セグメント				連結財務
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融· 一般事業	計	調整額(注))	諸表計上額 (注)2
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,260,230	453,878	14,118	2,728,226	△31,757	2,696,469
セグメント間の内部経常収益	840	57	495	1,393	△1,393	_
計	2,261,070	453,936	14,613	2,729,619	△33,150	2,696,469
セグメント利益	118,949	10,884	1,705	131,539	△1,653	129,886
セグメント資産	7,720,588	1,785,501	319,281	9,825,371	△8,749	9,816,621
その他の項目						
減価償却費	17,068	10,850	114	28,034	_	28,034
のれん償却額	_	16,129	_	16,129	_	16,129
負ののれん償却額	_	918	31	950	_	950
利息及び配当金収入	109,174	36,581	158	145,914	△2	145,912
支払利息	2,992	193	550	3,735	△1	3,733
持分法投資利益	_	1,329	_	1,329	_	1,329
持分法適用会社への投資額	_	12,942	_	12,942	_	12,942
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	21,531	6,593	78	28,203	_	28,203

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりです。
 - (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△31,757百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額30,103百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。
 - (2) セグメント利益の調整額△1,653百万円は、セグメント間取引の消去額です。 (3) セグメント資産の調整額△8,749百万円は、セグメント間取引の消去額等です。 (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

[関連情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,652,056	49,537	14,118	2,715,712	△19,242	2,696,469

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

日本	海外	計	調整額	合計
2,232,926	498,405	2,731,332	△34,862	2,696,469

- (注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
 - 2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等の繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90% を超えているため、地 域ごとの情報の記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	4,436	_	_	4,436

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
(のれん)				
当期償却額	_	16,129	_	16,129
当期末残高	_	254,763	_	254,763
(負ののれん)				
当期償却額	_	918	31	950
当期末残高	_	14,677	413	15,091

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

<当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに基づき作成した情報>

[事業の種類別セグメント情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他の事業	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,652,056	49,537	14,118	2,715,712	(19,242)	2,696,469
(2) セグメント間の内部経常収益	401	11	495	908	(908)	_
計	2,652,458	49,548	14,613	2,716,620	(20,151)	2,696,469
経常費用	2,528,725	43,447	12,907	2,585,080	(18,497)	2,566,582
経常利益(又は経常損失)	123,732	6,101	1,705	131,539	(1,653)	129,886
Ⅱ資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	9,198,217	305,451	319,281	9,822,951	(6,329)	9,816,621
減価償却費	27,558	361	114	28,034	_	28,034
減損損失	4,436	_	_	4,436	_	4,436
資本的支出	26,233	4,002	78	30,314	(2,110)	28,203

- (注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。
 - 2. 各事業区分の主要な事業内容
 - 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務
 - 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務
 - その他の事業…証券投資顧問業、投資信託委託業およびデリバティブ事業
 - 3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうち責任準備金等繰入額17.577百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。

経理の状況(連結)

[所在地別セグメント情報]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	その他の地域	計	消去	連結
I経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,304,103	247,360	179,905	2,731,370	(34,900)	2,696,469
(2) セグメント間の内部経常収益	472	7	52	531	(531)	-
計	2,304,576	247,367	179,958	2,731,902	(35,432)	2,696,469
経常費用	2,181,534	240,697	178,130	2,600,362	(33,779)	2,566,582
経常利益(又は経常損失)	123,041	6,670	1,827	131,539	(1,653)	129,886
∐資産	7,912,046	1,252,905	658,325	9,823,278	(6,656)	9,816,621

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 日本以外の区分に属する主な国または地域
 - (1)米州 …米国、バミューダ
 - (2) その他…英国、シンガポール、マレーシア
 - 3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の地域に係る経常費用のうち責任準備金等繰入額23,477百万円について、連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金等戻入額に含めたことによる振替額です。

[海外売上高]

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	米州	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	300,386	196,895	497,282
Ⅱ連結経常収益(百万円)			2,696,469
Ⅲ連結経常収益に占める海外売上高の 割合(%)	11.1	7.3	18.4

- (注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 各区分に属する主な国または地域
 - (1)米州 …米国、バミューダ
 - (2) その他…英国、シンガポール、マレーシア
 - 3. 海外売上高は、当社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額です。

関連当事者情報

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

- 1. 関連当事者との取引
 - 記載すべき重要なものはありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社 (東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する 書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あら た監査法人の監査を受けています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書について、あらた監査法人の監査を受けています。

金融商品関係

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。運用する資産は、長期火災保険や積立保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しています。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理(ALM)を行っています。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値ー保険負債価値)の拡大を目指しています。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでいます。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っています。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しています。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な 純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。 資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しています。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値が減少して損失を被る可能性です。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性です。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性です。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、信用リスクおよび市場リスクを内包しています。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しています。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネッティング契約を締結する等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

経理の状況 (連結)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、金融商品に係る資産運用リスク(市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等)に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っています。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しています。当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しています。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク (VaR) の考え方を用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しています。

リスク管理部では、これらの方針・規程等に従い、その遵守状況、リスク量および収益をモニタリングし、 その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しています。また、個別投融 資案件の審査・投融資後のモニタリングを規程に従って実施しています。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しています。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預貯金	189,467	189,469	1
(2)コールローン	183,300	183,300	-
(3)買 現 先 勘 定	121,967	121,967	-
(4)買 入 金 銭 債 権	913,714	913,714	-
(5)金 銭 の 信 託	14,056	14,056	-
(6)有 価 証 券			
売 買 目 的 有 価 証 券	313,242	313,242	-
満期保有目的の債券	141,635	147,288	5,652
その他有価証券	5,555,368	5,555,368	-
(7)貸 付 金	383,472		
貸 倒 引 当 金*	△6,433		
	377,039	386,920	9,881
資 産 計	7,809,793	7,825,328	15,535
(1)社 債	125,079	126,229	1,150
(2)債券貸借取引受入担保金	646,436	646,436	_
負 債 計	771,515	772,665	1,150
デリバティブ取引**			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(310)	(310)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	21,226	21,226	_
デリバティブ取引計	20,915	20,915	-

- * 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
- ** その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金(うち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものを除く)、(2)コールローン、(3) 買現先勘定については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

(6)有価証券(「(1)現金及び預貯金」「(4)買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(5)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む)のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(7)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっています。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

経理の状況(連結)

2. 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(連結貸借対照表計上額277,585百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)有価証券」には含めていません。

また、約款貸付(連結貸借対照表計上額34,336百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)貸付金」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

				1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預	貯		金	180,173	824	1	_
買入	金	銭 債	権	750,844	32,236	19,048	107,425
有	価	証	券				
満期	保有目	的の	債 券				
玉			債	_	_	12,000	107,000
外	玉	証	券	1,862	5,389	6,783	7,448
その	他有価	証券の	うち				
満り	月 が あ	るも	5 0				
国			債	150,844	371,772	390,200	699,200
地	ブ	בֿ	債	10,612	107,621	24,549	_
社			債	76,513	288,616	125,370	34,050
株			式	100	_	_	_
外	玉	証	券	112,321	311,419	192,082	201,002
貸	付		金*	56,570	181,977	45,346	94,502
合			計	1,339,841	1,299,857	815,380	1,250,628

^{*} 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,052百万円、期間の定めのないもの23百万円は含めていません。

(単位:百万円)

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

平成22年度(平成23年3月31日現在) 平成21年度(平成22年3月31日現在) 種 類 連結貸借 対照表計上額 損益に含まれた 評価差額 連結貸借 損益に含まれた 対照表計上額 評価差額 325,412 売 買 目 的 有 価 証 券 △1,581 314,768 5,780

(注)

平成21年度	平成22年度
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(連結貸借対照表計上額1,088百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(連結貸借対照表計上額3,714百万円、損益に含まれた評価差額△29百万円)を含めています。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(連結貸借対照表計上額1,525百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)を含めています。

2. 満期保有目的の債券

2. 満期保有目的の債差	. 満期保有目的の債券 (単位:百万円)							
		平成21年度	平成21年度(平成22年3月31日現在)			(平成23年3月	31日現在)	
種	類	連結貸借 対照表計上額	時 価	差額	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借	公 社 債	117,860	120,252	2,391	120,460	126,000	5,539	
対照表計上額を	外国証券	8,877	9,008	131	15,335	15,744	409	
超えるもの	小計	126,737	129,261	2,523	135,796	141,745	5,949	
時価が連結貸借	公 社 債	2,727	2,702	△25	_	_	_	
対照表計上額を	外国証券	12,636	12,169	△467	5,839	5,543	△296	
超えないもの	小 計	15,363	14,871	△492	5,839	5,543	△296	
合	計	142,101	144,133	2,031	141,635	147,288	5,652	

3. その他有価証券

3. その他有価証券									(単位:百万円)	
				平成21年度	(平成22年3月]31日現在)	平成22年度	平成22年度(平成23年3月31日現在)		
種	類			連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差 額	
	公	社	債	1,969,017	1,916,064	52,953	1,939,972	1,876,990	62,982	
連結貸借対照表	株		式	2,460,512	792,416	1,668,095	1,994,362	669,905	1,324,457	
計上額が取得原価	外	国高	E 券	719,580	646,214	73,365	699,714	624,155	75,558	
を超えるもの	そ	の	他*	149,146	131,192	17,954	130,400	117,406	12,994	
	小		計	5,298,258	3,485,889	1,812,368	4,764,450	3,288,457	1,475,992	
	公	社	債	541,052	558,303	△17,250	411,577	424,860	△13,282	
連結貸借対照表	株		式	74,946	81,391	△6,444	108,231	121,818	△13,586	
計上額が取得原価	外	国訂	E 券	350,198	373,086	△22,888	393,421	423,167	△29,745	
を超えないもの	そ	の	他 **	1,215,705	1,236,177	△20,472	829,539	834,195	△4,655	
	小		計	2,181,903	2,248,959	△67,055	1,742,771	1,804,042	△61,270	
合			計	7,480,161	5,734,848	1,745,313	6,507,221	5,092,500	1,414,721	

経理の状況(連結)

(注)

平成21年度 平成22年度

- *「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されて いる海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額141,147百万円、取得原価 124,504百万円、差額16,643百万円)を含めています。
- **「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理され ている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額79.443百万円、取得原価 79,443百万円) ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャ ルペーパー等(連結貸借対照表計上額1,130,321百万円、取得原価 1,150,101百万円、差額△19,780百万円)を含めています。
- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上 表に含めていません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。 これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更しており、従来時 価のない有価証券としていたコマーシャルペーパー等を含めています。

- *「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されて いる海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額127,311百万円、取得原価 114,860百万円、差額12,451百万円)を含めています。
- **「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理され ている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額38,138百万円、取得原価 38,138百万円) ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャ ルペーパー等(連結貸借対照表計上額786,402百万円、取得原価 790,532百万円、差額△4,129百万円)を含めています。
- (注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上 表に含めていません。

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	種類			(平成21年4月)	平成21年度 1日から平成22年	F3月31日まで)	(平成22年4月)	平成22年度 日から平成23年	F3月31日まで)
性 規		売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額		
公	剂	±	債	284,616	2,186	648	347,004	3,653	1,594
株			式	94,136	61,103	890	187,922	118,351	1,913
外	玉	証	券	552,801	20,661	5,670	397,039	11,719	3,849
そ	O	D	他	64,996	3,480	634	124,509	6,660	6,629
合			計	996,551	87,431	7,844	1,056,475	140,385	13,987

(注)

<u> </u>	平成22年度
「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(売却額57,133百万円、売却益1,362百万円、売却損551百万円)を含めています。	「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額10,994百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(売却額110,550百万円、売却益6,172百万円、売却損6,045百万円)を含めています。

6. 減損処理を行った有価証券

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当連結会計年度において、その他有価証券について 25,450百万円(時価のあるもの2,866百万円、時価を把握 することが極めて困難と認められるもの22.584百万円)減 損処理を行っています。この中には、連結損益計算書にお いてその他運用費用として処理されている海外抵当証券 に係る評価損16百万円を含めています。

なお、時価のある有価証券の減損については、原則とし て、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上 下落したものを対象としています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあ るものについて12,323百万円(うち、株式10,214百万円、 外国証券2.104百万円、その他4百万円)、その他有価証券 で時価を把握することが極めて困難と認められるものにつ いて1,363百万円(うち、株式585百万円、外国証券161 百万円、その他616百万円)減損処理を行っています。

なお、時価のある有価証券の減損については、原則とし て、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上 下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

1. 連用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)											
種類	平成21年度(平成2	22年3月31日現在)	平成22年度(平成2	23年3月31日現在)							
性	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額							
金 銭 の 信 託	11,578	841	13,856	1,067							

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (単位)											
	平成21年度	(平成22年3月	31日現在)	平成22年度	(平成23年3月	31日現在)					
種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額					
金銭の信託	200	200	_	200	200	_					

経理の状況(連結)

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連 (単位:百万円)

		平成21	年度(平成2	22年3月31	3現在)	平成22	年度(平成2	23年3月31	3現在)
区分	種 類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益
市	為替予約取引 売 建 米 ド ル	133,535	464	△ 3,434	△ 3,434	158,911	_	△ 1,502	△ 1,502
	ユ ー ロ 英 ポ ン ド	22,342 5,434	_ _	60 20	60 20	23,420 4,890	_ _	△ 879 △ 94	△ 879 △ 94
場	豪 ド ル カ ナ ダ ド ル 日 本 円	13,777 5,813 1,341	_ _ _	△ 231 △ 578 53	△ 231 △ 578 53	6,724 5,122 —	_ _ _	△ 380 △ 178 –	△ 380 △ 178 —
	買 建 米 ド ル ユ ー ロ	50,212 10,174		1,350 △ 187	1,350 △ 187	7,813 12,070		220 535	220 535
取	英 ポ ン ド 豪 ド ル	281	_ _	6 367	6 367	2,695 9,846	_ 	68 563	68 563
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨 米 ド ル	605,381	441,232	6,814	6,814	413,478	244,677	13,753	13,753
引	ユ ー ロ 豪 ド ル 受取外貨支払円貨	9,535	8,033 640	940 43	940 43	3,818 447	2,481 447	798 17	798 17
以	米 ド ル ユ ー ロ 豪 ド ル	215,086 6,291 627	158,194 6,291 627	△ 10,350 △ 915 △ 39	△ 10,350 △ 915 △ 39	157,060 2,481 434	116,203 2,481 434	△ 25,031 △ 741 △ 14	△ 25,031 △ 741 △ 14
以	受取外貨支払外貨 受取シンガポールドル 支 払 米 ド ル	_	_	_	_	616	_	60	60
外	通貨オプション取引 売 建 コ ー ル								
	米 ド ル 豪 ド ル	37,709 (3,318) 95	27,785 (2,806)	3,155	162	44,812 (4,936)	31,939 (4,120)	4,198	738
の	プット	(0)	(-)	0	0	(-)	(-)	_	_
	米 ド ル - 買 建	46,504 (3,169)	35,314 (2,752)	5,212	△ 2,042	49,758 (5,022)	36,078 (4,007)	7,503	△ 2,481
取	貝 達 コ ー ル 米 ド ル	55,389	48,619			42,666	29,252		
	豪ドル	(4,138) 82	(3,737)	4,837	699	(3,521)	(2,567)	2,821	△ 699
引	プ ッ ト 米 ド ル	53,307	(-) 45,681	0	△ 0	(-) 45,681	(—) 30,572	_	_
		(4,253)	(3,873)	8,434	4,180	(3,443)	(2,588)	9,105	5,662
合	計		_	15,561	△ 3,079	_	_	10,826	△ 9,582

⁽注) 1. 為替予約取引および通貨スワップの時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

^{2.} 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。

^{3.} 通貨オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(2)金利関連 (単位:百万円)

	平成21年度(平成22年3月31日現在)					平成22	年度(平成2	23年3月31日	3現在)
区分	種類	契約	額等	時 価	===/==+=>+	契 約	額等	時価	=\(\pi/\pi +\sigma\)
			うち1年超	時 価	評価損益		うち1年超	時価	評価損益
市	金利先物取引								
市場取引	売建	26,713	_	△ 1	Δ]	15,883	_	△ 4	△4
51	買 建	13,711	_	3	3	160,000	_	ı	1
	金利オプション取引								
市	売建	40.0==	0.4.01.0						
場	キャップ	49,957	34,912			37,231	25,000		
场		(734)	(607)	107	626	(595)	(434)	53	542
取	スワップション	17,000	16,000			13,000	12,000		
-12		(445)	(445)	741	△ 295	(445)	(393)	1,182	△ 736
引	買建								
151	キャップ	14,600	4,500			4,500	_		
以		(135)	(36)	0	△ 135	(36)	(-)	0	△ 36
外	スワップション	21,154	19,000			16,000	12,000		
		(397)	(394)	375	△ 22	(394)	(285)	487	93
の	金利スワップ取引	(55.7	(== :)			(55.)	(===)		
取	受取固定支払変動	3,874,969	3,134,746	121,470	121,470	3,217,882	2,440,731	128,857	128,857
以	受取变動支払固定	4,152,353	3,204,860	△ 105,377	△ 105,377	3,697,935	2,568,326	△ 111,238	△ 111,238
引	受取变動支払変動	462,375	452,917	12,735	12,735	384,298	372,152	3,313	3,313
J 1	受取固定支払固定	44,610	44,610	△ 589	△ 589	43,655	43,655	237	237
		44,010	44,010			40,000	40,000		
合	計			29,466	28,415			22,889	21,028

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しています。

 - 3. 金利オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。 4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(3)株式関連 (単位:百万円)

<u> </u>		平成21	平成21年度(平成22年3月31日現在)				平成22年度(平成23年3月31日現在)			
区分	種類	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益	契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益	
市	株価指数先物取引									
市場取引	売 建	17,165	_	△ 434	△ 434	15,688	_	△ 158	△ 158	
到	買建	1,634	_	72	72	2,452	_	△ 1	△ 1	
合	計	_	_	△ 361	△ 361	_	_	△ 160	△ 160	

(注)株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。

経理の状況(連結)

(4)債券関連 (単位:百万円)

				平成21	年度(平成2	22年3月31月	3現在)	平成22	年度(平成2		3現在)
区分	₹	重類		契 約	額等	時 価	===/==+=>+	契 約	額等	時 価	===/==+=
					うち1年超	时 加	評価損益		うち1年超	时 1 川	評価損益
市	債券先物取引	;									
市場取引	売	建		11,611	-	51	51	11,300	_	△ 52	△ 52
引	買	建		5,818	_	△ 56	△ 56	_	_	_	_
	債券店頭オス	プション取引									
市	売	建									
場		_	ル	11,543	-			_	_		
取				(19)	(-)	13	5	(-)	(-)	_	_
引	プ	ツ	 	2,494	-			_	_		
以				(9)	(-)	13	△ 4	(-)	(-)	_	_
外	買	建									
の		_	ル	2,494	-			_	_		
取				(7)	(-)	3	△ 3	(-)	(-)	_	_
引	プ	ツ	 	11,543	_			_	_		
				(25)	(-)	27	2	(-)	(-)	_	_
合			計			53	△ 4	_	_	△ 52	△ 52

- (注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっています。
 - 2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
 - 3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(5)信用関連 (単位:百万円)

			平成21年度(平成22年3月31日現在)				平成22年度(平成23年3月31日現在)			
区分		種類	契約	額等	時価	評価損益	契 約	額等	時 価	評価損益
				うち1年超	h/J mi			うち1年超	1-7 IMI	
市場取引以	クレジット・	デリバティブ取引								
引以外の	売	建	398,908	220,721	△ 12,295	△ 12,295	199,719	156,491	△ 8,088	△ 8,088
取引	買	建	42,118	40,821	389	389	35,423	34,923	△ 59	△ 59
合		計			△ 11,905	△ 11,905			△ 8,147	△ 8,147

(注)クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6)商品関連 (単位:百万円)

ZI					平成21	年度(平成2	22年3月31	3現在)	平成22	年度(平成	23年3月31	日現在)
区分		種類			契約	額 等 うち1年超	時 価	評価損益	契約	額 等 うち1年超	時価	評価損益
市	商品オプシ	タン取引										
場	売	建										
取	+	ヤ	ツ	プ	_	_			76	_		
					(-)	(-)	_	_	(12)	(-)	2	9
引	買	建										
以	+	ヤ	ツ	プ	_	_			76	_		
外					(-)	(-)	_	_	(10)	(-)	2	△ 7
の	商品スワッ	プ取引										
	受取固定	価格支払i	商品指数	久	20,351	20,351	△ 8,393	△ 8,393	15,990	15,533	△ 6,292	△ 6,292
取	受取商品	指数支払	固定価格	\$	22,046	22,046	7,152	7,152	17,280	16,775	5,368	5,368
引	受取商品	指数支払	变動指数	久	8,664	8,664	△ 414	△ 414	6,582	6,170	△ 416	△ 416
合				計			△ 1,656	△ 1,656	_	_	△ 1,336	△ 1,339

- (注) 1. 商品オプション取引および商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
 - 2. 商品オプション取引については、契約額の下に()で契約時のオプション料を示しています。

(7) その他 (単位:百万円)

		平成21	年度(平成2	22年3月31日	3現在)	平成22	年度(平成2	23年3月31	3現在)
区分	種類	契 約	額等	時 価	評価損益	契 約	額等	時 価	評価損益
			うち1年超	四 川	計測須無		うち1年超	四 三	計測須亜
市	自然災害デリバティブ取引								
場	売建	9,583	321			12,216	386		
		(285)	(12)	264	21	(869)	(9)	630	239
取	買建	28,953	_			28,815	_		
引		(4,939)	(-)	2,777	△ 2,162	(3,847)	(-)	2,188	△ 1,658
以	ウェザー・デリバティブ取引								
外	売 建	16	_			115	_		
		(0)	(-)	0	△ 0	(3)	(-)	1	1
の	その他の取引								
取	売建	123	123			123	123		
引		(6)	(6)	6	_	(6)	(6)	6	-
合	計			3,048	△ 2,140	_		2,827	△ 1,417

- (注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
 - 2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
 - 3. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しています。
 - 4. 自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に()でオプション料を示しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計		種類		主なヘッジ		平成21年度 22年3月31日			平成22年度 3年3月31日	
の方法		種 類		対象	契 約	額等	n± /==	契 約	額等	n± /==
						うち1年超	時価		うち1年超	時価
	通貨スワ	フップ取引								
繰延ヘッジ	受取外	貨支払円貨		借入金						
	米	 "	ル		5,000	5,000	△ 46	5,000	5,000	△ 154
	為替予約	的取引								
	売	建								
	米	F,	ル	その他	101,921	_	△ 2,660	76,179	_	△ 515
	그	_		有価証券	65,592	_	△ 576	49,758	_	△ 2,242
	英	ポーン	ド		7,893	_	154	14,220	_	△ 382
時価ヘッジ	カ	ナダド	ル		_	_	_	2,586	_	△ 30
	通貨スワ	フップ取引								
	受取尸	日貨支払外貨		7.0/14						
	米	ド	ル	その他 有価証券	20,393	20,393	2,968	7,578	7,578	1,758
	그	_		1 3 Impac 95	5,890	2,030	828	_	_	-
	豪	۲	ル		16,824	16,824	△ 427	16,824	16,824	△ 588
	為替予約	的取引								
為替予約等	売	建		預貯金						
の振当処理	米	۲	ル] [八八]	20,003	_	*	10,000	_	*
	豪	۲	ル		5,005	_		5,002	_	
合				計			239	_	_	△ 2,156

^{*} 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。 (注) 通貨スワップ取引および為替予約取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

経理の状況 (連結)

(2)金利関連 (単位:百万円)

ヘッジ会計	Total North	主なヘッジ	平成21年度 (平成22年3月31日現在)			(平成2	· 日現在)	
の方法	種 類	対象	契 約	額 等 うち1年超	時 価	契約	額 等 うち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	378,600	378,600	20,138	371,000	345,000	23,382
合		計	_		20,138		_	23,382

(注)金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

資産除去債務関係

平成22年度(平成23年3月31日現在)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、当社は、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は18年から50年、割引率は1.4%から2.3%を採用しています。

3. 当連結会計年度における総額の増減

期首残高(注) 3.696百万円 有形固定資産の取得に伴う増加額 217百万円 時の経過による調整額 61百万円 資産除去債務の履行による減少額 △491百万円 当連結会計年度末残高 3.484百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用したことによる期首時点における残高です。

賃貸等不動産関係

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル (土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額および時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額							
前連結会計年	度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	当連結会計年度末の時価				
104,3	55	△9,379	94,975	156,870				

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は改修工事によるもの (5,485百万円)であり、主な減少額は不動産売却 (8,074百万円) および減損損失 (3,956百万円)です。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。
- 2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
10,647	10,347	300	△2,788

(注)賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売 却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

1株当たり情報

平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年	3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,268.52円	1株当たり純資産額	1,065.30円
1株当たり当期純利益金額	92.44円	1株当たり当期純利益金額	49.64円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
当期純利益(百万円)	143,256	76,941
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	143,256	76,941
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,549,692	1,549,692

重要な後発事象

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

該当事項はありません。

コーポレートデータ

沿革 ————————————————————————————————————	160
主要な業務、株式の状況	
会社の組織	166
国内ネットワーク	168
海外ネットワーク	170
企業集団の状況 ―――――	172
設備の状況	174
役員の状況	177
従業員の状況 ――――	182
新商品の開発状況 ―――――	185
情報提供活動 ————————————————————————————————————	186
損害保険用語の解説 ―――――	188
店舖— 皆	190

沿革

東京海上日動の歴史・沿革

1879年8月1日、払込資本金60万円をもって「東京海上保険会社」が創立されました。出資者は初代頭取の元徳島藩主蜂須賀茂韶以下華族団が51%、岩崎弥太郎以下三菱関係者が17.5%、その他に三井物産、三井銀行、渋沢栄一、大倉喜八郎、安田善次郎等幅広い株主計200余名で、社員は支配人以下10名でした。創立当初の取扱保険は貨物保険のみで4年後に船舶保険、1914年には火災保険、運送保険、自動車保険を含めた総合損害保険会社となりました。

1879年末には18カ所 (海外の釜山浦、上海、香港を含む)、1880年3月末までに新たに3カ所 (元山津を含む) に代理店を設置しました。また同年9月には、欧米で三井物産のロンドン、パリ、ニューヨークの各支店に代理店委嘱も行われました。1890年になるとリバプール、グラスゴーにも代理店を置き営業を拡大、1892年末には海外の引受保険料が国内の4倍に達しました。後日英国での保険金支払が急増し、この状況を調査するため、26歳の各務鎌吉がロンドンに派遣されました。各務は契約内容の精査・引受方針の見直しを図り、新たにウィリス社に代理店を委嘱する一方、日本で引き受けた貨物保険・船舶保険の特約再保険をロンドン市場と締結し国内営業発展の基礎をつくりました。







蜂須賀 茂韶



各務 鎌吉

その後1921年に資本金を3,000万円に増額し、1922年ニューヨークに資本金100万ドルのStandard Insurance Company of New Yorkを設立、火災保険・自動車保険・風水害保険の引き受けを始めました。当時、米国では自動車の普及がめざましく、成長するノンマリン保険の分野での発展を展望し、積極的な展開を図りました。米国以外でも営業網を拡げ、世界的に投資を行った結果、世界の一流保険会社と肩を並べる規模となりました。

日本国内市場でも、第一次世界大戦後の重化学工業の発展に伴い営業規模を拡大していきました。その後日本は、世界恐慌、1937年の日華事変を経て戦争のための統制経済への移行と進み、損害保険業界もまた国策にしたがって業態を整理していきました。

第二次世界大戦末期の1944年3月、東京海上は、政府の戦時統制強化策の業界再編成により、明治火災・三菱海上の2社と合併し、「東京海上火災保険株式会社」が設立されました。

戦後、国民総生産が戦前の4分の1以下に落ち込み、保険市場も壊滅しました。しかし、東京海上は、海外資産を失ったに

も関わらず、徐々に経営を建て直し、朝鮮動乱、その後の日本 経済の回復基調に乗り業績を拡大していきました。

1977年、個人のお客様向けの営業強化を柱とする3ヵ年計画「GoGo作戦」を開始し、創立100周年にあたる1979年には元受保険料5,700億円、マーケットシェア16.8%を達成、企業のお客様だけでなく、個人のお客様にも十分なサービスを提供できる態勢を整えました。

1980年からバブル経済が終焉を迎える90年代半ばまでは、積立保険と自動車保険の伸長が著しく、いわゆる家計保険分野が大きく進展しました。積立保険については、1969年に長期総合保険、1979年に積立ファミリー交通傷害保険が発売され、当時の高金利を背景に「安心と貯蓄」の双方を求めるニーズと合致し、市場が拡大しました。90年代後半には低金利政策もあって積立保険は、財形や年金に移っていくことになります。

自動車保険は、わが国のモータリゼーションの発達に則し、 今や収入保険料ベースで損害保険最大の商品に成長しました。 交通事情、交通運輸政策、国民の損害賠償に対する意識 の変遷とともに自動車保険自体も変化を遂げ、市場のニーズ に合う保険商品を開発してきました。

日動火災は1914年1月、わが国のアクチュアリー協会設立に 尽力し会長を3期務めた法学博士粟津清亮社長のもと、一般 家庭の動産を対象とした簡易火災保険を販売する火災保険会 社として大阪に本社を置いて設立されました。主力商品で あった無事故戻し付月掛火災保険(簡易火災)は、その仕組み と簡便さが東京地方の商工業界や勤労者のニーズに合い、同 地域に強固な基盤を築きました。また戦後の高度成長期以降 火災保険・積立保険・自動車保険を中心にリテール市場で販 路を拡大し、充実した資産内容で知られた保険会社でした。

1995年、57年ぶりに保険業法が改正され、保険の自由化、業界再編が進みました。これを受け、1996年現在の「東京海上日動あんしん生命保険株式会社」を設立し生命保険に進出、2002年4月には東京海上と日動火災は経営統合し、持株会社ミレアホールディングス(2008年7月には東京海上ホールディングス株式会社に商号変更)を設立、2004年10月には両社合併し、東京海上日動火災保険株式会社となりました。

合併以降は、2005年8月に発売を開始した自動車保険を皮切りに、事故時の補償だけでなく、日常生活をトータルにお守りする「トータルアシスト」を商品ブランドとして統一しました。2010年10月には、生損保一体型保険「超保険」を刷新するなど、市場ニーズに合わせた保険商品の開発を行っています。

また、海外保険事業においては、2008年3月に英国ロイズのキルン社を、12月に米国フィラデルフィア社を買収する一方で、中国、インド等の新興国やイスラム圏への進出も加速し、地理的にもバランスの取れた事業ポートフォリオの構築を図っています。

東京海上日動		
年	主な出来事	商品の発売
2004年(平成16年)	10月 東京海上と日動火災が合併し、東京海上日動火災保険株式会社となる	10月 医療保険(保険期間10年・終身)、積立ホームオーナーズ保険、新積立傷害 保険
2005年(平成17年)	1月 英国ロンドンにおける再保険会社トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッ	8月 自動車保険トータルアシスト
	ドの開業	10月 フリート事故削減アシスト
	2月 日新火災の発行済株式総数の30.99%を取得	新型海外旅行保険
	4月 貿易保険の引受業務に民間初参入	
	4月 サウジアラビアで保険事業認可の取得	
	4月 外資系保険会社として初めてのサウジアラビアにおける元受保険事業認可を取得	
	6月 中国保険ブローカー会社への経営参画	
	7月 ブラジル損害保険会社および生命保険・年金会社の買収	
	10月 岐阜カスタマーセンター設立	
	10月 ホームページ「会員さま契約者さま専用ページ」の開設	
2000 = (T 1) 10 = (12月 日本の損害保険会社として初めての中国現地損害保険会社への出資	
2006年(平成18年)		2月 末梢血幹細胞ドナー団体傷害保険
	る元受タカフル事業免許取得	4月 放置車両確認業務総合保険
	4月 中期計画「ステージ拡大 2008」の開始	6月 新・リコール保険
	5月 東京海上日動アトラディウス・クレジットマネジメント株式会社の設立 11月 ホンリョン東京海上タカフル社営業開始	
2007年(平成19年)		
2007年(干)及10年)	6月 シンガポール・マレーシアで生損保事業を展開しているアジアジェネラ	
	ルホールディングスリミテッドの買収	
	7月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」適合宣言	
	11月 ドバイにおける中東サービス会社の設立	
	12月 エジプトにおけるタカフル会社の設立	
2008年(平成20年)	3月 英国ロイズ キルン社の買収	
	7月 持株会社の商号を「東京海上ホールディングス株式会社」	
	(英文表記:Tokio Marine Holdings,Inc.) に変更	
	11月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司の中国現地法人化	
	12月 米国損害保険グループ フィラデルフィア・コンソリデイティッド社の買収	
2009年(平成21年)		
	4月 中期計画「変革と実行 2011」の開始	
2010年(平成22年)		1月 火災保険トータルアシスト住まいの保険
0011年(亚帝00年)	7月 東京海上日動火災保険(中国)有限公司 広東支店の開業	10月 生損保一体型保険トータルアシスト超保険
2011年(平成23年)		
	7月 インド エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カン パニー・リミテッドの開業	
	ハニー・ワミナットの用来	

旧東京海上

年	主な出来事	商品の発売	年	主な出来事	商品の発売
1879年(明治12年)		8月 貨物保険	1919年(大正8年)	3月 三菱海上火災保険株式会	
	(資本金60万円)		1004年(十五10年)	社の設立	
	8月~ 釜山浦、上海、香港での営 12月 業開始		1924年(大正13年)	3月 関東大震災の被災契約者 に震災見舞金の自力支払	
1990年(明治13年)	9月 英、仏、米国での営業開始			を開始	
1884年(明治17年)	5万 关、広、木画での古来開始	2月 船舶保険	1926年(大正15年)	で開め	4月 傷害保険、ガラス保険、
1888年(明治21年)	5月 火災保険会(明治火災の前		1020 1 () (11 10 1)		盗難保険、旅行傷害保
1000 (93) 21 19	身)の設立				険
1890年(明治23年)	11月 社名を東京海上保険株式		1930年(昭和5年)	2月 東京海上ビル新館落成	
	会社と改称		1933年(昭和8年)	11月 財団法人損害保険事業研究	
1891年(明治24年)	1月 明治火災保険株式会社の			所を設立(100万円を寄付)	
	設立		1937年(昭和12年)		6月 航空保険
1894年(明治27年)	7月 各務鎌吉を英国営業調査の			財団を設立	
	ためロンドンに派遣		1938年(昭和13年)		12月 風水害保険
1896年(明治29年)	6月 国内最初の支店として大阪		1939年(昭和14年)		
	支店を開設		1044年(四項10年)	設立 3月 東京海上、明治火災、三菱海	
1899年(明治32年)			1944年(昭和19年)	3月 東京海上、明治火災、三菱海上の3社が合併し、東京海上	
1011年(四次44年)	を委嘱			火災保険株式会社を設立	
1911年(明治44年)	11月 米国のアップルトン・コッ クス社に総代理店を委嘱			(資本金8.000万円)	
	(海上保険営業を開始)		1945年(昭和20年)		
1914年(大正3年)	(海上体灰凸米で開始)	3月 火災保険、運送保険、	10101(1414201)	切の在外資産、海外営業網	
10114 (XIII04)		自動車保険		を喪失	
1918年(大正7年)	4月 社名を東京海上火災保険		1947年(昭和22年)		11月 競走馬保険
	株式会社と改称		1948年(昭和23年)		9月 信用保険
	5月 米国のジョンソン・ヒギンズ		1949年(昭和24年)		3月 労働者災害補償責任保険
	社に総代理店を委嘱		1950年(昭和25年)	4月 外貨建貨物海上保険の引	
	(火災保険営業を開始)			受再開	
	9月 東京海上ビル旧館落成(我が		1951年(昭和26年)	10月 事務機械化の開始	4月 請負信用保険
	国初の本格的オフィスビル)				

沿革

_	S. L. Ulariania		±0.5%±
年	主な出来事		商品の発売
1952年(昭和27年)		4月	保証保険
1955年(昭和30年)		12月	自動車損害賠償責任保険
1956年(昭和31年)	1月 アップルトン・コックス社	5月	機械保険、組立保険
	を通じ米国元受営業を再開		
	5月 ウィリス社を通じ欧州元受		
	営業を再開		
1957年(昭和32年)			賠償責任保険
1958年(昭和33年)		12月	船客傷害賠償責任保険
1960年(昭和35年)		3月	原子力損害賠償責任保険
		6月	建設工事保険
1961年(昭和36年)			住宅総合保険
1000 (777-07-0)		6月	動産総合保険
1962年(昭和37年)		6月	店舗総合保険、割賦販
1963年(昭和38年)	00 VB(-+)/-ZADD/VB2		売代金保険
1903年(昭和38年)	8月 米国においてADR(米国預	7月	父进争以惕舌休陕
1004年(昭和20年)	託証券)を発行	7	 百了十肚卒/P险
1964年(昭和39年)	7日 保険担談コ ナ の記室	/月	原子力財産保険
1965年(昭和40年) 1966年(昭和41年)	7月 保険相談コーナーの設置 8月 国立事務センター落成	68	 地震保険
1967年(昭和41年)	○□ 四工争仂ピノメー洛队	4月	市民交通傷害保険
1968年(昭和43年)			自動車運転者損害賠償
		5/]	青任保険
		11月	つり保険、団地保険
1969年(昭和44年)		3月	住宅資金貸付保険
		4月	長期総合保険
1970年(昭和45年)	4月 自動車損害サービスセンター		
	の設置		
	9月 英国にトウキョウ・マリン		
	UKを設立		
1971年(昭和46年)		11月	住宅ローン保証保険
1972年(昭和47年)		3月	クレジットカード盗難保険
1973年(昭和48年)	1月 ブラジルにアメリカ・ラチーナ	1月	身元信用保険
	保険会社の設立	5月	個人ローン信用保険
		7月	ファミリー交通傷害保険
1074 (PTT 40 (F)		10月	土木工事保険
1974年(昭和49年)	2月 自動車保険オンライン・シ	3月	家庭用自動車保険(示談
	ステムの実施		代行サービスの開始)
	3月 東京海上ビル本館落成	5月	運送業者貨物賠償責任 保険
		7月	旅行業者費用保険
		8月	海外旅行傷害保険
		10月	所得補償保険
		11月	店舗休業保険
1975年(昭和50年)		6月	ヨット・モーターボート
			総合保険
		9月	コンピュータ総合保険
1976年(昭和51年)	11月 米国にトウキョウ・マリン・	1月	自家用自動車保険、災
	マネジメント (TMM) の設		害補償保険
	立	2月	石油クレジット・カード
			信用保険
		4月	学生教育研究災害傷害
			保険
1977年(昭和52年)	4月 GoGo 作戦 (創業100年に		特約販売店保証保険
	向かっての体質強化3ヵ年	5月	小口貨物運送保険
1979年(昭和54年)	計画)の開始 		旅行小切手総合保険 積立ファミリー交通傷
1070年(四和104年)	UD 刷末 IUU 同十	4万	情エファミリー父通傷 害保険
		58	労働災害総合保険
1980年(昭和55年)	4月 New Step-1 計画(第二世		職業訓練生災害傷害保険
1900年(四州100年)	4月 New Step-1 計画(第二世 紀のスタートにあたっての		官公庁等共済組合一般
	体質強化5ヵ年計画)の開始	0/1	資金貸付保険
	11.2 (Jan 10.0.) 1 11 11 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	11月	自転車総合保険
1981年(昭和56年)	12月 千里センター落成		専修学校·各種学校学
			生·生徒災害傷害保険
1982年(昭和57年)		2月	学生総合保険
		4月	TSマーク貼付自転車傷
			害保険
		5月	家賃信用保険
		7月	住宅性能保証責任保険
			費用・利益保険
			自家用自動車総合保険
		12月	家族傷害保険

年	主な出来事		商品の発売
1983年(昭和58年)	工心山水子	3月	金融機関包括補償保険
,			博覧会総合保険
		4月	
1984年(昭和59年)	5月 CI導入で新社章制定	10月	
1904年(四和39年)	8月 10支店増設および営業推進		
	部門の独立を含む大機構改		総合保険、ファミリー
	革の実施		労働災害補償保険
1005 (T. (TTT 100 (T.)	197X		積立動産総合保険 積立女性保険
1985年(昭和60年)	4月 ToPS5ヵ年計画(総合安心 サービス産業への飛躍を	12月	
	めざした中期計画)の開始		
	12月 東京海上エム・シー投資顧		
1986年(昭和61年)	問株式会社の設立 12月 東京海上ビル新館落成	4月	医療費用保険
1000-(1011101-)			積立家族傷害保険
			積立普通傷害保険
1987年(昭和62年)	1月 東京海上メディカルサービ		飼料取引信用保険 こども総合保険
	ス株式会社の設立 7月 東京海上市川研修センター	-, 3	ここも総合体例
	落成		
	9月 東京海上能力開発センター		
1000年(四年00年)	落成 10月 ETS(第三次総合機械化)		財形保険、民間家賃信
1988年(昭和63年)	IU月 EIS(第二次総合機械化) の稼働	4月	用保険
		7月	開業遅延保険
		8月	フランチャイズ・チェー
1000年(亚出二年)	 1月 株式会社東京海上安心百	4月	ン総合保険 夫婦ペア総合保険
1989年(平成元年)	十番の設立	6月	
	4月 国債窓販業務開始	7月	文化財総合保険
		8月	新積立女性保険
		10月	介護費用保険、積立生活総合保険
		12月	畜産物取引信用保険
1990年 (平成2年)	4月 IC-3計画の開始		ネットワーク中断保険
	5月 英国にトウキョウ・マリン・ ヨーロッパ (TME) の設立	6月	
	12月 大阪東京海上ビル落成	10月	業開始遅延保険
1991年 (平成3年)	3月 正味収入保険料が我が国	3月	有料老人ホーム入居者
	損保初の1兆円突破		保証機関保険
	12月 東京海上キャピタル株式会 社の設立	5月 6月	土木構造物保険 いきいき生活傷害保険、
	11-700-1	0, 1	レジャー・サービス施設
			費用保険
			自動車総合保険 企業費用:利益総合保険
1992年(平成4年)	4月 株式会社東京海上研究所		積立しあわせ家庭保険
.== . (17%.17)	の設立	7月	区画整理事業信用保険
	6月 幕張東京海上ビル(第2本	10月	会員制事業保証機関保
	社ビル)落成 9月 資本金が我が国損保初の	11月	険 年金払積立傷害保険
	1,000億円突破		テナント総合保険、約
1000 5	10 ØETTA ØETTA		定履行費用保険
1993年(平成5年)	4月 経営理念・経営方針の創設 IC-95計画の開始		
1994年(平成6年)	2月 多摩東京海上ビル落成	9月	知的財産権訴訟費用保
	4月 東京海上東日本研修セン		険
	ター落成		瑕疵保証責任保険、団 体長期障害所得補償保
	6月 東京海上西日本研修センター落成		(本文) 原
1995年 (平成7年)	5月 株式会社東京海上ヒューマ	4月	中小企業向け生産物賠
	ン·リソーシズ·アカデミー		(関連) 関連 (関連) (関連)
1996年(平成8年)	の設立 4月 みんなで創ろう新世紀-信		公共工事履行保証証券 旅程保証責任保険
1000年 (干成0年)	頼21計画の開始	0, 3	The Property Late PATA
	6月 東京海上ベターライフサー		
	ビス株式会社の設立		
	8月 東京海上リスクコンサル ティング株式会社の設立		
	8月 東京海上あんしん生命保険		
	株式会社の設立		

年	主な出来事		商品の発売
1997年 (平成9年)		3月	金融保証
1998年(平成10年)		10月	TAP(総合自動車保険)
		12月	
1999年(平成11年)	4月 ビッグチャレンジ2001~21	1月	- / - / - / - / - / - / - / - / - / - /
	世紀の新しい風~の開始		倶楽部
	10月 365日あんしんサービス開		新「こども総合保険」
	始(土日・祝日の損害サー ビス業務を実施)	5月	
	11月 東京海上事務アウトソーシ		
	ング株式会社の設立	12/3	X-1-20-1-1/1X
2000年(平成12年)	3月 再保険会社トウキョウ・ミ	4月	新型海外旅行傷害保険
	レニアム・リーの設立	6月	e-リスク保険
	9月 朝日生命保険·日動火災海		新マンション総合保険
	上保険と「ミレア保険グ		
0001年(平十10年)	ループ」結成		시하는하시하다는 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그
2001年(平成13年)	1月 日動火災と共同持株会社設	月	外航船舶向けP&I保険
	立に関して合意 7月 東京海上カスタマーセン	3 🖽	レディーガード保険 天候デリバティブ
	クー稼働開始(業界最大級)		ホームガード保険
		7月	
			TAP-F(大規模自動車
			向け専用自動車保険)
		8月	
		10月	10.0 2.013 1 (13.1)
0000年(亚帝) (左)	4D - 71 . 75 7 11 0000=1 =		証型積立傷害保険)
2002年(平成14年)	4月 ブレイクスルー 2003計画 ~新たな企業価値の創造を		超保険
	〜新たな企業価値の創造を 目指して〜の開始	/月	超ビジネス保険、マネーディフェンダー運
	4月 持株会社 「株式会社ミレア		送保険
	ホールディングス」を設立		土壌汚染リスク簡易診
	し、日動火災とともにその		断付保険
	子会社となる		
	6月 執行役員制度導入		
	6月 中国・中国人民保険公司		
	(PICC)、韓国·三星火災海		
	上保険株式会社と業務提 携に関する覚書を締結		
	別に関する見音を神紀 11月 東京海上フィナンシャルン		
	リューションズ証券会社(旧		
	ファースト・シカゴ東京海上		
	証券会社) 100%子会社化		
2003年(平成15年)	1月 朝日生命との経営統合見送	6月	ホームオーナーズ保
	りを発表		険、福利厚生保険「ベ
	3月 日新火災海上保険との業務		ネット(BeNet)」
	提携および資本提携 10月 東京海上あんしん生命と日		TAPナビ
	動生命が合併し、東京海上		
	日動あんしん生命保険株式		
	会社となる		
2004年(平成16年)	2月 日本企業として初めて、中	4月	個人情報漏えい保険
	国の現地資本企業および個		長期分割自動車保険
	人に対する損害保険業務の		
	認可取得		
	4月 中期計画 Nextage 2005 — 実行一の開始		
	天1] 一 (7) 刑 (灯		

F		2-t		#E08
年		主な出来事		商品の発売
1898年(明治31年)	3月	東京物品火災保険株式会 社の創業(資本金10万円)	1月	月掛火災保険(簡易火災 保険)
1911年(明治44年)	11月	東邦火災保険株式会社の 設立		
1914年(大正3年)	1月	東京物品火災を継承し、日 本動産火災保険株式会社の		
		創業(資本金50万円)		
1944年(昭和19年)		東邦火災を合併		
1946年(昭和21年)	12月	社名を日動火災海上保険株 式会社と改称		
1962年(昭和37年)				月掛住宅·月掛商工保険
1967年(昭和42年)				月掛自動車保険
1968年(昭和43年)		口動声組成び川亜繁茶式	/月	長期総合保険
1972年(昭和47年)		日動東銀座ビル新築落成 AIGと業務提携		
1975年(昭和50年)			1月	積立ファミリー交通傷害 保険
1984年(昭和59年)	8月	財団法人日動火災教育振興 基金の発足		
1987年(昭和62年)	3月	本社ビル落成		
1989年(平成元年)	7月	長期5ヵ年計画ASKA80の 開始		
1994年 (平成6年)	10月	3ヵ年計画EPOCH21の開 始		
1996年 (平成8年)	8月	日動生命保険株式会社の 設立		
	9月	日動火災千葉ニュータウン 総合センタービル落成		
1997年 (平成9年)	5月	中期計画 NAC2001 の開始		長期所得補償保険 火災保険「夢HOME」
1998年(平成10年)	1月	ニューインディア社と業務		フランチャイズチェーン
		提携		新店舗休業保険
	4月	代理店コンサルティングセ	4月	店舗オーナーズ保険
		ンター開設		夢サポート
			12月	総合自動車保険
1999年(平成11年)			4月	(NAAP) ホームパーフェクト
				夢アシスト
				暮らし応援団
			12月	スーパー CGL 保険
2000年(平成12年)	9月	朝日生命保険・東京海上火 災保険と「ミレア保険グ	9月	心配御無用
		ループ」結成		
2001年(平成13年)	1月	東京海上と共同持株会社設 立について合意	4月	新夢HOME
2002年(平成14年)	2月	グアムに現地法人を設立し		
	4月	営業を開始 持株会社「株式会社ミレア		
		ホールディングスJを設立し、 東京海上とともにその子会		
		社となる		
2003年(平成15年)	1月	朝日生命との経営統合見送りを発表	6月	個人財産総合保険「暮らし応援団」
	10月	日動生命と東京海上あんし	8月	心配御無用ナビ
		ん生命が合併し、東京海上 日動あんしん生命保険株式		
		白動めんしん生命保険休式会社となる		
2004年(平成16年)	4月	中期計画Nextage 2005 —		
		実行-の開始		

"Tokio" コラム

東京海上日動は、英文で"Tokio Marine & Nichido"と表わします。これは、東京海上が1890年 (明治23年) ごろから100年以上にわたって"Tokio Marine"という英文社名を使用してきたことに由来するものです。1879年に創立された東京海上は、創業後まもなくロンドンにおいて再保険取引を始めていました。当時のイギリス人が「東京」のことを"Tokio"と表記したり発音したりしていたのにならって、東京海上も取引上、"Tokyo Marine"ではなく"Tokio Marine"という表記を使用するようになったといわれています。以来、当社は、欧米の保険業界では広く"Tokio Marine"として知られています。

主要な業務、株式の状況

主要な業務

1. 損害保険業

(1)保険引受

当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険
- (2) 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 業務の代理・事務の代行

当社は東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

3. 投資信託の販売業務

当社は、投資信託受益証券の販売業務を行っています。

4. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、政府の行う自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払いの請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式の状況等

当社の発行する株式は普通株式であり、平成23年3月31日現在、発行可能株式総数は25億株、発行済株式総数は15億4.969万2.481株です。

なお、当社は株式移転により平成14年4月2日付で東京海上ホールディングス株式会社の完全子会社となっています。

- a. 定時株主総会開催時期 ——— 毎年4月1日から4ヵ月以内に開催します。
- b. 決算期 ———— 3月31日
- c. 株主名簿管理人 なし
- d. 公告方法 —————— 電子公告により行います。

アドレス http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合

は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

第68回定時株主総会

第68回定時株主総会は、平成23年6月23日(木)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

〈報告事項〉

- 1.平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

上記について報告しました。

〈決議事項〉

第1号議案 取締役17名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 監査役の報酬額変更の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

上位10名の株主の状況

(平成23年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,549,692	100.00
計		1,549,692	100.00

資本金

年 月 日	増 資 額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘 要
平成8年3月28日	1,177,501	101,994,694	転換社債の転換による資本金の増加 (平成7年4月1日〜平成8年3月28日)
平成16年10月1日	_	101,994,694	東京海上火災保険株式会社と 日動火災海上保険株式会社との合併
平成23年3月31日	_	101,994,694	_

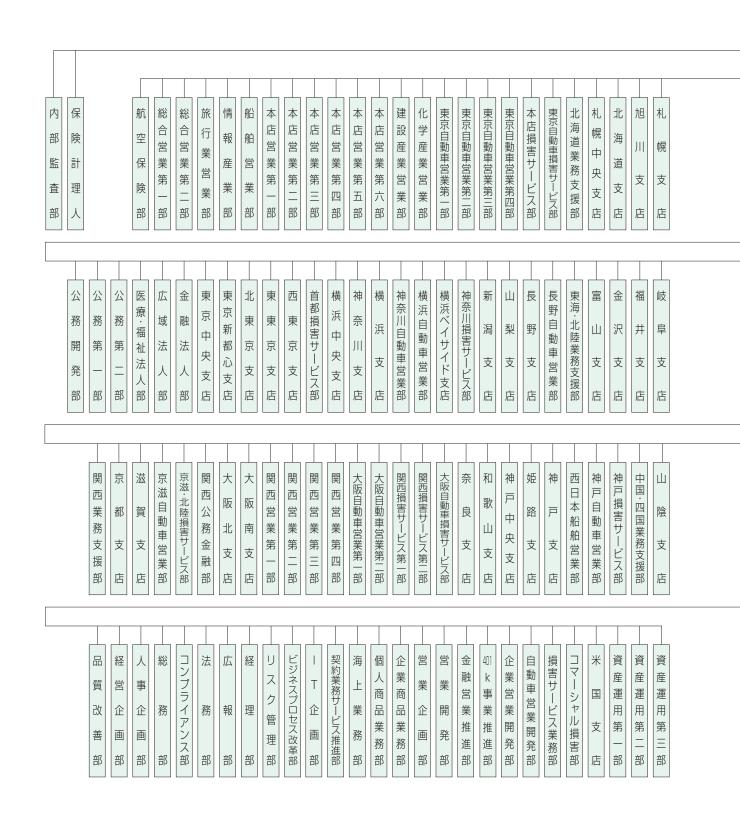
最近の社債発行

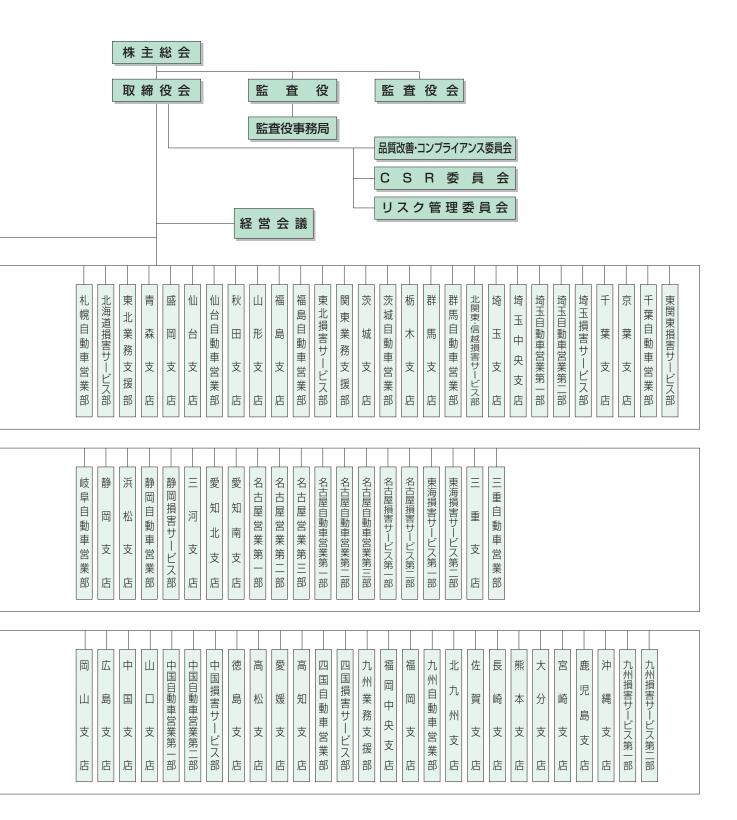
種類	発行年月日	発行総額 (百万円)
東京海上日動第4回無担保社債	2000年9月20日	10,000

会社の組織

当社の機構(2011年7月1日現在)

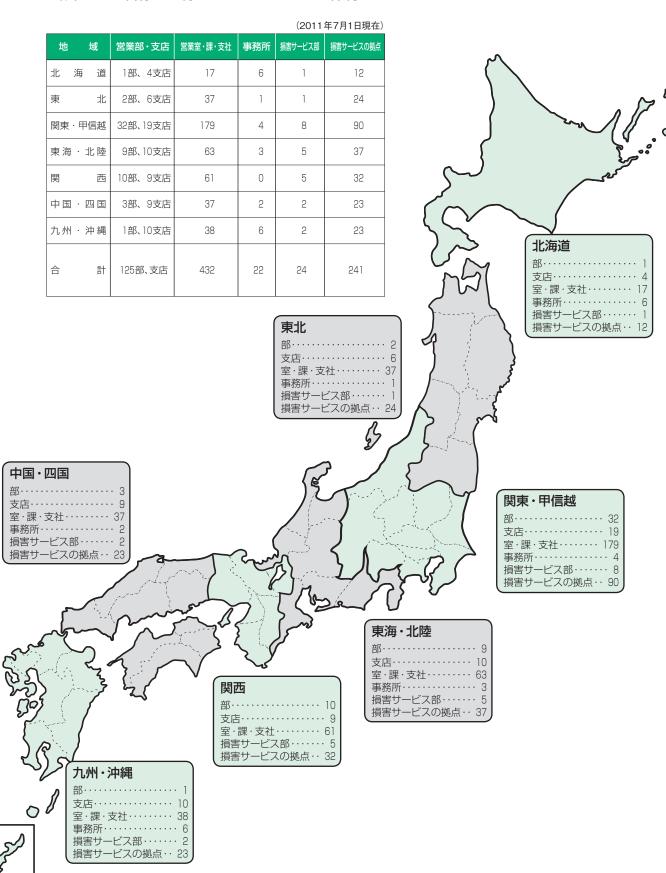
※構成図は部・支店までとし、部・支店内の室・課・支社・グループの表示は省略しました。





国内ネットワーク

当社は全国に125の営業部・支店を軸に432の営業室・課・支社、241カ所の損害サービス拠点を配置し、お客様にご満足いただけるサービス体制を整えています。



北海道

北海道業務支援部 札幌中央支店 北海道支店 旭川支店 札幌支店 札幌自動車営業部 北海道損害サービス部

東北

東北業務支援部 青森支店 盛岡支店 仙台支店 仙台自動車営業部 秋田支店 山形支店 福島支店福島自動車営業部 東北損害サービス部

関東・甲信越

関東業務支援部 航空保険部 総合営業第一部 総合営業第二部 旅行業営業部 情報産業部 船舶営業部 本店営業第一部 本店営業第二部 本店営業第三部 本店営業第四部 本店営業第五部 本店営業第六部 建設産業営業部 化学産業営業部 東京自動車営業第一部 東京自動車営業第二部 東京自動車営業第三部 東京自動車営業第四部 茨城支店 茨城自動車営業部 栃木支店 群馬支店 群馬自動車営業部 埼玉支店 埼玉中央支店 埼玉自動車営業第一部 埼玉自動車営業第二部 千葉支店 京葉支店 千葉自動車営業部 公務開発部 公務第一部 公務第二部 医療・福祉法人部 広域法人部 金融法人部 東京中央支店 東京新都心支店 北東京支店 東東京支店 西東京支店 横浜中央支店 神奈川支店 横浜支店 神奈川自動車営業部 横浜自動車営業部 横浜ベイサイド支店 新潟支店 山梨支店 長野支店 長野自動車営業部 本店損害サービス部 東京自動車損害サービス部 北関東・信越損害サービス部 埼玉損害サービス部 東関東損害サービス部 首都損害サービス部 神奈川損害サービス部 コマーシャル損害部

東海・北陸

東海・北陸業務支援部 富山支店 金沢支店 福井支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部 静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部 三河支店 愛知北支店 愛知南支店 名古屋営業第一部 名古屋営業第二部 名古屋営業第三部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部 名古屋自動車営業第三部 三重支店 三重自動車営業部 静岡損害サービス部 名古屋損害サービス第一部 名古屋損害サービス第二部 東海損害サービス第一部 東海損害サービス第二部

関西

関西業務支援部 京都支店 滋賀支店 京滋自動車営業部 関西公務金融部 大阪北支店 大阪南支店 関西営業第一部 関西営業第二部 関西営業第三部 関西営業第四部 大阪自動車営業第一部 大阪自動車営業第二部 奈良支店 和歌山支店 神戸中央支店 姫路支店 神戸支店 西日本船舶営業部 神戸自動車営業部 京滋・北陸損害サービス部 関西損害サービス第一部 関西損害サービス第二部 大阪自動車損害サービス部 神戸損害サービス部

中国・四国

中国・四国業務支援部 山陰支店 岡山支店 広島支店 中国支店 山口支店 中国自動車営業第一部 中国自動車営業第二部 徳島支店 高松支店 愛媛支店 高知支店 四国自動車営業部 中国損害サービス部 四国損害サービス部

九州・沖縄

九州業務支援部 福岡中央支店 福岡支店 九州自動車営業部 北九州支店 佐賀支店 長崎支店 熊本支店 大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店 九州損害サービス第一部 九州損害サービス第二部

海外ネットワーク

東京海上グループは、世界39の国・地域、427都市にネットワークを展開しています。海外進出企業をは じめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北米			欧州・ア	フリ
米国	支店 駐在員事務所	米国支店 ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシ スコ、シカゴ、アトランタ、ナッシュビル、ホ ノルル	イギリス	駐瑪
	現地法人	Tokio Marine Management, Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、シンシナティ) Trans Pacific Insurance Company(ニューヨーク)		
		TM Specialty Insurance Company(ニューヨーク) TM Casualty Insurance Company(ニューヨーク) TNUS Insurance Company(ニューヨーク) TM Claims Service, Inc.(ニューヨーク、 ロサンゼルス、ホノルル)	ブランス	期 T
		First Insurance Company of Hawaii, Ltd.(ホノルル) Philadelphia Insurance Companies		TI
カナダ	駐在員事務所 当社代理店	(バラキンウィッド、他46都市) トロント、バンクーバー Lombard Canada Ltd.(トロント、バンクーバー)	ドイツ	駐 T TI
バミューダ	現地法人	Tokio Millennium Re Ltd. [TMR](ハミルトン)	オランダ	駐
中南米メキシコ	現地法人	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de		Т
7473	玩吧/公人	C.V.(メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、グアダラハラ)	ベルギー	駐 TI
ブラジル	現地法人	Tokio Marine Brasil Seguradora S.A. Tokio Marine Seguradora S.A. (サンパウロ、他44都市)	イタリア	駐
パラグアイ	出資会社	La Rural S.A. de Seguros (アスンシオン、他5都市)	スペイン	駐丁
			スイス	Т
			アイルランド	玗

欧州・アフ	フリカ・中東	
イギリス	駐在員事務所 現地法人	ロンドン Tokio Marine Europe Insurance Limited [TMEI] (ロンドン、管下にマンチェスター、 バーミンガム) Tokio Marine Europe Limited (ロンドン) TM Management Services Limited [TMMS] (ロンドン) Tokio Millennium Re (UK) Limited (ロンドン) Kiln Group(ロンドン、他4都市および8の国・ 地域、12都市)*1
フランス	駐在員事務所	パリ
	TMEI社支店	パリ(管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール、
	TMMS社支店	ナント) パリ
ドイツ	駐在員事務所	デュッセルドルフ
	TMEI社支店 TMEI社代理店	デュッセルドルフ Burmester, Duncker & Joly
		(ハンブルク)
オランダ	駐在員事務所	アムステルダム
	TMEI社代理店	Delta Lloyd Schadeverzekering Volmachtbedrijf B.V.(アムステルダム)
	TMMS社支店	アムステルダム
ベルギー	駐在員事務所	ブラッセル
	TMEI社支店 TMMS社支店	ブラッセル
4500		
イタリア	駐在員事務所 TMEI社代理店	ミラノ Allianz S.p.A.(ミラノ)
スペイン	駐在員事務所	バルセロナ
	TMEI社支店	バルセロナ (管下にマドリッド)
スイス	TMR社支店	チューリッヒ
アイルランド	現地法人	Tokio Marine Global Re Limited [TMGRe] (ダブリン)
ノルウェー	TMEI社代理店	Citius Insurance AS(オスロ)
デンマーク	TMEI社代理店	RiskPoint A/S(コペンハーゲン)
ギリシャ	TMEI社代理店	Willis KENDRIKI S.A.(アテネ)
ロシア	駐在員事務所	モスクワ、サンクトペテルブルグ

海外ネットワーク

海外拠点:39の国・地域、427都市

- ●駐在員数:191名
- ●現地スタッフ数:約20,400名
- ●クレームエージェント:全世界190カ国をカバー

エジプト	駐在員事務所 現地法人	カイロ Nile General Takaful Company(カイロ) Nile Family Takaful Company(カイロ)	マレーシア	現地法人	Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (クアラルンプール、他24都市) Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd. (クアラルンプール、他15都市)
アラブ首長国連邦	現地法人	ドバイ Tokio Marine Middle East Limited(ドパイ)	シンガポール		ラブアン
	当社代理店	Al-Futtaim Development Services Co. (Insurance BR)、Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.(ドバイ、アブダビ)	シンガホール	現 地法人	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.(シンガポール) Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. [TMiS] (シンガポール) Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
サウジアラビア	駐在員事務所 当社代理店	ジェッダ、リヤド、アルコバール Hussein Aoueini & Co., Ltd.			[TMLS](シンガポール) Tokio Marine Refakaful Pte. Ltd. (シンガポール)
	現地法人	(ジェッダ、リヤド、アルコバール) Tokio Marine Saudi Arabia Limited(仮称) 設立予定		3	TM Claims Service Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
バハレーン	現地法人	The Arab-Eastern Insurance Company Limited E.C. $(\overrightarrow{\forall} \overrightarrow{+} \overrightarrow{\vee})$	ブルネイ	TMIS社支店 TMLS社支店	バンダルスリブガワン バンダルスリブガワン
FJV 3	出資会社	Allianz Sigorta A.S.(イスタンブール) Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.	インドネシア		P.T. Asuransi Tokio Marine Indonesia (ジャカルタ、他8都市)
アジア・カ	上:关·M	(イスタンブール)	インド	駐在員事務所 現地法人	ニューデリー IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. (ニューデリー、他130都市)
韓国	支 社	ソウル			Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited(設立準備会社)(ムンバイ)*5
中国	駐在員事務所	北京、天津、大連、成都、南京* ² 、蘇州* ³ 、杭州	ミャンマー	駐在員事務所	ヤンゴン
	現地法人	東京海上日動火災保険(中国)有限公司 (上海、広州、蘇州(準備中)*4) 中盛国際保険経紀有限公司	オーストラリア	駐在員事務所 現地法人	シドニー、メルボルン Tokio Marine Management (Australasia) Pty. Ltd.(シドニー、メルボルン)
	出資会社	(北京、他6都市) 生命人寿保険股份有限公司		TMR社支店	シドニー
香港	駐在員事務所	(深圳、上海、他25都市) 香港	ニュージーランド	当社代理店	IAG New Zealand Insurance Limited (オークランド)
H /6	現地法人	東京海上火災保険(香港)有限公司(香港)	グァム	駐在員事務所 現地法人	グアム Tokio Marine Pacific Insurance Limited [TMP](グァム)
台湾	駐在員事務所 現地法人	台北 新安東京海上産物保険股份有限公司 (台北、他18都市)		TMPI社代理店	Nanbo Guam, Ltd. (グァム) Calvo's Insurance Underwriters, Inc. (グァム)
フィリピン	出資会社	Malayan Insurance Co., Inc. (マニラ、他27都市)	北マリアナ諸島	TMPI社代理店	Pacifica Insurance Underwriters, Inc. ($\forall \mathcal{A}\mathcal{N}\mathcal{V}$) Calvo's Insurance Underwriters (CNMI), Inc. ($\forall \mathcal{A}\mathcal{N}\mathcal{V}$)
ベトナム	現地法人	Baoviet Tokio Marine Insurance Joint Venture Company(ハノイ、ホーチミンシティ)		こ出資した米国所 こ閉鎖しました。	在の代理店の拠点数を含めています。
タイ	現地法人	Tokio Marine Sri Muang Insurance Co., Ltd. (バンコク、他20都市) Tokio Marine Life Insurance (Thailand)	*3 2011年6月(*4 2010年12月	に閉鎖する予定で	です。 を取得し、2011年8月に開業する予定です。

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited(バンコク)

東 京 海 上 В 動 火 災 保 険 株 式 会 社 損 害 保 険 会 社

企業集団の状況

当社グループは、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社183社および関連会社18社により構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

平成23年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

海外保険事業

損害保険業

- ©Philadelphia Indemnity Insurance Company
- **©Kiln Underwriting Limited**
- **Tokio Marine Underwriting Limited**
- ©Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
- ©Tokio Millennium Re Ltd.
- △First Insurance Company of Hawaii, Ltd.

生命保険業

- ©Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.**

その他

- OPhiladelphia Consolidated Holding Corp.
- **©Kiln Group Limited**
- **©**Asia General Holdings Limited

金融・一般事業

デリバティブ事業

©Tokio Marine Financial Solutions Ltd.

◎······連結子会社△······持分法適用関連会社

- * 平成23年1月に社名を「Tokio Marine Global Ltd.」から変更しました。
- ** 平成22年8月に社名を「TM Asia Life Singapore Ltd.」から変更しました。
- *** 平成22年6月に社名を「TM Asia Life Malaysia Bhd.」から変更しました。

主要な会社の状況

(平成23年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	l 千米ドル	持株会社	昭和56年 7月6日	100%
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・ バラキンウィッド	3,599 千米ドル	損害保険業	昭和2年 2月4日	100% (100%)
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	損害保険業	昭和57年 8月6日	50%
Tokio Millennium Re (UK) Limited*	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険業	平成2年 10月30日	100%
Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	持株会社	平成6年 7月11日	100%
Kiln Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険業	平成6年 6月13日	100% (100%)
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険業	平成20年 10月27日	100%
Asia General Holdings Limited	シンガポール・シンガポール	75,000 千シンガポールドル	持株会社	昭和46年 2月24日	92.4%
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険業	大正12年 7月11日	100% (100%)
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.**	シンガポール・シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険業	昭和23年 5月21日	85.4% (74.8%)
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.***	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシアリンギット	生命保険業	平成10年 2月11日	100% (100%)
Tokio Millennium Re Ltd.	英領バミューダ・ハミルトン	250,000 千米ドル	損害保険業	平成12年 3月15日	100%
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	英領ケイマン諸島・ ジョージタウン	1,178 百万円	デリバティブ事業	平成9年 12月4日	100%

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、重要なものについて記載しています。 2. Tokio Marine Underwriting Limitedは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しています。 3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しています。

^{*} 平成23年1月に社名を「Tokio Marine Global Ltd.」から変更しました。 ** 平成22年8月に社名を「TM Asia Life Singapore Ltd.」から変更しました。 *** 平成22年6月に社名を「TM Asia Life Malaysia Bhd.」から変更しました。

設備の状況

設備投資等の概要

当社は、国内損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に138億円の設備投資を行っていますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修です。

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1)提出会社

(平成23年3月31日現在)

店名	所属出先 機 関	ナガハル のなみ	帳	簿価額(百万円	3)	従業員数	賃借料
(所在地)	(店)	セグメントの名称	土地(面積㎡)	建物	動 産 等	(人)	(百万円)
本 社 各サービス部、東京企業所属各部、東京自 動車所属各部、海外および本店損害、東京 自動車損害、公務開発、公務、公務2、医 療・福祉、広域法人、金融法人の各部を含む (東京都千代田区)	51	国内損害保険事業	24,878 (74,744)	33,649	10,378	4,197	1,846
北 海 道 北 海 道 支 店 (札幌市中央区)ほか6部支店	17	国内損害保険事業	1,499 (7,248)	1,805	383	654	357
東 北 仙 台 支 店 (仙台市青葉区)ほか9部支店	30	国内損害保険事業	2,030 (9,182)	2,021	525	981	615
関東東東東京中央支店 (東京都千代田区)ほか32部支店	70	国内損害保険事業	7,618 (14,732)	8,561	1,707	3,807	2,514
東海・北陸愛知南支店 (名古屋市西区)ほか24部支店	32	国内損害保険事業	2,428 (9,566)	2,665	1,167	2,309	2,031
関 西 大 阪 南 支 店 (大阪市中央区) ほか24部支店	24	国内損害保険事業	16,637 (85,263)	8,615	1,277	2,258	1,285
中国・四国 広島 支店 (広島市中区)ほか14部支店	24	国内損害保険事業	2,978 (8,400)	2,734	677	1,291	738
九 州 福岡中央支店 (福岡市博多区)ほか13部支店	28	国内損害保険事業	3,592 (42,457)	5,323	728	1,554	379

(2)在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	店名	所属出 先機関	セグメントの名称	帳	等価額(百万)	円)	従業員数	賃借料
五江石	(所在地)	(店)		土地(面積㎡)	建物	動産等	(人)	(百万円)
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本 社 (米国・ペンシルバニア 州・バラキンウィッド)	46	海外保険事業	_ (-) [28,920]	_	1,069	1,522	637
Tokio Millennium Re (UK) Limited	本 社 (英国・ロンドン)	_	海外保険事業	(-)	69	21	40	61
Kiln Group Limited 他 グループ17社	本 社 (英国・ロンドン)	6	海外保険事業	(-)	47	249	341	113
Tokio Marine Underwriting Limited	本 社 (英国・ロンドン)	_	海外保険事業	(-)	_	_	_	_
Asia General Holdings Limited	本 社 (シンガポール・シンガ) ポール	_	海外保険事業	(-)	_	_	_	_
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本 社 (シンガポール·シンガ) ポール	1	海外保険事業	1,364 (2,426)	764	1,470	190	121
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本 社 (シンガポール·シンガ) ポール	1	海外保険事業	1,368 (1,770)	839	114	143	85
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本 社 (マレーシア·クアラル) ンプール	15	海外保険事業	197 (8,625) [50,785]	676	250	342	6
Tokio Millennium Re Ltd.	本 社 (英領バミューダ·ハミ) ルトン	2	海外保険事業	(-)	314	174	58	136
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店(東京都千代田区)	_	金融‧一般事業	(-)	0	10	46	188

- (注)1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれています。

 - 71. 州属山元城) 対は、文化、事物別のより海外配任員事物別の占計です。海外文社のより海外配任員事物別は、 2. 上記はすべて営業用設備です。 3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。 4. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名		設備名	帳簿価額(百万円)			
		汉)佣 石	土地(面積㎡)	建物		
	大阪東京海上日動ビルディング (大 阪 市 中 央 区)	4,106 (5,583)	4,005			
	多摩東京海上日動ビルディング (東 京 都 多 摩 市)	6,252 (5,276)	5,017			
当	社	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (3,362)	3,536		
		シーノ大宮サウスウィング (さ い た ま 市 大 宮 区)	3,851 (2,686)	4,642		
		中外東京海上ビルディング (名 古 屋 市 中 区)	858 (1,756)	2,267		

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

	△ →L-イフ ≡ハ./±-イフ		帳簿価額(百万円)		
	会社名	設備名	土地(面積㎡)	建物	
		多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	841	
	マリンハイツ富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	768		
当	社	石 神 井 運 動 場 (東 京 都 練 馬 区)	3,076 (14,860)	115	
		蓼 科 山 荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	672	
		東京海上日動田無寮(東京都西東京市)	1 (1,564)	249	

設備の状況

(注)7. 上記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
当 社	電子計算機	299

設備の新設、除却等の計画

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設、改修および除却の計画は以下のとおりです。

(1)新設

会社名	豆にナナル	カガソンル の夕新	L # 12 1 0 0 1 1	トガソン ル のみみ	chris	投資予	定金額	資 金	着手および気	完了予定年月
会社名 設備名	備名 所在地	セグメントの名称	内谷	総額(百万円)	既支払額(百万円)	調達方法	着手	完了		
当 社名古屋東京海上日動ビルディング	名古屋市中区	国内損害保険事業	建替	15,760	202	自己資金	平成23年7月	平成25年10月		

(2)改修

会社名	元十十十	セグメントの名称	セグメントの名称	セグメントの名称	rh sta	投資予	定金額	資 金	着手および気	己了予定年月		
設備名	所在地 セグメントの名称 内容				セクメントの名称	セクメントの名称	セクメントの名称	セクメントの名称	セクメントの名称	が仕地 セクメントの名称	総額(百万円)	既支払額(百万円)
当 社 多摩東京海上日動ビルディング	東京都多摩市	国内損害保険事業	改修	6,927	6,008	自己資金	平成20年11月	平成24年2月				

(3)除却

該当事項はありません。

役員の状況

取締役 (平成23年8月1日現在)

以 術伎				(平成23年8月1日現在)
役名	氏 名 (生年月日)		略 歴	担当
取締役会長	で gs (で s 石原邦夫 (昭和18年10月17日生)	昭和41年 4月 平成 7年 6月 平成10年 7月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成16年 10月 平成19年 6月 平成19年 7月	東京海上火災保険株式会社入社 取締役北海道本部長 常務取締役北海道本部長(新機構) 常務取締役 専務取締役 取締役社長 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職 株式会社ミレアホールディングス取締役会長	
取締役社長(代表取締役)	隋 修 兰 (昭和22年7月11日生)	昭和45年 4月 平成12年 6月 平成13年 7月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成17年12月 平成17年12月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成19年 6月 平成19年 7月	東京海上火災保険株式会社入社 取締役海外本部ロンドン首席駐在員 取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 常務取締役 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 専務取締役 専務取締役抜本改革推進部長 専務取締役 取締役社長(現職) 株式会社ミレアホールディングス取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長(現場	<u>——</u>
取締役副社長(代表取締役)	深 尾 邦 彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 専務取締役 取締役副社長(現職)	内部監査部、品質改善部、コンプライア ンス部 経営企画部担当役員補佐、総務部担当 役員補佐 情報セキュリティ委員会委員長、商品開 発改定委員会副委員長
専務取締役	芸 并 孝 前 (昭和25年7月5日生)	昭和50年 4月 平成15年 6月 平成16年10月 平成18年 6月 平成18年 6月 平成19年 7月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 執行役員海外本部部長 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 常務取締役経営企画部長 株式会社ミレアホールディングス取締役 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 業務品質改善部長兼お客様の声部長兼経営企画部 常務取締役と営企画部長 常務取締役 株式会社ミレアホールディングス取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職	
専務取締役	永野毅 (昭和27年11月9日生)	昭和50年 4月 平成15年 6月 平成16年10月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 執行役員東海本部名古屋営業第三部長 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 常務執行役員 常務取締役経営企画部長 株式会社ミレアホールディングス取締役 東京海上ホールディングス株式会社取締役 同社取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役(現職 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職	
専務取締役	宮崎忠彦 (昭和27年7月22日生)	昭和50年 4月 平成14年 6月 平成16年10月 平成19年 6月 平成23年 6月	日動火災海上保険株式会社入社 同社執行役員福岡支店長兼福岡支店中央営業部長 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜中央支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	パーソナルカンパニー副総括 茨城支店、栃木支店、群馬支店、埼玉支店、埼玉中央支店、新潟支店、山梨支店、長野支店 北関東・信越損害サービス部担当役員補佐、埼玉損害サービス部担当役員補佐、人事企画部担当役員補佐
専務取締役 (代表取締役)	上角和夫 (昭和27年2月12日生)	昭和51年 4月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成19年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月	東京海上火災保險株式会社入社 日新火災海上保險株式会社取締役執行役員 営業推進本部副本部長 同社取締役常務執行役員営業推進本部副本部長第 首都圏事業本部長 同社取締役常務執行役員営業推進本部副本部長第 首都圏第1事業本部長 同社取締役常務執行役員営業推進本部長 同社取締役常務執行役員営業推進本部長 同社取締役常務執行役員退任 東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員 常務取締役 專務取締役(現職)	

役員の状況

役名	氏 名 (生年月日)		略歴	担当
常務取締役	金 野 走 英 (昭和27年11月19日生)	昭和51年 4月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成19年 8月	東京海上火災保険株式会社入社東京海上日動火災保険株式会社執行役員自動車営業開発部長常務取締役自動車営業開発部長常務取締役(現職)	保険引受総括(CUO) 個人商品業務部、企業商品業務部 商品開発改定委員会副委員長、総合収 益委員会副委員長
常務取締役	岩井幸司 (昭和30年1月7日生)	昭和52年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長 常務取締役(現職)	経営企画部、法務部、広報部 リスク管理部担当役員補佐 CSR委員会委員長、情報化委員会副委 員長、総合収益委員会副委員長
常務取締役	字野 造樹 (昭和28年6月27日生)	昭和52年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成21年 7月 平成22年 7月 平成23年 8月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員事務会計サービス業務部長 常務取締役抜本改革推進部長 常務取締役ビジネスプロセス改革部長 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員(現職) 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職)	ビジネスプロセス改革部、IT企画部、契約業務サービス推進部 コンプライアンス部担当役員補佐 ビジネスプロセス改革委員会委員長、 情報化委員会委員長、情報セキュリティ 委員会副委員長
常務取締役	大庭雅志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年 4月 平成19年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成22年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経理部長 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	財務部門担当 経理部、資産運用第一部、資産運用第二部、資産運用第三部 内部監査部担当役員補佐 総合収益委員会委員長
常務取締役	滦 亩 一 鼓 (昭和28年4月11日生)	昭和52年 4月 平成20年 6月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成23年 8月	東京海上火災保険株式会社入社東京海上日動火災保険株式会社執行役員本店営業第二部長常務取締役常務取締役東京自動車営業第一部長常務取締役(現職)	ディーラーカンパニー総括 東京自動車営業第一部、東京自動車営 業第二部、東京自動車営業第三部、東 京自動車営業第四部、東京自動車損害 サービス部、自動車営業開発部
常務取締役	岩崎賢二 (昭和30年1月3日生)	昭和53年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長 常務取締役(現職)	公務開発部、公務第一部、公務第二部、 医療・福祉法人部、広域法人部、金融 法人部、金融営業推進部、401k事業推 進部 首都損害サービス部担当役員補佐、営 業開発部担当役員補佐
常務取締役	持 拍 和 男 (昭和31年1月16日生)	昭和53年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成23年 8月	東京海上火災保険株式会社入社東京海上日動火災保険株式会社執行役員損害サービス業務部長常務取締役損害サービス業務部長常務取締役(現職)	本店損害サービス部、北関東・信越損害サービス部、埼玉損害サービス部、東関東損害サービス部、首都損害サービス部、京滋・北陸損害サービス部、関西損害サービス第一部、関西損害サービス第二部、大阪自動車損害サービス部、神戸損害サービス部、損害サービス部、損害サービス業務部、コマーシャル損害部
常務取締役	佐野清峭 (昭和29年4月5日生)	平成22年 6月 平成23年 6月	東京海上火災保険株式会社入社東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業営業開発部長常務取締役企業営業開発部長常務取締役(現職)	コマーシャルカンパニー総括 航空保険部、総合営業第一部、総合営 業第二部、旅行業営業部、情報産業部、 船舶営業部、本店営業第五部、札幌支 店、海上業務部、企業営業開発部(グ ローバル室を除く)
取締役	國 廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年 4月 平成 6年 1月 平成19年 6月	弁護士(現職) 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所)設立 東京海上日動火災保険株式会社取締役(現職)	品質改善・コンプライアンス委員会委員 長
取締役	幹 柳 信 雄 (昭和16年12月18日生)	平成 4年 6月 平成 8年 4月 平成 8年 6月 平成13年 6月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成16年 6月 平成17年10月 平成178年 4月 平成22年 4月	株式会社東京三菱銀行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員	

⁽注) 國廣 正および畔柳信雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員 (平成23年8月1日現在)

役名	氏 名 (生年月日)	略歷	担当
社長	隅 修 三	「取締役」の欄をご参照ください。	
副社長執行役員	深尾邦彦	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	玉 井 孝 朔	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	永野 毅	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	营 崎 忠 彦	「取締役」の欄をご参照ください。	
専務執行役員	道 本 善 <u> </u>	昭和50年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成19年 6月 常務執行役員 平成23年 6月 専務執行役員(現職)	関西営業第一部、関西営業第二部、関西営業第三部、関西営業第三部、関西営業第四部、神戸支店、西日本船舶営業部、中国支店、福岡支店 関西損害サービス第一部担当役員補佐
専務執行役員	上角和夫	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	金野正英	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	<u>ᠬ</u> 遊 董 志 (昭和27年10月23日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京新都心支店長 平成19年 6月 執行役員退任 平成19年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成20年 6月 同社常務取締役退任 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	関西業務支援部、京都支店、滋賀支店、京滋自動車営業部、関西公務金融部、大阪北支店、大阪自動車営業等一部、大阪自動車営業等一部、大阪自動車営業等一部、大阪自動車営業部店、和歌山支店、神戸中央支店、姫路支店、神戸自動車営業部京滋・北陸損害サービス部担当役員補佐、大阪自動車損害サービス部担当役員補佐、大阪自動車損害サービス部担当役員補佐、神戸損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	岩井幸司	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	木 村 学 (昭和29年11月26日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員版本改革推進部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	関東業務支援部、千葉支店、京葉支店、 東京中央支店、東京新都心支店、北東京 支店、東東京支店、西東京支店、横浜中 央支店、神奈川支店 東関東損害サービス部担当役員補佐、首 都損害サービス部担当役員補佐、神奈川 損害サービス部担当役員補佐
常務執行役員	長尾着荷 (昭和28年2月4日生)	昭和51年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	東北業務支援部、青森支店、盛岡支店、 仙台支店、仙台自動車営業部、秋田支店、 山形支店、福島支店、福島自動車営業部、 東北損害サービス部
常務執行役員	字 野 茝 樹	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	倉谷宏樹 (昭和31年1月28日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業開発部長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	北海道業務支援部、札幌中央支店、北海 道支店、旭川支店、札幌自動車営業部、 北海道損害サービス部 札幌支店担当役員補佐
常務執行役員	渡 会 英 孝 (昭和30年5月5日生)	平成 1年12月 日動火災海上保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員熊本支店長 平成21年 6月 常務執行役員(現職)	茨城自動車営業部、群馬自動車営業部、 埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業 第二部、千葉自動車営業部、神奈川自動 車営業部、横浜自動車営業部、横浜ベイ サイド支店、長野自動車営業部
常務執行役員	大庭雅志	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	深 笛 一 鼓	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	久 前 天 典 (昭和28年6月4日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員内部監査部長 平成22年 6月 常務執行役員(現職)	中国・四国業務支援部、山陰支店、岡山支店、広島支店、山口支店、中国自動車営業第一部、中国自動車営業第二部、中国損害サービス部、徳島支店、高松支店、愛媛支店、高知支店、四国自動車営業部、四国損害サービス部西日本船舶営業部担当役員補佐、中国支店担当役員補佐

役員の状況

役名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担当
常務執行役員	伏 貞 洋 芝 (昭和30年9月7日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成22年 6月 同社常務取締役退任 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員(現職)	東海・北陸業務支援部、富山支店、金 沢支店、福井支店、岐阜支店、静岡支 店、浜松支店、静岡損害サービス部、三 河支店、愛知北支店、愛知南支店、東海 損害サービス第一部、東海損害サービ ス第二部、三重支店 京滋・北陸損害サービス部担当役員補 佐
常務執行役員	岩崎賢二	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	持曲和男	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	服 部 剛 (昭和30年11月5日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員関西営業第三部長 常務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第三部、本店営業第三部、本店営業第四部、本店営業第六部、建設産業営業部、化学産業営業部、横浜支店
常務執行役員	安藤豊明 (昭和31年10月11日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員個人商品業務部長平成23年 6月 常務執行役員(現職)	九州業務支援部、福岡中央支店、九州自動車営業部、北九州支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店、九州損害サービス第一部、九州損害サービス第二部西日本船舶営業部担当役員補佐、福岡支店担当役員補佐
常務執行役員	佐野清崩	「取締役」の欄をご参照ください。	
常務執行役員	杉 前 真 (昭和31年8月14日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員名古屋営業第三部長 平成23年 8月 常務執行役員名古屋営業第三部長 常務執行役員(現職)	岐阜自動車営業部、静岡自動車営業部、名古屋営業第一部、名古屋営業第二部、名古屋自動車営業第二部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第一部、名古屋自動車営業第三部、名古屋損害サービス第一部、名古屋損害サービス第二部、三重自動車営業部静岡損害サービス部担当役員補佐
執行役員	松原信彰 (昭和29年11月28日生)	昭和54年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員横浜ベイサイド支店長 平成22年 7月 執行役員大阪北支店長(現職)	大阪北支店長
執行役員	佐衣木 健次 (昭和29年8月9日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員公務第二部長 平成22年 7月 執行役員埼玉中央支店長(現職)	埼玉中央支店長
執行役員	諏訪部 芷彦 (昭和31年11月15日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東京中央支店長(現職)	東京中央支店長
執行役員	曲崎博道 (昭和32年1月20日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員コマーシャル損害部長(現職)	コマーシャル損害部長
執行役員	線 引 宏 行 (昭和32年2月16日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国支店長(現職)	米国支店長
執行役員	石原潔 (昭和32年1月26日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員自動車営業開発部長(現職)	自動車営業開発部長
執行役員	注 原 幸 弘 (昭和28年10月29日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員本店営業第一部長(現職)	本店営業第一部長
執行役員	堀 內 武 交 (昭和30年11月3日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員東海·北陸業務支援部長 平成23年 8月 執行役員人事企画部長(現職)	人事企画部長
執行役員	上原忠春 (昭和30年4月21日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員欧ア中東担当部長 平成23年 8月 執行役員欧州・アフリカ担当部長(現職)	欧州・アフリカ担当部長

役 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	担当
執行役員	(昭和31年1月1日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員営業企画部長 平成23年 8月 執行役員静岡支店長(現職)	静岡支店長
執行役員	財部 剛 (昭和31年4月29日生)	昭和55年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員岐阜支店長(現職)	岐阜支店長
執行役員	藤田裕一(昭和31年5月12日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長(現職)	経理部長
執行役員	陶山寿 (昭和31年7月22日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員九州損害サービス第一部長 平成23年 8月 執行役員損害サービス業務部長(現職)	損害サービス業務部長
執行役員	森 匠 = (昭和31年10月9日生)	昭和55年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員個人商品業務部長(現職)	個人商品業務部長

監査役 (平成23年8月1日現在)

监直仅		(平成23年8月1日現在)
役名	氏 名 (生年月日)	略歴
常勤監査役	拳 笛 大 作 (昭和24年9月28日生)	昭和47年 5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年 6月 執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融開発部長 平成17年 6月 常務取締役 平成19年 6月 専務取締役 平成20年 6月 専務取締役退任 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス専務取締役 平成20年 7月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 平成21年 6月 同社取締役副社長 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社市勤監査役(現職) 平成23年 6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長退任
常勤監査役	光	平成12年 6月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役 平成20年 3月 同社常務取締役監査部長 平成20年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常勤監査役(現職) 平成20年 6月 株式会社ミレアホールディングス常務取締役退任
常勤監査役	前島伸行 (昭和26年1月13日生)	昭和49年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 以後当社東京自動車本部自動車営業第二部部長兼自動車営業開発部部長、東海本部総務部長、 東海本部部長を経て 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社コンプライアンス部長 平成20年 6月 常勤監査役(現職)
監 査 役	坂 井 秀 行 (昭和24年12月9日生)	昭和51年 4月 弁護士(現職) 昭和51年 4月 岡本達夫法律事務所入所 昭和54年 7月 ローガン・岡本・高島法律事務所入所 昭和62年 1月 坂井総合法律事務所設立 平成 2年 1月 ブレークモア法律事務所入所 平成 7年 2月 坂井秀行法律事務所(現 坂井・三村・相澤法律事務所)設立 平成18年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監 査 役	旋 笛 雅 裕 (昭和18年9月20日生)	昭和41年 4月 大蔵省(現財務省)入省 平成 4年 6月 同省大臣官房審議官 平成 4年12月 内閣法制局へ異動 以後同局総務主幹、第三部長、第一部長、次長を経て 平成16年 8月 内閣法制局長官 平成18年 9月 内閣法制局長官退官 平成18年11月 弁護士(現職) 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)
監 査 役	佐々木かをり (昭和34年5月12日生)	昭和62年 7月 株式会社ユニカルインターナショナル設立 代表取締役社長(現職) 平成12年 3月 株式会社イー・ウーマン設立 代表取締役社長(現職) 平成21年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職)

⁽注) 坂井秀行、阪田雅裕および佐々木かをりの各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

従業員の状況

(2011年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17,051	40.7	10.5	8,211,021

(注) 1. 従業員は就業人員です。

採用方針

当社ではオープンエントリー方式による「公平・公正・透明な採用」と面接を重視した「人物本位の採用」を基本方針に学生一人ひとりの能力、資質、適性を見極めて採用を行っています。

採用広報に関しては、「学生の立場に立った情報提供」をモットーに、採用ホームページによる会社情報の提供、全国100大学以上に出張し学内で業界・企業説明会を実施、また、学生が直接社員の経験談を聞くことができるセミナーや社員懇談会等を実施しています。

また、新卒者以外にも中途採用、第二新卒採用を行うことにより幅広い人材の確保に努めています。

採用選考過程における選考参加者の人権を尊重する観点から、「公正採用選考方針」を策定し、面接者への教育を実施するとともに、採用選考終了後、選考参加者から感想、意見を収集するなどの方法で毎年検証を行っています。

■全国型・地域型新卒採用者数の推移

区分	全国型	地域型	合 計
2009年	162名	543名	705名
2010年	112名	547名	659名
2011年	83名	452名	535名

(注)各年とも4月1日現在

人材育成制度

当社にとって人材こそがお客様満足と競争力の源泉であり、人材育成は当社の最重要課題です。「徹頭徹尾お客様本位の視点に立ち、変革にチャレンジし続ける人材、お客様本位の視点から常に問題意識を持ち、プロ意識を持って、柔軟な発想と幅広い視野のもと自ら課題を見つけ、自ら解決できる人材」を育成するために、さまざまな制度・施策を設けています。

人材育成を計画的かつ効果的に進めるため、マネージャーと部下との間で人材育成面接を定期的に実施し、部下の強み・弱みについて共有するとともに、年間を通じたOJT・Off – JT・自己開発の人材育成計画についてマネージャーと部下で対話を行います。

Off - JT・自己開発については、階層別研修・選択制研修・部門別専門性向上研修等のメニューや、e-Learning等の各種通信教育を提供し、数多くの社員が積極的に受講しています。

社員の自主的な学習を支援するという観点では、社外資格取得奨励制度等の費用補助制度を用意しています。さらに、広い視野、国際感覚、高度な専門知識を有する人材の育成を目的に、若手社員を中心に国内外のビジネススクール(MBA取得)、ロースクール(LLMおよびニューヨーク州弁護士資格取得)、そして非英語圏の大学への派遣を積極的に実施し、当社グループの戦略を支える人材の育成を図っています。

人材育成メニューの閲覧・利用の手続きについては、社内イントラネットで社員がいつでも把握できるようにしています。また、e-Learningを利用した自己開発は社員の自宅パソコンからも利用が可能となっています。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

·弔慰金、災害見舞金支給制度、財形貯蓄制度、保養所等厚生施設、従業員持株会、企業年金基金

^{2.} 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

人の尊重と人材の活用

当社では、性別・年齢・国籍等といった属性の違いや、働き方・雇用形態等の条件の違いに関わらず、社員がいきいきと働け、意欲と能力を最大限発揮できる環境が必要であると考え、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。特にその中でも「女性の活躍推進」については重要かつ最優先課題として取り組んでいます。

当社は人事制度に役割等級制度を導入しており、転居転勤のある全国型従業員も、基本的に転居転勤がなく女性が多数を占める地域型従業員も、同じ等級であれば転居の有無を除いて求められる役割や仕事のレベルは同じとなっています。これにより、個々人の適性に応じてさまざまな役割を担い活躍することが可能となっています。

これらに加え、従業員に自らのキャリアビジョン実現のための職務選択の機会を提供し、本人の「キャリア構築支援」と「選択と自己責任に基づく社員の主体性強化」を支援する「JOBリクエスト制度」も導入しています。通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、この制度は、従業員自らがキャリアビジョン実現のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度であり、従業員の活力を維持・拡大していくための重要な人事制度です。特に女性の活躍推進という観点から、基本的に転居転勤のない地域型従業員がこの「JOBリクエスト制度(Uターン・Iターン)」に応募することで、転居転勤を伴う新たな職務にチャレンジできたり、また結婚や配偶者の転勤等により転居の必要性が出てきた時にも、勤務エリアを変更し継続勤務を可能とする機会を提供しています。

JOBリクエスト制度

通常は会社が従業員に人事異動を命じますが、従業員自らがキャリアビジョン実現やキャリア構築のためにチャレンジしてみたい職務に応募できる制度です。従業員のキャリアビジョンを実現し活力を維持・拡大するサポート策として定着しており、特に地域型従業員が活用する「Uターン・Iターン」については、女性の活躍推進を実現するサポート策としても機能しています。

■JOBリクエスト制度実現者数

年度	応募者	実現者
2009年度	243名	113名
2010年度	271名	99名
2011年度	301名	96名

(2011年8月1日予定)

■JOBリクエスト制度(概要)

	○会社の指定する特定の職務への応募コース
	○社内ベンチャーコース
	社員の発案に基づく新規事業等を公募する。
職務選択コース	職務選択型の1つの形態として、「Uターン異動」*を併用することも可能です。
	*Uターン異動
	転居を伴う転勤のない地域型従業員が元の勤務エリアに戻ってくることを条件に、一定期間転居を伴う転勤をし、自らの適性をいかして、従来の勤務エリアにはない新しい仕事に挑戦できる人事異動です。従来の枠をこえた新しい仕事にチャレンジする機会を提供しています。
	○Ⅰターン異動
エリア選択コース	転居を伴う転勤のない地域型従業員が、結婚や親・配偶者の転勤等に伴い、勤務エリアを変更することで、継続して勤務を行える人事異動です。また、社内での職位や処遇水準もそのままで勤務エリアの変更ができるよう配慮されています。

また、上記「JOBリクエスト制度」のほかに、多くの従業員のキャリアビジョンや異動希望をふまえた適材適所の人事異動を実現していく観点から、異動に関する希望や将来のキャリアビジョンを申告する機会も設けています。

従業員の状況

母性保護・育児支援制度

当社では、「仕事と育児の両立を図る社員を休職前・休職中・復職後のすべてにわたり最大限支援する」ことを基本理念に掲げ、「育児フルサポート 8つのパッケージ」と称した母性保護・育児支援制度を導入しています。制度を利用しやすい職場環境を作るためには、特に男性の育児に対する意識を変えていくことが必要であると考え、育児休業制度については、子どもが満1歳2ヵ月までであれば、連続5営業日以内を有給で取得可能とし、男性の育児休業取得を推進しています。今後もさまざまな制度や運用面の工夫と社員の意識改革に取り組むことにより、制度を取得しやすい風土を会社全体でつくり上げていきます。

【育児フルサポート8つのパッケージ】

2011年4月1日現在

	各種制度名	特徵
1	退職再雇用制度	・中途退職した従業員の中で、一定の要件を満たす者については、再雇用する制度
2	出産休暇制度	・出産予定日8週間前から取得可能(法定基準は6週間前)・月給与を100%支給
3	育児休業制度	・最長2年間取得可能(法定基準は最大1年6ヵ月) ・養育可能な配偶者がいても取得可能 ・休業開始から連続5営業日以内を有給で取得可能
4	短時間勤務制度	・最短10:00~15:00の勤務が可能(30分単位で取得可能) ・妊娠中から小学校3年生の年度末まで取得可能
5	正社員による代替要員の確保	・可能な限り正社員の代替要員の配置を実施
6	復職支援制度	・復職前の上司との面談や自己啓発等のサポート
7	ベビーシッター他各種利用補助	・ベビーシッター利用料、育児用品購入・レンタル代等の費用補助
8	提携託児所	・全国約1,000ヵ所の施設と提携

また、当社においては、社員の子育て支援のための積極的な取り組みが認められ、東京労働局から「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主認定」を受け、2007年4月および2009年10月の2回にわたり、「次世代認定マーク」を取得しました。現在は意識の浸透・制度の定着を中心とした「第三期一般事業主行動計画」を策定し、達成に向けて取り組んでいるところです。



人権啓発への取り組み

人権が尊重された企業活動を着実に実践していくために、毎年、すべての社員を対象とした人権啓発研修を実施し、差別やハラスメントのない活力ある企業風土を築いています。

また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、職場での人権問題の解決に向け、社内・社外の専門家が受け付ける相談窓口(ホットライン)を設置し、社員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。

当社は障がい者雇用にも積極的に取り組んでおり、現在は約300人の障がいのある社員が活躍しています。

当社では障がいの有無にかかわらず社員の能力を最大限発揮できる職場環境を実現し、真のノーマライゼーションに向けた取り組みを行っています。

海外拠点の取り組み

人材に関する基本理念として新たに掲げた"Tokio Marine Global HR Policy"(以下参照)のもと、駐在員・現地雇用の従業員にかかわらず多様性を尊重し、意欲と能力のある社員が能力を最大限発揮し成長できる機会の提供に努めています。また、研修による人材育成・交流や、トップメッセージの発信・英文ニュースレターの発行を通じたグローバルなコミュニケーションの促進を図っています。

TOKIO MARINE GLOBAL HR POLICY

We believe that our people are the most important contributor to our company's success. We aim to attract and retain the best talent in every aspect of our business.

We value diversity and inclusion as we strive for global excellence, and we work hard to create a business environment where our people can achieve their full potential.

We have a transparent relationship with our people. For those who have both a passion and a challenging spirit, we encourage career development and personal growth.

現状

新商品の開発状況

(2007年4月~2011年7月)

新商品の開発および約款・料率の改定

2007年 4月 ·火災保険・料率改定(「ホームオーナーズ保険」の改定等) ・火災保険「住宅用防災機器割引」の新設 ・超保険・約款・料率改定(「住まいに関する補償」の改定等)

7月 · 中小企業PL保険制度「リコール費用担保特約」の新設 8月 · 傷害保険・約款・料率改定(「普通傷害保険」の改定等)

・積立保険・約款・料率改定(「新積立傷害保険・スーパーV」の改定等)

10月 ·地震保険·料率改定

・地震保険「免震建築物割引」「耐震診断割引」の新設

・超保険・約款・料率改定(「住まいに関する補償」の改定等)

2008年 2月 ・個人財産総合保険(含む積立型)の商品改定・動産総合保険・機械保険の約款・料率改定

7月 ・自動車保険・商品・料率改定(「商品・事務・システム抜本改革|自動車保険)

・超保険・約款・料率改定(「自動車に関する補償 | の改定等)

8月 ・食品リコール費用保険の商品改定

10月 ・企業財産包括保険の商品改定(「安定化処置費用担保特約」の全件付帯)

2009年 7月 ・自動車保険・商品・料率改定(「しっかり更新サポート」開始等)

・超保険・料率改定(「自動車に関する補償」の改定等)

8月 ・新マンション総合保険・商品・料率改定

2010年 1月 ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」「企業総合保険」

(「商品・事務・システム抜本改革 | 火災保険) の新設

・超保険・約款・料率改定(「住まいに関する補償」の改定等)

·海外旅行保険 · 約款 · 料率改定

・企業向け火災保険(「企業財産包括保険」「超ビジネス保険」等)の商品改定

1~4月 ・保険法改正に伴う商品改定

7月 · 運送保険 「ロジスティクスミニ保険」 の新設

·自動車保険·商品·料率改定(「おくるま搬送時選べる特約」(Eco割引)の新設等)

·超保険·約款·料率改定(「自動車に関する補償 | の改定等)

10月 ・傷害保険・積立傷害保険の料率改定

·超保険「トータルアシスト超保険」(「商品·事務·システム抜本改革「超保険)の新設

11月 · 海外PL保険· 商品· 料率改定

2011年 1月 ・火災保険「トータルアシスト住まいの保険」の商品改定(「しっかり更新サポート」開始等)

·企業向け火災保険(「超ビジネス保険」「企業総合保険」「企業財産包括保険」等)の 商品改定(「安定化処置費用補償特約」「安定化処置費用担保特約」の全件付帯等)

4月 ・リコール保険・商品・料率改定

情報提供活動

情報提供活動

当社ではさまざまな刊行物の発行やセミナーの開催により、お客様への情報提供に努めています。

各種刊行物の発行

名 称	発行頻度	内容
東京海上グループCSR報告書	年 1 回	東京海上グループ全体のCSRの取り組みに関する報告書
TALISMAN	年2回程度	企業経営に重大な影響を及ぼすリスクを解説した企業のトップ向け情報誌(バックナンバー 62冊)
TALISMAN環境シリーズ	年2回程度	専門家による海外における環境規制や環境リスクに関する情報誌 (日本編・米国編・EU編・アジア編・グローバル編等) (バックナンバー 76冊)
RISK RADAR	年4回程度	最新のリスク関連情報を提供するリスク対策の実務者向け情報誌
Tokio Claims Journal	年 4 回	企業・代理店向けに、保険事故等に関する国内外のトピックスを 提供する情報誌
物流TOPICS	年4回程度	時宜に合った物流関連のトピックスを掲載した情報誌
サプライチェーンリスクマネジメント 入門 レジリエンシーを高める18の方法	2010年 4月	サプライチェーンに関わるリスクを明らかにし、そのリスクを 分析・評価する手法を解説することで、サプライチェーンの混 乱・途絶に対するレジリエンシーを高めるのに役立つ知識を 提供する入門書
実践 事業継続マネジメント 〜災害に強い企業をつくるために〜	2011年 1月 第2版発行	企業のさまざまなリスクへの対策としての事業継続計画 (BCP)の策定・運用・見直し、またはそれらの管理プロセス (BCM)について解説
東日本大震災からの復旧に向けて 〜復旧ガイド〜	2011年 4月	「安全対策」「事業再開に向けて」「取引先・サプライヤー等との調整」「事業再開に必要な経営資源」「従業員のケア」「事業資金」等の観点をコンパクトにまとめたものであり、必要なアクションがスピーディーに取れるようポイントを絞って解説

各種セミナーの開催

名 称	開催日	内容
物流戦略セミナー	第25回 2010年 11月19日	主に物流に関わる企業の経営者、管理者の方を対象として2つのテーマで セミナーを開催 第1部:「荷主等とのパートナーシップによる優れた取組事例から学ぶ」 (講師:物流ジャーナリスト倶楽部 森田富士夫氏) 第2部:「運転者の健康管理を有効にすすめるために ー健康管理マニュアルの概要と使い方ー」 (講師:財団法人労働科学研究所 常務理事・所長 酒井一博氏)
東京海上日動リスクマネジメントセミナー	2010年 11月25日	企業のリスクマネジメント担当者向けにセミナーを開催 第1部:「世界経済から企業経営を考える」 (講師:東京大学大学院 経済学研究科 教授・総合研究開発機構 理事長 伊藤元重氏) 第2部:「拡大を続ける新興国でのビジネスチャンスとそのリスクへの 対応」 「海外での製品事故報告とリコール法制度」 「サプライチェーンのリスクマネジメント」
海事クレームに関する国際セミナー	2010年 12月6日	「荷主の観点から見たロッテルダムルール:助けとなるか、障害となるか?」をテーマにセミナーを開催 (講師: Clyde & Co.弁護士事務所 Mr. Simon Culhane)
丸の内市民環境フォーラム*	第52回 2011年 2月7日	「スポーツとエコなくらし」 (講師:スポーツ・ジャーナリスト 中西哲生氏)
東京海上日動地球温暖化セミナー	2011年 2月10日	「日本企業に求められる気候変動戦略・カーボンマネジメント戦略」 第1部 講演 「異常気象と地球温暖化の現状並びに今後の自然災害」 (講師:東京大学 大気海洋研究所 副所長 教授 木本昌秀氏) 「新成長戦略〜グリーンイノベーションによる需要・雇用の創造」 (講師:経済産業省 産業技術環境局長 菅原郁郎氏) 「パナソニックの環境経営について」 (講師:パナソニック株式会社 環境本部 副本部長 宮井真千子氏) 第2部 パネルディスカッション 「日本企業に求められる気候変動戦略・カーボンマネジメント戦略」 (パネリスト:木本昌秀氏、菅原郁郎氏、宮井真千子氏) (モデレーター兼パネリスト:朝日新聞社 編集委員兼論説委員 安井孝之氏)

^{* 1993}年より三菱商事株式会社と当社が共同で開催している、一般の方および社員を対象としたフォーラム。

⁽注) 講演者の役職・所属は講演当時のものです。

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説(50音順)

か行

価格変動準備全

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的 とした準備金です。資産の一定割合を積み立て、株式等の売買等による 損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

過失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失(責任)があれば、その過失(責任)割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

クーリングオフ

保険契約の取り消し請求権のことです。契約者が契約を申し込まれた日またはクーリングオフの説明書を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に保険会社へ郵送にて通知すれば、保険契約申し込みの撤回または解除を行うことができます。(8日以内の消印有効)ただし契約によってはクーリングオフできないものもあります。

契約者配当金

積立保険の積立保険料について、保険会社の運用利回りが予定利率を 超えた場合に、満期返れい金とあわせて保険会社から保険契約者にお 支払いする配当金をいいます。

契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が初めからなかったと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反等の場合の解除は契約の当初まで遡らず、解除時点から将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

契約のしおり

保険契約に際して、契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に十分理解した上で契約手続きを行えるよう、契約時に配布するために作成された小冊子のことです。契約のしおりには、契約に際しての注意事項、契約後の注意事項、保険金支払に関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

契約の失効

契約が将来に向かって効力を失い終了することをいいます。例えば保険で支払われない事故 (戦争や暴動等) によって保険をつけていたものが滅失した場合は、契約は失効します。

告知義務

保険を契約する際に保険会社に対して重要な事実を申し出、また不実を申し出ない義務をいいます。

さ行

再取得価額

保険の対象の構造、質、用途、規模、型、能力等が同一の物を再築または再取得するのに必要な金額をいいます。

再保険

台風、地震のような広域大災害が発生したり、超高層ビル、石油コンビナート、大型船舶・航空機等の大事故が起きた場合、巨額の保険金支払が予測されるため、保険会社は保険金支払責任の一部または全部を国内外のほかの保険会社に転嫁することによって、危険の分散を図ることをいいます。

再保険料

保険会社が自ら引き受けた契約を、ほかの保険会社に再保険を付保するときに支払う保険料のことをいいます。引き受けた保険会社からは受再保険料と呼ばれています。

時価

火災保険では、再取得価額から、使用による消耗分を差し引いた金額をいいます。自動車保険(車両保険)では、市場販売価格相当額をいいます。

事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「損害調査費」「一般管理費および営業費」「諸手数料および集金費」を総称していいます。

地震保険料控除

納税者が常時居住している家屋または家財等の生活用動産を保険の目的とする地震保険の保険料を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といいます。

示談

民事上の紛争を裁判によらずに当事者間の話し合いで解決することを いいます。

質権設定

火災保険等で、保険契約をした物件が罹災したときの保険金請求権*を被保 険者が他人に質入れすることをいいます。

*その他積立保険の満期返れい金請求権、契約者配当金請求権および保 険契約の無効・失効・解除の場合の返れい金請求権の場合があります。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保 険金支払のために積み立てる準備金のことをいいます。

重要事項説明書

保険契約の内容を理解していただくことを目的とし、特に重要な事項について記載した書面です。保険業法では、保険会社が契約者および被保険者に対して交付し、重要事項を説明しなければいけないことになっています。

正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料 (元受正味保険料) に、再保険料 (受再正味保険料および出再正味保険料) を加減し、さらに将来契約者に予定利率を加えて返れいすべき原資となる収入積立保険料を控除した保険料です。

責任準備金

将来の保険金支払等の保険契約上の保険会社が負う債務に対して、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。

これには、次年度以降の債務のためにその分の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において、満期返れい金、契約者配当金のお支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」および、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」等の種類があります。

全損

保険の目的が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や修理、 回収に要する費用が保険金額を超えるような場合をいいます。

損害でん補

保険事故によって被保険者に生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うこと等をいいます。

損害保険料率算出機構

2002年7月に「自動車保険料率算定会」と「損害保険料率算定会」が統合されたもの。火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率および自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出を主な業務としています。また、自動車損害賠償責任保険の損害調査業務も行っています。

指害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合をさします。

そんぽ ADR センター(損害保険紛争解決サポートセンター)

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である (社)日本損害保険協会が設置する損害保険会社の営業活動に関する苦 情や紛争対応を行う専任組織。損害保険会社に苦情解決依頼をするな ど適正な解決に努めるとともに、当事者間で解決がつかない場合には 専門の知識や経験を有する弁護士等が中立・公正な立場から紛争解決 手続きを行います。

た行

大数の法則

個々に見れば偶然な事柄でも、多数について見れば、そこに一定の確率が見られるという法則のことをいいます。サイコロを振って1の目が出る割合は、振る回数を極めて多くすれば、1/6に近づきます。火災、交通事故、傷害等も、それぞれ非常に多数の家、車、人について考えると、一定の発生頻度が見られます。この法則は保険料算出上の統計的基礎になっています。

超過保険・一部保険

保険金額(契約金額)が保険の対象である物の実際の価額を超える保険を超過保険といいます。

また、実際の価額よりも保険金額が少ない保険を一部保険といいます。

重複保険

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価(額)を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

通知義務

保険期間中、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者が保険会社に連絡する義務をいいます。

積立勘定

積立保険(貯蓄型保険)において、その積立資産を他の資産と区分して 運用する仕組のごとをいいます。

精立保险

火災保険や傷害保険等の補償機能に加え、満期時には満期返れい金を受け取ることができるという機能もあわせ持った長期の保険です。

特約

主契約は保険契約の基本となる部分で、主契約だけで契約は成立します。特約は主契約に付けるオブション部分で、特約だけの契約はできません。この特約により契約条件を変更し、補償する範囲を変更したり、保険料を分割払いにするなど希望にあった契約内容とすることができます。

は行

被保険者

保険の補償を受けることができる方、または保険の対象となる方をいいます。

被保険利益

例えば、ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするので、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

比例てん補

損害が発生した時、保険金額 (契約金額) が保険価額を下回っている一部保険の場合に、保険金額の実際の価額に対する割合で保険金が支払われることをいいます。

分損

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害 のことをいいます。

法律によって加入が義務づけられている保険

「自動車損害賠償保障法」に基づく自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)等があります。

保険価額

被保険利益を金銭に評価した額をいいます。保険事故が発生した場合に保険の目的について被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額のことをいいます。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいいます。 この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受けることができます。

保険業法

保険業の公共性に鑑み、保険業を行う者の業務の健全かつ適切な運営 および保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図 る目的として制定されている法律のことをいいます。保険会社に対する 監督(事業の開始、保険会社の運営等)と保険募集に対する監督の両面 に関し規定しています。

保険金

保険のお支払い対象となる事故発生により、保険契約に基づき、保険 会社からお支払いする金銭のことをいいます。

保険金額

保険会社がお支払いする保険金の限度額をいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約成立後は 保険料の支払う義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金のお支払い等を約束した偶然な事実のことをいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

保険証券

保険契約の成立後に保険会社から保険の契約者にお渡しする証券のことをいいます。保険契約の成立およびその内容を明らかにするものです。

保険の対象

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財、船舶保険での船体、貨物保険での貨物がこれにあたります。

保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費・満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものであり、保険本業における最終的な損益を示すものです。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払や告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約)とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者にお支払いいただく金銭のことをいいます。

保険料即収の原則

保険契約時に保険料全額を領収しなければならないという原則をいいます。なお、保険料分割払契約等特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

保険料率

お支払いいただく保険料の保険金額に対する割合のことをいいます。

ま行 マリン・ノンマリン

マリンは海上保険を意味し、船舶保険、貨物保険、運送保険が含まれます。 ノンマリンはマリン以外の保険を意味し、火災保険、自動車保険、傷害保険等が含まれます。

満期返れい金

積立保険契約の満期時に保険会社から払い戻すお金のことをいいます。

免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事柄が生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。たとえば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故等です。

免責金額

ご契約時にあらかじめ設定する自己負担額をいいます。損害額からこの金額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

免責事由

約款の「保険金を支払わない場合」に記載されている事由のことをいいます。

免責条項

保険金をお支払いしない場合について定めた条項のことをいいます。保 険約款の条文に「保険金をお支払いしない場合」等の見出しがつけられ ています。

元受保険

用保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてをさす場合があります。

店舗所在地一覧(2011年7月現在)

本店 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル) TEL 03-3212-6211 東京海上日動カスタマーセンター 20120-868-100

宋尔冲上口到刀.	スタャー ピ.	79-	000120-000-100
航空保険部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1724
総合営業第一部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0282
総合営業第二部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1 (東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0724
旅行業営業部	〒100−0004	東京都千代田区大手町2-6-2(日本ビル)	TEL 03-5299-3525
情報産業部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3140
船舶営業部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1762
本店営業第一部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-1417
本店営業第二部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03 - 3285 - 1498
本店営業第三部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1828
本店営業第四部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0217
本店営業第五部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-5223-3230
本店営業第六部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0284
建設産業営業部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3215-5637
化学産業営業部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1838
東京自動車営業第一部	〒108−0023	東京都港区芝浦4-8-3(トヨタアドミニスタ芝浦ビル)	TEL 03-6400-0980
東京自動車営業第二部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1881
東京自動車営業第三部	〒102−8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4331
東京自動車営業第四部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-5223-1478
北海道業務支援部	〒060−8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-7312
札幌中央支店	〒060−0002	北海道札幌市中央区北二条西1-1-7(ORE札幌ビル)	TEL 011-271-7348
北海道支店	〒060−8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011 - 271 - 7442
旭川支店	〒070−0036	北海道旭川市六条通7-30-13 (旭川東京海上日動ビル)	TEL 0166-23-0501
札幌支店	〒060−8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-8730
札幌自動車営業部	〒060−8531	北海道札幌市中央区大通西3-7(札幌東京海上日動ビル)	TEL 011-271-4882
東北業務支援部	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022 – 225 – 6311
青森支店	〒030−0861	青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017 – 775 – 1550
盛岡支店	〒020−8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1(盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8111
仙台支店	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6315
仙台自動車営業部	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6322
秋田支店	〒010−0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-9171
山形支店		山形県山形市松波1-1-5(山形東京海上日動ビル)	TEL 023 - 632 - 3636
福島支店	〒963−8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024 – 934 – 8711
福島自動車営業部	〒963−8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024 – 934 – 8640
関東業務支援部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03 - 5223 - 3092
茨城支店	〒310−0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029 – 233 – 9200
茨城自動車営業部	〒310−0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029 – 233 – 9202
栃木支店	〒320−8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7121
群馬支店		群馬県前橋市本町2-13-11(前橋センタービル)	TEL 027 – 235 – 7711
群馬自動車営業部		群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027 – 235 – 7713
埼玉支店		埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイン	
埼玉中央支店	〒330−9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイン	ング) TEL 048-650-8321

埼玉自動車営業第一部	〒330−9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8350
埼玉自動車営業第二部	〒330−9515	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048-650-8145
千葉支店	〒261−7111	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5360
京葉支店	〒273−0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1131
 千葉自動車営業部	〒261−7115	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5617
公務開発部	〒102−8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4114
公務第一部	〒102−8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4118
公務第二部	〒102−8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4131
医療・福祉法人部	〒102−8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4141
広域法人部	〒102−8014	東京都千代田区三番町6-4(ラ・メール三番町)	TEL 03-3515-4146
金融法人部	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル新館)	TEL 03-3285-1863
東京中央支店	〒100−0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5591
東京新都心支店	〒151−8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8113
北東京支店	〒170−6030	東京都豊島区東池袋3-1-1 (サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0740
東東京支店	〒136−0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1210
西東京支店	〒190−8570	東京都立川市曙町2-10-3(立川東京海上日動ビル)	TEL 042-523-3215
横浜中央支店	〒220−8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3500
神奈川支店	〒220−8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3510
横浜支店	〒220−8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3630
神奈川自動車営業部	〒220−8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3640
横浜自動車営業部	〒220−8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3641
横浜ベイサイド支店	〒231−0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6770
新潟支店	〒950−8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-3341
山梨支店	₹400-0032	山梨県甲府市中央1-12-28 (甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-7680
長野支店	〒380−8508	長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0301
長野自動車営業部	〒380−8508	長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0722
東海・北陸業務支援部	∓461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8880
富山支店	〒930−8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1560
金沢支店	〒920−8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6633
福井支店	〒918−8558	福井県福井市毛矢1-10-1 (セーレンビル)	TEL 0776 - 36 - 2012
岐阜支店	∓ 500−8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4170
岐阜自動車営業部	〒500−8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4821
静岡支店	₹420-8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0211
浜松支店	∓ 430−8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-7771
静岡自動車営業部	∓ 420−8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0245
三河支店	₹441-8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8313
愛知北支店	∓ 451−0045	愛知県名古屋市西区名駅2-27-8 (名古屋プライムセントラルタワー)	TEL 052-588-8210
愛知南支店	₹451 - 0045	愛知県名古屋市西区名駅2-27-8(名古屋プライムセントラルタワー)	TEL 052-588-8266
名古屋営業第一部	₹461 - 8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8830
名古屋営業第二部	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8836
名古屋営業第三部	7461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8670
名古屋自動車営業第一部	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8414
名古屋自動車営業第二部	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8435
名古屋自動車営業第三部	∓461-8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8447
三重支店	〒510−8515	三重県四日市市鵜の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0581

三重自動車営業部	〒510−8515	三重県四日市市鵜の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-0135
関西業務支援部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5100
京都支店	〒600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1151
滋賀支店	〒520−0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル)	TEL 077 - 522 - 1465
京滋自動車営業部	〒600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1157
関西公務金融部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5564
大阪北支店	∓ 540−0031	大阪府大阪市中央区北浜東4-33 (大阪大林ビル)	TEL 06-4790-6466
大阪南支店	〒542−0086	大阪府大阪市中央区西心斎橋2-2-7(心斎橋東京海上日動ビル)	TEL 06-6212-3796
関西営業第一部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5008
関西営業第二部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6824
関西営業第三部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5030
関西営業第四部	〒600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1155
大阪自動車営業第一部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5120
大阪自動車営業第二部	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6074
奈良支店	〒630−8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742-35-8500
和歌山支店	〒640−8227	和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulus ビル)	TEL 073-431-1109
神戸中央支店	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7112
姫路支店	〒670−0965	兵庫県姫路市東延末3-43(姫路神港ビル)	TEL 079-282-5380
神戸支店	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7200
西日本船舶営業部	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7211
神戸自動車営業部	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7140
中国・四国業務支援部	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9230
山陰支店	〒690−8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル)	TEL 0852-25-1770
岡山支店	〒700−8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2311
広島支店	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9065
中国支店	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9236
山口支店	〒754−0021	山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1880
中国自動車営業第一部	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9270
中国自動車営業第二部	〒700−8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-1311
徳島支店	〒770−8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル)	TEL 088-626-2960
高松支店	〒760−8527	香川県高松市古新町3-1(東明ビル)	TEL 087-822-6001
愛媛支店	〒790−8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0123
高知支店	〒780−0870	高知県高知市本町5-6-37 (高知東京海上日動ビル)	TEL 088 - 823 - 1535
四国自動車営業部	〒760−8527	香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087-822-0145
九州業務支援部	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8216
福岡中央支店	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8305
福岡支店	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8271
九州自動車営業部	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8357
北九州支店	〒802−8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-3031
佐賀支店	₹840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1711
長崎支店	〒850−8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-0010
熊本支店	〒862−0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6111
大分支店	〒870−8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2207
宮崎支店	〒880−8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-3166
鹿児島支店	〒892−8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5 (鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-6390

損害サービス課・損害サービスセンターー	覧 (2011年7月現在)
東京海上日動安心110番(24時間365日受付)	ॼ 0120−119−110
本店損害サービス部	
企業火災新種損害サービス課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03 – 3515 – 7503
企業財産・技術損害サービス課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03 – 3515 – 7505
企業賠責・保証信用損害サービス課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03 – 3515 – 7507
傷害保険損害サービス第一課 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-	- 1 (東京海上日動ビル新館) TEL 03-3215-6021
傷害保険損害サービス第二課 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-	- 1 (東京海上日動ビル新館) TEL 03-3285-1961
医療保険損害サービス第一課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4	(ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7514
医療保険損害サービス第二課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4	(ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7534
海外旅行保険損害サービス第一課 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-	-2(日本ビル) TEL 03-5299-2911
海外旅行保険損害サービス第二課 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-	-2(日本ビル) TEL 03-5299-2914
損害サービス第一課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7501
損害サービス第二課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7516
損害サービス第三課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7518
損害サービス第四課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-40	(ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7521
医療賠責損害サービス室 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-40	(ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7523
東京自動車損害サービス部	
損害サービス第一課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7601
損害サービス第二課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7603
損害サービス第三課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7605
損害サービス第四課 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4((ラ・メール三番町) TEL 03-3515-7607
西東京損害サービスセンター 〒190-0012 東京都立川市曙町2-37-7	(コアシティ立川ビル) TEL 042-523-3281
損害サービス第五課 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-	- 1(東京海上日動ビル新館) TEL 03-3213-6016
損害サービス第六課 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-	- 1 (東京海上日動ビル新館) TEL 03 - 5223 - 1922
北海道損害サービス部	
火災新種損害サービス課 〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3	-7(札幌東京海上日動ビル) TEL 011-271-4817
札幌損害サービス第一課 〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3	-7(札幌東京海上日動ビル) TEL 011-271-4831
札幌損害サービス第二課 〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3	-7(札幌東京海上日動ビル) TEL 011-271-4833
室蘭損害サービスセンター 〒051-0023 北海道室蘭市入江町1-68(室蘭東京海上日動ビル) TEL 0143-24-1868
札幌損害サービス第三課 〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3	-7(札幌東京海上日動ビル) TEL 011-271-7335
苫小牧損害サービスセンター 〒053−0022 北海道苫小牧市表町2−1−1	4(王子不動産第三ビル) TEL 0144-33-9245
札幌損害サービス第四課 〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3	-7(札幌東京海上日動ビル) TEL 011-271-7347
函館損害サービス課 〒041-0806 北海道函館市美原1-18-16	O(函館東京海上日動ビル) TEL 0138-45-4533
旭川損害サービス課 〒070-0036 北海道旭川市六条通7-30-	- 13 (旭川東京海上日動ビル) TEL 0166-23-0260
北見損害サービス課 〒090-0044 北海道北見市北四条西1-3-	- 1 (北見東京海上日動ビル) TEL 0157-24-8584
帯広損害サービス課 〒080-0010 北海道帯広市大通南10-18	(帯広東京海上日動ビル) TEL 0155-22-5211
釧路損害サービス課 〒085-0018 北海道釧路市黒金町12-1-	·3(釧路東京海上日動ビル) TEL 0154-25-5390

東北損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022 – 225 – 5012
	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-6313
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022 – 225 – 6740
	〒986−0873	宮城県石巻市山下町2-3-28(手嶋ビル)	TEL 0225 - 93 - 7515
	〒980−8460	宮城県仙台市青葉区一番町4-1-25(東二番丁スクエア)	TEL 022-225-2081
青森損害サービス課	〒030−0861	青森県青森市長島2-19-1 (青森東京海上日動ビル)	TEL 017-775-2425
弘前損害サービスセンター	〒036−8012	青森県弘前市北瓦ヶ町13-1(日本生命弘前ビル)	TEL 0172-34-5100
八戸損害サービス課	〒031−0081	青森県八戸市柏崎1-8-20(八戸東京海上日動ビル)	TEL 0178-45-9021
盛岡損害サービス課	〒020−8580	岩手県盛岡市開運橋通5-1 (盛岡東京海上日動ビル)	TEL 019-654-8115
釜石損害サービスセンター	〒028−0516	岩手県遠野市穀町1-17(仮事務所)	TEL 0198-63-3555
北上損害サービスセンター	〒024−0061	岩手県北上市大通2-12-4(北上東京海上日動ビル)	TEL 0197-65-2888
秋田損害サービス課	〒010−0001	秋田県秋田市中通2-5-21(秋田東京海上日動ビル)	TEL 018-832-4980
山形損害サービス課	〒990−8522	山形県山形市松波1-1-5 (山形東京海上日動ビル)	TEL 023-632-3911
米沢損害サービスセンター	〒992−0052	山形県米沢市丸の内2-1-70 (山交米沢ビル)	TEL 0238-21-3166
庄内損害サービスセンター	〒997−0015	山形県鶴岡市末広町5-8-503(マリカ西館)	TEL 0235 - 24 - 6373
郡山損害サービス課	〒963−8570	福島県郡山市長者1-7-20(郡山東京海上日動ビル)	TEL 024-934-7880
福島損害サービスセンター	〒960−8041	福島県福島市大町7-3(福島センタービル)	TEL 024-523-1166
会津損害サービスセンター	〒965−0024	福島県会津若松市白虎町213-2(会津東京海上日動ビル)	TEL 0242-22-8237
いわき損害サービス課	〒970−8026	福島県いわき市平字大町10-4(いわき東京海上日動ビル)	TEL 0246 - 23 - 1318
北関東・信越損害サービス語	部		
前橋損害サービス第一課	〒371−0023	群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7715
前橋損害サービス第二課	〒371−0023	群馬県前橋市本町2-13-11 (前橋センタービル)	TEL 027-235-7312
高崎損害サービス課	〒370−0045	群馬県高崎市東町80(群馬トヨタビル)	TEL 027-322-5418
太田損害サービス課	〒373−0851	群馬県太田市飯田町1005-2(太田東京海上日動ビル)	TEL 0276 - 46 - 8625
宇都宮損害サービス第一課	〒320−8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7223
宇都宮損害サービス第二課	〒320−8511	栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1(うつのみや表参道スクエア)	TEL 028-600-7109
小山損害サービスセンター	〒323−0022	栃木県小山市駅東通り2-37-3 (住友生命小山ビル)	TEL 0285 - 22 - 1411
新潟損害サービス課	〒950−8545	新潟県新潟市中央区万代2-3-6(新潟東京海上日動ビル)	TEL 025-241-9511
長岡損害サービス課	〒940−0063	新潟県長岡市旭町2-1-5(長岡東京海上日動ビル)	TEL 0258 - 36 - 9080
上越損害サービスセンター	〒943−0834	新潟県上越市西城町1-1-13(上越東京海上日動ビル)	TEL 025 – 524 – 7722
長野損害サービス課	〒380−8508	長野県長野市南県町1081 (長野東京海上日動ビル)	TEL 026-224-0417
	〒386−0025	長野県上田市天神1-8-2(上田お城口ビル)	TEL 0268 - 24 - 2387
松本損害サービス課	〒390−0815	長野県松本市深志2-5-2(県信松本深志ビル)	TEL 0263 - 36 - 1770
		長野県諏訪市諏訪2-9-28 (諏訪東京海上日動ビル)	TEL 0266 - 52 - 1255
	〒395−0033	長野県飯田市常盤町47(トーヨービル)	TEL 0265 – 24 – 2371
埼玉損害サービス部			
火災新種損害サービス課		埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048 - 650 - 8433
さいたま損害サービス第一課		埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048 - 650 - 8337
		埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048 - 650 - 8338
さいたま損害サービス第三課		埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048 - 650 - 8033
さいたま損害サービス第四課		埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17(シーノ大宮サウスウイング)	TEL 048 - 650 - 8339
川越損害サービス課		埼玉県川越市脇田本町15-10(三井生命川越駅前ビル)	TEL 049 – 247 – 5152
		埼玉県所沢市東町20-9(所沢東京海上日動ビル)	TEL 04-2923-9832
熊谷損害サービス課	T 360 - 0041	埼玉県熊谷市宮町2-43 (熊谷東京海上日動ビル)	TEL 048 – 523 – 4691

越谷損害サービス課	〒343-	- 0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-6(越谷東京海上日動ビル)	TEL 048-987-2317
東関東損害サービス部				
火災新種損害サービス課	〒261-	-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5314
千葉損害サービス第一課	〒261-	-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5312
千葉損害サービス第二課	〒261-	-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5164
千葉損害サービス第三課	〒261-	-7113	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6(WBGマリブイースト棟)	TEL 043-299-5120
船橋損害サービス課	〒273-	-0005	千葉県船橋市本町1-3-1(船橋フェイスビル)	TEL 047-411-1140
柏損害サービス課	〒277-	-0005	千葉県柏市柏4-8-14(柏染谷ビル)	TEL 04-7166-8560
成田損害サービス課	〒286-	-0033	千葉県成田市花崎町801 (成田T.Tビル)	TEL 0476-24-3003
鹿島損害サービスセンター	〒314-	-0144	茨城県神栖市大野原4-7-11 (鹿島セントラルビル新館)	TEL 0299-92-7675
木更津損害サービス課	〒292-	-0805	千葉県木更津市大和2-3-5(木更津東京海上日動ビル)	TEL 0438-23-3441
茂原損害サービスセンター	〒297-	-0023	千葉県茂原市千代田町1-10(池澤ビル)	TEL 0475-24-5356
水戸損害サービス課	〒310-	-0015	茨城県水戸市宮町1-3-41(水戸ノースフロント)	TEL 029-233-9210
つくば損害サービス第一課	〒305-	-0033	茨城県つくば市東新井15-4(関友つくばビル)	TEL 029-858-8655
つくば損害サービス第二課	〒305-	-0033	茨城県つくば市東新井15-4(関友つくばビル)	TEL 029-858-8755
首都損害サービス部				
火災新種損害サービス第一課	〒100-	-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5661
火災新種損害サービス第二課	〒151-	-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8110
丸の内損害サービス課	〒100-	-0005	東京都千代田区丸の内1-3-1(東京銀行協会ビル)	TEL 03-3215-5592
新宿損害サービス課	〒151-	-8560	東京都渋谷区代々木2-11-15(新宿東京海上日動ビル)	TEL 03-3375-8120
池袋損害サービス課	〒170-	-6030	東京都豊島区東池袋3-1-1(サンシャイン60ビル)	TEL 03-5985-0741
渋谷損害サービス課	〒150-	-0043	東京都渋谷区道玄坂1-12-1(渋谷マークシティウエスト)	TEL 03-3476-8251
東東京損害サービス第一課	〒136-	-0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1240
東東京損害サービス第二課	〒136-	-0071	東京都江東区亀戸1-5-7(日鐵NDタワー)	TEL 03-5836-1245
立川損害サービス第一課	〒190-	-8570	東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファーレ立川ビル)	TEL 042-523-3240
立川損害サービス第二課	〒190-	-8570	東京都立川市曙町2-8-18 (東京建物ファーレ立川ビル)	TEL 042-523-3494
山梨損害サービス課	〒400-	-0032	山梨県甲府市中央1-12-28(甲府東京海上日動ビル)	TEL 055-237-6271
神奈川損害サービス部				
火災新種損害サービス課	〒220-	-8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3600
横浜損害サービス第一課	〒220-	- 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3611
横浜損害サービス第二課	〒220-	- 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3514
横浜損害サービス第三課	〒220-	- 8565	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-4(みなとみらいビジネススクエア)	TEL 045-224-3533
横浜ベイサイド損害サービス課	〒231-	-0023	神奈川県横浜市中区山下町33	TEL 045-224-6773
厚木ベイサイド損害サービス課	〒243-	-0017	神奈川県厚木市栄町2-7-1 (メガネッツ厚木)	TEL 046-221-1941
厚木損害サービスセンター	〒243-	-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13 (NBF厚木ビル)	TEL 046-294-1250
川崎損害サービス課	〒210-	-0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8 (パレール三井ビル)	TEL 044-246-9822
湘南損害サービス課	〒251-	-0052	神奈川県藤沢市藤沢496 (藤沢森井ビル)	TEL 0466-27-3611
町田損害サービス課	〒194-	-0022	東京都町田市森野1-13-15(一の屋第一ビル)	TEL 042-725-2171
平塚損害サービス課	〒254-	-0035	神奈川県平塚市宮の前3-16(平塚第一東京海上日動ビル)	TEL 0463 - 22 - 2877
静岡損害サービス部				
静岡損害サービス第一課	〒420-	- 8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0217
静岡損害サービス第二課	〒420-	- 8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-3410
富士損害サービスセンター	〒417-	-0052	静岡県富士市中央町1-10-17(富士東京海上日動ビル)	TEL 0545-51-4195
静岡損害サービス第三課	〒420-	- 8585	静岡県静岡市葵区紺屋町17-1(葵タワー)	TEL 054-254-0216
沼津損害サービス課	〒410-	-0801	静岡県沼津市大手町2-4-5(沼津東京海上日動ビル)	TEL 055-951-2110

	∓ 430−8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-6781
浜松損害サービス第二課	〒430−8577	静岡県浜松市中区板屋町111-2(浜松アクトタワー)	TEL 053-454-8989
名古屋損害サービス第一部			
火災新種損害サービス第一課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8464
火災新種損害サービス第二課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8468
損害サービス第一課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8472
損害サービス第二課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8512
名古屋損害サービス第二部			
損害サービス第一課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8612
損害サービス第二課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8620
損害サービス第三課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8632
損害サービス第四課	∓ 461−8541	愛知県名古屋市東区東桜1-14-11 (DNI東桜ビル)	TEL 052-957-8630
豊橋損害サービス課	∓ 441−8021	愛知県豊橋市白河町85-2(豊橋東京海上日動ビル)	TEL 0532-32-8225
岡崎損害サービス課	〒444−8507	愛知県岡崎市康生通南2-50 (岡崎東京海上日動ビル)	TEL 0564-23-8661
西三河損害サービス課	〒448−0027	愛知県刈谷市相生町1-1(JRF刈谷駅前ビル)	TEL 0566 - 63 - 6848
東海損害サービス第一部			
損害サービス第一課	∓ 460−0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-9830
損害サービス第二課	∓ 460−0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-2610
損害サービス第三課	∓ 460−0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-0913
岐阜損害サービス第一課	〒500−8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4125
美濃加茂損害サービスセンター	〒505−0041	岐阜県美濃加茂市太田町1752-1 (則竹ビル)	TEL 0574-25-3279
岐阜損害サービス第二課	〒500−8671	岐阜県岐阜市金町6-4(岐阜東京海上日動ビル)	TEL 058-264-4308
大垣損害サービスセンター	〒503−0911	岐阜県大垣市室本町5-14(大垣東京海上日動ビル)	TEL 0584-75-5881
東海損害サービス第二部			
損害サービス第一課	∓ 460−0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-9870
損害サービス第二課	∓ 460−0003	愛知県名古屋市中区錦1-8-11 (DNI錦ビル)	TEL 052-201-1375
四日市損害サービス第一課	〒510−8515	三重県四日市市鵜の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-8640
四日市損害サービス第二課	〒510−8515	三重県四日市市鵜の森1-3-20(萩ビル)	TEL 059-354-1053
鈴鹿損害サービスセンター	〒513−0844	三重県鈴鹿市平田2-1-1(鈴鹿東京海上日動ビル)	TEL 059-378-7275
津損害サービス課	〒 514−0028	三重県津市東丸之内33-1(津フェニックスビル)	TEL 059-224-0231
松阪損害サービス課	〒515−0019	三重県松阪市中央町37-10(松阪東京海上日動ビル)	TEL 0598-51-2433
京滋・北陸損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1169
京都損害サービス第一課	〒600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1167
京都損害サービス第二課	〒600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1161
京都損害サービス第三課	∓ 600−8570	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町22(京都東京海上日動ビル)	TEL 075-241-1244
北近畿損害サービス課	∓ 620−0054	京都府福知山市末広町5-12 (TAKAHASHIビル)	TEL 0773 - 23 - 6335
滋賀損害サービス課	∓ 520−0044	滋賀県大津市京町2-5-10(大津神港ビル)	TEL 077 - 522 - 1444
彦根損害サービス課	〒522−0074	滋賀県彦根市大東町3-1(近江鉄道彦根西ビル)	TEL 0749 - 24 - 1815
富山損害サービス課	〒930−8522	富山県富山市神通本町1-6-5(富山東京海上日動ビル)	TEL 076-433-1513
高岡損害サービス課	〒933−0045	富山県高岡市本丸町8-13(高岡東京海上日動ビル)	TEL 0766-21-3425
金沢損害サービス第一課	〒920−8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6613
金沢損害サービス第二課	〒920−8536	石川県金沢市広岡3-1-1(金沢パークビル)	TEL 076-233-6655
福井損害サービス課	〒918−8558	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル)	TEL 0776 - 36 - 2449

関西損害サービス第一部			
火災新種損害サービス第一課	∓ 540 − 8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5056
	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-6835
 損害サービス第一課	∓ 540 − 8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5147
 損害サービス第二課	∓ 540 − 8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5161
関西損害サービス第二部			
火災新種損害サービス課	〒530−0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06 – 6203 – 2257
 損害サービス第一課	〒530−0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2319
 損害サービス第二課	〒530−0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-4051
損害サービス第三課	〒530−0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー)	TEL 06-6203-2350
	〒590−0947	大阪府堺市堺区熊野町西2丁1-3(堺第一東京海上日動ビル)	TEL 072-221-4206
奈良損害サービス課	〒630−8115	奈良県奈良市大宮町6-2-19(奈良東京海上日動ビル)	TEL 0742 – 35 – 8506
橿原損害サービスセンター	〒634−0005	奈良県橿原市北八木町1-1-5(橿原東京海上日動ビル)	TEL 0744 – 22 – 4943
和歌山損害サービス課	〒640−8227	和歌山県和歌山市西汀丁38 (Regulus ビル)	TEL 073-431-5286
田辺損害サービスセンター	₹646-0031	和歌山県田辺市湊653-3(田辺東京海上日動ビル)	TEL 0739-24-6443
大阪自動車損害サービス部			
損害サービス第一課	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5248
損害サービス第二課	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5206
損害サービス第三課	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5479
損害サービス第四課	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53(大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-8610
神戸損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7166
神戸損害サービス第一課	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7122
神戸損害サービス第二課	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7151
神戸損害サービス第三課	〒651−0175	兵庫県神戸市中央区海岸通7 (第二神港ビル)	TEL 078-333-7201
阪神損害サービス課	〒662−0918	兵庫県西宮市六湛寺町9-8 (市役所前ビル)	TEL 0798 - 33 - 4482
明石損害サービス課	〒673−0892	兵庫県明石市本町2-2-24(明石東京海上日動ビル)	TEL 078-918-7020
姫路損害サービス第一課	〒670−0955	兵庫県姫路市安田1-67 (朝見ビル)	TEL 079-282-5381
姫路損害サービス第二課	〒670−0955	兵庫県姫路市安田1-67(朝見ビル)	TEL 079-282-5382
中国損害サービス部			
火災新種損害サービス課	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9406
広島損害サービス第一課	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9399
広島損害サービス第二課	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9342
広島損害サービス第三課	〒730−8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9353
福山損害サービス課	〒720−0811	広島県福山市紅葉町1-19(福山東京海上日動ビル)	TEL 084-923-4581
岡山損害サービス第一課	〒700−8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086-227-2371
岡山損害サービス第二課	〒700−8585	岡山県岡山市北区柳町2-11-19 (岡山東京海上日動ビル)	TEL 086 - 227 - 2551
倉敷損害サービス課	₹710-0055	岡山県倉敷市阿知1-15-3(倉敷ビジネススクエア)	TEL 086-425-9305
鳥取損害サービス課	〒680−0011	鳥取県鳥取市東町2-351 (鳥取東京海上日動ビル)	TEL 0857-27-5511
米子損害サービスセンター	〒683−0053	鳥取県米子市明治町125 (ニッセイ米子ワシントンビル)	TEL 0859-32-0011
島根損害サービス課	〒690−8526	島根県松江市御手船場町565-8(松江東京海上日動ビル)	TEL 0852 – 25 – 2255
山口損害サービス課	〒754−0021	山口県山口市小郡黄金町7-43 (TKビル)	TEL 083-974-1800
下関損害サービスセンター	〒750−0016	山口県下関市細江町1-2-10(下関第一生命ビル)	TEL 083 - 232 - 5842
徳山損害サービス課	〒745−0036	山口県周南市本町1-3(大同生命徳山ビル)	TEL 0834-31-0021

四国損害サービス部			
高松損害サービス第一課	∓ 760 − 8527		TEL 087 – 822 – 7505
高松損害サービス第二課	〒760−8527	香川県高松市古新町3-1 (東明ビル)	TEL 087 – 822 – 7155
丸亀損害サービスセンター 	〒763−0032	香川県丸亀市城西町2-7-32(丸亀東京海上日動ビル)	TEL 0877 – 23 – 6306
徳島損害サービス課	〒770−8520	徳島県徳島市寺島本町西2-22-1 (徳島東京海上日動ビル)	TEL 088 – 626 – 1215
松山損害サービス課	〒790−8561	愛媛県松山市本町2-1-7(松山東京海上日動ビル)	TEL 089-915-0055
今治損害サービス課	〒794−0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京日動ビル)	TEL 0898 - 23 - 0630
高知損害サービス課	〒780−0870	高知県高知市本町5-6-37 (高知東京海上日動ビル)	TEL 088 - 823 - 1850
九州損害サービス第一部			
火災新種損害サービス課	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8146
福岡損害サービス第一課	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8141
福岡損害サービス第二課	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8191
福岡損害サービス第三課	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8433
福岡損害サービス第四課	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8751
久留米損害サービス課	〒830−0017	福岡県久留米市日吉町15-60(ニッセイ久留米ビル)	TEL 0942 - 35 - 1501
北九州損害サービス第一課	〒802−8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9661
北九州損害サービス第二課	〒802−8545	福岡県北九州市小倉北区米町1-5-20(北九州東京海上日動ビル)	TEL 093-521-9671
飯塚損害サービス課	〒820−0067	福岡県飯塚市川津207-2(林ビル)	TEL 0948 - 24 - 3990
佐賀損害サービス課	〒840−0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-6-25(佐賀東京海上日動ビル)	TEL 0952-23-1311
長崎損害サービス課	〒850−8543	長崎県長崎市興善町3-5(長崎東京海上日動ビル)	TEL 095-823-1005
諫早損害サービスセンター	〒854−0006	長崎県諫早市天満町19-10(諫早東京海上日動ビル)	TEL 0957-23-5511
佐世保損害サービスセンター	〒857−0872	長崎県佐世保市上京町3-6(佐世保東京海上日動ビル)	TEL 0956-22-2210
沖縄損害サービス課	〒900−0016	沖縄県那覇市前島2-21-13(ふそうビル)	TEL 098-867-7727
九州損害サービス第二部			
熊本損害サービス第一課	〒862−0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6781
八代損害サービスセンター	〒866−0844	熊本県八代市旭中央通18-3(八代東京海上日動ビル)	TEL 0965-34-3161
熊本損害サービス第二課	〒862−0975	熊本県熊本市新屋敷1-14-35(熊本東京海上日動ビル)	TEL 096-372-6773
大分損害サービス課	〒870−8562	大分県大分市荷揚町3-6(大分東京海上日動ビル)	TEL 097-536-2011
中津損害サービスセンター	〒871−0058	大分県中津市豊田町3-7-4(坪根ビル)	TEL 0979-22-6133
宮崎損害サービス課	〒880−8511	宮崎県宮崎市広島2-5-11 (宮崎東京海上日動ビル)	TEL 0985-23-6201
都城損害サービスセンター	〒885−0025	宮崎県都城市前田町14-18(都城東京海上日動ビル)	TEL 0986-21-2385
延岡損害サービスセンター	〒882−0872	宮崎県延岡市愛宕町2-1-5(センコービルディング)	TEL 0982-21-0821
鹿児島損害サービス課	〒892−8567	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-5(鹿児島東京海上日動ビル)	TEL 099-225-2301
コマーシャル損害部			
グローバル企画業務グループ	∓ 100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1933
グローバルシステムグループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1929
船舶・航空グループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1931
国際物流第一グループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1940
国際物流第二グループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0378
国際物流第三グループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0348
海外賠責グループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-1962
国際火災技術グループ	〒100−8050	東京都千代田区丸の内1-2-1(東京海上日動ビル)	TEL 03-3285-0980
関西海損サービス課	〒540−8505	大阪府大阪市中央区城見2-2-53 (大阪東京海上日動ビル)	TEL 06-6910-5270
広島海損サービス課	₹730-8730	広島県広島市中区八丁堀3-33(広島ビジネスタワー)	TEL 082-511-9373
愛媛海損サービス課	〒794−0042	愛媛県今治市旭町3-2-13(今治東京海上日動ビル)	TEL 0898-23-0651
九州海損サービス課	〒812−8705	福岡県福岡市博多区綱場町3-3(福岡東京海上日動ビル)	TEL 092-281-8196

「東京海上日動の現状2011」 2011年7月発行 東京海上日動火災保険株式会社 広報部 広報グループ







E03-10840(5) 改定201107



東京海上日動火災保険株式会社

TOKIO MARINE Quality: 東京海上グループ